



Title	近世日本における西国巡礼の展開—厚誉春鶯『観音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』を中心に—
Author(s)	Sighinas, Mihaela Lacramioara
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/52104">https://doi.org/10.18910/52104</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大 阪 大 学

博 士 論 文

題目：

近世日本における西国巡礼の展開 一厚着春鶯『観音  
靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』を中心に一

提出年月： 2 0 1 4 年 1 2 月

言語文化研究科 日本語・日本文化専攻

氏名： Sighinas Mihaela Lacramioara

## 日本語要旨

巡礼について、星野英紀は「日常的な生活空間を一時的に離れ、宗教の聖地・聖域に参詣し、聖なるものにより近接しようとする宗教行動」と定義しているが、中国でも古くから天台山や五台山への巡拝が発達し、その伝統は中世日本にも影響を与え、特に修行の場としての靈山への巡礼を中心に受け継がれていった。そういった中、衆生救済のために三十三種に変化すると言われる觀音菩薩が示現する靈場を巡拝していく「西国三十三所觀音巡礼」(以下、「西国巡礼」と略)が形作られてくる。「四国八十八ヶ所遍路」より古くに成立したこの靈場めぐりは、当初、修験者や僧侶に限られていたが、江戸時代には交通網の発展により庶民の参加が可能となり、観光的な要素を取り込みながら、全国的に広がりを見せるのである。喜田川守貞(1810~没年不明)の『近世風俗志』には江戸から西国へ巡礼に旅立つことが多いと記されており、また、西山松之助は近世における巡礼の旅は、農閑期に巡拝をくりかえす文化現象として成立し盛行をみたと指摘している。

もちろん、こういった西国巡礼の社会的な浸透には、それに関する数多くの出版物の存在も役割も見逃せない。板木を中心とする出版流通システムが整備されていく江戸時代には、田中縁紅の『西国三十三ヶ所巡礼に関する目録』に見るだけでも、1) 西国三十三所靈場記 28 点、2) 西国巡礼案内記 18 点、3) 各寺縁起・各寺本尊御影 21 点、4) 西国巡礼道中絵図・各寺境内図 44 点、5) 御詠歌・納経帳 25 点、6) 版木及び其他のもの 11 点、7) 諸靈場巡礼 60 点の計 207 点の出版が確認されるのである。

その中で、当時の衆生教化の一端を知る上で重要なものは、仏僧が觀音の縁起利生譚を書き記した靈場記ものである。その最古のものは、浄土宗の僧侶、松譽巖的が貞享 4 (1687) 年に刊行した『西国洛陽三十三所觀音靈驗記』であり、宝永 2 (1705) 年にはその改訂版である『西国三十三所觀音靈驗記真鈔』(以下、『觀音靈驗記真鈔』と略)が出版される。そして、それに触発されて、享保 11 (1726) 年には同じく浄土宗の僧侶、厚譽春鶯が『西国三十三所觀音靈場記』(以下、『觀音靈場記』と略)および、それと一対のものと位置づけられる『西国巡礼歌謡註』を世に問う。特に、この二書は、享和 3 (1803) 年に出版され、天保 4 (1833) 年や弘化 2 (1845) 年にも再版されていく辻本基定編纂『西国三十三所觀音靈場記団会』(以下、『觀音靈場記団会』と略)の元本であり、後代に影響力を保ち続けた点から見ても、注目に値する書であるが、残念なことに、その研究は進んでいるとは言えない。

このような状況の下、本論文では、厚譽の『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の思想的・構成的特徴を松譽の『觀音靈驗記真鈔』との比較において描き出し、またその後の影響を『觀音靈場記団会』を通して論及することで、ツーリズム的な色彩を強め、その様態も複雑になっていく西国巡礼がどのように宗教的に位置づけられ、展開していったのかを跡付けた。

まず、第一章において、従来の巡礼研究における西国巡礼の位置づけに触れ、本論文での

問題意識を明らかにした。日本での巡礼に関する研究は、民俗学、歴史学、地理学、社会学といった分野からのアプローチが主であるが、その中で西国巡礼が有する宗教的意味を正面から問うものはほとんど見られず、また、靈場記という江戸時代特有の巡礼テキストを使った研究も十分に行われてきたとは言えない。その逆に欧米の研究は巡礼の宗教的意味に着目するが、キリスト教圏等の直線型の巡礼との対比という観点から円周構造をもつ四国遍路が取り上げられることが圧倒的に多いのが現状である。そこで、厚誉の『觀音靈場記』と『西国巡礼歌謡註』を軸に、松誉の『觀音靈驗記真鈔』との内容比較を行いつつ、宗教的な意味づけの観点から西国巡礼の展開を追うことにしたのである。

第二章では、厚誉春鶯と、厚誉に影響を与えた松誉巖的生涯と著作に触れた後、厚誉の『觀音靈場記』が受け継ぐ伝統、つまり寺社縁起、靈驗説話や巡礼の書物の特徴を明らかにした。その中で、特に松誉の『觀音靈驗記真鈔』について論じ、厚誉の靈場記ものとの関係性を考察した。

第三章では、松誉の『觀音靈驗記真鈔』との比較を通して厚誉の『觀音靈場記』の構成上の特徴を明らかにした。そこでは、松誉の『觀音靈驗記真鈔』には本尊縁起譚しか挙げられていないことに対して、厚誉の『觀音靈場記』には本尊縁起譚とともに寺院縁起譚が取り上げられ、「有縁の靈地」としての特定寺院（三十三ヶ所）に空間的な必然性が生み出されていること、また、『觀音靈驗記真鈔』に取り入れられた縁起譚と『觀音靈場記』に用いられている靈驗譚では、約束される「利益・功徳」が異なり、縁起譚では来世的な利益が、靈驗譚では現世の利益が保証されている点を指摘した。

第四章では、『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の内容分析により、厚誉の靈場記物には表層の現世利益的な部分と深層の来世志向的部分から成り立っている二層構造が存在し、庶民の目を現世利益の方に向かわせ、最後には浄土世界に転換させようとした、厚誉の意図というものを明らかにした。

終章では、辻本の『觀音靈場記図会』において『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』が庶民でも平易に読めるよう再構成の上加筆されているが、厚誉の二層構造による宗教的意味づけは変えられることなく、後代にも維持されていくことを結論付けた。

## English Abstract

During the Edo period Saikoku pilgrimage is tainted with strong entertainment features, and its condition becomes complicated (for example, many pilgrims do not respect the order in which the temples should be visited; moreover they complete the pilgrimage circuit over the course of several interrupted visits), due to the high preference for convenience and pleasure.

During the medieval period, the origin tales of temples and icons (*engimono* and *honjimono*) and miracle tales become widely spread. By the Tokugawa period, these mythic narratives were eventually popularized through a new sacred genre of pilgrimage text. Called *reijōki* or "records of enspirited places", these pilgrimage texts were the first guidebooks to the Saikoku pilgrimage collecting the myths of icons and temples. The first such *reijōki* known to the world is Shōyo Ganteki's *Saikoku Rakuyō Sanjūsansho Kannon Reigenki* (hereafter cited as *Kannon Reigenki*), dating from 1687; this is followed by *Saikoku Sanjūsansho Kannon Reigenki Shinshō* (hereafter cited as *Kannon Reigenki Shinshō*) (Genuine Collected Writings of Miraculous Records of the Thirty-three Holy Locales of Saikoku), which dates from 1705 (this *reigenki* is an improved edition of his earlier work dating from 1687). Inspired by these collections, Kōyo Shunō writes *Saikoku Sanjūsansho Kannon Reijōki* (hereafter cited as *Kannon Reijōki*) (Record of the Thirty-three Holy Locales of Saikoku), and *Saikoku Junrei Utagenchū* which date from 1726 and which have the same structure as the *Kannon Reigenki Shinshō*, therefore I consider them as a set, forming one single literary entity.

Moreover, in 1803 these two works by Kōyo Shunō are published as *Saikoku Sanjūsansho Kannon Reijōki Zue* (hereafter cited as *Kannon Reijōki Zue*) (The Collected Pictorial Guide of the Thirty-Three Kannon Holy Locales of Saikoku). This five-kan illustrated work was published in Kyoto, at the beginning of the third Tokugawa period boom in the Saikoku pilgrimage, by Tsujimoto Motosada, a book dealer who put out many such illustrated editions. This pictorial guide was republished in 1833 and 1845, which shows the mastery of Kōyo Shunō's writing and the great appeal it had to the public. Nevertheless, the study on these *reijōki* is practically nonexistent even nowadays.

Therefore, in this study, I focus on Kōyo Shunō's *Kannon Reijōki* and *Saikoku Junrei Utagenchū* and by comparing it with *Kannon Reigenki Shinshō*, I analyze its structural and ideological characteristics. Also by taking into consideration its relationship with *Kannon Reijōki Zue*, this study aims to clarify the religious position of Saikoku pilgrimage in an age of degrading morals and to show that actually there was a significant evolution in the ideology towards pilgrimage and its benefits that influenced the later course of this literary tradition and of pilgrimage in itself.

In the first chapter of this study, I mainly discuss the preceding studies of Saikoku pilgrimage, both Japanese and western. Although thoroughly studied in Japan so far as an entity in itself, I show

that actually, compared to the *dōchūki* (road guides) studies, the *reijōki* have not been given the proper attention to this day. On the other hand, western studies of Japanese pilgrimage have focussed mainly on the study of Shikoku pilgrimage. This is due mainly to the fact that its spatial and geographical structure takes the form of a curve that contains linear type of pilgrimages such as the pilgrimage to Hase Temple or to Kumano. Moreover, during the Edo period Saikoku pilgrimage is tainted with strong entertainment features, and its condition becomes complicated. These and other elements as well have made it difficult to discuss its characteristics in comparison with other pilgrimages.

In the next chapter, “The literary tradition inherited by Kōyo Shunō”, I first consider the personality and nature of writing of the two authors, Shōyo Ganteki and Kōyo Shunō. They are both *Jōdo* (Pure Land) sect priests who dedicate their lives to preaching the Buddhist teachings; nevertheless, the two texts have a very different character, which leads us to the next step, the Japanese tradition of literary texts they both inherit, starting from the *jisha engi*. In Japan, in addition to relic deposits and consecration rituals, texts have instilled an aura of sacredness surrounding a *hibutsu* (hidden Buddha), and that origin tales of temples and icons and miracle tales have been particularly important in this regard. In fact, I show that after the Muromachi period onward, reading and thus knowing these origin tales was considered as an act of earning salvation. Shōyo Ganteki’s *Kannon Reigenki Shinshō* is the outcome of such deep rooted belief. Shōyo does not depart from this medieval tradition of rendering each origin of temples and icons faithfully. On the other hand, *Kannon Reijōki* introduces *reigeitan*, miracle tales that respond to the inner wishes of ordinary pilgrims and teaches them what exact mundane benefits they can gain by visiting each temple.

In the third chapter, “The constitutive characteristics of *Kannon Reijōki* and *Saikoku Junrei Utagenchū*”, I analyse the constitutive characteristics of *Kannon Reijōki*, by using the method of comparing it with Shōyo’s *Kannon Reigenki Shinshō*. What differentiates it greatly from the previous *reijōki* is the fact that it includes a large number of *kudokutan* (miracle tales about earning this worldly benefits), that happened to ordinary people and that show the undeniable merit of making the Saikoku pilgrimage. Shōyo’s *Kannon Reigenki Shinshō* is mostly constructed on origin tales of icons, *shōjin no Kanzeon*, or “living Kanzeon” that must be worshipped in order to be reborn in the western Pure Land. Thus, there is no connection between the act of worship and the pilgrimage in itself. On the other hand, Kōyo uses both icon and temple myths, and shows that each of the 33 temples bears a divine connection with the bodhisattva, and that by visiting and praying at the temples the bodhisattva responds by providing all sorts of this-worldly benefits. Therefore, Kōyo accepts the changing nature of the society he is living in and tries to find ways to grapple with the changing needs of ordinary people.

While Shōyo’s *reigenki* preserves the old medieval thinking that man must pursue only the after-world benefits, his reborn in the Pure Land, Kōyo’s *reijōki* admits the social and ideological

changes that were taking place at the time, and stresses the benefits to be gained in this world. His aim is to teach people that performing the act of pilgrimage could alleviate all sorts of woes and to motivate them in taking the road of pilgrimage. This leads to a spiritual dynamic between Kannon and the pilgrims, who entrust this and the afterlife in the hands of the compassionate bodhisattva.

In the fourth chapter, “The ideological characteristics of *Kannon Reijōki* and *Saikoku Junrei Utagenchū*”, I show that Kōyo Shunō’s *reijōki* texts have a double layer structure: on the one hand, *Kannon Reijōki* includes miracle tales that draw on this worldly benefits, on the other hand the *Saigoku Junrei Utagenchū* gives a clear image of the *Jōdo* (Pure Land) Paradise and describes each temple ground as a gate to achieving the after world salvation. By doing so, Kōyo first aims at drawing people to the Saikoku pilgrimage by enumerating the mundane benefits that Kannon compassionately provides to all people according to their strength of belief. Next, he shows that the bodhisattva will assist the faithful at death to be reborn in the land of bliss, where they can attain their final salvation. This double layer structure was skillfully designed from the beginning so as to appeal to the ordinary people of the Edo period, who were no longer attracted by the promise in the afterlife but by the immediate and concrete needs and pleasure of this life.

In the last chapter, “On the influence and repercussions of *Kannon Reijōki*”, I show that *Kannon Reijōki Zue* takes over the constitutive and ideological characteristics of Kōyo Shunō’s *Kannon Reijōki*. Thus this text becomes a model for similar texts of the Edo period. Although this later edition becomes more of a recreational reading, easy to understand and richer in miraculous aspects that can astonish people who were already accustomed to miracle tales, the constituency and ideology of *Kannon Reijōki* are preserved and carried on further to further generations.

## 目次

はじめに	1
第1章 巡礼研究における西国巡礼の位置づけ	3
第1節 日本における先行研究	3
第2節 欧米の先行研究	4
第3節 問題の所在	7
第2章 厚誉春鶯が受け継いだ伝統	8
第1節 厚誉春鶯と松誉巖的生涯と著作	8
第2節 『観音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の関係性	12
第3節 寺社縁起・靈験説話から巡礼の書物へ	13
第4節 『西国三十三所靈験記真鈔』について	21
第3章 厚誉の『観音靈場記』及び松誉の『観音靈験記真鈔』の構成的特徴	29
第1節 本尊縁起と寺院縁起	29
第2節 『観音靈験記真鈔』の構造	32
第3節 『観音靈場記』の構造	38
第4章 厚誉の『観音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の思想的特徴	55
第1節 精験の二次元性	55
第2節 『観音靈場記』の思想的構造	62
第3節 『西国巡礼歌謡註』の思想的構造	75
第4節 厚誉の靈場記物にみる巡礼・巡礼者の姿	85
終章 厚誉の靈場記物の反響と影響	94
文献目録	100
付録	

## はじめに

巡礼について、星野英紀は「日常的な生活空間を一時的に離れ、宗教の聖地・聖域に参詣し、聖なるものにより近接しようとする宗教行動」<sup>1</sup>と定義しているが、中国でも古くから天台山や五台山への巡拝が発達し、その伝統は中世日本にも影響を与え、特に修行の場としての靈山への巡礼を中心に受け継がれていった。そういった中、衆生救済のために三十三種に変化すると言われる觀音菩薩が示現する靈場を巡拝していく「西国三十三所觀音巡礼」（以下、「西国巡礼」と略）が形作られてくる。「四国八十八ヶ所遍路」（以下、「四国遍路」）より古くに成立したこの靈場めぐりは、当初、修驗者・僧侶に限られていたが、江戸時代には交通網の発展により庶民の参加が可能となり、観光的な要素を取り込みながら、全国的に広がりを見せるのである。喜田川守貞（1810～没年不明）の『近世風俗志』には江戸から西国へ巡礼に旅立つことが多いと記されており<sup>2</sup>、また、西山松之助は近世における巡礼の旅は、農閑期に巡拝をくりかえす文化現象として成立し盛行をみたと指摘している<sup>3</sup>。

もちろん、こういった西国巡礼の社会的な浸透には、それに関する数多くの出版物の存在も役割も見逃せない。板木を中心とする出版流通システムが整備されていく江戸時代には、田中縁紅（1891 - 1969）の『西国三十三ヶ所巡礼に関する目録』<sup>4</sup>に見るだけでも、1) 西国三十三所靈場記 28 点、2) 西国巡礼案内記 18 点、3) 各寺縁起・各寺本尊御影 21 点、4) 西国巡礼道中絵図・各寺境内図 44 点、5) 御詠歌・納経帳 25 点、6) 版木及び其他のもの 11 点、7) 諸靈場巡礼 60 点の計 207 点の出版が確認されるのである。

その中で、当時の衆生教化の一端を知る上で重要なものは、仏僧が觀音の縁起利生譚を書き記した靈場記ものである。その最古のものは、浄土宗の僧侶、松譽巖的が貞享 4（1687）年に刊行した『西国洛陽三十三所觀音靈驗記』（以下、『觀音靈驗記』と略）であり、宝永 2（1705）年にはその改訂版である『西国三十三所觀音靈驗記真鈔』<sup>5</sup>（以下、『觀音靈驗記真鈔』と略）が出版される。そして、それに触発されて、享保 11（1726）年には同じく浄土宗の僧侶、厚譽春鶯が『西国三十三所觀音靈場記』<sup>6</sup>（以下、『觀音靈場記』と略）および、

<sup>1</sup> 星野英紀『巡礼—聖と俗の現象学』講談社現代新書、1981年、3頁。

<sup>2</sup> 喜田川守貞『近世風俗志』（一）岩波文庫、1996年、333頁。

<sup>3</sup> 「近世風俗と社会」『西山松之介著作集』第五巻所収、吉川弘文館、1965年、457-460頁。

<sup>4</sup> 田中縁紅『西国三十三ヶ所巡礼に関する目録』有楽会、1931年。

<sup>5</sup> 本論における『觀音靈驗記真鈔』の引用は、松譽巖的『觀音靈驗記真鈔』宝永 2（1705）年刊、巻 1-5、22cm、関西大学図書館蔵（刊本）により、私に表記を改めたところがある。

<sup>6</sup> 本論における『觀音靈場記』の引用は、厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11（1726）年刊、巻 1-7、25.5cm、京都大学図書館蔵（刊本）により、私に表記を改めたところがある。

それと一対のものと位置づけられる『西国巡礼歌謡註』を世に問う。特に、この二書は、享和 3 (1803) 年に出版され、天保 4 (1833) 年や弘化 2 (1845) 年にも再版されていく辻本基定編纂『西国三十三所觀音靈場記図会』<sup>7</sup> (以下、『觀音靈場記図会』と略) の元本であり、後代に影響力を保ち続けた点から見ても、注目に値する書であるが、残念なことに、その研究は進んでいるとは言えない。

そこで、本論文では、厚誉の『觀音靈場記』と『西国巡礼歌謡註』の思想的・構成的特徴を松誉の『觀音靈驗記真鈔』との比較において描き出し、またその後の影響を『觀音靈場記図会』を通して論及することで、ツーリズム的な色彩を強め、その様態も複雑になっていく西国巡礼がどのように宗教的に位置づけられ、展開していったのかを明らかにしていきたい。

具体的には、まず第一章で、従来の巡礼研究における西国巡礼の位置づけに触れ、本稿での問題意識を明らかにした上で、第二章では、厚誉春鶯と松誉巖的の生涯と著作に触れた後、厚誉春鶯の『觀音靈場記』が受け継ぐ伝統、つまり寺社縁起、靈驗説話や巡礼の書物の特徴を明らかにする。その中で特に松誉巖的『觀音靈驗記真鈔』について論じ、厚誉の靈場記ものとの関係性を考察する。そして第三章で、松誉の『觀音靈驗記真鈔』との比較を通して厚誉の『觀音靈場記』の構成上の特徴を明らかにする。第 4 章で、『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の内容分析により、厚誉の独自の思想的特徴を明確にし、終章における厚誉の靈場記物の反響と影響についての考察につなげていきたい。

---

<sup>7</sup> 『觀音靈場記図会』は近代に入ってからも活字本として出版され、『国書総目録』には明治 19 年刊、明治 34 年刊のものが記録されている。

## 第1章 巡礼研究における西国巡礼の位置づけ

### 第1節 日本における巡礼研究

日本における巡礼に関する先行研究の中で、最も早く、西国巡礼の全体像に言及したのは昭和3（1928）年に『歴史と地理』に掲載された岡田希雄の「西国三十三所観音巡拝攷続貂」である。そこでは西国巡礼に関する基本的な文献の整理、その成立と発展、御詠歌の成立などについての基本的な論点をまとめている。

西国巡礼の成立については速水侑が『観音信仰』（1970年）で取り扱っており、前田卓は『巡礼の社会学』（1971年）で社会学的な視点で江戸時代の納札を調べ、巡礼者の人数と出身地についてまとめている。

新城常三の『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』（1982年）では、社会経済学の観点から各時代における西国巡礼をはじめ、伊勢参宮や四国遍路など各種寺社参詣行動の形態を論じ、この中で、寺社参詣の「信心と遊楽、観光との境界は不明確」であり、「参詣の遊楽化・観光化を近世参詣の時代的特色」であると指摘する<sup>8</sup>。また、清水谷孝尚は『観音巡礼のすすめ』（1983年）及び『巡礼と御詠歌』（1992年）で史実と伝説が錯綜する観音巡礼の信仰史をたどり、西国・坂東・秩父札所の祈りの風俗・御詠歌の心髄を捉えようとしている。

1990年代に入り、西国巡礼を正面から取り扱った研究論集が現れてくる。それが、浅野清が編集した『西国三十三諸靈場寺院の総合的研究』（1990年）で、二部構成となっており、第一部に歴史学や建築学といった分野に焦点を当て、西国三十三所の寺院建築・仏像・曼荼羅絵・版木などについての研究論文を載せ、第二部には西国三十三所と関連寺院に所蔵している古文書記録・版木などの歴史的調査の成果が収録されている。また、五来重は『西国巡礼の寺』（1995年）で民俗学の視点から靈場の意義・靈場としての環境というものを通して西国巡礼における民俗信仰の真髄に迫ろうとした。巡礼研究の体系化の試みとしては、真野俊和編『講座 日本の巡礼』（全三巻）が刊行されており、その中の『本尊巡礼 日本の巡礼講座』第一巻（1996年）に西国巡礼に関する研究成果が含まれ、主に巡礼寺院の組織化や参詣曼荼羅にみる空間表現などの論稿が見られる。また、近世旅文化における多面性が注目されつつあり、旅日記・巡礼記・道中記・案内記などから近世の旅の形態を捉えようとする。山本光生の「旅から旅行へ—近世及び近現代の伊勢・西国めぐりを中心に—」（1998年）はこういった試みの一つである。

<sup>8</sup> 新城常三『新稿社時参詣の社会経済史的研究』 執筆房、1982年、735頁。

北川宗忠『観光・旅の文化』(2002年)でも「宿」「物見遊山」「温泉湯治」「食」「みやげ」などの面を通して巡礼の旅文化と観光の関係を明らかにする。田中智彦の『聖地を巡る人と道』(2004年)は歴史地理学の視点で道中日記や地図を利用して、近世における西国巡礼と四国遍路の参詣経路を復元する研究である。また、佐藤久光が『遍路と巡礼の社会学』(2004年)でアンケート調査により現代の巡礼実態を解明し、『遍路と巡礼の民俗』(2006年)では歴史的に振り返り、西国巡礼と四国遍路の習俗、動向、江戸時代の体験記・道中日記にみる習俗について論究している。

また、直接、西国巡礼を扱っているわけではないが、原淳一郎は『近世寺社参詣の研究』(2007年)および『江戸の旅と出版文化』(2013年)などで寺社参詣史という新しい研究視角を希求している。原の一連の取り組みは、西山松之助の「行動文化論」、宮田登の「流行神現象」の再検討を掲げ、江戸近郊名所や寺社への参詣実態の把握と庶民信仰の考察を行うもので、寺社参詣の原動力が病気治癒にあるとし、社寺参詣の群参状況は千社札のような競争原理に基づく行動とは異なり、現世利益に起因する参詣行動であると強調する。その上で景勝地の有無や宿泊地の名物や飲食の善し悪しなど付加価値の重要性を指摘する。つまり信仰と遊山の両面が問われているのである。

最近の研究では、旅(巡礼)と観光(ツーリズム)の関係を明らかにしようとする傾向がかなり強くなっており、山中弘『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』(2012年)や星野英紀・山中弘・岡本亮輔編『聖地巡礼ツーリズム』(2012年)はその一例である。

以上のように、日本における西国巡礼を含めた巡礼の研究は、民俗学、歴史学、地理学、社会学など多岐にわたるアプローチがなされているが、靈場記などを通して、西国巡礼が有する宗教的意味を正面から問うものはほとんど見られないのも事実である。

## 第2節 欧米の先行研究

欧米における巡礼研究は、モリニス(Morinis Alan)の *Sacred Journeys. The Anthropology of Pilgrimage* (1992年)での世界の諸巡礼に関する人類学的研究、コールマンとエルスナー(Coleman Simon & Elsner John)の *Pilgrimage: Past and Present in the World Religions* (1997) やウエストウッド(Westwood Jennifer)の *Sacred Journeys* (1997年)における世界各地の巡礼に関する網羅的な研究、さらにはノーラン夫妻(Nolan Mary Lee & Nolan Sidney)の *Christian Pilgrimage of Modern Western Europe* (1989年)に見られるヨーロッパ全域にわたるキリスト教巡礼に関する包括的な調査研究などは、

多様な地域文化の背景にある巡礼を対象とした研究であり、特にヨーロッパで重視されている比較巡礼研究の重要な成果として見ることができる。

近世日本での旅に焦点を当てた研究も見られる。ヨネモト（Yonemoto Marcia）は *Mapping Early Modern Japan – Space, Place, and Culture in the Tokugawa Period (1603-1868)*（2003年）で、空間・場所・文化の三要素に着目して、旅の観点から捉えた近世日本の姿について論じている。また、ヴァポリス（Vaporis Constantine Nomikos）は *Breaking Barriers: Travel and the State in Early Modern Japan*（1995年）で江戸時代に庶民の旅がどのように幕府の法的規制によって再構成されることになったのか、その点を解明しようとする。

日本の巡礼に関する欧米の研究としては、熊野詣を死・救済・性・権力という観点から考察するモーマン（Moerman Max）の *Localizing Paradise: Kumano Pilgrimage and the Religious Landscape of Premodern Japan*（2005年）やニコロフ（Nicoloff Philip）の高野山参詣の総合的研究 *Sacred Kōyasan – A Pilgrimage to the Mountain Temple of Saint Kōbō Daishi and the Great Sun Buddha*（2008）、金毘羅詣でに関するタール（Thal Sarah）の研究、*Rearranging the Landscape of THE GODS – The Politics of a Pilgrimage Site in Japan, 1573-1912*（2005年）、アンボロス（Ambros Barbara）の江戸時代における大山信仰の研究 *Emplacing a pilgrimage: the Ōyama cult and regional religion in early modern Japan*（2008年）、クアメ（Kouamé Nathalie）の徳川時代における日本社会と四国遍路の研究、*Pèlerinage et société dans le Japon des Tokugawa. Le pèlerinage de Shikoku entre 1598 et 1868*（2001年）、ロドリゲス（Rodriguez del Alisal Maria）ほかによる人類学の観点から巡礼とその精神性を探究した *Pilgrimages and Spiritual Quests in Japan*（2007年）といった研究成果が挙げられる。

また、リーダー（Reader Ian）がフィールドワークやインタビュー等に基づいた現代巡礼者にとっての四国遍路の意義を明らかにした、*Making Pilgrimages: Meaning and Practice in Shikoku*（2005年）は注目されてきた。四国遍路以外にもリーダーによる大衆文化における巡礼の研究 *Pilgrimage in Popular Culture*（1993年）や現代の俗化された形態を追って巡礼と商業主義とのかかわりに焦点を当てる *Pilgrimage in the Marketplace*（2014年）も良く知られている。

ただし、パイ（Pye Michael）の ‘The Way is the Goal: Buddhist Circulatory Pilgrimage

in Japan with Special Reference to Selected Artefacts<sup>9</sup> (2010年) の題名を見ただけでも明らかなように、欧米の巡礼研究はいまだに円周型と直線型の巡礼類型論にとらわれているようである。この類型論を略述すれば、日本や東南アジアで見られる円周型は多神教的世界に特徴的なもので、直線型はヨーロッパや中近東等の一神教的世界で見られる巡礼の型とする考え方である。

直線型巡礼といつても、その実態から考えれば、エルサレム巡礼やサンチャゴ・デ・コンポステラ巡礼でも往路・復路で数多くの教会や聖地に立ち寄るのが常であったし、メッカ巡礼はミナート谷やアラファート山など複数の聖地での礼拝を一連のものとして含んでおり、安易な適用は避けるべきであろう。とはいっても、起点が終点となる完全な円周型を取り四国遍路が欧米の研究者に早くから注目をされ、一方、例えば長谷寺参りや熊野詣等の直線型の巡礼を取り込み発展し、空間的・地理的構造としては曲線的であり円周とはならない西国巡礼にあまり関心が寄せられなかった背景にも、この類型論の存在がある。

その結果、西国巡礼の研究はかなり遅れており、フォード (Foard James) が *The Boundaries of Compassion: Buddhism and National Tradition in Japanese Pilgrimage* (1982年) という論文で、『西国巡礼細見記』(1776年) と『西国三十三所名所図会』(1848年) を使って、徳川時代における西国巡礼の風俗を描き出そうと試みたが、それに続く研究書は以下の博士論文を見るだけである。

その一つが、ルゴラ (Rugola Patricia) の *Japanese Buddhist Art in Context: The Saikoku Kannon Pilgrimage Route* (1986年) であるが、それは寺院あるいは本尊の紹介の域を出でていない。

また、もう一書が、マクウィリアムス (Macwilliams Mark) の *Kannon Engi: strategies of indigenization in Kannon temple myths of the Saikoku Sanjūsansho Kannon reijōki and the Sanjūsansho Bandō Kannon reijōki* (1990年) で、『西国三十三所観音靈場記図会』(1803年) および『三十三所坂東観音靈場記』(1771年) を通して観音縁起における土着化を明らかにしようとするものであるが、ここで重要視されているのは靈場記の縁起譚のみであり、観音縁起に現れる神仏習合の要素が民衆に観音靈場が親しまれる理由であったという結論を述べるにとどまるのである。

---

<sup>9</sup> Michael Pye, 'The Way is the Goal: Buddhist Circulatory Pilgrimage in Japan with Special Reference to Selected Artefacts', Gothóni, René (ed.), *Pilgrims and Travellers in Search of the Holy*, Bern: Peter Lang, 2010, 163-181.

### 第3節 問題の所在

先に述べたように、日本での巡礼に関する研究は、民俗学、歴史学、地理学、社会学といった分野からのアプローチが主であるが、その中で西国巡礼が有する宗教的意味を正面から問うものはほとんど見られず、また、霊場記という江戸時代特有の巡礼テキストを使った研究も十分に行われてきたとは言えない。その逆に欧米の研究は巡礼の宗教的意味に着目するが、キリスト教圏等の直線型の巡礼との対比という観点から円周構造をもつ四国遍路が取り上げられることが圧倒的に多いのが現状である。

こういったなか、例外的には、後小路薰の『勧化本の研究』に含まれている三つの研究成果が挙げられる。一つ目は厚誉の著作の一つである「『本朝怪談故事』への一視点」で厚誉の人物像に迫り<sup>10</sup>、二つ目の「厚誉春鶯の著述の性格」で、春鶯の著述を一つ一つ取り上げて紹介し『観音霊場記』のところで、「ではこの書には説教との関わりはないのであろうか」という疑問を投げた後、「勧化ノ助縁トセン」、「勧化ノ助縁トスベシ」という二か所の言葉から『観音霊場記』もまた『観音靈驗記』(明和8〔1771〕年刊) 同様に説教の話材書としての価値を持ち利用されたと説明する<sup>11</sup>。そして三つ目の「松誉巖的著述攷」でまず松誉の生涯について少し触れた後、その著述を一つ一つ紹介していく、「その著述姿勢は直接に、また説教僧を教える事によって間接に庶民に教化しようとする、布教家としての姿勢であるとみることができよう」<sup>12</sup>と述べ、厚誉と松誉の関係性については「厚誉春鶯も（松誉を）批判しながらも、その多くを負っている」<sup>13</sup>としている。付言すれば、後小路は「増訂 近世勧化本 刊行略集表」<sup>14</sup>の中で松誉の『観音靈驗記真鈔』も厚誉の『観音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』も同様に近世勧化本として位置付けている。ただし、これらの研究も、それ以上に内容的に踏み込むものではない。

このように霊場記というテキストは観音信仰や西国巡礼に宗教的価値を与え、巡礼に旅立つ庶民の動機づけにも深く関わるものであるにも関わらず、テキストそのものの意義付けなどの点からは、十分に考察されてこなかった。そこで、本論文は、厚誉の『観音靈場記』と『西国巡礼歌謡註』を軸に、松誉の『観音靈驗記真鈔』との内容比較を行いつつ、宗教的な意味づけの観点から西国巡礼の展開を追うこととしたのである。

<sup>10</sup> 後小路薰「『本朝怪談故事』への一視点」『勧化本の研究』和泉書院、2010年、155頁。

<sup>11</sup> 後小路薰「厚誉春鶯の著述の性格」『勧化本の研究』和泉書院、2010年、172頁。

<sup>12</sup> 後小路薰「松誉巖的著述攷」『勧化本の研究』和泉書院、2010年、278頁。

<sup>13</sup> 同上、278頁。

<sup>14</sup> 後小路薰「増訂 近世勧化本 刊行略集表」『国文学 解釈と教材の研究』(特集:近世の仏教説話—勧化と説話の万華鏡) 49(5)、2004年、110-129頁。

## 第2章 厚誉春鶯が受け継いだ伝統

### 第1節 厚誉春鶯と松誉巖的の生涯と著作

『観音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の思想的構成的な特徴の考察に入る前に、まず著者である厚誉春鶯とその比較対象になる『観音靈驗記真鈔』の著者である松誉巖的はどうのような人物なのか、さらに、それぞれの著作の特徴を見てみたいと思う。

『国書人名辞典』によると厚誉については以下のように説明されている。

僧侶〔生没〕生没年未詳。正徳・享保（1711－1736）<sup>15</sup>頃の人。〔名号〕法諱、厚誉。春鶯廓玄と号す。〔経歴〕大和来迎寺の主持。観音靈場および巡礼歌、また、怪談・故事に关心を持った<sup>16</sup>。

また、厚誉の伝について、後小路薰が近世に唱導説教で名声を博した僧侶達の多くがそうであるように、詳らかではないため、その著作を手がかりとしてたどっていくしかないとして、次のように述べている。

生年は『西国巡礼歌管註』の末尾に「余此度三十三所尊像を建立せしも、今年六十一の齢を積て」とあり「旨享保六辛丑歳庚側上旬、天王寺勝曼山 厚誉春鶯述」とあるところから逆算すると寛文元年（一六六一）となる。本名を鈴木氏といったことが『孝道故事要略』巻七 一中略一 よりわかる。同様のことは『勸化法音弁類鈔』巻一にもみえ、厚誉自身幼年期の二三年を長州で過ごしたとする。が、父親とは早く死別したようで『孝道故事要略』は父の五十回忌にあたって篇を輯めたとしている。この書は享保五年（一七二〇）の刊行であるから、その年生から推すと十歳のときにはすでに父を亡くしていることになる。しかし出家はそれ以前のようである。 一中略一 これより、武士の家に生まれながら幼くして出家し、学問修行のため長州から遠く関東にまで至った幼年期の厚誉を知ることができる。その後の足跡は詳らかではないが、関東の檀林でひたすら学問修行にうちこんだであろうことは、後に出す著作の豊かな内容からも察することができるし、厚誉という「誉号」を受けたことからもうかがえる。この誉号は浄土宗鎮西派白旗流に用いられる法号の一種で、五重相伝を受けた者に付与したものである。最初

<sup>15</sup> 出版時期によるものである。

<sup>16</sup> 『国書人名辞典』第一巻、岩波書店、1993年、234頁。

の著作『本朝怪談故事』を書いたのは、その序によれば正徳元年（一七一一）、五一歳の時で、大和の来迎寺に住み摂津の梅樹軒で筆を執っている。以来、享保一五年（一七三〇）に至るまでの約二十年間に、管見にふれたものだけでも六部の著述をなしている。また『觀音靈場記』は「洛下九品蘭若窓下」に筆を執ったとし、『西国巡礼歌管註』には「天王寺勝曼山 厚誉」とあり、『勸化法音弁類鈔』には「洛陽淨花院勢至堂 淨業沙門厚誉」とあるなど所々で著述している。これらより厚誉が奈良・大阪・京都を中心として活躍したことを知ることができる。このように所々に居り、奈良に住みながら大阪で筆を執るなどするのは、厚誉が布教のため所々に遊化したことによる。－中略－ いま厚誉の遊化の跡をあきらかにすることはできないが、その一端を『勸化法音弁類鈔』によって知ることができる。－中略－ 奈良の阿弥陀寺に説教のためでかけ、法筵をはったことがわかる。またそこでの説教も学解中心の堅いものではなく、説教の譬喻などに使う、俗耳に入りやすいものであった<sup>17</sup>。

『国書総目録』<sup>18</sup>によれば、厚誉は、次のような著書をあらわしており、浄土宗の談義僧として当時かなり著名な人物であったと考えられる。

『本朝怪談故事』	正徳 6 (1716) 年刊、4 冊
『孝道故事要略』	享保 5 (1720) 年刊
『觀音靈場記』	享保 11 (1726) 年刊、1 冊
『西国巡礼歌謡註』	同年刊、7 卷 10 冊
『勸化法音弁類鈔』	享保 15 (1730) 年刊
『觀音三十三所歌註』	刊年未詳、3 冊
『扶桑怪談弁述鈔』	寛保 2 (1742) 年刊、7 冊
『巡礼歌管註』	刊年未詳、3 冊

『本朝怪談故事』には、

余モ亦一小童ノ附怙ニ従テ、而、相共ニ携攜シテ、伊勢ニ詣ズルノ間、旅行ノ衆人多ク

<sup>17</sup> 後小路薰「『本朝怪談故事』への一覧点」『勸化本の研究』和泉書院、2010 年、147 - 148 頁。

<sup>18</sup> 『国書総目録 著者別索引』岩波書店、1991 年、336 頁。

駅舎ニ聚ル。其ノ中ニ奇客異人有テ、而、終宵ガラ談話シテ、其ノ国其ノ事有リ、其ノ邑其ノ人有リト曰テ、而、後ニ、奇樹怪石ノ事ニ及ブ<sup>19</sup>。

と、お蔭参りの流行にひきずられて、伊勢に参詣したことも書かれており、実際に西国巡礼を行っていないようであるが、西国三十三所の「巡礼歌」の考証や、「靈場記」の執筆は、こういった遊歴の経験なしには行えなかつたものと考えられる。

つづいて、松誉巖的生涯についてであるが、これも『国書人名辞典』では次のように略述されている。

僧侶（浄土）生没年未詳。貞享一正徳（1684—1716）<sup>20</sup>頃の人。〔名号〕法諱、巖的。法名、松誉。〔経歴〕江戸檀林に掛錫し、のち上州館林善導寺に学ぶ。元禄（1688—1704）頃、大阪生玉に移り、諸所を著す。また泉州堺へ移り、庶民教化・宗義顕揚に努めた<sup>21</sup>。

また、後小路薰は次のように述べている。

生年は『血盆経和解』卷七に「六十三歳ノ老邁」とし、「正徳弐壬辰中冬廿四日書之」とあるところより逆算すると、慶安三年（一六五〇）である。これは正徳元年（一七一一）の『三経明文等領解』下巻よりも裏付けられる。本姓を伊藤氏といい、長州下関の生まれであったことが『翻迷開悟集』卷五よりわかる。

万治三年（一六六〇。十五歳）母を産のためにうしないそれを機縁として剃髪した。（『血盆経和解』卷七・『翻迷開悟集』卷五）その後江戸に出て、多年にわたって増上寺の檀林に学び、廓栄に師事したことが『浄土列祖伝』の序文よりわかるが、それがいつのことであったかは詳らかでない。ただ『臨終要決鼓吹』卷三に、下総と近江の僧が悪死した話を並べて掲げ、一中略一 前者は寛文年中、後者は延宝年中の事であるとしていることよりすれば、寛文の頃関東に、そして延宝の頃には関西にいたことが知られる。ちなみに貞享四年（一六七八。三八歳）刊の『臨終要決鼓吹』には「洛東沙門松誉」と署名し京都に住んでいた。

その後元禄四年（一六九一。四十二歳）の『浄土略論詳解』の自序には「難波生玉叢

<sup>19</sup> 厚誉春鶯廓玄（高田衛、阿部真司校註）『本朝怪談故事』「本朝怪談故事引」、伝統と現代社、1978年、3頁。

<sup>20</sup> 出版時期によるものである。

<sup>21</sup> 『国書人名辞典』第一巻、岩波書店、1993年、562頁。

「林寓釈氏松誉」とあり大阪生玉に移っている。生玉で住したのは「大善寺」であった。  
—中略— さらに宝永元年（一七〇四。五十五歳）には大善寺を引退しているが（諸文要解』卷三）、その経緯は明らかでない。 —中略— 落ち着いたところは『三経明文等領解』自序にみえる、泉州堺の「窮巷庵」であろう。

正徳三年（一七一三。六四歳）「暮春上旬」には自ら最後の著述『発惡修善録』の序文を書き健筆をふるっているが、同年「春三月吉辰」とする弟子神誉珍龍の『血盆経和解』序文には、自らを巖的の「遺弟」としている。このことより、巖的には死の直前まで筆を執り、正徳三年三月下旬、六十四歳で急逝したと考えられる<sup>22</sup>。

『国書総目録』<sup>23</sup>には、松誉作としての貞享4年（1687）刊の『観音靈驗記』と宝永2年（1705）刊の『観音靈驗記真鈔』の二部のほか、別に巖的として以下の八部の著述が記載されている。

『臨終要決鼓吹』	貞享4（1687）年刊
『略論安樂浄土義詳解』	元禄4（1691）年刊
『聖徳太子伝暦要解』	元禄7（1694）年刊
『諸文故事要解』	宝永元（1704）年刊
『浄土列祖伝』	宝永2（1705）年刊
『興御書直解』『三経明文等領解』	正徳元（1711）年刊
『翻迷開悟集』	正徳2（1712）年刊
『発惡修善録』	正徳3（1713）年刊

両者は生涯を見ると、その類似性に気がつく。両者とも長州でうまれ、関東の檀林で学び、近畿を中心に唱導・著述に活躍したのである。前述の『観音靈驗記』の解題<sup>24</sup>にも指摘されるとおり、この二人の関係は興味ぶかいところであるが、厚誉の著述が初めて刊行された正徳6年には松誉はすでに亡くなっており、その著作の中に厚誉の名を見ることはできず、知りうるのは、松誉の著述に対する厚誉の批判のみである。

<sup>22</sup> 後小路薰「松誉巖的著述攷」『勸化本の研究』和泉書院、2010年、273-274頁。

<sup>23</sup> 『国書総目録 著者別索引』岩波書店、1991年、【松誉】458頁・【巖的】240頁。

<sup>24</sup> 観音靈驗記研究会「西国洛陽三十三所観音靈驗記」『駒沢短大国文』16、1986年、35-36頁。

## 第2節 『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』の関係性

西国・坂東・秩父についての各札所の縁起・靈験などを記した「靈場記」、たとえば、『西国三十三所觀音靈場記真鈔』(宝永2〔1705〕年刊)、『坂東觀音靈場記』(明和8〔1723〕年刊)、『秩父縁起靈場圓通伝』(明和3〔1766〕年刊)、『西国三十三所觀音靈場記図会』(享和3〔1803〕年刊)、などでも、札所ごとの御詠歌について解説を、それぞれの編者が行っている。これは一首ずつの大意を知りたいと希望する巡礼者が多くなつたことや一般に普及した御詠歌を使って「仏のみち」を説く、説教に利用する僧も現れたことに相応するものである。巡礼歌の「評釈書」も出版されるようになるが、それぞれ特色があり、一字一句の「註釈」を主に試みる書物や仏説を達意的に記述しているものもみられる。

厚誉の享保11(1726)年刊の『西国巡礼歌謡註』については、清水谷孝尚は板元の書肆柏原屋清右衛の後記から、享保9(1724)年に出版されるべきものが、3月21日の火災によって焼いてしまったので、急いで再び上梓されたものであると指摘している<sup>25</sup>。

さらに、『西国巡礼歌謡註』の「序」に、

徒に日をくらし月をわたりて幾はるあきの手をへて閻王のさいそくをわするゝ輩はいかんぞや命は人をまつ物かはむじやうの来ることは水火のにはかに来るよりもすみやか也余此たび三十三所尊像をこんりうせしも今年六十一の齡をつみてなすことなくて空く死しなばいかばかりかは悔むとも後悔さきにたゞじ其時ゑん王のまへにて一つの前根のたねにもと思ひて諸人をすゝめて觀音堂をもこんりうし其ぜんこんを諸人とひとつにせんと計る是ひとへに無縁の衆生迄もあまねく仏道に入らんことを思ひて也<sup>26</sup>

と述べられているように、厚誉は享保9年に觀音堂を建立し、三十三ヶ所の尊像を奉安、西国札所への帰依を深めたという。そしてまた同じく「序」に「予此度西国靈場記を編集し侍る序に歌をも解し給へかしと剗劂氏の望み」<sup>27</sup>とあり、版元の剗劂氏の要請により書かれたことがわかる。厚誉は西国札所の縁起や靈験などには精通していたので、この評釈書は大いに期待されるものであったに違いない。

また、『西国巡礼歌謡註』の本文中には縁起や靈験について「くはしく靈場記にしるす故

<sup>25</sup> 清水谷孝尚『巡礼と御詠歌』、朱鷺書房、1992年、218頁。

<sup>26</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで(資料紹介)」日本大学理工学部一般教育教室彙報(28)、1980年、73頁。

<sup>27</sup> 同上、73頁。

にこれを略す」<sup>28</sup>や『觀音靈場記』の末尾に「又、此ノ觀世音ハ卅三處ノ終リニテ、諸人此ノ處ニテ笈摺ヲ脱テ納メ、歡喜ノ涙ニテ帰ル事トゾ。笈摺ノ事ハ歌ノ註ニ記セシ故ニ贅セズ」<sup>29</sup>という言葉が見られることから、『觀音靈場記』と『西國順礼歌謡註』を一対のものと考えるのが自然だと言える。

その証拠に、二冊になった理由について『西國巡礼歌謡註』の「序」では、

余はするすみにて榾柵のごとくの身にしあればつみに敷島の道行人に逢たる事もなく  
又難波津浅香山の麓もしらず歌の事はいくの道まだふみも見ず曾しらぬ業也人海に  
一つの癖は有物を我には免許と達て固辞ぬれ共頻に称揚て毒蛇をも恐れぬは盲目の勢  
路とやしらねば易き和歌の道の杜撰の譏をもかへり見ず彼遼東の豕を白とて愛せし類  
ひにや侍んと思ひぬれ共よし何事も難波潟短き葦の玉緒なれ共亦渚の田鶴の幾千世と  
永き世にも残らば見る人の笑艸の一つの助ともならんかしといふ事しかり<sup>30</sup>

として、『古今和歌集』「仮名序」に出てくる難波津の歌は浅香山の歌とともに手習う人が初めて用いる歌であるが、それさえも良くわからず、歌の事も業も知らない自分には決して許されることではないと、はじめに厚誉が歌の解釈を固辞しているさまが窺われる。こういった厚誉の逡巡が二書に分けることになっただけであり、本来は、松誉の『觀音靈驗記真鈔』と同じく、評釈書を含めた形での一書であるべきものである。ちなみに、後小路は『觀音靈場記』と『西國巡礼歌謡註』の二部は西國三十三所觀音靈場の寺院、仏像、御詠歌の解説で一書をなすと同時に、それを説教の話題として提供するものであるとしている<sup>31</sup>。

### 第3節 寺社縁起・靈驗説話から巡礼の書物へ

さて、厚誉の『觀音靈場記』を詳細に読んでみると、必ず出典を記述していること気付く。ここで第一番那智山の条を例としてみてみると、その序にあたる部分には「西國第一番那智山畧縁起ニ曰ク紀州牟婁ノ郡之那智山如意輪堂者開山裸形上人也」<sup>32</sup>、縁起譚には「又、

<sup>28</sup> 同上、77頁。

<sup>29</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)、巻7・39才。

<sup>30</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西國巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで(資料紹介)」日本大学理工学部一般教育教室彙報(28)、1980年、73頁。

<sup>31</sup> 後小路薰「厚誉春鶯の著述の性格」『勸化本の研究』和泉書院、2010年、178頁。

<sup>32</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)巻1・1ウ。

熊野山畧縁起ニ曰ク 一中略一 日本紀、扶桑略記、帝王編年、類聚国史、水鏡、朝野群載、御巡礼記、古事談、社家ノ記録等ニ出タリ」<sup>33</sup>、靈驗譚には「着聞集ニ曰ク 一中略一 其外ノ靈驗毛拳ニ遑アラズ宇治拾遺、及ヒ沙石集等ノ諸書ニ散在セリ」<sup>34</sup>、そして末には「如意輪觀音ノ六臂并ニ持物ノ事、及ヒ六觀音六道ニ配當スル事冥應集ニ見ヘタリ」<sup>35</sup>とする。

他の条の縁起譚のところも見てみると「釈書」(『元亨釈書』)を最も多く引用している。そのほか「補陀畧志」「古今着聞集」等の説話集も多く取り入れ、靈驗譚においても「古来小説ノ中ニ記セリ」と出典を明らかにする努力を続けている。ここでは、過去の文書に裏打ちさせることによって、それらの話の信憑性を高めようとしていることは明白である。

厚誉の『觀音靈場記』は西国巡礼の三十三ヶ所にまつわる縁起譚や靈驗譚から出来ているが、厚誉が出典として用いた寺社縁起や靈驗説話、そして巡礼の書物とはいかなるものであるのかを次に取り上げていく。

### 寺社縁起

各寺社の草創や沿革とその靈驗を強調するために「縁起」と称するタイトルをつけた特定の文章を、狭義の意味での「寺社縁起」という<sup>36</sup>。当然そこには、より広範な世界に対し、各寺社の宗教的権威の発揚と人心を仏縁に引き込もうとの寺社の側の意図があつただろう。また逆に、自己の信仰の確信を得ようとする人々の要請もあつたと思われる。それゆえ特に由緒の古さや靈驗の実績が誇示されたと言われる。

縁起は不思議な縁によって神仏が発起出現する意味である。したがってその縁は奇蹟的な物語になり、神話や仏典の譬喩談が用いられる。しかもそれが一般庶民にまで納得されなければならないため、時空を超越して歴史を無視した形になるものである。

寺社縁起の成立の起源は、桜井徳太郎によると、僧綱所が諸大寺に縁起と財産目録である資材帳の作成を命じた天平 18 (746) 年 10 月 14 日の勅を受けて作られた、いわゆる「古縁起」であるとされ<sup>37</sup>、現存するものとしては元興寺・大安寺・法隆寺・弘福寺の「伽藍縁起」が知られている。これらは律令体制下において寺格の決定資料として上奏するための公文書であったために、草創・由来を記す縁起部は前置き的意味しかなく、資材記録の方

<sup>33</sup> 同上、卷 1・5 オウ。

<sup>34</sup> 同上、卷 1・7 ウ - 8 オ。

<sup>35</sup> 同上、卷 1・9 ウ。

<sup>36</sup> 桜井徳太郎「縁起の類型と展開」桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登『寺社縁起』日本思想大系 20、岩波書店、1975 年、449 頁。

<sup>37</sup> 同上、452 - 453 頁。

が重視されたようである<sup>38</sup>。実際、各寺の「伽藍縁起並流記資材帳」は縁起部分よりも資材帳に多くの紙面を割いている<sup>39</sup>。

「古縁起」の次に「靈驗縁起」が登場する。また同じく桜井徳太郎は、個別寺院開立の因縁や信心の篤い檀越に示現する利益などを説く方向へ進んでくると、本格的な縁起の形式を踏むものが出現し、「粉河寺縁起」などは、そこへいたる過渡的形態を示すと言つてよいもとしている<sup>40</sup>。

時代をさかのぼってみると、略縁起が登場するが、それについて久野俊彦は以下のように述べている。

略縁起とは寺社に所蔵される本縁起や広縁起に対する呼称であった。中世には多くの寺社の縁起絵が製作されて寺社に所蔵された。しかし、民衆が本縁起を間近にすることはまれであった。中世には縁起は説き語られたが、民衆が入手できるものではなかった<sup>41</sup>。

また、同じく久野によると、享保期前後までの略縁起は、一枚の紙を折らずに横長のままに用いており、半切紙による文書や書状の形状であり、これは、略縁起が依拠した本縁起が巻子本の形狀であったために、略縁起もそれに準じて横長の半切紙が用いられ、一紙を広げて神仏に縁起を奏上する形式を踏襲したと考えられるとされる<sup>42</sup>。近世の略縁起の発生の時期は明らかではないが、17世紀中期に三都の名所記が冊子状で板行されると、それに誘発されて寺院参詣が盛んになり、地方では目的地では目的地ごとの名所案内記や案内図を一枚刷りで板行して参詣者を招き、各地の寺社でもそれと同様の形狀で略縁起を板行して参詣者を迎えたとされている<sup>43</sup>。

略縁起が本縁起を縮小しただけのものならば、その価値はあまり高くないが、それは、寺社への信仰を広め参詣者を獲得するのを目的にして、靈驗を強調して再編集された説話であり、そこに価値があるといえよう。

<sup>38</sup> 同上、454 - 455 頁。

<sup>39</sup> 同上、454 頁。

<sup>40</sup> 同上、459 - 461 頁。

<sup>41</sup> 久野俊彦「略縁起の流行」『国文学解釈と鑑賞』特集：物語る自社縁起 63 (12)、至文堂、1998 年、85 頁。

<sup>42</sup> 同上、85 - 86 頁。

<sup>43</sup> 同上、86 頁。

## 靈験説話

『日本国現報善惡靈異記』（以下、『日本靈異記』と略）（平安初期）に觀音靈験譚は 14 例あるとされる<sup>44</sup>。その中に、觀音像が盜難あるいは火難などにあって、觀音像みずから「神力」「威神力」を示すという靈験譚であり、觀音菩薩が不信の人々を信仰に導くため、自ら靈験を示されたのであると考えられていた。それに対して、その他は人びとが觀音菩薩に祈念し、その利益を蒙るという靈験譚である。大抵の者は觀音に現世の利益を願ったのである。觀音の利益を得るために人びとは、特別な善根を積むということもなく、ただ觀音を念じたり、礼拝恭敬したりしているだけである。すなわち、『法華經』の「觀世音菩薩普門品」に、一心に觀世音菩薩を念ずれば、危害を免れ、願うところが与えられるとある、その教説をそのままうけとっているものと考えられる。

また、石橋義秀はその信仰態度を次のように記述する。

觀音像の御手に縄をかけて引き、花香燈を供養し、無理なことを強引に願っており、身勝手な態度である。当時の人びとが觀音像の御手に縄をかけて祈願することによって直接觀音の靈験威光にすがり、觀音の御心を揺り動かして、その利益を得ようとする、熱烈な、且つ直接的な欲求の現われであると考えられる。すなわち、祈願者の欲求の熱烈さが、ただ漠然と觀音を念ずるのではなく、眼前的觀音像に対する祈念という形をとり、さらには觀音像の御手に縄をかけるという直接談判とでも言うべき行為となったのであると考えられる<sup>45</sup>。

つまり、『日本靈異記』においては、觀音に対して現世利益を願う信仰が多く見られ、それは具象化された觀音像に対する信仰であったというのである。

一方、『大日本國法華驗記』（平安中期）の觀音靈験譚は全て利益譚であり、『日本靈異記』に見られない地獄利益譚や極樂往生譚など僅かながら後世に関する説話がみられる。人びとの觀音に対する信仰態度は、大抵の場合、常日頃から『法華經』（特に觀音品即ち普門品）を読誦し、また毎月十八日の觀音の縁日には觀音に仕えるという非常に真摯な態度である。『大日本國法華驗記』の靈験譚で注意すべきことは觀音菩薩と『法華經』とが並行して信仰されていることである。現世利益譚のみならず、冥界利益譚や地獄利益譚も少々載せら

<sup>44</sup> 石橋義秀「平安朝説話集にみる觀音信仰」『大谷学報』53（3）、1973年、62頁。

<sup>45</sup> 同上、64頁。

れ、観音・『法華経』を媒介とする浄土思想がみられ、観音は現当二世で靈験利益を示すと信じられたのである。

『今昔物語集』(平安時代末期)に観音靈験譚は55例見られるとされる<sup>46</sup>。長谷寺、清水寺、龍蓋寺などの縁起が述べられ、その後に各寺の本尊である観音の靈験殊勝なることが付け加えられているが、説話の中心は寺院の縁起を記すところにある。その信仰態度は長谷寺・清水寺・石山寺などの特定の寺院の観音への祈願である。

『日本靈異記』の場合、信仰の対象となるのは十一面観音(或いは千手観音・聖観音)などの観音像である。それに対して、『今昔物語集』になると観音像ということは問題にされていない<sup>47</sup>と石橋は述べる。つまり、「前者の場合、観音像に対する信仰を中心になしているが、後者の場合は観音像ということは問題にならず、特定の寺院(観音靈場寺院)の観音に対する信仰が中心になっている」<sup>48</sup>という意見である。

第3章で詳しく述べるが、西国三十三ヶ所の靈場は全て特定の靈場である。特定の寺院について、石橋が「神道の影響を受けて地主神の有する地域性と人格神の有する特殊性とが仏・菩薩の上に移ったために、長谷の観音は長谷という特定の地域の観音として、同様に石山の観音は石山という特定の地域の観音として信仰されたと考えられる」<sup>49</sup>とその理由を述べている。それだけではなく、

それら寺院の観音に利益を願う場合、殆どの人は、直接その寺院に参詣している。このように各寺院へ直接参詣したのは、例えば、長谷の観音は長谷という特定の地域の観音と考えられたのであるから、長谷の観音の利益を得ようとするならば、各人の家から遙拝するのではなく、その靈験の及ぶ長谷の地へ出かけて行って祈願しなければならないと信じられたからである<sup>50</sup>。

と、観音の功徳が得られるために参詣する必要も生まれ、信仰として根付くとする。

また、岡崎知子が指摘するように、当時寺に詣でること自体が立派な善根であると信じられたためでもあろう<sup>51</sup>。さらに、観音の衆生救済の悲願にすがり、同情を得ようと直接そ

<sup>46</sup> 佐原作美「今昔物語における観音信仰」『駒澤國文』8、1970年、37頁。

<sup>47</sup> 石橋義秀「平安朝説話集にみる観音信仰」『大谷学報』53(3)、1973年、69-70頁。

<sup>48</sup> 同上、70頁。

<sup>49</sup> 同上、70頁。

<sup>50</sup> 同上、70頁。

<sup>51</sup> 岡崎知子「平安朝女性の物語」『国語と国文学』43(2)、1966年、24頁。

の寺院に足を運んだとも考えられる。

単に現世の利益を願って、清水寺、長谷寺、石山寺などの観音を信仰した説話であるが、僅かながら、日頃から観音を信仰していたため特に助けを求めるまでもなく観音に守護されたという例もある。現世の利益を得んが為に観音を祈念する人が多かった中において、このような観世信仰の人もいたことは注意すべきである。

『今昔物語集』の観音靈驗譚は大和を中心に展開しているのであるから、地理的な広がりはまださほどみられないが、佐原作美が指摘するように「信仰する人びとの身分的階層を見ると、社会の大多数を占めてなお、その下層底辺に生活している一般民衆の姿に、編者の視界と焦点が向けられているのである」<sup>52</sup>。

観音靈驗譚は寺院を有力な手段にして、人びとに働きかけようとしているということになる。しかし、宮田尚によると、「観音靈驗譚を特徴づけるのは、西国巡礼のような開放型のものではなく、特定寺院と結びついて布教活動の目的を果たす、いわば閉鎖型のもの」<sup>53</sup>なのである。

特定寺院と結びついた観音靈驗譚を支えているのは、「自寺意識」であると、同じく宮田尚が指摘する<sup>54</sup>。清水寺、石山寺、長谷寺といった有力寺院に帰属する靈驗譚にはとりわけその傾向が強いが、時代が進んでいくにつれて西国三十三か所の他の寺院にも広がっていく。しかし、特定寺院に帰属した靈驗譚の、本来の目的を逸脱した自己中心的傾向が行き着くところが『観音靈場記』には見えてくる。それが、厚誉が取り上げている観音靈驗譚というところにあり、例えば第十九番洛行願寺の靈驗譚では、「常ニ観音ヲ信仰シ、分テ革堂ノ本尊ヲ崇ブ。毎日洛中ヘ傭テ出ルニ、朝毎革堂ヘ參詣セズト云フ事ナシ」<sup>55</sup>というところから、靈場は參詣すべきかつ特定の「聖なる場」になっていることが明らかである。

江戸時代になると、阿弥陀信仰のみ、また薬師信仰のみを集めた靈驗記などが現れて来るが、室町時代にはまだそういう個別化した説話集は作られていなかった。ところが、永井義憲が指摘するように、「観音信仰だけは例外で、観音単独の説話集は、鎌倉時代以前から存在していたと思われるが、多くが散逸してしまった」<sup>56</sup>のである。また、同じ研究で、次のような中世に成立した書をいくつか挙げている。

<sup>52</sup> 佐原作美「今昔物語における観音信仰」『駒澤國文』8、1970年、45頁。

<sup>53</sup> 宮田尚「平安朝の観音靈驗譚」『国文学解釈と鑑賞』(特集 「法華經」と平安朝文芸) 61 (12)、1996年、143頁。  
<sup>54</sup> 同上、143頁。

<sup>55</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本) 卷 4・26 ウ。

<sup>56</sup> 永井義憲「中世文学と観音靈驗譚」速水侑編『観音信仰事典』戎光祥出版、2000年、336頁。

『西寺驗記』— 彦根にある西寺の觀音靈驗譚集。— 中略—

『觀音驗記』— 九条家の慶政上人によって著された觀音靈驗譚集。— 中略—

『長谷寺驗記』— 以前は室町時代の原本、大和長谷寺に鎌倉時代末期の写本と天正年間の写本が、それぞれ完全な形で残されており、恐らく承久の乱以前十四、五年の間に成立したのではないかと思われる。

『觀音利益集』— 首尾がともに欠けており、元の書名は不明だが、四十五の觀音靈驗譚を集めている。— 中略—

『觀世音應驗記』— 中国の文献で、本国では名前だけが伝わっていたものの実物は見つかっていなかったが、京都青蓮院の倉の中より発見。日本に渡って一冊だけが偶然に残った非常に貴重なもの<sup>57</sup>。

そして、これらに共通した特色は「靈驗譚が多種多様」<sup>58</sup>で、特に觀音菩薩の登場する話は、筋が具体的で変化に富み、内容的に興味深いものが多いとする。これは、「大衆性を持つが故に、庶民の生活感覚に寄り添った、身近で実感を伴った靈驗譚が望まれたためと考えられ」、さらに觀音菩薩に関する説話は生きており「同様の説話は、平安時代中期頃の『今昔物語集』などにも見えているが細部が少しずつ異なりながらも同じ話が伝えられていく」<sup>59</sup>のである。

### 巡礼の書物

近世の巡礼では、觀音菩薩を巡ることにより滅罪をするだけでなく、先祖の供養もおこなわれた。「巡礼の衣装である白い笈摺は死出の衣装と同じとされ、通夜に死者の枕元で三十三所の御詠歌を挙げる風習もこのころから生まれたようである」<sup>60</sup>。この時代、巡礼は修行的なものから遊楽的なものへと変化し、案内書も多く作られた。巡礼の案内記や図会が大阪、江戸、京都などの版元から刊行され、寺院の縁起、本尊御影、御詠歌、境内図などが各札所の版本で印刷して頒布された。案内記には巡礼装束や巡礼札の書き方、巡礼期間中に必要なものが事細かに書かれている。図会には札所寺院だけでなく、伊勢や熊野三山、京内の寺なども数多く記され、巡礼が遊楽的要素を加えたものになっていたことを窺わせ

<sup>57</sup> 同上、336 頁。

<sup>58</sup> 同上、335 頁。

<sup>59</sup> 同上、335 頁。

<sup>60</sup> 佐藤久光『遍路と巡礼の民俗』人文書院、2006 年、52 頁。

る。

新城常三『新稿　社寺参詣の社会経済史的研究』<sup>61</sup>では「参詣の遊楽化」の時期として享保期（1716－1735）が提示されている。また伊勢参宮が伊勢参宮だけで終わらず、西国巡礼や畿内周遊をともなった、いわゆる「伊勢参宮モデルルート論」によって、1800年前後をさかに金毘羅詣、さらには巣島・岩国・出雲にまで足を延ばしていく人が少なからず登場してくることが明らかにされている。そして近世の寺社参詣史の特徴として、中世にすでに発展していたものと、近世になって立ち現れてきたものとを挙げる。前者は、さらなる「交通環境の好転」「御師・宿坊の発達」であり、後者は「民衆の上昇」「参詣の遊楽化」「乞食参詣の横行」「講の発展」「封建的規制」である。

そして、江戸時代に入ると、日本の巡礼は急速に発展し、数多くの人々が巡るようになった。彼らの要求もあって、巡礼に関する資料が刊行されていく。日本の巡礼に関する資料として道中記・靈場記・名所図会・靈験記・詠歌本・詠歌解説本・巡礼開創縁起・巡礼絵図・巡礼本尊図・納経帳・納札・巡礼日記・その他がある。

前述のとおり巡礼は聖地、靈場を廻る宗教的行為であり、西国巡礼は觀世音菩薩を祀る寺院を巡拝する本尊巡礼である。当初は僧侶の修行の一形態であり、巡礼の意義、及び巡礼の起源、巡拝する寺院・靈場の由来縁起、本尊の縁起などに関する著述が行われる。いわば「縁起」、「靈場記」などが最も基本的な出版物であった。それに加えて、宣教のため、觀世音菩薩の靈験による救済・済度に関する靈験記、功德談も作られていく。さらには、各札所の本尊や靈験談、御詠歌などを解説する著作も出てくる。

次に、巡礼を実践するための手引き書が出版され始める。江戸時代には農民層も豊かになり、遠隔地への参詣も盛んになり、特に東国からの西国巡礼者が増加していく。そこで、巡礼者への便宜のために道程や宿泊、旅行心得や注意、必要な医薬品などを記した「道中案内記」、体験した折りの備忘録「道中日記」や紀行文が版行される。その中で多いのは「道中案内記」である。例えば「道中記」「旅すゝめ」や「細見記」「案内」「手引草」「手鑑」などを表題とするものが回ることになる。

三井高陽の『日本交通文化史』<sup>62</sup>によると、一般旅行の「案内書」や「道中記」が、刊行されたのは明暦（1655－1657）の頃であり、盛んに利用され、次第に類書の数も増やしていくのは、享保以降のことであった。

<sup>61</sup> 新城常三『新稿　社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982年、735頁。

<sup>62</sup> 三井高陽『日本交通文化史』地人書館、1942年、141－142頁。

#### 第4節 『西国三十三所観音靈驗記真鈔』について

##### 松誉『観音靈驗記真鈔』と厚誉の靈場記物の関係性

西国観音巡礼における最古の靈場記である、松誉の『観音靈驗記』は、西国並びに洛陽の三十三所の観音靈場の縁起譚を集め、御詠歌を紹介したものである。先行の観音巡礼記が、主として携帶用の道中記として一冊本で刊行されていたのに対して、この『観音靈驗記』は大本五巻五冊と大部になり、巡礼の際に持ち歩くのは困難なものであって、主に読本として用いられたと思われる。その「序」に、

されば都の老若男女、あまさがるひな人までも、破籠のめしつれたる僕が腰に、霞をつめし瓢箪の、ぶらりしやらりと袖をつらね、もすそをかいどりして、順礼の心ざしをはげみ、あゆみをはこばずという事なし。爰に数ならぬやつがれ 一中略一 米くふた友だちを伴ひて、順礼をおもひたち侍る<sup>63</sup>。

とあたかも自らが旅立つような記述があるが、その改訂版である『観音靈驗記真鈔』には「生弱ニシテ三十三所ノ行脚ニ堪ヘズ」<sup>64</sup>、「余未ダ那智ニ詣セズ」<sup>65</sup>等と述べていることから、実際には巡礼経験がなかったと思われる。

『観音靈驗記』が刊行された貞享末年は、西国巡礼がその最盛期に向かう時期でもあり、非常に時機を得た出版であった。また延宝期よりの「名所記」の流行も、この『観音靈驗記』成立の一つの契機をなしたものであろう。「名所記」流行の原因は、経済的不況に拘らず一般庶民の中に享楽的風潮が浸透したこと、商業の活発化に伴って広い地域が認識されるようになったこととされる<sup>66</sup>が、これらは西国巡礼の盛行と機を一にするものであろう。

後小路もまた、

寺院の唱導説教においても、この西国三十三所の観音巡礼の縁起譚や靈驗譚は、長編の続きものとしてなされる、恰好のテーマであった。『観音靈場記』の著者厚誉春鶯も、この説教をしていたことが同書、卷二に「序一ト年南都阿弥陀寺ニテ三十三所ノ縁起講談ノ砌リニテ云々」とあることよりも知られ、説教で盛んにとりあげられたことがうか

<sup>63</sup> 観音靈驗記研究会「西国洛陽三十三所観音靈驗記」『駒沢短大国文』16、1986年、39頁。

<sup>64</sup> 松誉巖の『観音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻1・1才。

<sup>65</sup> 同上、巻3・9才。

<sup>66</sup> 野田寿雄『日本近世小説史』仮名草子篇、勉誠社、1986年、第6章、572頁。

がえる。自ら説教僧であり觀音を信仰していた松誉巖的も実際の巡礼の盛んなおりから、高座の上で語ったであろう。それは後述する説教僧のための觀音靈驗記を著していることからもうかがえる<sup>67</sup>。

と述べ、道中記の名所記的な拡大の中で、松誉の『觀音靈驗記』を位置付けている。そして、「説教僧としての巖的に留意すれば、道中記に説教でなされる縁起譚、靈驗譚を加えて、道中記を唱導的に拡大して読みものとしたところに、この『觀音靈驗記』の成立が考えられる」<sup>68</sup>と結論付ける。その証拠に、たしかに、その「序」に次のように述べられている。

ゐながら順礼のおもひをなし、信心をおこし侍らば、自行化佗の利益、大慈大悲の御尊意にもなどかかなはであるべきや。又始参りの人のためには、道しるべともなりなん<sup>69</sup>。

こういった『觀音靈驗記』を改訂して出版されたのが『觀音靈驗記真鈔』である。『觀音靈驗記』の解題では『觀音靈驗記真鈔』について次のように紹介されている。

この文化 11 年版は、貞享 4 年（1687）版と同一板木を使用しており、貞享版で各札所について「開基より貞享四年までとある」ところを、「開基ヨリ文化十一年マデ」として、経過年数を訂正している。『觀音靈驗記真鈔』の序文に「盛年松誉比於京兆。和字ノ靈驗記ヲ述五卷為愚尼」とあり、この事を松誉は本文の中でも繰り返し述べている。貞享 4 年版から 18 年を経て刊行された『觀音靈驗記真鈔』では、西国・洛陽の双方にわたり、貞享版と比較して、きわめて詳細な論述が試みられている<sup>70</sup>。

【表 1】は、こういった貞享 4 年『觀音靈驗記』と宝永 2 年『觀音靈驗記真鈔』との内容比較をまとめてみたものであるが、貞享版に「觀音靈驗記序」で始まるものの、「西国順礼の権輿」は序文の中に含まれている。その一方、宝永版は「觀音靈驗記真鈔序」と「西國三十三所之権輿」が分かれて出てくるだけあって、宝永版の文章を残しつつ内容はより詳

<sup>67</sup> 後小路薰「松誉巖的著述攷」『勸化本の研究』和泉書院、2010 年、276 - 277 頁。

<sup>68</sup> 同上、275 頁。

<sup>69</sup> 観音靈驗記研究会「西国洛陽三十三所觀音靈驗記」『駒沢短大国文』16、1986 年、39 頁。

<sup>70</sup> 同上、35 頁。

しくなっている。また、宝永版には「繡像」も「道中記記述」も除かれている。しかし、両者も各寺院の条に縁起譚しか載せられていない。つまり、縁起譚以外の靈験譚あるいは利益譚は一切見られない。

縁起譚に関する内容は『観音靈験記』と大体同様であるが、西国四番、西国六番、西国七番、西国十番、西国三十番、西国三十二番の縁起譚が異なる。そのほか、詳しい説明が付け加えられた縁起譚はいくつかのところに見える。

『観音靈験記真鈔』の中には、西国四番で「予松誉盛年ノ時分、京兆ニ於テ、和字ノ三十三所ノ観音靈験記吾巻集ル中ニ、槇尾寺ノ縁起ヲ去ル人ニ尋ネシニ。千手ノ像ハ弘法大師ノ開基ト傳ヘラレケル、故ニ爾云フ也。今亦タ槇尾寺ニ至リ、委ク尋ネテ、此ノ真抄ニ書ス事左ノ如シ之ヲ以テ、正傳ト爲ス」<sup>71</sup>とされ、西国六番では「桓武天皇ノ願主報恩大師ノ開基トモ云ヘリ。二事少ク異シト雖モ、並ヘ記シテ疑ハシキヲ傳フル者也。予和字ノ三十三所ノ靈験記ヲ輯ル中ノ第六番目ノ縁起ニハ、報恩大師ノ開基ヲ舉ク」<sup>72</sup>という記述が散見され、松誉は「和字ノ三十三所ノ観音靈験記」を改訂しようとしていたことは明らかである。

そのほか、貞享版にはない本尊に関する説明が各寺院の条に乗せられ、また、御詠歌を書き並べるだけではなく、その注釈も付加していく。

表1 貞享4年『観音靈験記』と宝永2年『観音靈験記真鈔』の比較点

	『観音靈験記』	『観音靈験記真鈔』
序	○ 記載有り	○ 記載有り
西国三十三所之権輿	○ 記載有り	○ 記載有り
繡像	○ 記載有り	X 記載なし
本尊の説明（講談）	X 記載なし	○ 記載有り
道中記的記述	○ 記載有り	X 記載なし
仏像縁起譚・寺院縁起譚	○ 記載有り	○ 記載有り
独立した靈験譚・利益譚	X 記載なし	X 記載なし
御詠歌	○ 記載有り	○ 記載有り
御詠歌の注釈	X 記載なし	○ 記載有り

<sup>71</sup> 松誉巖の『観音靈験記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻1・19ウ。

<sup>72</sup> 同上、巻1・24ウ-25オ。

いま両者を一番札所那智の部分で比較すると、前者にあった観音の絵像や里程などの道中記的記述は除かれている。かわって、本尊である如意輪観音について『如意心陀羅尼經』『如意輪經』などの經典や『華嚴經探玄記』『大智度論』などの論書を引用して、詳細に説明している。さらには前者には見えなかった御詠歌の注釈が、和泉式部と熊野權現の贈答歌や西行の歌を引いて仏教的になされているが、ここには「此等ニ至テ後人強ク勸化スベキ者ナリ」<sup>73</sup>というように「勸化」する人にむけた注記がみえている。同様な注記は「若シ学者講説セバ四弘誓願ヲ發イテ演ズベシ矣」<sup>74</sup>や「猶ヲ悉シク談ゼント欲セバ同ク二十五円通ヲ釋スベシ矣」<sup>75</sup>など諸処にみえている。

さらに執筆の目的についても、貞亨版ではその「序」に、

されども仏の御来歴をもわきまへず。玉ぼこの道すぢをもしらざる愚尼のために、こま  
やかにかきつけて、家づとにもし侍らば、立居ぐるしき足のはゞ、みながら順礼のおも  
ひをなし、信心をおこし侍らば、自行化佗の利益、大慈大悲の御尊意にもなどかかなは  
であるべきや。又始参りの人のためには、道しるべともなりなん<sup>76</sup>。

とあり、読者として一般庶民を想定している。これに対して宝永版では、「後学初心之助講ニ備へ令ル者也。故ニ真鈔ト題ヲ號ス」<sup>77</sup>とあり、後読の説教僧に向けて話題を提供することに、その第一の目的があったと考えられる。そのため、仏書を引用しての理論的記述が目立ち、絵も省かれている。また、前者が平仮名交じり文であったのに対して、これは片仮名交じり文である。

その書は厚誉の『観音靈場記』においては、

(第五番札所の条)「例セバ、松誉ノ靈驗記ニ花山院ノ陵熊野ニアリト記レタルニ以タリ甚ダ非也」<sup>78</sup>、

(第十番札所の条)「案スルニ、松誉靈驗記ニハ滝孟法師ト云フ者アリテ、斯ノ本尊ノ衣ノ袖ニ移リ給フヲ持シ歸テ、一字ヲ建立スト記セリ。是レ縁起並ニ諸説ト相違セリ。是

<sup>73</sup> 同上、卷1・9才。

<sup>74</sup> 同上、卷3・14才。

<sup>75</sup> 同上、卷2・15ウ。

<sup>76</sup> 観音靈驗記研究会「西國洛陽三十三所観音靈驗記」『駒沢短大国文』16、1986年、39頁。

<sup>77</sup> 松誉巖の『観音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、卷1・1ウ。

<sup>78</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)、卷1・37ウ。

レハ三室ノ中興ヲ隆明ト号シテ智證大師ノ弟子也。是レヲ滝孟ト誤ル物ナラン歟」<sup>79</sup>、  
(第十五番札所の条)「皆松誉ノ余滴也」<sup>80</sup>

などのいった形で言及されている。

厚誉の『觀音靈場記』で出てくる松誉の靈驗記物については、宝永2(1705)年京・日野半衛板の『觀音靈驗記真鈔』五冊本(卷一から卷四までは西国三十三觀音、卷五が洛陽三十三觀音)と文化11(1814)年京・堺屋仁衛板行の『觀音靈驗記』五冊本が世に知られている<sup>81</sup>。また、天保3(1832)年刊版元・小川多左衛門等『洛陽觀音靈驗記真鈔』は洛陽三十三所に限定して出版されている<sup>82</sup>。

後小路は、

松誉には三部の觀音靈驗記物があるが 一中略一 この巖的の觀音靈驗記物は後に、宝永三年刊、蓮体の『觀音冥応集』にもひかれ、厚誉春鶯も批判しながらも、その多くを負っている。写本『普陀洛伝記』にも「觀音靈驗記にいわく」として引用され、さらには西国だけにとどまらない影響を、延享元年刊『秩父縁起靈驗円通伝』の凡例よりもしろことができる<sup>83</sup>。

と述べているが、この『觀音靈驗記真鈔』に対する厚誉の批判点を見てみると、細かいところを除いて次の三つに分けられる。

第一点目は第十五番洛東今熊野の条に、「靈驗記ニ此ノ觀音ヲ天照大神ノ御作也トアリ。甚ヒ哉其ノ理ヲ得サル事大凡神明ノ斯ノ地ニ迹ヲ垂玉フ時ハ佛法ハ未ダ唐土ニダモ況弘マラズヤ。本朝ハ欽明帝ノ御宇ニ初メテ百濟国ヨリ佛像ヲ渡セリ。其ノ像ヲ稻目ニ賜リ向原寺ヲ建テ安ズ是ナン日本ニ佛像ノ來リテ伽藍ヲ作リシ初メナリ惣ベテ神代ニハ嘗テ佛法ノ沙汰ナシ。頑愚ノ輩ハ彼ノ春日ノ作ト云フ佛像ハ直ニ春日大明神ノ作レルト覺ヘタリ。天兒屋根ノ頃及ニ曷ゾ佛法ノ沙汰アラン。是レ春日ト云ヘル佛工ノ名也佛像而已ニ非ズ。馬ノ鞍ニモ春日ノ作アリ 一中略一 寅應集靈場偈贊東山麓等皆松誉ノ餘滴也」<sup>84</sup>とされてい

<sup>79</sup> 同上、卷2・30オ。

<sup>80</sup> 同上、卷3・31ウ。

<sup>81</sup> 森末義彰・市古貞次・堤精二編『国書総目録』第三卷、岩波書店、1990年、356頁。

<sup>82</sup> 同上、第八卷、12頁。

<sup>83</sup> 後小路薰「松誉巖の著述攷」『勸化本の研究』和泉書院、2010年、278頁。

<sup>84</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)卷3・31オウ。

るよう、仏像開基に関する事実である。

第二点目は第三十番江州竹生嶋の条に「當嶋ノ觀世音ヲ松誉ノ靈驗記ニハ唐ノ楊貴姫ノ守本尊也。貴姫ハ元来、本朝熱田ノ明神也。玄宗吾カ朝ヲ傾ケン志アル事ヲ知リ給ヒテ彼地へ化生シテ貴姫ト称ジ玄宗ノ心ヲ蕩シ玉フ。今ノ觀音ヲ空穂舟ニ乘テ海へ入ル行基モ諸国ヲ巡回シテ此嶋ニ来テ彼ノ船ヲ見テ大悲ノ像ヲ得給ヒ、今ノ堂ヲ建立シ玉フト記セラレタリ。甚イ哉其ノ理ヲ得サル事江荔風土記湖水錄嶋縁起等ニ曾テ斯ノ事ヲ記サズ」<sup>85</sup>との記述があるよう、松誉の編集に関する「理」の在り方である。

そして、第三点目は、第卅三番美濃国谷汲寺の条に「松誉ノ靈驗記ニ又此ノ佛ノ左ノ脇ヨリ油湧出デ、又右ノ脇ヨリハ酒出ルニ依テ谷汲寺ト号スト記セリ。鶯案ズルニ、是レハ尼嫗茶話舉テ評ズルニ足ラズ。尔ト雖モ愚婦ノ輩ラ信シテ云ヒ傳ル。故ニ之ヲ弁ス松誉曷是ノ如ノ誇誕ヲ記シテ人ヲ欺キ玉フ乎是レ釈書ノ豊然傳ニ石中ヨリ油出シト云フ事跡ト美濃ノ國養老ノ滝ニ酒湧出タルト云フ事トヲ取合テ附曾シタルト見タリ。是ヲ觀音ノ靈驗トシテ喜テ人ニ誇ルニ靈怪ヲ以テス石ヨリ油ノ湧シ事ハ皆物理ノ自然ニシテ豊然ノ稀ニ見玉フ所也」<sup>86</sup>（下線部筆者）とある、「靈驗」に関する考え方にある。

この三点からもわかるように、厚誉が批判するのが松誉の考え方や思想そのものというより、表面的な編集の仕方だとも言える。その点で、厚誉の著作の性格と特徴をよく現している。というのは、厚誉が自ら述べる『觀音靈場記』の特徴は、「縹看之書多カラズト雖モ、密ニ旧記ヲ考索シ、此採リ彼ニ給ヒ、其ノ疑ヲ闕テハ而正ヲ採リ、其ノ似タルヲ斥ケテハ而實ヲ掇リ、間加ルニ口説ト管見トヲ以シ、解スルニ和訓ヲ以シ、名テ西國靈場記ト曰フ」<sup>87</sup>と言っているように、各寺院における縁起譚説が多い中で行きとどくところまで旧記も含めて、それらを全て集め、その疑いを解いて正しいものを見極め、似ているところを見定めて除いた後、事実を選び取り、それに加わるのは口説と自分の見識や見解を以て解くというこだわりの強い、かつ細かい編集の仕方だからである。これに対して松誉は縁起譚説を絶対的な事実として通しているようにみえる。もちろん、すでに指摘したように『觀音靈驗記真鈔』には貞亨版のものには見られない説があり、説に関する事実性の明示化にも取り組んでいるが、出典名を記述しない同様に、編集の難しさや説の選択基準なども見えて来ない。確かにところには違う説もあると指摘するが、觀音菩薩の出現に関する

<sup>85</sup> 同上、卷7・8ウ・9オ。

<sup>86</sup> 同上、卷7・35オウ。

<sup>87</sup> 同上、卷1・3オ。

記述は疑うことのできない、一つの絶対事実として伝えなければならないという強い姿勢をとる。「靈験」はどんな形であれ觀音菩薩の靈応であるからこそ「理」の目ではなく「信心」の目で受け止めるべきだという考え方であろう。

なお、松誉の觀音靈験記物と厚誉の『觀音靈場記』を比べてみるとすれば、その最も大きな違いは縁起譚および靈験譚の記述にあると気づく。松誉の『觀音靈験記真鈔』は本尊の説明や各寺院の縁起を詳しく述べているものの、靈験功德譚はみられない。松誉の靈験記物では寺院や仏像などの縁起（由来や伝説）について中世から続く伝承を忠実に述べており、觀音菩薩にまつわる利益は著作全体には散見されるが、庶民への利益につながる話は出てこないのである。

それでは、松誉の靈験記物では受け継いだ縁起物をどのように理解されていたのか。大東急本（室町時代中期）の末尾に見える縁起次第では、

熊野山一度参詣者三萬六千之罪滅也、順礼一度功力無始已來之罪滅也、南無大慈大悲唱者大慈拔苦大悲与樂也、觀音朝名念人法花弥陀影加護也、又法力申人廣大充滿大慈大悲朝名奉念者、<sup>マツ</sup>□難之地獄遁出、又道欲申人、南無觀音不絶念而免奈落之苦者也、故依權現御託宣、天下皇兩度遂順禮給於其以下者爭不順禮呼、常難在順禮之履難順礼者、順禮三十三人供養一度順禮猶勝、彼縁起一度聴聞人熊野山一度從参詣勝、阿弥陀觀音濁世悲願者五逆十惡者成共、六親眷屬七世父母迄成佛得道無疑、彼縁起申者有十王讚嘆俱生仏之自筆而書贈給者也、有何疑矣、於不信之輩前者不可□也、縁起之次第如斯<sup>88</sup>（下線部筆者）

とあるように、巡礼したい者は巡礼三十三人の供養をすることでも代用できるとする。その上に、さらに、この縁起次第では、下線を引いたように、縁起を聴聞することが一度の熊野参詣よりもまさることまでも記されており、室町期以降の寺社縁起や本地物に説かれる「読む功德」にもつながる、易行化する巡礼の様相がみてとれる。

松誉はまさにこの室町時代から広く普及されている「縁起（由来譚）を知ることによって功德が得られる」という考え方を自らの靈験記に取り入れている。一方、厚誉は今までには見られない「靈験功德譚」を『觀音靈場記』の各寺院に取り入れることを通して、現

<sup>88</sup> 馬渕和夫『古写本和名類聚抄集成』第三巻、勉誠出版、2008年。恋田知子「『西国巡礼縁起』の発展一附、翻刻 慶應義塾図書館蔵大永6年奥書本」（巡礼記研究会編、『巡礼記研究 第三集』、2006年）参照。

世利益を語る「靈驗功徳譚」を読むことによって一般庶民の信心を奮起こし、巡礼の道に導かそうという厚誉の思いが靈場記に託す。

さらに、松誉は至徳元年（1384）中山寺文書『西国縁起』に伝わる西国巡礼の十徳について、

三十三所ノ觀音前ニ、毎日御影向アルベキトノ御誓也。又、富士権現ノ御託宣ニモ、順禮ノ功徳廣大ナル故ニ、十徳ヲ奉ゲ玉フ。此ノ外、深妙ナル功力アリト雖ドモ、筆紙ニ盡シ難シ。略シテ仲山之縁起ヲ記ス事左ノ如シ矣。冀クハ大慈大悲ノ觀世音菩薩今、此ノ靈驗記之鈔ノ功ニ依ツテ、述者沙門松譽ガ愚身ヲ助給ヒテ、二世之悉地ヲ成就シ玉ヘト云云<sup>89</sup>

と述べ、誰でも知っているという理由で省略し、『觀音靈驗記真鈔』の一部として取り扱わない。

また、『觀音靈驗記真鈔』において、御詠歌の注釈も取り入れられているが、松誉は弘法大師、法然上人、湛空上人などの歌を引用し、また、『古今和歌集』、『新古今和歌集』、『金葉和歌集』、式子内親王の歌を参照するなど、その歌に関する知識をもとに「御詠歌」の意義を明らかにしようとする。

一方、厚誉の御詠歌の註釈書、享保 11 年大阪・柏原屋清右衛板行『西国巡礼歌謡註』を見ると、例えば、西国十五番今熊野の御詠歌の解釈をめぐっては、「松誉の靈驗記に今此新熊野の觀音堂をたつことのやうに書給へりさにあらざるべし」<sup>90</sup>と松誉を批判しているのである。

<sup>89</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永 2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、巻 1・5 才。

<sup>90</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで（資料紹介）」日本大学理工学部一般教育教室彙報（28）、1980 年、79 頁。

## 第3章 厚誉の『觀音靈場記』及び松誉の『觀音靈驗記真鈔』の構成的特徴

### 第1節 本尊縁起と寺院縁起

速水侑は『觀音信仰』の中で次のように述べる。

摂関後期より院政期に至って、各地に極めて広範に形成された貴賤參詣の対象となった觀音靈場とは、とりもなおさず「聖の住所」であり、往生者の集う別所であったことが知られるであろう。いわゆる西国三十三所は、長谷・粉河・石山・清水などの、九世紀以来の伝統的旧觀音靈場と、かかる、院政期に、「聖の住所」として急速に発達した新興靈場との、二つの要素の上に形成されているのである。しかも注目すべきことは、旧觀音靈場においても、その内部を見るならば、院政期新興靈場と同一の傾向、すなわち聖・往生者の活動を、顕著に認め得るのである<sup>91</sup>。

つまり、西国三十三所靈場はなによります「聖の住所」であった。松誉の『觀音靈驗記真鈔』にも登場するのは民衆のではなく、不思議な力を持っている聖である。たとえば、西国十番山州三室時の条では、「千手觀音ノ像現ジ玉ヒテ云ク。汝ヂ信根深キヲ以テノ故ニ、此ノ巷タニ出生セリ。我レ常ニ一切衆生ヲ憐ムコト」<sup>92</sup>とあるように、信仰深い聖だからこそ結縁のため選ばれたと觀音菩薩自らが宣言する。

そうすると、『觀音靈驗記真鈔』の中では聖の役割は欠かすことのできないものになっている。觀音菩薩は「人に」ではなく、「聖なるものに」姿を現れ結縁するという特徴を持っていることになる。

### 本尊縁起譚と寺院縁起譚

たとえば、『大日本國法華經驗記』では性空上人については次のように語られている。

練行の昔を訪ねるに、人の跡も通はず、鳥の音も聞えざる深山幽谷に、廬を結びて住せり。日の煖を望まずして、多くの日を過し、煙を絶ち火を滅して、旬月を送れり。妙法の法味をもて、有待の身を資け、忍辱の法衣をもて、四大の露の体を隠せり。或時は夢の中に、美しき膳の食に預りて、覚めて後も、腹の中飽き満ちて、余の味口にあり。或

<sup>91</sup> 速水侑『觀音信仰』壇選書、1973年、258 - 259頁。

<sup>92</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻2・8オ。

ときは経巻より、鮮かなる白き粳米、自然に散り出でぬ。また夢に人来りて物をもて置き去れり。覚めて見れば現に種々の食物あり。また経の中より出で來りたる煖かなる餅、その味比なくして、天の甘露のごとし。身体肥え濃かにして、威光人に勝れたり。また極めて寒き夜、破衣裸形にして、身体氷のごとくなれども、寒さを忍びて経を誦するに、草庵の上より、錦の厚き服を垂れて、身の上を覆ひ蔽せり。また形を隠して來りて問訊する者あり。これ仏菩薩なるか<sup>93</sup>。

第二十七番札所円教寺縁起によると、性空上人は如意輪觀世音を刻み、970年に円教寺を開基した。村上天皇の御世の康保3年内寅（966）の年、真実の道を得る靈場を求めて、筑紫國から東へと旅をしてきたが、前に瑞雲が現れ、性空上人とともに動き、播磨國の国府を過ぎたとき、雲は素焼きの杯を伏せたような山の上に止まった。上人は雲を追って山に分け入った。山の半ばにさしかかったとき、文殊と称する人が現れて、この山を書写と名付けよう、この山を踏むものは菩提心を起こし、この峰によるものは人間の迷いのもととなる六根情<sup>94</sup>を清めることができる、といった。上人はこれこそ靈地のお告げであると感じ、西の谷に庵を結び、あたりを清め、読経し、世の塵埃を遠ざけて、日々を送った。その人はまた、この山の三つの吉所を示した。第一はその後に講堂が建てられた地、第二は如意輪堂の地、第三は白山の地であった。

ここで注目すべきことは、性空上人が「鳥の音も聞えざる深山幽谷に、廬を結びて住」し、ひたすら練行を重ねるうちに、仏・菩薩の庇護と天童・龍神の給仕を得て自行化他を円満し、彼に結縁するために「僧俗市を作して、貴賤雲のごとく集まりぬ。名薄塚を高くし、供養海を湛へたり」<sup>95</sup>といわれ、その権力の勝れたさまは、彼の声を仏のそれと受け取り、授かった粳米一粒を仏舎利になぞらえ、着衣の一端を仏衣として崇める人々がいたほどであったという聖性である。

こういった聖性は『觀音靈驗記真鈔』でも『觀音靈場記』でももちろん重要視されるが、両書における円教寺縁起を並列させてみると、その違いは明らかになる。

<sup>93</sup> 井上光貞、大曾根章介『往生伝 法華驗記』続日本仏教の思想1、岩波書店、1995年、110頁。

<sup>94</sup> 眼、耳、鼻、舌、身、意、また喜怒哀樂愛憎。

<sup>95</sup> 井上光貞、大曾根章介『往生伝 法華驗記』続日本仏教の思想1、岩波書店、1995年、110頁。

『觀音靈驗記真鈔』 【全文】	<p>【本尊縁起】西国二十七番播磨ノ國書寫寺如意輪大悲ノ像ハ、性空上人ノ開基ナリ。然ルニ性空上人庵居ノ始メ傍ラニ櫻桃ノ樹アリ。一日天人下リテ、樹ヲ礼シ偈ヲ作リテ云ク。誓首生木ノ如意輪、能ク有情福壽願ヲ満テ、亦タ極樂往生ノ願ヲ満ツ。一切衆生ノ心ニ念スル所ヲ矣。今マ性空其ノ枝ヲ伐リ、又タ其ノ根株ヲ付テ如意輪大悲ノ像ヲ造ル。長一尺五寸。安鎮行者ニ命ジテ是ヲキザマシム。時キニ靈鳥カケリ集ル。其ノ聲賀スルニ似タリ。又タ殿下ニ清泉ナガレ出ル。病者是レヲ呑ムトキハスナハチ病ヒ平癒スト云云<sup>96</sup></p>
『觀音靈場記』	<p>【本尊縁起】案スルニ、釈書廿八[寺像志廿五丁]曰ク、書寫山圓教寺ノ如意輪ノ像ハ性空法師庵居ノ初メ傍ニ櫻桃樹アリ。一日天人降来テ、彼ノ樹ヲ礼シテ偈ヲ唱ヘテ曰ク誓首生木如意輪。能満有情福壽願。亦満往生極樂ノ願。一切衆生心所念ト云云性空上人之ヲ聞キ是レ靈木也ト知リテ、其ノ樹ヲ伐テ、如意輪大悲ノ像ヲ安鎮行者ニ命ジテ刻シム。御シ長ケ一尺五寸也。時ニ異鳥翔集テ鳴ク其ノ音賀スルニ似タリ。又、殿下ニ清流アリ病者ノ之ヲ飲メハ乃チ愈云云 一後略<sup>97</sup></p> <p>【寺院縁起】卅六歳ニテ出家シテ、人跡モ至ラズ鳥ノ音モ聞ヘズ、又、深山ヲ尋テ。乃チ、日向国霧嶋ト云処ニテ庵ヲ結ビテ居玉ヘリ。或ハ數日曾テ食セズトモ飢ヘズ。又、筑前ノ背振山ニ住ス。一日法花ヲ誦スルニ、美キ兒ノ十五六歳ナルガ來テ同ク誦ス容兒奇麗ニシテ音韻モ清力也。永延二年ニ化人來テ告テ曰。播磨書寫山ト云フ山ハ天竺靈鷲山ノ一峰也。此ニ居スル者ハ菩提心ヲ發シテ六根淨ヲ得ルト。上人之ヲ聞キ夫レヨリ又播磨書寫山ニ來テ寺ヲ営デ、円教寺ト号ス。常ニ神童二人來テ朝暮仕リ一ト云ヒ一リヲ若ト云フ。常ニ左右ニ居テ給事セリ。法花誦誦ノ功績リテ忽チ六根淨ヲ得給ヘリ<sup>98</sup></p>

ここでは、松誉の『觀音靈驗記真鈔』には本尊縁起譚<sup>99</sup>しか挙げられておらず、厚誉の『觀音靈場記』には本尊縁起譚だけでなく、寺院縁起譚も挙げられている。円教寺縁起はただ一例であるが、【表2】にまとめた縁起譚の構造は各寺院の条に確認できる。『觀音靈驗記真鈔』にはいくつかの札所の条では本尊縁起も寺院縁起も一緒に取り上げられているが、仏像縁起譚が圧倒的に多い。したがって、縁起に含まれる靈驗も觀音像が置かれた時ものばかりで、靈地という主張はない。それに対して、『觀音靈場記』には仏像縁起譚とともに寺院縁起譚も登場し、寺院建立後の靈驗が各札所の条に記される。

96 松誉巖的『觀音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻4・3ウ。

97 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)、巻6・14オウ。

98 同上、巻6・15オウ。

99 貞享4(1687)年版『觀音靈驗記』にも同様の文章が見える。

縁起は、自らの正当性や靈験のあらたかさを語る媒体として重視され、古代よりさまざまなもののが作られた。『觀音靈場記』はこうした各靈場の寺社縁起より後に成立し、巡礼という行為そのもの保証するテキストとなつたとも言える。

縁起は宗教空間の歴史叙述をめぐる営みである。寺院の根本縁起の内容を突き詰めるなら、およそ次の二点に概括できよう。第一に、「なぜ伽藍がそこにあるのか」という問題であり、第二に、「本尊はいかにして造像・伝来されたのか」という点である。厚誉の『觀音靈場記』における各寺社の縁起記述はこの二層構造をとっているのに対して、松誉の『觀音靈驗記真鈔』における各寺社の縁起記述は前者をほとんど無視し、後者に重きを置くのである。

表2 縁起譚の構造と特徴

『觀音靈驗記真鈔』	『觀音靈場記』
・仏像縁起譚または觀音像起源伝説	・仏像縁起譚または觀音像起源伝説 ・寺院縁起譚または寺院の歴史
【仏像が安置された時の靈験】	【仏像が安置された・寺院建立の時の靈験】

## 第2節 『觀音靈驗記真鈔』の構造

### 本尊縁起譚の特徴

縁起がその寺社の権威を一段とたかめるのに常に用いた手段は、一に強い権威と何かの形で関係させて記すこと、二は出来うる限り古いものと関係づけて記すことであった。このような意図的な記載方法で作成された本縁起（根本縁起）が、まず各寺社に蔵され、その後次第に本縁起を基礎として略縁起、仮名縁起、絵縁起（縁起絵巻）、その他の特殊縁起等の附属的縁起が成立していたのである。

大衆にも入り込んでいける「縁起」的効果を持つために二つの要素が必要だと、達日出典は指摘して、一にこれらに共通して認められることは、縁起の体裁を保ちつつも靈験物語的要素を程よく混合していることであるとする。縁起の体裁のみではどうしても固苦しさがあるが、そこに靈験物語的な要素を適度に混じえることによって縁起としての効果が大きく加わるのである。次に特色あるのは、なんらかの形で神仏習合の要素を織り込んでいるものが多いことである。例えば『石山寺縁起』はこのような神仏習合要素を折り混ぜ

ることによって寺院縁起の効果が一段と増したように考えられる。何故ならば、鎌倉時代以降、凄まじい勢いで大衆の中に入り込んでいく新仏教諸派は、大衆把握の点で殆ど共通にもつ唯一の弱点として神祇信仰を無視していることであるとする<sup>100</sup>。

靈験物語的要素は松誉が『觀音靈験記真鈔』に取り上げた縁起譚を見てみると、往生につながる来世の要素が圧倒的に多いと気づく。

西国四番「汝ヂ吾カ像ヲ彫刻シテ、此ノ寺ニ安置セバ、益々遐代ノ衆生ヲ引導シテ、西方極樂世界ニ往生サシメント」<sup>101</sup>

西国六番「生身ノ觀世音ヲ拝マント誓ヒシニ。或皆山靄ニ添テ瑞光アリ。怪ミテ光リノ本トヲ尋ネ上レバ、一ツノ靈壺アリテ光リヲ放ツ。道基上人此ノ壺ニ向ヒ、益々千手ノ咒ヲ誦シテ、生身ノ千手大悲ノ像ヲ拝ント祈リシニ。忽チ、丈六ノ千手ノ像大光明ヲ放チテ、此ノ巷ニ出現シ玉ヒテ云ク」「我ガ像ヲヨク刻ミテ此ノ巷ニ留メテ安置セバ、遐邇ノ男婦ヲ安樂世界ニ引導スベシト告勅有リテ、化シ去シヌ」<sup>102</sup>

西国十四番「其レヨリ已来タ。四来ノ男婦此ノ薩埵ヲ頼ミタテマツルニ、所願成就セズト事ナシ」<sup>103</sup>

縁起譚の中で、本尊は「生身」であると語られるのである。「生身の仏」とは、中世において次のような意味合いで語られたものであった。

- (1) 生きている仏菩薩が眼前に現れ、靈験を示す。
- (2) 木造や銅像の仏像が生きており、肌が暖かかったり、血を流したりする<sup>104</sup>。

前者は觀音菩薩の回向のような、仏菩薩がその姿で現れる場合と、院政期の往生伝や説話集などに散見されるような、仏菩薩が他のものに姿を変えて現れる場合とに大別されるものである。

佐藤弘夫の所論<sup>105</sup>に基づくと平安後期以降、極樂往生を約束するものとして生身の仏との智遇が願われるようになり、それを可能にする場として各地の社寺が靈場として成立し、そうした社寺は生身の仏に智遇しうる場として自らを宣伝し、参詣者を誘ったと

<sup>100</sup> 達日出典「寺院縁起絵巻の性格私考」『文化史研究』9 - 10、1959年、89頁。

<sup>101</sup> 松誉巖の『觀音靈験記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻1・19オ。

<sup>102</sup> 同上、巻1・24ウ。

<sup>103</sup> 同上、巻2・20ウ。

<sup>104</sup> 杉岡貴英「臨時の尊像から恒常的尊像へ、そして生身の仏像へ」『京都造形芸術大学紀要 GENESIS』12、2007年、333頁。

<sup>105</sup> 佐藤弘夫『起請文の精神史—中世世界の神と仏—』講談社、2006年、138 - 146頁。

みる。例として挙げられるのは「幸に生身觀音の靈寺に詣づ」「縦直に拝見せずとも」「温に御坐」<sup>106</sup>と語られた粉河寺の本尊千手觀音などである。佐藤弘夫は、起請文の神文において日本の神々とともに勧請される仏は、「他界の淨土の仏」ではなく、「みな具体的な姿をもって日本列島内部の特定の地に安置されたもの」であり、「例外なく特定の堂社に安置された個別の仏像に限られている」と指摘した。そして、このような現象の背景として、「仏の性格そのものの決定的な変容と神々との等質化」があり、こうした神仏は「みな娑婆世界にあってつねに人々の動向に目を光らせ、その行為に応じて恩賞と罰を下す存在と考えられていた」と述べている。

佐藤弘夫が析出したこうした神仏觀あるいは仏像觀、氏のいう「日本の仏」は、縁起譚で語られる三十三所寺院の本尊の多くに当てはまるものといえる。

この所論を絞り込んでみると、

第一に、「日本列島内部の特定の地に安置された」仏像、「例外なく特定の堂社に安置された」仏像となれば、厚誉の『觀音靈場記』で最も主張される要件ということになる。

第二に、その「〈日本の仏〉ともいるべき仏像のあり方」について「可視的な姿をとつてこの列島上に根を下ろし、近隣の人々と深いきずなを結んでいた」「垂迹として可視的な肢体を与えられた仏」と、可視的であることは松誉の『觀音靈驗記真鈔』で最も主張される要件だと考えられる。

『觀音靈驗記真鈔』と『觀音靈場記』における「生身の觀音」という語の利用回数<sup>107</sup>はさほど違いはないため、厚誉も觀音の現世への出現である仏像に対する立場が変わらない。

平安後期になり、往生伝や仏教説話類には生身の仏の現世がしばしば語られるようになる。それらの多くは主人公が生身の仏に直遇したいという願望を抱いていたところ、たゆまぬ信仰心のおかげでその想いを遂げることができた、というものである。この場合の生身の「生身の仏」は何か他のものに姿を変えてこの世に姿を現すのが常であった。

「生身の仏」に直遇したいという願望は、多くの説話において主人公の極楽往生に結び付く性格を持っており、またそれは平安後期において、各地の靈場への参詣が隆盛化する現象と関連するものであった。こうした風習を中国より受容する側である日本各地の

<sup>106</sup> 桜井徳太郎「粉河寺縁起」、桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登『社寺縁起』日本思想大系 20、岩波書店、1975 年、313 頁。

<sup>107</sup> 『觀音靈場記』には第三番、第四番、第二十七番に使われており、『觀音靈驗記真鈔』には西国六番と西国十八番に使われている。

寺社の事情としてこの現象を眺めるならば、浄土信仰隆盛の時代思潮の中で、自らを「生身の仏」の出現する場として宣伝することにより、彼岸への往生を願う人々を自己の仏神のもとに呼び寄せようとする意図をそこに認めるべきであろう<sup>108</sup>。そして生身の仏に直遇することが浄土信仰者によって願われたのは、それが将来の極楽往生を約束する徵証と考えられたからである。往生を願う者にとって修行の目的は、臨終時に浄土經典の説くような阿弥陀聖衆による自らの前への来現を得ることであり、生前に「生身の仏」に出会うことは、死期に及んで再び生身の仏の現前を蒙る可能性を高めるものとみなされたと考えられる。その点で靈場參詣は、浄土信仰の主体が僧侶から在俗信者にまで拡張するに伴い生じた、往生業の易行化したものとして把握することができるであろう。

靈場においては本尊像がしばしば秘仏とされた。現在の西国觀音靈場の本尊は五箇寺を除き秘仏とされている。秘仏化という現象は、さまざまな角度から説明することができる<sup>109</sup>が、平安時代に生身仏像は人前から隠すべきであるという考えが働いていたのである。しかし、生身仏像は人目から隠さなければならない、という考え方と、それとは反対に拝者がそれを目にすることによってこそ利益を得ることができる、という考え方方に至るいきさつからは、はじめ前者が一般的であったところに、後者の考え方方が新しく登場するという推移を読み取ることが可能である。ただし生身仏像が人目にさらされることが選択される場合には、その要件として、生身性を視覚的に納得させるだけの外見上の特徴を見えていることが求められることになろう。

そして、近世における寺社の開帳は京都をはじめ各地で盛んに行われていた。開帳は本来秘仏を開扉して諸人に礼拝させて仏と縁を結ばせる宗教行事であったが、民衆の信仰と結びついで、都市の群參現象に支えられて近世において隆盛をきわめた。寺社の開帳は、本来の秘仏開帳による民衆済度のための結縁を表向きの出願理由としたものはただ僅かで、本当は寺社の特に建物の營繕のための収入源として企画されたものである。しかし、民衆が開帳詣でやその他の巡拝で現世利益を得るために群參するようになるとされる<sup>110</sup>。

さて、本尊縁起の特徴に少し触れた後、その構造に注目したいと思う。

『觀音靈驗記真鈔』の典型的な構造は西国六番壺坂寺を例にとると以下のようにまとめられる。

<sup>108</sup> 佐藤弘夫「〈日本の仏〉の誕生」、玉懸博之編『日本思想史—その普遍と特殊』ペリカン社、1997年、64頁。

<sup>109</sup> 賴富本宏「秘仏の世界」『秘仏』毎日新聞社、1991年、74-120頁。

<sup>110</sup> 比留間尚「江戸の開帳」、西山松之助編『江戸町人の研究』第2巻、吉川弘文館、1974年、275-472頁。

## 西国六番壺坂寺【本尊縁起】

- ・本尊「西國六番大和ノ國高市ノ郡壺坂寺[又ハ法華寺ト号ス]丈六千手ノ像ハ」<sup>111</sup>
- ・開基「道基上人ノ開基ナリ」<sup>112</sup>
- ・靈驗「然ルニ此ノ道基上人ノ呪ヲ誦スルコト毎日千遍餘ニ及ブ。晝夜不臥ニシテ生身ノ觀世音ヲ拝マント誓シニ。或皆山靄ニ添テ瑞光アリ。怪ミテ光リノ本トヲ尋ネ上レバ、一つノ靈壺アリテ光リヲ放ツ。道基上人此ノ壺ニ向ヒ、益々千手ノ呪ヲ誦シテ、生身ノ千手大悲ノ像ヲ拝ント祈リシニ。忽チ、丈六ノ千手ノ像大光明ヲ放チテ、此ノ巷ニ出現シ玉ヒテ云ク。汝ヂ年来ノ信仰厚キニ依テ、此ノ壺ノ内ヨリ出現ス。我ガ像ヨク刻ミ、此ノ巷ニ留メテ安置セバ、遐邇ノ男婦ヲ安樂世界ニ引導スペシト告勅有リテ、化シ去シヌ」<sup>113</sup>
- ・仏像の由来「道基上人信心歡喜ノ眉ヲ開キ。之ニ於テ千手ノ像ヲ刻玉ヘバ、嵯峨帝皇願主ト成リ玉ヒテ精舎ヲ建立在ス。今マ壺坂寺ト云是也矣」<sup>114</sup>

つまり、①一人の聖・仏師が居る ②何等かの修行をする→「呪ヲ誦スルコト毎日千遍」③（靈夢によって<sup>115</sup>）靈木（靈像）の存在を知る→「山靄ニ添テ瑞光アリ」 ④大悲の像を刻み、（精舎を建立し）安置する、という構造になる。

あるいは像が不思議な縁によって現れる縁起もある。これについて宮田登は流行神の出現形式の元になった、すなわち「流行神の出現形式としては、（1）天空飛来、（2）海上漂着、（3）土中出現の三タイプがある」<sup>116</sup>と述べている。天空飛来というのはある種の奇瑞を伴って、天空を飛来し、特定の地に出現して祀られるという形式をとっている。海上漂着も沿岸部の神社などに類型的に見られる現象で、海上より漂着した神体、仏像などが拾い上げられ祀られる形式であった。

觀音菩薩の現世への出現が語られるものの、寺社建立縁起は全く記されていないため、「生身の仏」と「靈場」との一体関係が見えて来ない。そして、この本尊縁起譚を中心に語ることで、西国巡礼と巡礼者の姿とも全く無縁のものになっていくのである。

<sup>111</sup> 松善巖的『觀音靈驗記眞鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、卷1・24オ。

<sup>112</sup> 同上、卷1・24オ。

<sup>113</sup> 同上、卷1・24ウ。

<sup>114</sup> 同上、卷1・24ウ。

<sup>115</sup> かつて夢は、人間が聖なるものと交わる回路だとして重要視されていた。

<sup>116</sup> 宮田登『江戸のはやり神』、筑摩書房、1993年、38頁。

表3 宝永2年刊『観音靈験記真鈔』の構造

『観音靈験記真鈔』	縁起譚	縁起譚（来世・往生に繋がる靈験）
1【本尊縁起】	裸形聖人	六臂如意論ノ像光リヲ放チ、肩ニ移リ玉ヒテ、聖人ニ告テ言ク（略）聖人ノ信感ニ依テ、此ニ出現セリ（略）西方淨土ニ導クベシト、靈験新タニ教ヘ玉フ。
2【本尊縁起】	威光上人	翁ノ云ク。我今此ノ身ハ鄙キ神靈ナリ。苦ヲ受ル事無量。願クハ師樹下ニ付テ、三日三夜妙法華経ヲ誦セバ我拙キ形ヲ轉ジテ淨妙ノ身ヲ得テ。威光是ヲ憐ミテ、三日経ヲ誦ス。第四日ニ神頭面ヲ出シテ作禮シテ云ク。師ノ慈力ニ依リテ、補陀落山ニ生ジテ、觀音ノ眷属ト成ル事ヲ得タリ。願クハ草ヲ結ンデ（略）
3【本尊縁起】 【寺院縁起】	大伴孔子古 (獅者)	大夫子・病平癒 箸筒・童子此ノ像ノ應化ナル事
4【本尊縁起】	法界阿闍梨	身ノ長四十餘丈計テル千手觀音。光明天地ニ映発シテ。忽然ト顯レ出給ヒ。法界阿闍梨ニ告テノ玉ハク。我レハ是レ南方補陀落山ヨリ毎日此ノ楨尾寺ニ影向スル大悲ノ像ナリ。今マ此ノ寺ニ參詣シテ、信心アラン衆生ヲ守護シテ、安養淨土ニ悉ク導クナリ。汝チ吾カ像ヲ彫刻シテ、此ノ寺ニ安置セバ、益々遐代ノ衆生ヲ引導シテ西方極樂世界ニ往生サシメント。新タニ示現ヲ蒙ル。
5【本尊縁起】 【寺院縁起】	聖武天皇ノ哀願、 行基菩薩ノ開基	藤井安基【觀音の方便により地獄から娑婆に帰る】
6【本尊縁起】	道基上人	丈六ノ千手ノ像大光明ヲ放チテ此ノ巷ニ出現シ玉ヒテ云ク。汝チ年来ノ信仰厚キニ依テ、此ノ壺ノ内ヨリ出現ス。我ガ像ヲヨク刻ミテ、此ノ巷ニ留メテ安置セバ、遐邇ノ男婦ヲ安樂世界ニ引導スベシト告勅有リテ化シ去シヌ。
7【本尊縁起】	弘法大師	【災難】如意輪ヲ念ジ玉フニ。此ノ如意輪ノ像出現シ玉ヒテ、大師ヲ守護シ、其ノ難ヲ救ヒ玉フトナリ。
8【本尊縁起】 【寺院縁起】	沙弥徳道 (法道仙人)	此木流レ出ル橋木ナリト至ル所ロ火災疾病アリ・疫亦起ル
9【本尊縁起】	藤原氏	藤氏益繁昌 現在ニハ諸願成就シテ一切ノ災難ヲ消除シ
10【本尊縁起】	瀧孟法師	千手觀音ノ像現シ玉ヒテ云ク。汝チ信根深キヲ以テノ故ニ、此ノ巷タニ出生セリ。我レ常ニ一切衆生ヲ憐ムコト。父母ノ一子ヲ念ズルガ如ク。ヲボヘズ悲願ノ心ガホコロビ出テ、是ノ如シ。自今已後此ノ巷ニ居シテ、參詣ノ衆生ハ言フニ足ラズ。皇城ヲ守リ群類ヲ淨土ニ引導セン。殊ニ末世ノ罪深キ女性ヲ再度セント。靈験アラタニ告勅マシテ。
11【本尊縁起】	聖寶僧正	汝チ平生ノ志シヲ見ルニ。厚ク觀音ノ像ヲ造ラント欲フ願アリ。爰ニ於テ大悲准泥ノ像ヲ刻ムベシト靈木ヲアタヘ玉ヒテ。
12【本尊縁起】	泰澄法師	此ノ千手ノ像夜々三惡道ヲ回リテカヘリ玉フトナリ。則チ白晝ニ是レヲ拝ミ奉レハ、御身ニ汗ヲカキ玉ヘリ。夫レヨリ已來靈験日ニアラタニ在ストナリ。
13【本尊縁起】 【寺院縁起】	沙門良弁法師	此ノ地ハ觀音ノ靈區ナリ 地ノ中ヨリ五尺ノ寶鐸ヲ得テ、益々靈地トスルナリ。
14【本尊縁起】	智澄大師	觀自在告玉ハク。我レヲ三井寺ニ移シ。基趾ヲ開キ一宇ヲ建立セバ、遐代ノ衆生ヲ佛道ニ引キ入ント。靈験アラタニノタマヘバ（略）四來ノ男婦此ノ薩埵ヲ頼ミタテマツルニ。諸願成就セズト云フ事ナシ。
15【本尊縁起】	弘法大師	彼翁又言ク。願クハ大師佛舎ヲカマヘテ。衆生ヲ利益シ玉フベシ。我レハ熊野權現ナリ。此ノ地ノ守護神トナリテ。佛法ヲ守ルベシトテ化シ去リ玉フ。 斯ル殊勝ノ靈像ヲタヤスクスベキニアラズトテ。
16【本尊縁起】 【寺院縁起】	延鎮法師	堅心法師・田村丸（征夷將軍） 其ノ所ニ鹿ノ子アリ知シヌ是レアラズ。タゞ薩埵ノ使タラント

		テ彼ノ鹿ノ頭ラヲ留メテ藏庫ニ収メ。今ニ靈佛トス是ノ如キノ神變一ツニアラズ。サテ靈樹ヲ伐リテ堅心報恩大師ト共ニ尺八四十臂ノ千手觀音ノ像ヲ造り奉リ。
17【本尊縁起】 【寺院縁起】	空也上人	空也上人是レヲアハレミ玉ヒテ。件ノ大悲ノ像ヲ刻ミテ祈リ玉ヒケレバ、忽チニ疫癘止ミ、萬民死ヲマヌカル、事ヲ得タリ。
18【本尊縁起】 【寺院縁起】	上宮太子	夢ノ中ニ佛告テノ玉ハク我レ太子ノ為ニ七世ナリ。今又此地ニ縁アリ故ニ我レ舉ラザルナリ。
19【本尊縁起】	行円上人	神咒ノ聲スルナリ近クヨリテ聞ケバ音ナシ。遠ク聞ケバ聲アリ是レ靈木ナリト知テ神官ニ乞取テ八尺ノ千手觀音ノ像ヲ作ル。
20【本尊縁起】	仁弘法師	此ノ子化シテ雷ト成リ天ニ上ル母モ又同ク天ニ上リ去ル・其ノ苗庭ニ變シテ楓ノ木トナル母樹下ニクダリ神トナル
21【本尊縁起】	眼清仏師	我ガ作ラセタル觀音ノ像ニ多クノ疵アリテ。殊ニ脇ヨリ膿汁ナガレ出タリ。
22【本尊縁起】	沙門円仁法師	高房と山蔭幼少・水難
23【本尊縁起】	沙門開成	像ヲキザム日モ十八日。像成ル日モ十八日。像ヲ刻ム人数モ十八人。妙觀化シ去ル日モ十八日靈應ノ數イタヅラニ儲ケザルナリ。衆生十八日ヲ以テ觀音ノ縁日トスルハ此ノ謂ナリ・百濟國ノ后ノ髮黒シ
24【本尊縁起】	聖徳太子	太子此ノ十一面ノ像ヲ手ヅカラ刻ミ玉ヒテ祈リ玉ヘバ、疫鬼皆ナ退ゾキ。死スル者ハ生活シ。病スル者ハタチマチ平癒セリ。故ニ一生御信仰アリテ御宿願ニ云ク。我レ生生世世ノ間ダ安置シ奉ラント祈誓シタマヒテ (略)
25【本尊縁起】	枚夫聖徳太子ニ申シ上リ	枚夫と二犬の地主神 千手の像靈験弥増ニアラナル。故ニ新清水ト名クト云ヘリ。
26【本尊縁起】	音空鉢上人	千手觀音南方ヨリ光リヲ放チテ言ハク。汝チト我レト天竺靈山會上ニ在テ。釋尊ノ法ヲ助ク。今亦タ此ニ見ルコト因縁アリ。汝チ我力形像ヲ刻ミ、當山ニ安置セバ、遐代ノ靈地トシテ、衆生ヲ淨利ニ引導スペシト言ヒテ化シ去リ玉ヒヌ。
27【本尊縁起】	性空上人	誓首生木ノ如意輪。能ク有情福壽ノ願ヲ満テ。亦タ往生極樂ノ願ヲ満ツ。一切衆生ノ心ニ念スル所ヲ矣・展下ニ清泉ナガレ出ル。病者是レヲ呑トキハスナハチ病ヒ平癒スト云云。
28【本尊縁起】	斎円法師	此ノ靈應アリト。爾シテ觀音ノ腰股ヲ見タテマツレバ、切割キタル疵アリ。柏葉ヲ以テ御股ニ押シ合セ懺悔スルニ (略)
29【本尊縁起】	廣光(威光上人)	羅刹国ヘ渡リ白馬ニノリテ我カ本國ニ歸リケリ。
30【本尊縁起】	行基菩薩	湖水ニ浮木光リヲ放チ冲ニナカレ来ル。取り上げ是レヲ見玉ヘバ、ウツロブネナリ。中ヲ開キ見玉フニ。此ノ千手ノ像光リエオ放チ在マス。サテ楠ニ銘文アリテ、件ノ事跡ヲ書ケリ。是レニ以テ楊貴妃ノ守リ本尊ト云ヘルコト知レタリ。
31【本尊縁起】	聖徳太子	一度此ノ觀音ニ参詣スル輩ラハ。現世ニテハ壽命長遠ニシテ諸ノ災難ヲ遁レ。未來ハ成佛ヲ得テ、快樂不退ノ身トナラン事、聊カモ疑ヒナキモノナリ。
32【本尊縁起】	聖徳太子	鬼面現レ出テ地獄ニ墮セリ・太子今千手ノ法ヲ以テ吊ヒタマフ功力ニヨリテ兜率天ニ生ズト云ヒ畢テ化シ去リス。夫レヨリ此地名蘭トナリ。今ニ至リテ靈應日 バニアラタニ在マスト云云
33【本尊縁起】	沙門豊然	石中ヨリ油出ル。而モ希有ノ言バヲ出シテ云フ。我レ此ノ地ニトイテ大悲ノ像ヲ安置シ上ラン。若シ厚ク來世ヲ行ゼバ願クハ此ノ油マス。多カラント云フ。

### 第3節 『觀音靈場記』の構造

#### 寺院縁起譚の構造

聖なる空間がどのような主題に基づいて作られているか次に詳しく見ておきたい。

一つ目の主題は仏像（観音像）が「異常な移動性・不移動性」を示していること  
二つ目の主題は草庵・寺院（伽藍）が「空間的な必然性」を示していること  
縁起に現れる聖たちはある目的に全国を廻る。その目的ははつきり『観音靈場記』に見える。「靈處ヲ窺ヒ」つまり、観音の靈場を捜し回り、その土地に観音のお寺を建立することである。「靈場のしるし」の一つは運んでいる仏像がいきなり重くなって動かせないことがある。その一例として、第十八番六角堂の縁起譚が挙げられる。

『観音靈場記』によると、「天王寺御建立ノタメニ材木ヲ求玉フテ、今ノ六角堂ノ地ニ來テ、泉水沐浴セント思シ召テ、暫ク彼ノ尊像ヲ槲ノ樹ノ枝ニ懸置給テ。後ニ像ノ入リタル守リ袋ヲ取り玉フニ重クシテ揚ラセ玉ハズ。太子不思議ニ思シ召テ像ニ向テ祈念シ玉フ。其夜ノ御夢ニ尊像告玉フヤウハ我汝ニ持セラルゝ事七世ナリ。今又斯ノ地ニ縁アルガ故去ザル而已ト即此地ニ伽藍ヲ建テ彼ノ像ヲ安置セント思召ス處ニ忽チ一人老婆来ル。太子問ヒ玉フハ。我レ此ノ地ニ堂ヲ建ント思フ。近キ處ニ良林アリヤト姥答チ」<sup>117</sup>（下線部筆者）とあり、同じ主題が第三十三番華厳寺、第十三番石山寺、第八番長谷寺にも見える。

さらに、『観音靈場記』には似たような話の記述がみられる。

又谷汲ノ觀音此ノ地ニ止リテ、更ニ動キ給ハズ。故ニ精舎ヲ營テ花厳寺ト号スト云フ。惣シテ佛神ハ其有縁ノ地ニ止リ玉フ事、彼ノ普陀山ノ觀音ノ如シ釈書ニモ載ラレタリ。釈ノ惠萼入唐シテ五臺山ニテ觀世音ノ像ヲ感得シ玉ヒ、四明ニ帰ルニ補陀山ノ海上ニテ船首テ進マズ。船中ノ物皆陸ニ上ルニ舟猶未タ進マズ。大悲ノ像ヲ上ルト忽チ其ノ船輕ク浮ブ。茲ニ因テ惠萼像ノ此ノ地ニ止ル事ヲ好ミ給フト思テ、則其ノ地ニ精舎ヲ營ミ普陀洛山ト号スト云フ<sup>118</sup>（下線部筆者）

平安時代のはじめの頃に日本の僧、慧萼（えがく）という僧が中国へ渡り、中国で千手觀音の像を得て、日本へ持って帰ろうとした。それで寧波から出て、揚子江の河口の沖合に舟山列島を通り過ぎようとしたところ船が動かなくなる。船頭が荷物を全部捨ててもなお動かないため、觀音を島にあげた。これが普陀山という名前になったが、島にあげたところ船が動いた。そこで慧萼はそのままその普陀山にのぼり、千手觀音のおまつりをしながら一生をおくった<sup>119</sup>。つまり、各札所は觀音菩薩の「有縁の靈地」であることを繰り返

<sup>117</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 4・19 才。

<sup>118</sup> 同上、卷 7・37 才。

<sup>119</sup> 中国では文殊の靈場五台山とともに、觀音の靈場普陀山普濟寺に巡礼し、信仰していく。

し強調されている。

このような主題は特定の土地に定住する日本の神の行動にも見える。山折哲雄によると、古くから、日本のカミは、特定の土地の名前に結びつけて語りつがれてきた。それらの土地におけるカミの行動や事跡が、靈驗譚や縁起を生みだし、それがカミの名前や性格をかたちづくっていった。目に見えないカミは、もともと、広い空間を浮遊し移動するものとされ、山から里へ、里から川へと「遊幸」すると考えられたが、やがて、仮の宿であったはずの特定の土地に定住するようになる。その地域の共同体を守護し、住民の利益を擁護するカミとして祀られるようになつたのである。産土神や鎮守の神がこうして生みだされた<sup>120</sup>ということになる。つまり、目に見えない觀音菩薩もただの抽象概念ではなく、伽藍の中で定住している身近な仏になっている。

さらに、「靈場のしるし」のもう一つは異常な移動性を表している仏像が縁起の中に登場することである。

『清水寺假名縁起』にあるように、

火を放ちければ奥端叶かたく。既焰氣本堂に覆ひけるに。或老僧。後戸に入て釘をはつし。本尊を出し奉らんとする處。面の賓帳ひとり開け。金光高く耀給へは。拝せんも目もあやにして忙然たる間に。猶赫奕たる光飛出給へるか。本堂より五町西に高所に。古松の横たへたる深き木の間に。髪鬚としてかゝり給へり。尊容たしかには禮まれ給はす。然るを古錦帳を幅につくろひ。我に移〔し〕入奉りて假堂取立て。其後程なく修造功成て。寺中〔の〕堂舎も〔ゝ〕とのことし。其後の火災事。誼要なきにより不及記之<sup>121</sup>。（下線部筆者）

という。

この縁起の部分は『觀音靈場記』には載せられていないが、ここで重要なのは本尊が決して離れたところには飛ばないということである。境内の中にある木にかかって、必ず同じ場所（お寺・靈場）に戻ってくる。火災に逃れるだけでなく、本尊である寺院から移動しないことが重要な意味を持っている。

つづいて、靈場の「空間的な必然性」がどこから生じるのか見ていきたい。

<sup>120</sup> 山折哲雄『神と仏　日本人の宗教観』講談社現代新書、1983年、25 - 26頁。

<sup>121</sup> 『清水寺假名縁起』塙保己一編『続群書類従』第三十四輯　拾遺部、続群書類従完成会、1988年、88頁。

一つの理由は靈場の神聖という固有の特徴にある。觀音靈場は山、池、湖、滝、林、洞窟という本来神が宿る「聖なる場」にある<sup>122</sup>。寺院建立の聖地を示唆する不思議な人物の登場することはいくつかの寺院縁起に通じて特異な要素として挙げられる。不思議な人物とは多くの場合、老翁であるが、あるいは姫、尼、さらには獵師、僧などとして現れ出でている。老翁の登場状況をみると、石山寺の場合、『觀音靈場記』によると、良弁が東大寺大仏造立に必要な黄金を得んとして金峰山の藏王に祈請したところ、夢の中に「江昂勢田郡ニツノ山アリ如意輪觀音ノ靈地也」<sup>123</sup>と教えられ、「勢田ニ赴ク時ニ老翁アリ。石上ニ坐シテ釣ヲ垂テ居タリ。弁問テ曰ク。公ハ何人ゾヤ。翁答テ曰。我レハ此ノ山ノ主比良神也。斯ノ地ハ觀音ノ靈地也」<sup>124</sup>と示され、翁の座っていた石の邊（今の石山の所）に庵を結んで觀音を安置、祈ったところ陸奥国から黄金が出たという。六角堂縁起には老婆、善峰寺縁起には老翁、三井寺縁起には老翁、長命寺縁起には「化シタル翁」<sup>125</sup>が出現する。山折哲雄によると、「翁は、神や仏・菩薩の存在を人間界に媒介する象徴的形態であるとともに、本来目に見えざる神や神靈の働きを仏・菩薩のようなリアルな形象性へと連絡する仲介的形態としても独自の役割をはたした」<sup>126</sup>ということになる。次に山折は「翁」発現の類型を掲げ、「翁の巫者的性格を顕著にしめす事例」「海の翁」と「山の翁」<sup>127</sup>を提示する。すなわち、石山寺縁起に登場する「釣する翁」は海の翁であり、長谷寺縁起の「白衣老翁」醍醐寺縁起の「独（居）老翁」清水寺縁起の「白髪白衣の居士」は山の翁であると区別できる。

堅田修が指摘するように「寺院の草創地の占定に当たって老翁の出現が語られるのであるが、これは寺院建立地の地主神としてみえており、神は仏法を悦び、仏法を擁護するという神仏習合思潮によるもの」<sup>128</sup>といえるのである。

もう一つの理由は仏法と有縁を持つことである。

『石山寺縁起』によると、

祕法すでに結願の後。本尊を納たてまつらんとするに。石のうへをはなれ給はず。則

<sup>122</sup> 石山寺は石光山、長谷寺は豊山、円教寺は書写山等。青岸渡寺（那智山）は滝、三室戸寺は池、長谷寺は琵琶湖、六角堂は林と深い関わりを持っている。

<sup>123</sup> 厚善春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻 3・15 才。

<sup>124</sup> 同上、巻 3・15 ウ。

<sup>125</sup> 同上、巻 7・15 ウ。

<sup>126</sup> 山折哲雄『神から翁へ』青土社、1984 年、157 頁。

<sup>127</sup> 同上、157 - 172 頁。

<sup>128</sup> 堅田修「寺院縁起の研究」『大谷大学研究年報』31、1979 年、83 頁。

天皇に奏して。比良の大明神に此地をこひうけたてまつりて。仏閣をたてんが為に。荊棘を切拂て砂石をけづりたいらぐるに。五尺の寶鐸をほり出す。誠に知らぬ古佛の聖跡伽藍の舊基なりといふ事を。つみに東大寺にささだちて當寺を建立して。累世の勅願寺として。天長地久を祈たてまつる。凡我朝に觀音垂跡の地おほしといへども。靈験の奇特をあらはす事當寺にすぎたるはなし<sup>129</sup>。（下線部筆者）

という。こういう主張をインド仏教の過去に遡って権威づけようという意図から掲げたものだといえる。

『觀音靈場記』にも「今ノ伽藍ノ地ヲ開ク時ニ、地中ヨリ五尺バカリノ宝鐸ヲ掘出シケレバ、弥々靈地ナル事ヲ知リテ、堂ヲ建立アルニ。今ノ丈六ノ大悲ノ像ハ興正菩薩ノ造立ナリ。良弁所持ノ小像ノ如意輪ヲ腹内ニ納ムト云ヘリ」<sup>130</sup>とあるように、掘り出された鐘は石山寺の所が靈地である証拠になっている。

外国につながろうとする寺の姿勢は多くの寺社縁起に見られる。例えば、長谷寺創建縁起は日本に留まらず唐土にまで及ぶ觀音の施しを明言している<sup>131</sup>。長谷寺は釈迦を中心として三国仏法世界の一体化を企てる目的から、仏法源泉の地天竺に対して、震旦・本朝を仏法渡来の地と位置づけ、三国の寺院をそこに直結する仏法の場と認識している。元興寺の靈験が天竺を継承するところに意義を認め、権威の依り所を求めた古い姿勢と、長谷寺の靈験を天竺ではなく震旦まで施す新鮮な姿勢とは、矛盾することではなかった。かえって本朝と同じ仏法伝来の地である震旦に及ぶ長谷寺の靈験はゆるぎないものと意味づけることであったと言える。

しかし、最も権威のある理由は各靈場が觀音の補陀落淨土だというところにある。『觀音靈場記』第二十四番中山寺の条には西国巡礼の由来が記されており、まず徳道上人の地獄巡りは「本朝ニ觀音ノ靈場卅三所アリ。一度モ彼ノ靈場ヲ踏タル者ハ永ク三惡道ヲ免レ、十惡ノ罪人モ善處ニ生ゼン事疑ヒ無シ。若斯ノ事虚ニシテ一人ニテモ墮獄セバ朕及ヒ諸王[十三アリ]共ニ彼ガ苦ニ変テ受ン。汝ヂ急ギ娑婆ニ帰リテ王臣諸民ヲ勧テ疾ク巡礼サスベシトアル」<sup>132</sup>と描かれている。

つづいて、性空上人の地獄巡りは「罪アル衆生ノ行業ニハ足ヲ運デ佛閣ニ詣デルニ越へ

<sup>129</sup> 『石山寺縁起』 塙保己一編『続群書類從』 第二十八輯（上）、続群書類從完成会、1959年、918頁。

<sup>130</sup> 厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻3・16才。

<sup>131</sup> 『觀音靈場記』長谷寺の条に「異国辻モ聞タル靈験新ナル尊像也」、勝尾寺の条に「是レ和昂ノ長谷寺ト同異國（百濟）辻モ高キ靈地也」という記述も見られる。

<sup>132</sup> 厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻5・22ウ・23才。

タルハナシ。其ノ中ニ南閻浮提ニハ生身ノ觀世音菩薩ノ移リ在ス靈地卅三ヶ處アリ。先キニ既ニ長谷寺ノ徳道上人ニ告タリ。今亦示サン国数ハ十二ヶ国靈場ハ卅三處也。此ノ道場へ一度ニテモ歩ヲ運ビタル輩ハ現世ニテハ惡事災難ヲ免レ、子孫繁昌シ天行病ヲ免レ、一切ノ業障ヲ除キ、死テハ三惡道へ墮スル事ヲ逃ル。急ギ勧テ巡礼セシメ給ヘ」<sup>133</sup>と、觀音三十三所寺院へ參詣する功徳は自らはっきりと示されている。

さらに、第一番青岸渡寺、第十三番石山寺と第三十番竹生島は補陀落淨土として縁起の中に描かれている。

たとえば、第三十番竹生島の条では、

貝原氏曰。竹生嶋ハ周六十町山ノ高總テ拾間バカリ何モ等同高下無シ。山上ハ皆常盤木繁リ、下ノ山ノ根ハ大ナル巖石廻繞テ岸高ク恰モ屏風ヲ立タルガ如シ東ノ方神社ノ下ニ狭入江アリ。是船ノ着所也此外ハ皆石崖而已登ヘキ地ナシ。又船ヲ留ムベキ処モナシ。山上ノ材木山下ノ石壁其ノ容繪ニカキタルヤウニ麗シ寺モ社モ皆高キ所ニアリ。民家ハ一字モナシ。社前ヨリ遠ク望メバ湖水渺茫トシテ人跡遠ク隔リ境地潔淨ニシテ俗鹿ヲ離レ、忽チ浮世ノ外ニ出タル心地シテ仙境ニ入タルヤウニ覺ヘテ、誠ニ世ニ勝タル靈地ニテ怪キ佳境也<sup>134</sup>

とあり、『補陀落山淨土図』（1473）等に描写される補陀落世界と非常に近い描き方だと言えよう。

『觀音靈場記』第九番南円堂縁起にも「補陀落ノ南ノ岸ニ堂建テ今ソ栄シ北ノ藤波」「案スルニ、春日ノ御事ニヤ補陀落ノトハ觀世音菩薩ノ淨土也山ノ形八角ニテ常ニ光明アリ。故ニ又光明山トモ云委ク西城記ニ見ユ。今南圓堂ヲ八角ニ造ルハ其表也」<sup>135</sup>と、南円堂が補陀落であることを主張される。

さらに、『石山寺縁起』にも「山の半腹に八葉の巖石あり。奇雲そひきくだりて帶をなせり。誠大聖垂跡の勝地なりといへり。みれば前に池あり。八功德池の流をうけて。弘誓のふかき法をおしへ。跡に山あり。補墮落山の形をうつして。大悲のたかきめぐみをあらはす物なり」<sup>136</sup>と、同じイメージが浮かんでくる。

<sup>133</sup> 同上、卷5・26オウ。

<sup>134</sup> 同上、卷7・2ウ-3オ。

<sup>135</sup> 同上、卷2・22ウ。

<sup>136</sup> 『石山寺縁起』『粉河寺縁起』塙保己一編『続群書類從』第二十八輯（上）、続群書類從完成会、1959年、97頁。

靈場は瑞験によって觀音の補陀落淨土であることが示されている。その瑞験を以下に挙げてみると、

(イ) 五色雲と奇雲、あるいは紫雲

紫雲は念佛行者の臨終の時、阿弥陀仏が菩薩らと乗って迎えに来る雲である。また、五色雲は極樂淨土の莊嚴の色や、千手觀音の持ち物の一つとして五色雲があり、密教の五智・五仏・五字などの教義や方向に配当される。

六角堂縁起には「一人老婆來ル太子問ヒ玉フハ、我レ此ノ地ニ堂ヲ建ント思フ。近キ処ニ良キ材木アリヤト媯答チ曰ク。此ノ地ノ傍ニ大ヒナル杉ノ樹アリ。朝毎ニ紫雲覆フ是レ靈木ナラント太子聞召テ」<sup>137</sup>と、靈像を刻むことに至る。

中山寺縁起には「聖徳太子天ニ祈リ給フニ一時 一中略一 嬉娟タル天女數輩ヲ従へ來テ告テ曰ク。我レハ是レ大中姫也殿下ニ一ツノ靈地ヲ示サン。妾久ク住デ年舒ヲ経タリ。此ノ地ヲ太子ニ奉ル精舎ヲ建テ、祭リ玉ハゞ、先ニ亡ヒシ輩ノ靈魂魔障却テ護法善神トナラン。則チ紫雲ノ靈ク所吾力謂靈地ト太子驗玉フニ。果シテ然リ密ニ甲駒ニ乗り尋登リ玉フ。 一中略一 此ノ景光ヲ見給フ処ノ石ニ駒ノ足跡今ニアリ。遂ニ命ジテ紫雲山ト名ク」<sup>138</sup>と、靈地であることが示される。

『石山寺縁起』によると「此山の上に大なる岩ほ有。八葉の蓮華のごとく。紫雲常にたなびきて瑞光しきりにかゞやく。觀音利生の砌。地形勝絶の境也。 一中略一 山の半腹に八葉の巖石あり。奇雲そひきくだりて帶をなせり。誠大聖垂跡の勝地なりといへり」<sup>139</sup>と、「紫雲」や「瑞光」という觀音の利生により「大聖垂跡の勝地」が示される。

(ロ) 香

『大無量壽經』には「目にその（宝樹）色を覗、耳にその音を聞き、鼻にその香を知り、舌にその味を嘗め、身にその光を触れ、心に法を以て縁するに、（その）一切（の人々）は、甚深の法忍をえて、不退転に住せん」<sup>140</sup>と、菩提樹は常に香りを出す。

總持寺縁起にも「尊像ハ火中ニ残リタル靈佛梅檀香木ノ尊像也」<sup>141</sup>と、靈像も同じく常に香りがする。

(ハ) 音楽

『大無量壽經』には「また（仏國土に）、自然の万種の伎楽あり。またその樂の声は、法

<sup>137</sup> 厚善春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 4・19 ウ。

<sup>138</sup> 同上、卷 5・20 ウ。

<sup>139</sup> 『石山寺縁起』『粉河寺縁起』塙保己一編『続群書類從』第二十八輯（上）、続群書類從完成会、1959 年、97 頁。

<sup>140</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『淨土三部經』上「大無量壽經（漢訳）」、岩波書店、1963 年、153 - 154 頁。

<sup>141</sup> 厚善春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 5・6 ウ。

音にあらざることなし。清揚・哀亮にして、微妙。和雅なり。十万世界の音声の中、（これを）最も第一となす」<sup>142</sup>と、浄土には「自然の万種の伎楽」があり、それにより清らかに和やかになる。

法華寺縁起にも「弟子ノ僧ヲ召シ連テ急キ竹生嶋ニ詣テ給ヘバ、雲中ニ幽ニ音楽ノ音聞ヘケレバ今ヤ兒ノ来ルナラン定テアノ雲ノ内ニヤ我兒ノアルラント懷ク思ヒニ雲中ヲ詠玉ヘバ雲中ヨリ船ノ中ヘ物ノ落タル音シタリ。見玉ヘバ彼ノ琵琶也」<sup>143</sup>という記述があり、観音の顯現である兒の出現とともに音楽の音が聞こえるのである。

## （二）光明

『大無量寿經』には「このゆえに無量寿仏を、無量光仏・無辺光仏・無礙光仏・無対光仏・燄王光仏・清淨光仏・歡喜光仏・智慧光仏・不斷光仏・難思光仏・無稱光仏・超日月光仏と号す。それ衆生ありて、この光に遇う者は、三垢、消滅し、身意、柔軟にして、歡喜。踊躍し、善心生ず」<sup>144</sup>と、阿弥陀の名があげられ、常に光明を放つという風に描かれている。

また同じく、觀世音菩薩の身からは汚れなき清淨の光が放たれ、あまねく世の中全体を明るく照らすものである。『法華經』の「觀世音菩薩普門品」には「無垢清淨の光あって 慧日 諸の闇を破し 能く災の風火を伏して 普く明かに世間を照らす」<sup>145</sup>とある。

三室戸寺縁起にも「昔斯宇治ノ里ニ宗休ト云ヘル者アリ。－中略－ 或夜靈夢ヲ蒙テ－中略－ 光明アリケルト其ノ所ニ至テ。則チ彼ノ池中ヨリ負出シ奉リタル靈佛也」<sup>146</sup>と、池から不思議な光明が出て靈仏を知ることになる。

總持寺縁起にも「清涼山佛母院ニ梅檀香木ノ靈木アリト聞テ －中略－ 彼靈木ニ銘ヲ書キ海中ヘ流ス。－中略－ 明石ノ浦ノ海ニ毎夜光明アリト云フ。 －中略－ 見セ玉ヘバ靈木也。其ノ銘ヲ見玉フテ涙ヲ流シ御悦ビアリテ彼ノ靈木ヲ荷シテ都ヘ帰ントシ給フニ。摂津国今ノ總持寺ノ地ニテ人夫共ガ木ヲ地ニ置テ休息シテ扱テ荷ントスルニ靈木曾テ揚ラズ。中納言怪ミ玉ヒテ、靈木ニ向テ念ジ給フハ。跡ヲ斯ノ地ニ垂ント思シ召バ、軽ク揚リ玉ヘ」<sup>147</sup>と、明石浦の海に光明があつて靈木が示されている。

法華寺縁起には「本処ニ帰ル神通自在ニシテ寿命モ無量也。能ク人天ヲ利益ス法道仙人

<sup>142</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『淨土三部經』上「大無量壽經（漢訳）」、岩波書店、1963年、154頁。

<sup>143</sup> 厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻7・6才。

<sup>144</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『淨土三部經』上「大無量壽經（漢訳）」、岩波書店、1963年、148・149頁。

<sup>145</sup> 植木雅俊『梵漢和対象・現代語訳 法華經』下、岩波書店、2008年、510頁。

<sup>146</sup> 厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻2・29ウ・30才。

<sup>147</sup> 同上、巻5・8オウ・9才。

モ其ノ中ノ一人也。我カ日本ニ来リテ播劔ノ今ノ山ノ上ニ遊ブ。其ノ山ノ形チ八葉ニテ山ノ谷ヨリ五色ノ光明ヲ放ツ。仙人見テ乃シ靈地ナル事ヲ知リ降テ居住ス」<sup>148</sup>と、五色の光明により靈場が定められる。

(ホ) 平地

『大無量寿經』に「また、その国には、須弥山および金剛鉄囲、一切の緒山なく、また大海・小海・谿渠・井谷なし」<sup>149</sup>とあるように、淨土は一切の岩や山などながなく、平地であることがわかる。

また、『補陀落山淨土図』(1473年)は当初海住山寺本堂の壁面であったと見られる板絵であるが、その伽藍は平坦な土地にそびえる山稜の上に位置し、觀音菩薩の住処・補陀落山の偉容を想起させる。

第二十番善峰寺縁起にも、

開基源算上人ハ 一中略一 洛ノ西山良峯ニ來テ石ヲ枕トシ流ヲ呑ンデ久修練行アリ。七日七夜カ間断食シテ禪定ス。其ノ満スル暁ニ老翁一人來テ、忽然トシテ告テ曰。我ハ是レ此ノ山ノ主阿知坂ノ神也。汝チ斯ノ地ニ佛宇ヲ營ント欲ス。我レ其ノ志ヲ美スル所也。急キ佛場トシ玉ヘ。我レ長ク此ノ地ノ守護神ト成ルベシ。上人聞キ玉ヒテ。我レ元來此ノ地ヲ開テ道場トセント思ヘトモ其ノ山嶮岨ニテ岩石峨々タリ都テ平地ナシ。我レ是ヲ苦ム。翁ガ云。愁ル事ナカレ。我レ健夫トナラント。翁去ル。其ノ夜數万ノ猪鹿來テ岩ヲ鑿土ヲ負テ翌朝見レバ山ヲ平地トナス。見聞ノ輩奇也<sup>150</sup> (下線部筆者)

さらに、『觀音靈場記』第十八番六角堂の条には「其ノ後桓武天皇都ヲ斯ノ地ニ定メ玉フ時ニ奉行一条二条等ノ町筋ヲ定ムルニ。六角堂其ノ道ノ中ニ在テ何ントモスベキヤウナシ。甚ダ之ヲ優フ或ル時、忽チ黒雲覆テ夜ノ間ニ、道ヲ北ニ移ス事五十尺。故ニ其ノ路ヲ今ニ至テ六角通ト云奇ナル哉」<sup>151</sup>と見えるように、寺院が自ら移す力を持っているという「靈場のしるし」もある。

『觀音靈場記』における寺院縁起譚の典型的な構造は以下のようにまとめられる。

第二十六番法華寺【寺院縁起】

・或る聖者は修行・遊行する「本処ニ帰ル神通自在ニシテ寿命モ無量也。能ク人天ヲ利益ス法道仙人モ其ノ中ノ一人也我カ日本ニ來リテ播劔ノ今ノ山ノ上ニ遊ブ」<sup>152</sup>

<sup>148</sup> 同上、卷6・9ウ。

<sup>149</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『淨土三部經』上「大無量壽經（漢訳）」、岩波書店、1963年、147頁。

<sup>150</sup> 厚譽春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷4・31ウ-32オ。

<sup>151</sup> 同上、卷4・19ウ-20オ。

<sup>152</sup> 同上、卷6・9ウ。

・瑞験により靈地を知る「其ノ山ノ形チ八葉ニテ山ノ谷ヨリ五色ノ光明ヲ放ツ。仙人見テ乃シ靈地ナル事ヲ知リ」<sup>153</sup>

・庵を結ぶ（後に伽藍が建てられる）「降テ居住ス[山ノ形チ八葉ナル故ニ法花山ト号ス]。

常ニ法花經ヲ誦ジ 一中略一 仙人久シク此ノ山ニ住シ給へ、我レ當ニ正法ヲ守護シ國家ヲ鎮撫スベシト。法道ハ常ニ千手觀音ノ宝鉢ノ法ノ悉地ヲ得テ天龍鬼神モ来住シテ奉事ス。又彼ノ鉢ヲ飛シテ人ノ供狼ヲ受ク空鉢仙人トゾ云ヒケル」<sup>154</sup>

つまり、①一人の聖・仏師が居る ②何等かの修行をする→「常ニ法花經ヲ誦ジ」 ③瑞験（あるいは夢）により靈場の存在を知る→「其ノ山ノ形チ八葉ニテ山ノ谷ヨリ五色ノ光明ヲ放ツ」 ④庵を結び、（佛舎を建立し） ⑤大悲の像を安置する、という構造になる。聖者は靈場が先に見つかるか、靈木（靈像）が先に見つかるかに關係なく、厚誉の各縁起譚に「靈場」と「靈像」が含まれており、一体化されている。

### 靈驗譚の構造

巡礼靈驗譚とは伝説の一特殊形態であり、巡礼に関する利益・功徳を説く物語である。

ただ、厚誉の『觀音靈場記』に語られる靈驗譚は西国巡礼一般というよりも、ある特定の寺院とその利益・功徳という具体的な關係性を持つものを示す。西国巡礼はともかく、寺院に関する情報を発言、伝達、受容していく伝説空間が成立していく。靈驗譚は、当該巡礼の意味世界を表象し、同時に受容者をその巡礼に赴かせる動機付けになるような機能を有すると言える。

「巡礼功徳譚にはいくつかの動的な性質が考えられる。第一には『再帰性（reflectivity）』があげられる」<sup>155</sup>。つまり、「巡礼功徳譚の受容者の一部が、新たな巡礼者となってその巡礼地に赴く。そしてその内の幾人かがその功徳をより確かなものとして、再び巡礼体系に差し戻し、また新たな巡礼者獲得の為に再利用される。このように繰り返し語り継がれることで、巡礼功徳譚は生命を保つ」<sup>156</sup>。この「動的な性質」は『觀音靈場記』の靈驗譚、たとえば第六番壺坂寺の靈驗譚には以下のように明確に表現される。

澤都ト云盲目アリ。當寺本尊ノ來歴ヲ傳へ聞クニ。桓武帝ノ眼病平癒ノ御喜ヨリ造給フ

<sup>153</sup> 同上、卷6・9ウ。

<sup>154</sup> 同上、卷6・10オ。

<sup>155</sup> 浅川泰宏「巡礼功徳譚のダイナミズム—四国遍路「尻なし貝」物語を事例として—」『哲学』107、2002年、133頁。

<sup>156</sup> 同上、133-134頁。

トアレバ、佛ノ慈悲ハ平等ニ高下アルマジ。我モ亦此ノ尊ヲ憑バヤト思テ一日参詣シテ一心ニ念言スラク。吾レ盲テ三年ニ及ビヌレバ、両眼明ニト願フニアラズ。 一中略一日参シテ千日ニ満ケレトモサセル驗モ無ケレバ、澤都大キニ腹ヲ立テ荒キコヘヌ御佛哉神社ニ詣テ如是禱タラバ少シハ驗モ有ルベシ。無情佛ヲウカ━賴シ悔サヨト杖振り揚テソコラ扣キタテ、一首ノ狂歌ニ<sup>157</sup>

「第二には、『拡散性 (diffusion)』があげられる。巡礼者は移動する。この時彼らは共同体から共同体を渡り歩く文化伝搬者でもある。その伝搬されるものの中に情報がある。巡礼功德譚もそのような情報に他ならない。こうして、巡礼功德譚は巡礼者の移動と共に拡散していく。つまり、巡礼功德譚は寺社や巡礼路といったハードウェアと同様、時間と空間をダイナミックに動くソフトウェアとして理解できる」<sup>158</sup>。この「拡散性」も『觀音靈場記』の靈驗譚には次のように表現される。

第九番「斯ノ事ハ予一年南都ノ阿弥陀寺ニテ三十三所ノ縁起講談ノ砌ニテ聞近キ事也」<sup>159</sup>

第二十八番「夫レヨリ諸人聞キ傳テ参詣シ靈驗モ亦掲焉タリト云ヘリ」<sup>160</sup>

第三十二番「是レ天和三ツノ歳ノ春ノ事也ト。其処ノ老人ノ物語ヲ聞ケリ。觀世音ノ御利生不思議ト云フモ余アリト、今ニ至テ諸人語リ傳ヘリ」<sup>161</sup>

『觀音靈場記』における靈驗譚の典型的な構造は第二十一番を例に取れば、以下のようにまとめられる。

①人の「近キ頃亀山ノ城下金屋某ガ下女辰ト名ケシ女アリ」<sup>162</sup> ②信心深くしてあるお寺へ参る「常ニ觀世音ヲ信ジテ亀山ヨリ穴穂ヘハ一里半モアルニ毎月御縁日ニハ愈ラズ。風雨モ厭ハズ参詣セリ」<sup>163</sup> ③ある時災難なことが起きる「或年ノ秋疫病ハヤリテ 一中略一 彼ノ女モ疫病ニテ身甚ダ熱シテ」<sup>164</sup> ④（お参りした）功德を以て ⑤靈驗によつて「或夜ノ事ニヤ蚊屋ノ内ニ光明赫奕タリ」<sup>165</sup> ⑥災難を免れる「快氣セリ是レ穴穂ノ御靈

<sup>157</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、巻 2・5 才。

<sup>158</sup> 浅川泰宏「巡礼功德譚のダイナミズムー四国遍路「尻なし貝」物語を事例としてー」『哲学』107、2002 年、134 頁。

<sup>159</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、巻 2・28 才。

<sup>160</sup> 同上、巻 6・24 才。

<sup>161</sup> 同上、巻 7・31 ウ・32 才。

<sup>162</sup> 同上、巻 5・4 才。

<sup>163</sup> 同上、巻 5・4 才。

<sup>164</sup> 同上、巻 5・4 ウ。

<sup>165</sup> 同上、巻 5・4 ウ。

験ナリト悦ビ弥信心ヲ致シケル」<sup>166</sup>⑦観音信心が一層高くなる「主人モ共ニ観音信心ノ人ト成ケルト云ヘリ」<sup>167</sup>⑧その靈験を語り伝えていく、という構造に成り立っている。

巡礼の意味世界を表象する靈験譚はどんな特徴を持っているのか次に詳しく見ておきたい。

（1）靈験譚は縁起譚同様に記述の具体性を強調する特徴がある。つまり、縁起譚も靈験譚も事実性を強調するために、時・所・人を明示するのである。

『観音靈場記』第五番藤井寺縁起に「昔堀川院ノ御代永長元年ニ大和ノ国加留ノ里ニ藤井ノ安基ト云者アリ」<sup>168</sup>があり、時・所・人という三つの条件が揃っている。

同じく、『観音靈場記』第十九番行願寺の靈験譚に「當寺ノ靈験數多アル中ニ、近キ頃ニヤ東山ノ邊リ岡崎ト云フ處ニ某シト云フ大工アリ。心正直ニシテ常ニ觀音ヲ信仰シ分テ革堂ノ本尊ヲ崇ブ毎日洛中ヘ傭テ出ルニ朝毎革堂ヘ參詣セズト云フ事ナシ」<sup>169</sup>とあり、名前が記されていないが、三つの条件とも揃っていると言える。

（2）ここではもう一つの特徴に気づく。靈験譚の登場人物には出版時の同時代人が多く、この現実感が巡礼体系への参加の動機付けとしての機能をより説得力のあるものしていると言える。なぜなら、開創の由緒ある名刹読者は物語の内容が単なる過去の草創譚あるいは靈験譚ではなく、現在に不断の生命を保っているのを知る。

第七番岡寺の靈験は「貞享ノ始メ頃（1684年頃）」、第二十五番新清水寺の靈験は「延宝年中（1672年頃～）」、第三十一番長命寺の靈験は「天和始メ頃ニヤ（1681年頃）」、そして多くの靈験は「近キ頃」に行われる。

（3）靈験を受ける側について考えてみると、『観音靈場記真鈔』の縁起譚は「觀音菩薩が衆生を救うために出現する物語」、『観音靈場記』の靈験譚は「觀音菩薩が一人の人間を救うために利益する物語」なのである。

縁起譚に登場するのは神（觀音）、聖人あるいは聖、伝承上の著名人物（神の使い）、翁（神の変化）であり、神話世界によく似ているところがある。が、舞台は「中間の空間」になり、つまり神世界とこの世界が結ばれる過程を表している。この「中間の空間」は後に訪れる靈場になるのである。縁起譚は觀音が出現する物語であり、この世に姿を現す理由は衆生を救うためである。したがって、靈験を受ける側は衆生になる。その靈験は何か

<sup>166</sup> 同上、卷5・5才。

<sup>167</sup> 同上、卷5・5才。

<sup>168</sup> 同上、卷1・34才ウ。

<sup>169</sup> 同上、卷4・26ウ。

というと来世利益であり、浄土に生まれる約束である。

例えば、『觀音靈驗記真鈔』（西国十番）に「汝ヂ信根深キヲ以テノ故ニ、此ノ巷タニ出生セリ。我レ常ニ一切衆生ヲ憐ムコト。父母ノ一子ヲ念ズルガ如ク。ヲボヘズ悲願ノ心ガホコロビ出デ、是ノ如シ。自今已後此ノ阡ニ居シテ。參詣ノ衆生ハ言フニ足ラズ。皇城ヲ守リ群類ヲ淨土ニ引導セン。殊ニ末世ノ罪深キ女性ヲ再度セント。靈驗アラタニ告勅マシテ」<sup>170</sup>とあり、また、

（西国十五番）に「此ノ山ニ十一面觀音在ス 一中略一 衆生濟度ノタメニ此ノ地ニ御來現アリ 一中略一 願クハ大師佛舎ヲカマヘテ衆生ヲ利益シ玉フベシ。我レハ熊野權現ナリ。此ノ地ノ守護神トナリテ。佛法ヲ守ルベシトテ化シ去リ玉フ 一中略一 一宇ヲ建立アリテ。大悲ノ像ヲ安置シタマフガ。斯ル殊勝ノ靈像ヲタヤスクスベキニアラズトテ」<sup>171</sup>のようある。

一方、靈驗譚の登場人物はある人（無名の人）である。靈驗譚の舞台はこの世界であるが、靈驗が受けられる場所はどこにでもよいということではなく、觀音菩薩がこの世の出現のため自ら決められた場所である。すなわち、西国三十三札所である。

靈驗譚は人の物語になって、一人の人が救われる過程を描いている。

例えば、『觀音靈場記』（第七番岡寺）に「弘法大師入唐ノ時門出ノ觀音ニテ海上風波ノ難ヲ能ク守護給フト云ヒ傳ヘリ予過シ貞享ノ始メ頃（1684年頃）長州ニ至ルニ船中ニテ人ノ物語シケルハ」<sup>172</sup>とあり、また、

（第十一番醍醐寺）に「子一歳醍醐ヘ参リケルニ所ノ土人ノ物語リケルハ近キ頃此ノ近郷ニ」<sup>173</sup>という記述がみられる。

#### （4）来世的ご利益と現世的ご利益

縁起譚で約束される利益は「汝ヂ我カ形像ヲ刻ミ、當山ニ安置セバ、遐代ノ靈地トシテ衆生ヲ淨刹ニ引導スベシト言ヒテ、化シ去リ玉ヒヌ」<sup>174</sup>であるのに対し、靈驗譚は利益を先駆けて民衆が求めているありとあらゆるもの（現世利益）を描いている。さらに、現世利益を強く求めている近世の民衆に直接働く觀音の慈悲の手本になっているといえよう。

#### （5）利益譚の登場人物は老若男女・身分階層を問わずありとあらゆる人が登場する。

信仰する人々の身分的階層を見ると、社会の大多数を占めてなお、江戸時代に生活して

<sup>170</sup> 松善巖的『觀音靈驗記真鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、卷2・8オウ。

<sup>171</sup> 同上、卷2・23オ。

<sup>172</sup> 厚善春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷2・9ウ。

<sup>173</sup> 同上、卷3・3ウ。

<sup>174</sup> 松善巖的『觀音靈驗記真鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）（西国二十六番の条）、卷4・1ウ。

いる一般民衆の姿に、厚善の視界と焦点が向けられているのである。そして、そうした民衆の願望の種々相をできる限り幅広く、かつ深きにわたって靈験譚を採録する態度、方針をうかがい知ることができる。これはとりもなおさず、ありとあらゆる願望を、それが誠の心から発したものであるならば必ず叶えられ、成就するであろうと説く『法華經』「觀世音菩薩普門品」のその教説に依拠し、かつ敷衍しようとしたところにあるものであろう。

(6) また西国巡礼の利益を保証する根拠が『法華經』の「觀世音菩薩普門品」にある。民衆にとっては觀音の靈験（救済）の事実は、仏説のごとくゆるぎないものであつただろう。

『觀音靈場記』の觀音靈験譚において「觀世音菩薩普門品」の經文を背景にもつ話は以下のようにまとめられる。

寺院	利益譚	『法華經』「觀世音菩薩普門品」の經文
3	「脹満ト云ヘル病」を免れる	普門品ニ生老病死ノ苦ヲ以テ漸ク悉ク滅令ムト説セ給ヒテ病苦ヲモ救ヒ給ト聞シ物ヲヤ夫故ヘ人ノ身ハ何時何ヤウノ病ノ來ルマジキ物ニアラス
7	・「海上風波ノ難」を免れる ・命が助かる	是レ偏（ヒト）ヘニ觀世音菩薩ノ靈験ナリト。聞ク人皆感ジアヘリ。是レ乃チ普門品ニ、若シ大水ノ為ニ、漂所ニ、其ノ名号ヲ称セバ、即チ淺キ處ヲ得ン云云。是ノ如ク説キ給ヘトモ今ノ幼キ女ハ 一中略一 何ゾ普門品ヲ識ンヤ只幼心ノ一筋ニ西國巡礼ノ志アル故ニ大悲ノ守護ニテ危キ命ヲ得タル事知ヌベシ。是ノ如ノ靈験ハ冥應集感應錄等數多見ヘタリ
11	「蚰蛇間近ク來危キ命ヲ免レ」	彼ノ守リヲ肌ニ附ケル故ニ蟒ノ難ヲ逃レケルトナリ。普門品ニ蚰蛇及蝮蠍氣毒煙火然念彼觀音力尋聲自回去矣説キ給フモ是ノ如ノ靈験ニヤト
12	「雷除ノ守リヲ當山ヨリ受」	普門品ノ偈頌ニ曰ク。雲雷鼓擊電降雹澍大雨念彼觀音力應時得消散矣説キ給ノ故ニ何ノ尊ニテモ觀音ヲ信仰スル輩ハ雷除ノ守護ハ有ルベキ事也。曷ゾ當山ノ觀音ニ雷除ヲ禱ルヤ
14	「真倒ニ落タリ」	皆是レ觀世音ノ佛力也高キ所ヨリ石臼の上ヘ落チテ怪我過ノテキ事ハ佛力ニアラズシテ。何ゾヤ普門品ノ偈頌ニ墮落金剛山能損セズ。一毛ト説キ給フ鳴呼有リ難キ哉
16	「斬首ノ罪ヲ宥免シ」	鷲案ズルニ若ハ破獄ノ事モアルベシ所以ハ普門品ニ紐械枷鎖乃至即得解脱トアレバ也。又盛久死刑ノ時モ刀尋段段壞トアレバ、大悲ノ守護豈空カラシヤ。

		其ノ外、清水ノ靈験ハ宇治拾遺沙石集冥應集等ニ載セラレタレバ労ク贅セズ
19	毒害を免れる	是レ則チ普門品ノ偈頌ニ咒詛諸ノ毒薬トニ所欲害身ヲ者モ彼觀音ノ力ソ念セハ還チ本人ニ於テ著クト矣説ヒ玉シハ此等ノ御利生ニヤ是レ常ニ彼ノ大工觀世音ヲ信仰セシ感應也
20	雷死を免れる	雷除ノ事モ觀音ハ何モ雷除ノ御誓アル事ハ普門品ノ偈頌ニ雲雷鼓掣電乃至時ニ應ソ得消散アル。故ニ世人專ラ雷除ヲ此ノ尊ニ祈ル衆生心ニ慈悲心甚ハ則觀世音ト同ジ何ゾ異ナラン

その特徴は、法華經普門品に説くところに依拠し、原拠として話（靈験譚）を構成している点にあるように思われる。靈験譚を蒐集し採録する厚誉の意識には、法華經のそれが常に脳裡をかすめていたものと思われる。かくて、視点を現実に移した時、著者の見たものは一般庶民の姿であり、彼らの心の叫びを深く聞いたに違いない。厚誉はこうした人々により具体的でより間近な実例を示すことによって民衆に希望を与え、觀音への帰依を得ることによって救われるような意図が『觀音靈場記』の行間に見えるのである。

さらに、普門品信仰は靈験譚に中にも見られ、『觀音靈場記』（第廿五番）「彼ノ僧常ニ此千手ノ像ヲ頼ンデ信心怠ラズ。普門品ナンド読テ勤メ行ケル」<sup>175</sup>とあるように、民衆の場合は寺社参詣が修行手段として一番行われていたが、僧などの場合は普門品の読誦という修行も行われていた。

（7）さらに、『觀音靈場記』（第十九番）「常ニ觀音ヲ信仰シ、分テ革堂ノ本尊ヲ崇ブ。毎日洛中ヘ備テ出ルニ朝毎革堂ヘ参詣セズト云フ事ナシ」<sup>176</sup>というところから、靈場は参詣すべきかつ特定の「聖なる場」になっていることに気づく。この特徴は多くの靈験譚を持っており、例えば、

（第十八番）「觀世音ノ靈験數多アル中ニ近キ頃四条通烏丸ニ其身貧キ夫婦アリ 一中略一近キ所ナレバ急キ六角堂ヘ参リ深ク大悲ノ像ニ祈リ何トゾシテ妻ガ産ヲ安カシメ玉ヘト」<sup>177</sup>

（第二十一番）「御靈験數多アル中ニ近キ頃龜山ノ城下金屋某ガ下女辰ト名ケシ女アリ常ニ觀世音ヲ信ジテ龜山ヨリ穴穂ヘハ一里半モアルニ毎月御縁日ニハ怠ラズ風雨モ厭ハズ参詣

<sup>175</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 6・8 才。

<sup>176</sup> 同上、卷 4・26 ウ。

<sup>177</sup> 同上、卷 4・21 ウ - 22 才。

セリ」<sup>178</sup>などがある。

この点について、佐藤弘夫の次の指摘が興味深い。

寺領を支配して賞罰を下す仏の概念が、必ずしも体系的に教理を説いた著作ではないとはいへ、寺院縁起や寺家の奏状といった、まぎれもなく大寺院の主張そのものを代弁する。すなわち、中世前期の旧仏教にあっては、教学的・体系的な著作においては本覚法門や密教的思惟が影響力を強め、内在的・非人格的な仏の観念が発展する一方、縁起や文書に現われるより日常的な主張では、それとは全く対照的な思惟に基づくと思われる、外在的・人格的な仏神の観念がむしろ昂揚してくるのである<sup>179</sup>。

ここでは仏が寺領を支配するというダイナミックな描き方をするが、参詣の利益を説いている縁起靈驗譚の「特定寺院の必然性」という特徴をよくつかんでいる。

#### (8) 結縁

縁起譚、または靈驗譚の中で「結縁」という概念は仏と衆生がどんなふうに結ばれるか理解するために必須である。結縁は「ゆかりを結ぶこと、仏道に入る縁を結ぶこと、仏法に縁を結ぶこと、仏縁を結ぶこと、未来に救われるゆかりをつくること、仏教に関心にならない人に関心をもたせて、関係づけること。あるいは、極楽往生の縁を結ぶこと」<sup>180</sup>と一般的に理解されているが、実はこの結縁は二段階で展開する。

第一は、仏菩薩が世を救わんがために、先ず衆生に関係を付けること。これは、救済者側からの働きかけとしての結縁であるが、実際の信仰生活のなかでは、神明や化人などの形をとつて現れる。「仏から人へ」という段階になる。【縁起譚】

第二は、衆生が得道・成仏のための縁を仏法僧の三宝に結ぶこと。これは、衆生の側からの働きかけとしての結縁である。「人から仏へ」という段階である。【縁起譚】【靈驗譚】

縁起譚では聖が示された場所に「草庵を結ぶ」という大事な役割をはたしており、すなわちある種の結界を造ることで仏と結縁するのである。このことによって靈場は可視的なものになる。可視的な存在になった靈場を訪れる民衆も「参詣」という行為によって仏と縁を結ぶことになる。すなわち、「参詣結縁」が可能になる。そういう意味で、靈驗譚は自ら靈場に参詣し祈禱する意味をさしているともいえる。

<sup>178</sup> 同上、卷5・4才。

<sup>179</sup> 佐藤弘夫『日本中世の国家と仏教』吉川弘文館、1987年、54頁。

<sup>180</sup> 中村元『仏教語大辞典』東京書籍、1981年、314頁。

ただ、ここで一つ大きな違いが生じてくる。民衆はもっぱら現世的な祈願のために結縁・参拝の対象としている靈場だが、聖は往生者である限り淨土に生まれること以外は望まない。しかし、『觀音靈驗記真鈔』西国七番岡寺の縁起には弘法大師は「入唐シ玉フニ船中ノ壺風亦ハ唐朝ニ於テ若シ災難來ント欲スル時ニ如意輪ヲ念ジ玉フニ。此ノ如意輪ノ像出現シ玉ヒテ大師ヲ守護シ其ノ難ヲ救ヒ玉フトナリ」とあるように、縁起譚にも現世利益は無視できない存在になっている。寺院の縁起は変化脚色されていくことも事実である。そうした方が聴衆に強く仏教の靈驗を訴えることができると考えたからであろう。

縁起譚も靈驗譚も内容的に特定の人物の体験である、あるいは觀音の神秘・靈異の顯現を証明するものであるという点では、両者は共通の要素もあるといえる。しかし、その内容を些細に見ていれば、約束される「利益・功徳」が違うと気づく。縁起譚では「補陀落山ニ生ジテ觀音ノ眷属ト成ル事ヲ得タリ」(『觀音靈驗記真鈔』西国二番)という来世的な利益が、靈驗譚では「其ノ身業病ナル事ヲ悟リテ谷汲ヘ密ニ参リテ祈ラレケル 一中略一 一七日ト云フニ元ノ如ク成リケル是レハ觀世音ノ御靈驗ナル事ヲ諸人ニ知ラセント」(『觀音靈場記』第三十三番)のようにきわめて現世的な利益が保証される。

厚齢にとって、苦行性が薄められた巡礼体系は無視のできない現実になっていた。そのため、『觀音靈場記』の構成は移り変わる時代を一步先に描く。現世的な利益を語る靈驗譚は松齢が無視する一方、厚齢にとって巡礼状態の現実を語る上では欠かせない材料になっていた。変わって行く現実から逃避せず、同時代に生きる人びとに実際に求められる親しみやすい巡礼の話を集めることによって近世の西国巡礼の現実性が明らかになっている。

## 第4章 厚誉の『觀音靈場記』及び『西國巡礼歌謡註』の思想的特徴

### 第1節 靈験の二次元性

靈験は神仏に祈請したり、あるいは經典を受持・読誦したりすることによって得られる、人知を超えた不思議なしるし・効験のことをいうことだと一般に理解されている。人間の真摯な祈りは、かならずその祈りの対象に誦ずるという考え方は、中国や日本において広く受け入れられているが、その起源は、古く『易』（咸卦）の觀応思想にさかのぼることができる。また、平安時代以降、靈験を期待して加持祈禱が流行し、この祈禱行者を驗者と呼ぶようになった<sup>181</sup>。

「古縁起」においてはひたすら頼り、希求するしかなかった仏法の威力「勅」は、『靈異記』において「奇異」、『日本感靈錄』では「靈験・感應」として眼前に示されるものになったのである。後の、法華經の靈験譚を集めた『本朝法華驗記』にしても、靈験は示されるという認識で一貫しており、『今昔物語集』に至ってはじめて、靈験は施されるものと、前提されることになる<sup>182</sup>。

さらに、古典文学大系本『今昔物語集』卷二の補注によれば、「新タナリ」という語は「神仏の明らかな靈験の力、効験が観面に現れることを述べる際に主として使われる」、「漢語の『掲焉ナリ』とほぼ同義」<sup>183</sup>ということである。中古では、漢文訓読中にのみ用いられ、和文では「あたらし」が多く用いられたという。『今昔物語集』では縁起部以外にも見られ、作者が意味を特定し、意図的に使用した語のようである。

ここで「新タナリ」という語は『觀音靈驗記真鈔』または『觀音靈場記』の中でどのように使われているか、その意味を含めて検討を加えたい。

まず、『觀音靈驗記真鈔』からいくつか例を挙げよう。

西国一番「如意論ノ像言ク」「當ニハ西方淨土ニ導クベシト靈驗新タニ教ヘ玉フ」<sup>184</sup>

西国二番「斯ヨリ靈驗日日新タニ利生限リ無シ。故ニ西國第二番目ニ安坐在スナリ」<sup>185</sup>

西国十二番「此ノ千手ノ像夜々三惡道ヲ回リテカヘリ玉フトナリ。靈驗日日ニアラタニ在ストナリ」<sup>186</sup>

次に、『觀音靈場記』からの例である。

<sup>181</sup> 相賀徹夫編『日本大百科全集』24（Encyclopedia Nipponica 2001）小学館、1988年、316頁。

<sup>182</sup> 伊藤博之、今成元昭、山田昭全『僧伝・寺社縁起・絵巻・絵伝』勉誠社、1995年、293頁。

<sup>183</sup> 山田孝雄など校注『今昔物語集』卷二、古典文学大系本 23、岩波書店、1984年、345頁。

<sup>184</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永 2 (1705) 年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、卷 1・7 ウ。

<sup>185</sup> 同上、卷 1・13 オ。

<sup>186</sup> 同上、卷 2・15 オ。

第六番の靈験譚で「眼病」という現世利益が語られる：「此ノ寺ハ元来靈験新ナル寺ナレバトテ」<sup>187</sup>

第八番の靈験譚で「貧乏人」が登場する：「長谷寺ノ靈験記ニ入リヌレバ労ク贅セズ。異国迄モ聞タル靈験新ナル尊像也」<sup>188</sup>

第十五番の靈験譚で「頭痛」という現世利益が得られる話である：「御靈験モ新タニテ多シト云ヘトモ繁コ恐テ于茲ニ略ス。猶又毛奉違アラズ。故ニ筆ヲ投ス」<sup>189</sup>

第十六番の縁起譚は仏像の造立が語られるところで：「夫ヨリ靈験日々ニ新ニシテ繁昌セリト云ヘリ」<sup>190</sup>

寺仏の靈験について「新タナリ」とするものは、『觀音靈験記真鈔』で「靈験日日ニアラタニ在ストナリ」とその継続性を重視する一方、『觀音靈場記』で「此ノ時ハ元来靈験新ナル寺ナレバトテ」と、諸人が参り来ることが必ず密接に関わっていると認められる。つまり、『觀音靈場記』の靈験譚は「参詣につながる信仰」の要素も加わる。いつでも靈験が現れ、それによって人々の積極的な信仰への参加が行われたところに焦点があてられている。自ら足を運び礼拝参詣する人々には寺仏は時を限定せず常に新鮮で尽きることなく、不思議なしを示し、人々の祈請に感應したことがしっかりと見据えられている。

西国三十三所觀音靈場を形成する段階では、親鸞のように、觀音が安置されている靈験あらたかな寺院に籠って、「夢」つまり仏のお告げを受けたり、それらの寺院を巡ることで、現世・来世の仏の利益にあずかろうとすることが一般的であった。しかし、觀音信仰が民衆に広がると、とくにその特徴は、即物的な現世の利益、すなわち一言にしていえば、呪術的現世利益に支えられた。朝廷や貴族が仏像をつくって寄進をしたり、経を写してそれを寺院に納める写経や、経を読むことによって国家や貴族に利益・功徳をもたらそうとする現世利益としての觀音信仰が一般的であった。この世の不安定さをかかえた貴族層が、靈験ある觀音寺院に頻繁に参詣し、その功徳や利益を、より強く受けようとした。

平安時代に至ると、多くの民衆が参詣することになったにつれて、様々の觀音利生靈験譚が成立・伝承されることになるのである。

『今昔物語集』の觀音にまつわる御利益の話、靈験譚をみると、いずれもそれらは觀音に願をかけると、觀音信仰によって財産や嫁まで手に入り、はては病氣治しまでしてくれ

<sup>187</sup> 厚善春鸞『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 2・3 ウ。

<sup>188</sup> 同上、卷 2・20 ウ。

<sup>189</sup> 同上、卷 3・32 オ。

<sup>190</sup> 同上、卷 4・4 オ。

るという、この世に生きているうちに靈験、御利益がある（現世利益）という話に満ちたものとなっている。他方では、現世の利益ではなく、觀音を信仰することによって真剣に仏教の教えをきわめ、来世や浄土での往生を願い宗教者も少なくはなかった。六角堂に百日の間に籠った親鸞などもそうであった。つまり觀音との仲立ち修行僧たちが後世を祈るというのは来世や浄土での往生を願う真剣な行為であったのである。

靈験譚は教義の側面も取り込んでおり、民衆の間に西国巡礼の意味世界を説得力ある言説によって語られる。また、利益を明らかにすることによって巡礼の独自性をより強調する形になっている。靈験譚を通して、西国巡礼が御利益のあるものとして人びとに広く受容されていったと言える。靈験譚の拡散性は、觀音信仰に基づく、大慈大悲菩薩の偏在性を現すものであり、なおかつそれが常に現在進行形であることを物語るのである。靈験・功徳というものは何よりも有り難みの現実性が必要である。人々にとって本来苦難であることが、奇跡的に解消されるから有難いのである。

そういう靈験譚によって民衆は初めて仏教の尊さ有難さを知り、入信の志を動かすわけである。仏典の説教をたてに抽象的字句の解説をするよりもどれほどの効果をもたらしたかは想像を超えるものがあったといつても過言ではない。

靈験譚から人間の罪惡と救済をめぐる宗教的真実がたちあらわれてくる。靈験譚を聞き読むということによって近世の民衆は深い洞察力をもってその真実をとらえていたと考えられる。逆からいえば、この真実は、靈験譚という表現方法を通してはじめて顕在化することができる。この靈験譚を聞き読む者は、自分が、その中に出でてくる信仰者であり罪惡人にほかならないことを知る。觀音靈験譚は觀音の神秘・靈異の顕現を証明するものだけではなく、特定の同時代の人物の体験した靈験の収集でもある。靈験譚は読者が登場する物語であるといえる。

靈場参詣は、特定の寺院や特定の仏像などに特別の靈験があると信じて、その靈験利益にあづかろうと人々が参詣することである。靈験寺院あるいは靈場と呼ばれる寺院の存在が大きい。靈験は具体的には本尊觀音の靈験であったが、寺院側の本尊靈験の強調は巡礼が一般に行うようになるに連れて本尊觀音の靈験利益を強調することに変わる。みずから靈場に参詣し祈禱する意味を指している。社会生活における個人としての生き方が強く意識されるようになって、靈場参詣は確立するのである。

靈場は「特定の地が神仏の験力の顕現する聖なる空間、あるいは死後の世界への入り口

とみなされる」<sup>191</sup>ように、靈場（靈地）では神仏の名称を与えられているこの世ならぬものが、この世の人や事物にはたらきかけるため、その意志を告げ、その威力を發揮する。靈場は神聖な浄化された空間であり、そこにこの世ならぬものが永久的に顕現する。つまり、靈場を訪れる人は常に神仏の根源的な力にふれることができる。“The temple serves as a meeting point between the whole structure of human life and the life of the divine realms.<sup>192</sup>”と指摘されるように、本来靈場の靈威は不斷に発現するため、寺院が靈場化すれば靈験は常にあらたかと信じられた。トポスとなった靈場をとおして人が初めて觀音との靈的交わりを持つようになるのである。

縁起譚では靈験の主旨は「この世の神仏」（觀音像）を、「あの世の仏」がこの世の衆生を救いとるために具体的な姿をとって出現したものとみなす思想だったのである。

我ガ像ヲヨク刻ミテ、此ノ巷ニ留メテ安置セバ、遐邇ノ男婦ヲ安樂世界ニ引導スベシト  
告勅有リテ化シ去シヌ。（西国六番和州壺坂寺の条）<sup>193</sup>

我力形像ヲ刻ミ、當山ニ安置セバ、遐代ノ靈地トシテ衆生ヲ淨刹ニ引導スベシト言玉ヒ  
テ、化シ去リ玉ヒヌ。（西国二十六番播州法華寺の条）<sup>194</sup>

つまり、仏像が仏（觀音菩薩）の垂迹である。觀音像を安置するという聖なる行為によって觀音菩薩がこの世に出現し、「靈験日新タニ利生限リ無シ」ということになる。

一方、靈験譚では靈験の主旨は寺院本尊の靈験に転換している。つまり、觀音像を造つて供養するのに対し、すでに安置された寺院本尊に参詣祈願する形にかわっている。千手觀音、あるいは如意輪觀音などの法の偉大さを説く『觀音靈験記真鈔』に対し、特定寺院への参詣の具体的な利益を説く『觀音靈場記』は人々が期待するありとあらゆる靈験利益を導こうとしている。

編集された縁起譚あるいは靈験譚には作者の宗教的・思想的イデオロギーにもとづく意図が潜んでいる。『觀音靈験記真鈔』は抽象的な仏像の講談によって觀音菩薩の利生が無限である（衆生を導いて西方極樂世界に往生させる）ことを示し、『觀音靈場記』は觀音菩薩

<sup>191</sup> 佐藤弘夫『靈場の思想』吉川弘文館、2003年、7頁。

<sup>192</sup> Turner, Harold, *From Temple to Meeting House: The Phenomenology and Theology of Places of Worship*, The Hague: Mouton, 1979, p.37.

<sup>193</sup> 松善巖の『觀音靈験記真鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、巻1・24ウ。

<sup>194</sup> 同上、巻4・1ウ。

が浄土に導くのはもちろんのこと、さらに具体的な現世利益を与える大慈大悲の菩薩であることを物語っており、明らかに立場が違う。厚誉は『観音靈場記』が参詣するすべての人々には道しるべになるのを望んでおり、各寺院の条に挙げた靈験譚をとおして寺社参詣のご利益を説いているのである。

観音の現世利益譚の特徴は、『観音靈場記』では經典（念佛）の靈験と觀音像の靈験とは、明確に区別できない。また像を礼拝しても口に経を唱えれば像と経は一体となって作用することになる。むしろ重要なのはしばしば現れる「願」や「念」などの觀念であろう。

『観音靈場記』はその最終部で、靈験譚を記し留める必要性を説く。そしてほぼ各寺院の靈験譚を採録する。

西国六番の靈験譚では「此ノ時ハ元来靈験新ナル寺ナレバトテ」<sup>195</sup>、または第十六番の靈験譚の末尾で「其ノ外、清水ノ觀音ノ御靈験數多アル中ニ、昔シヨリ平家ノ士盛久、又ハ、景清ノ類、皆清水ノ御利生ニ預ル叟世人普ク云傳ヘリ。是モ亦世ノ謡物ト成テ」<sup>196</sup>とあるように、觀音の靈験は数知れないのであるから、祈願参詣する人々各自が靈験の確かなる体験者であったはずである。したがって、靈験の存在を信じて自ら求めて参詣する人々には、縁起は意味があっても、靈験譚は特に必要なものとも言えない。

厚誉が説教僧であるからこそ、信仰への参加をうながすために、縁起と靈験譚とを一つにした作品を作り上げたと考えられよう。寺社縁起は、古縁起の時代から各寺社の縁起として独立して存在し、信者たちに受け入れられてきた。それゆえに一方で、信仰体験としての各寺社・仏像の奇異・靈験の証しの集、つまり『観音靈場記』が作り上げられたのである。縁起と靈験譚とは次元を異にして各々自立して存在する所に大きな意味をもつてゐる。

信仰を進める対象が個人ではなく多数に向かうにつれ、縁起は衆生の具体的な信仰行動を寺社へ導くことを自ら放棄して居ながらも祈る心さえあればよいという觀念的な信仰の進めで終わってしまうようにもなってしまうのである。

靈験譚は特に「靈験」のあり方を変えることによってのみ、人々と向き合い続けることができたのであった。

---

<sup>195</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷 2・3 ウ。

<sup>196</sup> 同上、卷 4・7 オ。

## 近世的な靈験譚

後小路薰の「近世勸化本刊行略年表」<sup>197</sup>によれば、元和4（1618）年から元治元（1864）年の間に出版された通俗仏書「勸化本」は、497種を数える。個々の内容は教義経文の俗解から靈験譚・因縁譚の聞書き、故事説話集、往生伝、寺院縁起にいたるまで、かなり多岐にわたるが、いずれも仏法の宣揚と民衆教化を第一義とする点で、相通する目的意識をもった一群とみられる。

近世の説法僧が觀音、地蔵、薬師、不動などの靈験を語り、現世利益を求める人々の信仰心に訴えたことは多数の研究に指摘される。觀音菩薩を含めて、諸仏の靈験は民衆相手の説法に欠かせない話題だった。

靈験を集めた書物は、例えば、火盗の難よりの加護、安産子預けなどにまつわる利益譚が多いが、説法僧たちは、ただ単に經典教理を説くのではなく、間近に起こったと信じ得る靈験を説き、もろもろの疫災病苦から衆生を済度する仏たちの功力を語って、布教につとめたのである。

さらに、靈験譚の重要な役割を語る『觀音靈場記』の南円堂の事例を挙げてみたい。『興福寺流記』、『七大寺日記』、『七大寺巡礼私記』、『建久御巡礼記』といったテキストの記述を超えて増幅・肥大した南円堂をめぐる中世的言説は、とりわけ密教の秘訣としてこれら巡礼記や寺家の公式的な縁起書の背後に融通無碍に展開していたのである。南円堂が民衆の靈場として諸階層に開かれた巡礼地となるのは、こうした言説の運動が終息して後のことであり、そこでは近世的な靈験説話が新たに登場してくると思われる。そこで、『觀音靈場記』二巻の南円堂条は、「補陀落の南の岸に堂建てて今ぞ栄えむ北の藤波」の和歌にまつわる創建縁起と藤原氏の繁昌の歴史についての公式的な叙述が中心だが、厚誉は当時の庶民的靈験譚としては娘の眼病平癒譚が末尾に詳しく記す。明らかに意図的であることがわかる。さらに、同書収録の他の觀音靈場寺院には近世以前からの貴賤に亘る種々の現世利益譚が備わっているが、こと南円堂に関しては撰家繁栄という多分に政治的な現世利益譚の他は見当たらない。

## 靈験譚より読み取れる近世のあり方

『觀無量壽經』第十三觀に、大勢至菩薩とともに「此二菩薩、助阿彌陀仏、普化一切」<sup>198</sup>

<sup>197</sup> 後小路薰「増訂 近世勸化本 刊行略年表」『國文學 解釈と教材の研究』49（5）、2004年、110-129頁。

<sup>198</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『淨土三部經』下「觀無量壽經（漢文書き下し）」、岩波書店、1990年、68頁。

と説かれるところのこの観音は、これまでの法華経に説かれた観音が、他の仏菩薩からひとり独立していたのに対し、勢至菩薩とともに阿弥陀仏の脇侍として衆生を浄土に導くための手助け役としての観音なのである。

地蔵菩薩は、釈尊入滅後から弥勒成仏までの無仏時代の衆生濟度を釈尊から遺嘱された菩薩であり、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天の六道を迷う衆生を救う六道抜苦の菩薩であるとされる。その利益は実に多方面に及び、様々現世利益から地獄抜苦・浄土引接と、まさに万能利益者とも呼ぶべき存在である。しかし、その中でも特に中心をなすのは地獄抜苦の利益である。「地獄で仏」を「地獄の地蔵」ともいう如く、地獄の衆生の救済は主に地蔵に任せられてきたようである。

近世に入ると、地蔵信仰はますます隆盛を極め、民間に広く深く浸透していく。地蔵説話集も当時の巷間靈驗譚をも取り込んで次々と編纂されていった。勿論、その中にも地獄蘇生譚などの地獄での地蔵の活躍のさまを伝える説話は含まれる。しかし、前代に比べるとその割合は目に見えて減少する。そして、その一方で、実に多様な現世利益譚や現罰譚の占める割合が急増する。近世には、地蔵信仰の重心は現世へと大きく傾き、地蔵の主要な活躍舞台は地獄から現世と移ってくるのである<sup>199</sup>。

西山松之助氏は、江戸およびその近郊の寺社へ頻繁に出かける江戸庶民の行動様式を「行動文化」の一つと評価した。「行動文化」とは、神社・仏閣への参詣、湯治、納涼、花見、縁日、開帳、茶の湯、おどり、音曲など多様な文化的行動に多くの人が参画した現象であり、それはまた参加者にとっては自らの解放の行動であり、人間としての原点回帰とでもいうか、自由なる世界にあそぶことを目指した行動であるとしている。この行動文化論の骨格ともいえる「自己解放」には、次のような二通りの過程が想定されている。

（1）現実を庶断する変身の論理によって別世界を組織し、身分階層をさえ逆転させるもの。

（2）文化的行動の群衆の中に埋没して差別そのものの現実的存在を消すことによって人間本来の自己に回帰するもの<sup>200</sup>。

氏は明記していないが、寺社参詣は（2）の「自己解放」に属するものと思われる。し

<sup>199</sup> 渡浩一「『地蔵菩薩利益集』の世界—貞享・元禄時代の民間地蔵信仰—」『仏教民俗研究』6、1990年、45-46頁。

<sup>200</sup> 西山松之助「江戸の町名主斎藤月岑」西山松之助編『江戸町人の研究』第四巻、吉川弘文館、1975年、397-517頁。

かし、この行動文化論は、江戸町人を総体的に扱っており、したがって自己解放の理論そのものもいまだ充分とはいえない。

原淳一郎は、ここに身体的自己解放（信仰性）と精神的自己解放（行楽性）の二つを導入して議論を深めた<sup>201</sup>。すなわち、近世においてもなお聖性を維持しているか否かについては、統一的な議論よりもむしろ、個別的にどういう側面では聖性を維持し、どういう側面で俗化したのかに着目し、それが近世社会といかに連動したものであるかというところへ論点を移す必要があると考えられる。そういう意味では巡礼における聖と俗の共存は可能になるのである。

## 第2節『観音靈場記』の思想的構造

『観音靈場記』と『西国巡礼歌謡註』は二層思想的構造である。まず、この節では、現世利益を説く『観音靈場記』について述べていく。

『観音靈場記』の内容は書名のとおり、西国三十三所の観音靈場の縁起である。そこでまず「縁起ニ曰ク」などと先行の縁起の一節を揚げ「春鶯案ズルニ」として説明を加えて、靈験譚・類似説話を載せているのである。この書の「観音靈場記序」には、

或ル人予ニ告テ曰ク、吾レ卅三所ヲ數回スト雖モ、未タ其ノ來歴何ト云フヲ知ラズ。願クハ師筆ヲ染テ之ヲ示セ。焉余力曰ク、齡ヒ耳順ニ向トソ而、恒ニ健忘之癖有リ。故ニ固辞ス。焉然トモ屢々請ヒテ輟メズ。茲ニ困テ默止ニ堪ヘズ。繙看之書多カラズト雖モ、密ニ旧記ヲ考索シ、此採リ彼ニ給ヒ、其ノ疑ヲ闕テハ而正ヲ採リ、其ノ似タルヲ斥ケテハ而實ヲ掇リ、間加ルニ口説ト管見トヲ以シ、解スルニ和訓ヲ以シ、名テ西國靈場記ト曰フ。苟シ脱テ宏才ノ手ニ落ナハ、曲ケテ添削ヲ賜ヘ。是レ余カ庶幾スル所也<sup>202</sup>

と述べ、読者として一般庶民を想定していると同時に誰にでも解りやすく観音三十三所巡礼の歴史を伝えようという目的で書いたとする。靈場記の性格についても（1）ひそかに旧記を考察し、（2）これを採りかれに給ひ、（3）その疑ひを解きては正を採り、（4）その似たるを斥けては実を掇り、（5）まゝ加ふるに口説と管見とを以ってし、（6）解するに和訓を以って<sup>203</sup>、などの点を取り上げて、その特徴を自ら明らかにする。

<sup>201</sup> 原淳一郎『近世寺社参詣の研究』思文閣出版、2007年、344頁。

<sup>202</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻1・3才。

<sup>203</sup> 同上、巻1・3才。

『法華經』の「觀世音菩薩普門品」は、觀音の名を称えることによって諸災難を脱することができ、礼拝することによって子供が授かるという現世利益的な面を多分にもち、また觀音がさまざまに身を現じて人びとを救済してくれることを端的に説いており、民衆の素朴な意欲に応ずるものである。平安時代には淨土思想の発展とともに、觀音菩薩には現世利益に加えて来世救済的性格が付され、阿弥陀の脇侍として来迎図に描かれる觀音の姿は現世安穏後生善処を願う人々の心の表れである。厚誉もまたこの二つの機能 一現当二世のお助け一 を果たす觀音信仰を靈場記物に取り込んでいる。

宇宙万有、一切衆生の生起、すべて因と縁の理法によって説明しようとする仏教の根本義にのっとり、神社仏閣の草創・沿革、またはその靈験などを言い伝えた文書や詞章、それらのすべてを総称して寺社縁起とよぶことにしたい。もちろん、これを内容に即してみると、寺院縁起は広く仏法僧の全般に触れ合うから、造像記、開眼記、莊嚴記録、建造再建の由来記、仏徳の讚歎・功徳・靈験の記、經典の内容来歴を解説したもの、住僧伝、一代記、あるいは勸進記などがことごとく含まれよう<sup>204</sup>。

と櫻井徳太郎が述べている。

一つの縁起が成立し伝承されていく過程には、かならず変化の歴史が伴っている。縁起が語られていく過程の中ではその内容が少しずつ違ってくるが、靈験の要素は失わないことがいえる。仏の力による不思議な出来事を語る縁起は、歴史的事実となしがたいが、庶民によってそれを通して寺社の歴史や本尊の歴史を知ることができる。

『觀音靈場記』は諸寺の伝統的縁起説がもちろんのこと、厚誉自身が見聞した同時代靈験譚も幾らか収載される特徴をもっている。この靈験譚は觀世音菩薩が衆生を利益することを説いているため、あらゆる現世利益を得られることこそ觀世音菩薩の誓いだと強く勧めている。【表4】は功徳譚の中に出で来る現世利益を全て抽出し、何番札所にあるかまとめたものである。また、現世利益につけた「\*」表記は『法華經』第二十五品「觀世音菩薩普門品」にも同じであるということを表している。

---

<sup>204</sup> 櫻井徳太郎「縁起の類型と展開」櫻井徳太郎・萩原龍夫・宮田登『寺社縁起』日本思想大系 20、岩波書店、1975年、449頁。

表4 『觀音靈場記』の功德譚と現世利益

觀世音の利生	札所
1. 水難*・海川、船に乗って風波の難	1番、7番、22番
2. 火難*	10番
3. 雷電*	12番
4. 悪風に逢ひて、羅刹鬼国に吹き付けられる*	29番
5. 毒蛇毒虫*	7番、11番
6. 病気*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疫病</li> <li>・頭痛</li> <li>・盲目・眼の病</li> <li>・その他</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2番、17番、21番、31番</li> <li>・15番</li> <li>・1番、6番</li> <li>・3番、8番、12番、23番</li> </ul>
7. 殺生*	19番、21番、25番
8. 盜賊*	19番、21番
9. 剣敵*	16番
10. 悪趣*・地獄	2番、4番、5番、10番、12番、14番、 20番、24番、25番、32番
11. 警固*	16番
12. 安産*	9番、16番、18番、29番
13. 醜さ	9番
14. 食に飢える	28番
15. 貧乏人を助度	8番
16. 応護・子孫繁昌	9番、10番、1番、33番

その中では釈迦が觀音の功德について教えているという形をとっている。つまり、『觀音靈場記』の靈驗譚は『法華經』「觀世音菩薩普門品」の靈驗の例証として機能していると指摘できる。

「觀音信仰説話は觀音菩薩のことを説く經典の具体的ノートであり、具体的に經典の文句の一句一句がこの世で実現していることを示すものであった」<sup>205</sup>と益田勝実は語っている

<sup>205</sup> 益田勝実「經の説話—觀音靈驗譚の変貌」『日本文学』19(7)、1970年、33頁。

ように、靈験譚は「経」の権威によって真実性を保証されているのである。つまり、『法華経』は靈験譚の権威の源泉である。

日本の仏教はその最初の時点から、『法華経』のもつ仏教観の洗礼を受け、その『法華経』を基層とする仏教思想の展開が今日までつづいていると考えられ、どの時代にあってもその基層の文化に多彩な解釈と理解を示す精神活動がいとなまれてきたことがうかがえる。それぞれの仏教宗派のもつそれぞれの造像の歴史はたしかに、それ自身の展開をみせていく。しかしそれらは別個のものではなく、『法華経』という基層に重きを置かれたかたちで展開している。その『法華経』の中心のひとつが「觀世音菩薩普門品」への信仰であったと言ってもいい。

「觀世音菩薩普門品」の利用を詳しくみていくと、やはり利益譚の末尾に使われているのがわかる。つまり、「経」によって利益譚が権威付けされているのである。靈験譚は「觀音の力」「信心」の存在のための例証として機能している。

寺の性格が特殊化し、その靈験・利益も個別化するようになる。

Chün-Fang Yü の中国における觀音信仰研究によれば、觀音菩薩に関する密教の經典の主な特徴は利益を数字で一覧にすることであり、中国でも陀羅尼を誦することでありとあらゆる現世利益を得ることができたとされる。

The dhāranīs promise unfailing deliverance from all possible disasters and the gaining of worldly benefits and transcendent wisdom. They always categorize the benefits by listing them numerically. (...) These dhāranīs are supposed to help the reciter eliminate sin, recover from eyesore, stomachache, fever, poison, unconsciousness, leprosy, memory loss, skin diseases, diarrhea, fear, madness, swollenness of the body, and possession by ghosts and demons<sup>206</sup>.

現世利益は「現在の世において得る利益。もともとは念佛その他の善なる行為を修することによって、現世に滅罪・見仏などの利益を受けることをいうものであるが、日本仏教では、日本古来の俗信と結びついて、經典を読誦したり仏に祈ったりすることにより息炎・延命・癒病・財富等の効果を期待する考えとなった。これらの祈願は世間的な欲望を充足

---

<sup>206</sup> Chün-Fang Yü, *Kuan-yin: The Chinese Transformation of Avalokiteśvara*, New York: Columbia University Press, 2001, 50-52.

させようとするのみであり、仏教本来の出世間的さとりへの道に背くものである」<sup>207</sup>と一般的に理解されている。

さらに現世利益は「当益とともに『不求自得』すなわち仏道を行ずるなかに求めずして自ら得られるものであることが、出家道としての仏教の基本的立場であり、現世利益の概念枠組みである」<sup>208</sup>とされる。つまり、現世利益は修行の結果として自然に得られるものであり、修行を前提にしない現世利益のみの追求は、少なくとも仏教本来の立場からは許されないとということになる。

岡山隆晃によれば「こうした現世利益的色彩は、とりわけ基層レベルの信仰や新宗教の中に色濃く表現されているとされるものの、日本の仏教も日本人の現世利益的欲求に強く規制されて今日に至っているのである」<sup>209</sup>。また、この現世利益をどのように評価するかという点になると、仏教の教義や教団の側からの評価と一般民衆の側からの評価とではその間にかなりの格差が見られるという。

藤井正雄によれば、このような教義と現実の両刀論法に直面した仏教者の現世利益に対する見方には、次の二通りあるという。「一つは、仏教が解脱宗教であり、此岸（この世の中）を離れて彼岸（仏の世界、真実の世界）に渡ることを教える以上、たとえ方便であっても、「ご利益」を説くことは、此岸の執着を説くことになるという理由から、全面的に否定する見方」であり、もう一つは「目に見えない縄で幾重にも縛られた人に心の窓を開かせるには、方便としてご利益を示すことは必要であるという見方」<sup>210</sup>である。前者は仏教の忠実な（松齋の）見方であり、後者は現実的な対応に柔軟な姿勢を示す（厚齋の）見方である。近世仏教には教義を優先するか現実を優先するかという二つの相対立する見方・立場が同時に内包されていたと言える。「救済が内面的・超越的・普遍主義的・究極的・現世否定的であり、全人格的コミットメントを要求する」という、一般通念として、仏教の教義などには高い評価が与えられる一方で、「現世利益は物質的・人間中心的・個別主義的・道具的・現世肯定的であり、断片的・一時的コミットメントを欲求するにすぎないといった両極化がしばしばなされる」<sup>211</sup>ことになる。しかし、民衆を教導する仏教者には民俗の側からの現世利益的欲求を見つめる視点を欠くことができないと思われる。このことに関連して、宮田登が以下のように述べている。

<sup>207</sup> 菊村紀彦編『親鸞辞典』東京堂出版、1978年、69 - 70頁。

<sup>208</sup> 藤井正雄『日本人とご利益信仰』講談社、1986年、34頁。

<sup>209</sup> 山岡隆晃「仏教と現世利益－現世利益再考－」『駒沢大学文化』12、1989年、122頁。

<sup>210</sup> 藤井正雄『日本人とご利益信仰』講談社、1986年、161頁。

<sup>211</sup> 対馬、島薦他「新宗教における生命主義的救済観」『思想』11、1979年、93頁。

民衆の求める現世利益に叶うような信仰内容は僧が寺院で講会を催して説く深遠なる説教よりも、ご祈祷を伴ったマジカルな修法のもたらす効果と、特定の靈験をもった仏菩薩や脇侍・境内仏の類によるものであった。辻善之助氏の近世仏教への評価が、こうした現象を仏教の形骸化、墜落ととらえたことは、それなりの意味はあるにしても、受容する側の民衆の立場が捨象されたといえるだろう<sup>212</sup>。

江戸時代に談義・説法などと呼ばれる、いわゆる説教が盛んに行われていた。長谷川匡俊によると、「説教は寺院ではもとよりのこと、それ以外のところでも行われ活況を呈したが、しばしば禁制の対象となった。 —中略— 自行化他（自利利他）は仏教者の等しく志向するところであるが、とりわけ僧侶には布教（教化）者として、厳しい修行と確固たる信仰を踏まえた化他の実践が強く望まれるものである」<sup>213</sup>と、民衆に教化する立場であるかぎり、厳しい修行や強い信仰が期待されていた。ところが、「近世の仏教界なり、巷の宗教状況を考えてみると、卑俗な談義・助説の横行から推しあはれるごとく、化他に名を借りた自行未修得者の不節操な行動は、教団執行部をはじめ心ある僧侶にとって憂慮にたえないことがらであった」<sup>214</sup>と、現実では民衆だけではなくそれらに仏教を説く僧侶さえも時代の遊楽化とともに俗の色に染まっていく。

関山和夫は近世の説教の状況は次のように述べている。

説教には大きく分けて二つの系列がある。一つは純粋の經典講釈、教義の解明で、オーソドックスな教化の系列である。 —中略— 今一つは、芸能性を帯びた説教の系列である。安居院流・三井寺派の系を引く説教は、中世に大いに行われ、近世に入ると安居院流系の説教は更に新しい型を創造して愈々発展した。絵解きという視聴覚説教も交え、主として浄土教系の宗派で盛行した<sup>215</sup>。

さらに、現実における布教上の姿勢として、隨自意と隨他意の問題が指摘される<sup>216</sup>。一

<sup>212</sup> 宮田登『近世の流行神』評論社、1976年、122頁。

<sup>213</sup> 長谷川匡俊「近世浄土宗の布教統制と布教者の姿勢—いわゆる説教をめぐって—」下出積與博士還暦記念会編『日本における国家と宗教』大蔵出版、1978年、247-263頁。

<sup>214</sup> 同上、263頁。

<sup>215</sup> 関山和夫『説教の歴史的研究』「近世の説教」法藏館、1973年、9頁。

<sup>216</sup> 長谷川匡俊「近世浄土宗の布教統制と布教者の姿勢—いわゆる説教をめぐって—」下出積與博士還暦記念会編『日本における国家と宗教』大蔵出版、1978年、263頁。

般に隨自意とは、仏がただちに自意を説くことをさしており、隨他意とは、単に他意に随って誘導することをいう。江戸中期最大の布教家と目される関通（1696 - 1770）の「関通和尚行業記」はあくまでも隨自意の説に立ち、現世利益を説くことを否定するのであった。また関通に師事した法岸（1744 - 1815）は、弟子の法州に対して隨自意による法門を厳誡している。当時巷に流行していた祈禱念佛なり、現当二世の安樂を説く説教者を厳しく批判してやまなかつた<sup>217</sup>。しかし一般寺院においては、隨他意という檀那の宗教的要求に応じて現世利益を説くことが少なくなかった。『祐天大僧正利益記』には、祐天（1637 - 1718）は隨他意によって現世利益を説くが、貞極（1677 - 1756）とその師事は隨自意の立場からもっぱら往生を勧める。

つまり、江戸時代には布教層の立場が二つに分かれているが、元来浄土僧である限りにはもっぱら往生を勧める姿勢は正統だと言えよう。しかし、時代とともに変化する民衆の要求に応えようとするも一つの姿勢が現れてくる。なぜなら、布教僧にとっても民衆の現世的な利益の願望は無視できない現実になっていたからである。この実態は長谷川匡俊が次のように述べ、「民衆にとって極楽往生の願望もさることながら、現世での利益は極めて魅力的であった」<sup>218</sup>、極楽往生という目に見えない願望よりは、今すぐ手に入れられる具体的な現世利益の方が魅力的だったのである。

さて、『觀音靈場記』にはもう一つ大きな特徴を持っている。以下に見るようにこの書の最後に現世利益的な「十徳」が記されているが、靈場記の内容はこの十徳を具体的に物語る話から構成されている点である。換言すれば、現世利益の世界をつくるために靈驗譚が適宜に選択されていることになる。

ここで厚誉の十徳を挙げてみると、

西國順礼二十種功徳アル事旧記ニアリ。故ニ因此于筆ス。

第一	大火大水横死ノ難ヲ免ル	二	怨賊惡獸毒虫ノ難ヲ免ル
第三	毒薬呪咀無失ノ難ヲ免ル	四	雷電地震落馬ノ難ヲ免ル
第五	惡鬼疫病妬怨ノ難ヲ免ル	六	巨海漂流竜魚ノ難ヲ免ル
第七	寿命長遠子孫繁栄	八	衆人愛敬所願成就
第九	諸佛応護浮雲ノ事ナシ	十	衆罪消滅正念終 <sup>219</sup>

<sup>217</sup> 同上、264頁。

<sup>218</sup> 同上、265頁。

<sup>219</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻7・42オウ。

とあり、この靈場記に記載されたものは、一から九までは現世での利益で他の靈験記あるいは道中記に見られる十徳とは対照的である。

「大火大水横死」「怨賊惡獸毒虫」「毒薬咒咀無失」「雷電」「惡鬼疫病妬怨」「巨海漂流竜魚」の難を免れる、または「寿命長遠子孫繁榮」「衆人愛敬所願成就」「諸佛応護無浮雲ノ事無」「衆罪消滅正念終」の功徳は『法華經』『觀世音菩薩普門品』の文句である。

ここでは、過去と現在にわたる「現当二世の安樂」という觀音の功徳が挙げられている。觀音の特色は、地獄から衆生を救い出すという働きと、生きている人のためにも罪を滅ぼして、ありとあらゆる災難をとってくれるということが明らかになっている。こうして、現世利益と死後の安樂、その両方とも約束される。五來重によると、長谷寺の十一面觀音の場合は、觀音でありながら、地蔵の持つ錫杖を持っている。十一面觀音の持っている「罪をほろぼす」という、十一面觀音の誓願から信仰が広まったわけである。「罪をほろぼす」というはたきが錫杖によって象徴されているという<sup>220</sup>。

厚誉は何故、現世利益的な色合いを濃くしたのか、その理由は数多あろうが、現世は難解かつ苦惱に満ちたものであり、そこで救済が後世の抜苦与樂よりも重要視した近世の人々の考え方がこの背景に考えられる。民衆のために、後世のみならず、苛酷な現世での奇瑞さえも起こしてくれる經典、それが『法華經』であると認識したのも自然な流れであったであろう。

時代をさかのぼってみれば、十徳を取り上げる最古の資料は至徳元（1384）年の長谷寺本願院藏判『西國縁起』である。

又富士権現御託宣にも。順礼の功徳広大なるゆへに。十徳をあげて

- 一 三惡道にまよわず
- 二 りんじう正念なるべし
- 三 順礼せし人の家ニハ諸仏影向す
- 四 六觀音の梵字額にすハるなり
- 五 福智円満なるべし
- 六 子孫繁昌すべし
- 七 一生さいなん來らず

<sup>220</sup> 五來重「十一面觀音と千手觀音」速水侑編『觀音信仰事典』戎光祥出版、2000年、80頁。

八 補陀落世界にあそぶ

九 かならず浄土に往生す

十 一切諸願成就満足す

かくのごとくの。御託宣ありがたきことゞもなり。誠に神明仏陀の金言皆これ。徳道上人の願階なり。冀くハ。慈眼視衆生。二世安樂を。成就せしめ玉へ南無大慈大悲觀世音菩薩種々重罪五逆消滅自他平等即身成仏<sup>221</sup>

すでに述べたように、十八世紀の享保以降に道中記が次ぎ次ぎと登場するが、寛政 3 (1791) 年の版行された西川某『西國順禮細見記』<sup>222</sup>には、

順礼十種の徳

一ツニハ 三あくどうにまよハズ

二ツニハ りんじう正念なるべし

三ツニハ 順礼する人の家にハ佛<sup>いへ</sup>彌<sup>ほとけ</sup>うがうあるべし

四ツニハ 六くハんをんのぼん字ひたいにすハるべし

五ツニハ ふくちゑんまんなるべし

六ツニハ 子孫<sup>しそん</sup>はんじやうすべし

七ツニハ 一生の間僧<sup>そう</sup>くようになたるなり

八ツニハ ふだらくせかいに生<sup>しやう</sup>ず

九ツニハ かならずじやうどにわうじやうす

十ツニハ しよぐハん成就<sup>じやうじゆ</sup>する也

とあり、安永 4 (1775) 年の『西國順禮手引草』<sup>223</sup>にも、また、文政 7 (1824) 年の朝暉房渴子の『秩父坂東西國順禮行程記』<sup>224</sup>、文政 11 (1828) 年の『西國順禮略打大全』<sup>225</sup>にもほぼ同様に巡礼の功徳が記されている。つまり、『西國縁起』の十徳が近世の道中記にも踏襲されており、そこでは来世に繋がる利益が説かれる。

<sup>221</sup> 浅野清編『西國三十三所靈場寺院の総合的研究』「古文書資料」中央公論美術出版、1990 年、209 頁。

<sup>222</sup> 本論における『西國順禮細見記』の引用は、西川氏『西國順禮細見記』完成 3 (1791) 年刊、佛教大学図書館蔵（刊本）により、私に表記を改めたところがある。

<sup>223</sup> 『西國順禮手引草』安永 4 (1775) 年刊、関西大学図書館蔵（刊本）。

<sup>224</sup> 朝暉房渴子『秩父坂東西國順禮行程記』文政 7 (1824) 年刊、関西大学図書館蔵（刊本）。

<sup>225</sup> 『西國順禮略打大全』、今井金吾『道中記集成』第 23 卷、大空社、1996 年。

至徳元（1384）年に作られた『西国縁起』は来世思考の色が強いが、「福智円満」「子孫繁昌」「一生さいなん来らず」「一切諸願成就満足す」というような、僅かであるが現世利益も見られる。しかし、末法思想は当時の不安感の帰結であり、現世の否定的生活は来世観へと導かれるのは必然であった。その来世での安樂を受けるためには、地獄に墮ちては目的をはたせない。阿弥陀の浄土への欣求はその前段として脱地獄を要求する。六道輪廻をさまようことなく浄土へ導かれる手段としての六觀音の信仰、または来世信仰に集中したのは当然であったとも言える。

つまり、『西国縁起』の十徳は作られた時代を反映していると理解できよう。

14世紀の末に、三十三所巡礼といえば、山伏など修験者の難行苦行というように理解され、一般民衆が参加するなど思いもよらぬものであった。

『觀音靈驗記真鈔』には「何ナル罪深キ衆生モ順礼ノ功力ニ以テ成佛スル事疑ヒ無キ者也 一略一 三十三所ノ觀音前ニ毎日御影向アルベキトノ御誓也。又、富士權現ノ御託宣ニモ、順禮ノ功徳廣大ナル。故ニ十徳ヲ奉グ玉フ。此ノ外、深妙ナル功力アリト雖ドモ。筆紙ニ盡シ難シ」<sup>226</sup>と、富士權現の御託宣による十徳を踏襲し、『觀音靈驗記真鈔』の一部として取り扱わない。しかし、『觀音靈驗記真鈔』を綿密に読んでいくと、この十徳を本尊縁起譚に取り入れていることに気付く。

西国一番「我ハ是レ補陀落ノ主ジ（略）當ニハ西方淨土ニ導クベシト」<sup>227</sup>

西国第三十一番「異木アリテ光リヲ放ツ。取り上テ是ヲ御覽スレバ聖觀音ノ種子アリ。其ノ下壽命長遠諸願成就ト云フ銘文アリ。 一中略一 然レバ則チ一度此ノ觀音ニ參詣スル輩ラハ現世ニテハ壽命長遠ニシテ諸ノ災難ヲ遁レ、未來ハ成佛ヲ得テ、快樂不退ノ身トナラン事、聊カモ疑ヒナキモノナリ」<sup>228</sup>

西国九番「是レ觀音一ツノ現益ナリ。故ニ信心アツテ、此ノ不空王尊ニ歸敬シ礼拝稱名セバ、現在ニハ所願成就シテ一切ノ火難ヲ消除シ。當來ニハ佛果ノ學殿ニイタランコト疑ヒナシ」<sup>229</sup>

『觀音靈驗記真鈔』では来世利益は強く説かれており、縁起譚の中に繰り返し現れる觀音菩薩の「西方淨土ニ導ク」という誓いは絶対的な結縁である。しかし、富士權現の御託宣による十徳の中に現れる現世利益は松善の靈驗記にも同じ形で出てくる。つまり、「諸ノ

<sup>226</sup> 松善巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）、巻1・4ウ-5オ。

<sup>227</sup> 同上、巻1・7オウ。

<sup>228</sup> 同上、巻4・10ウ-11オウ。

<sup>229</sup> 同上、巻2・6ウ。

災難」(徳七)「諸願成就」(徳六)「佛果ノ学殿ニイタランコト」(徳五)<sup>230</sup>などが見られる。

この十徳という一部だけをみても、著者がどこに焦点を当てているのか、何を中心に語っているのかが分かってくる。厚誉にとっては1384年の十徳は意味がない、つまり時代に遅れていることにしかならない。厚誉の十徳は補完的であり、具体的な機能を加えることによって現実性を生み出すと言える。

利益は宗教が定めるものではなく、あくまでも信者にとって好ましいあるいは楽な結果を指し示すため、時代にともなって変わるのが当然である。14世紀に生きる人たちが来世を望むべきであるからこそ、こういう宗教的な往生・地獄・苦しみの世界が強調されている。

厚誉『觀音靈場記』「十徳」は講談を一切使わず、「救済」や「仏の力の働き方」といった民衆の素朴な興味に合わせたものである。厚誉は利益に対する近世までの理解を見直すという前例のない取り組みを挑んだ。すなわち、縁起に出てくる淨土に往生させる觀音菩薩の約束、あるいは現世における「諸願成就」はもちろんのこと、その時までにはなかつた縁起と靈驗譚を分離するという方法を用いて現世利益につながるような靈驗譚はより効果的かつ具体的に信仰心に訴えるのである。

新城常三によれば、近世の巡礼の十徳はありとあらゆる現世利益が説かれるようになつたのは民衆の願望に応えようとする佛教者の強い意識があったという。この言葉には厚誉の姿が自ら浮かんでくる。

しかし、一般に一つの信仰内容は、必ずしも時間を越えて固定的なものではない。とくに庶民信仰の場合、種々な民間信仰が結合して、その内容は複雑化する。ここでも庶民は一切の信仰的願望を西国觀音に投影することにより、その結果その信仰はもはや、単純なる觀音信仰とは言い切れないものとなる。この傾向は時代と共に進展する。  
近世初頭には笈摺に觀音のほか、弥陀・勢至の種子文を付記するごとく、西国巡礼の信仰要素は多面化する。さらに近世の巡礼十徳なるものによっても、西国巡礼が、庶民のあらゆる信仰的願望に応えようとするものであったことが窺われ、またそれが庶民を誘致するに効果的であったのである<sup>231</sup>。(下線部筆者)

<sup>230</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記眞鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)。

<sup>231</sup> 新城常三『新稿社時参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982年、452頁。

そして、『中山寺縁起』『西国巡礼細見記』『観音靈場記図会』等にある十徳は、それぞれ内容を異にするが、寿命長久、子孫繁昌、諸難即滅、淨土往生その外一切の利益は庶民の期待に応えようとする時代とともに進展するものとする。

江戸時代に入ると農民層も経済的に豊かになり、治安の改善や宿泊所の整備で遠隔地へ参詣する人々が増加する。特に東国からの伊勢参宮や西国巡礼に出かける人が多くなる。そこには単に宗教的な行為としての社寺への参詣にとどまらず、異国の見聞や旅の楽しみなどの行楽の要素が加わってくる。西国巡礼では京都・大阪における祭りや芝居見物が含まれ、これを「中入り」と称していた。

さらに近世には、特定の寺院の境内に石の観音像を三十三体ならべ、あるいは一棟の堂の中に、三十三体の観音像を安置して、この堂を拝むと三十三所巡礼したのと同じ功德ありと考えたのは、著名な神社の境内に、各地の名神大社を末社として勧請し、これに祈ると、御本社に参拝したのと同じであると考えた、神の勧請とまったく同じ姿勢であることに気が付くであろう。仏教は、僧によって学ばれていたものの、これを受け取り、崇敬する民衆にとっては、あくまで神社と同じ存在であったのである。

後小路によると、「厚誉の願うところは「庸夫・愚婦ノ輩モ口称念佛ニ帰」することであり、それによって「報土得生」、極楽淨土へ往生せしめることであった。そのみずからの中心を「コレ等ノ事実初心の輩ヲシテ孝志ヲ励サシメンガ為ニ、瑣末ナル雑談、明眼者一覽ナラクノミ、予ガ苦心鳴呼イカンガセント」(『孝道故事要略』卷六) と語っている」<sup>232</sup>また、「これひとへに、無縁の衆生迄もあまねく仏道に入らむ事をおもひてなり、我等も同じく菩提心を發して、等しく安樂国に往生せん事を祈る」<sup>233</sup>というように、衆生の發心に重点を置いたため、ツーリズムが高揚するなかでの当時の風潮に迎合して、庶民の災難回避といった現世利益的な願いを認めて、十徳を挙げたのである。

とはいって、究極的な目標は、現実的な希求の実現という現世利益主義の観音信仰から阿弥陀の信仰世界に導くことであった。その意味で札所の俗化を防ぐための御詠歌の註釈書は大きな意味を持つものと考えても良い。

## 『観音靈場記』の性格

ここまで論述してきたことを踏まえて『観音靈場記』の性格は次の四点にまとめられる。

<sup>232</sup> 後小路薰「『本朝怪談故事』への一視点」『勧化本の研究』和泉書院、2010年、148頁。

<sup>233</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌註』翻刻一2第十七番より第三十三番まで(資料紹介)」日本大学理工学部一般教育教室彙報(30)、1981年、42頁。

- 一 本尊縁起や寺院縁起はもちろんのこと、参詣の御利益を説く靈験譚は各寺院の条に見られる。さらに、同時代に庶民の中で流布していた靈験譚、あるいは西国巡礼の輩より聞いた靈験譚を加える
  - 二 ご利益が具体化されることによって救済は個人の問題になる
  - 三 往生譚という来世の救済ではなく、現世利益譚という民衆の現実の声を取り上げる
  - 四 出典名を明確に記述する

西国札所の巡礼案内書の中に『西国三十三所略縁起』<sup>234</sup>というものがある。著者・成立年ともに不詳で、二巻二冊のものである。七觀音の説明ののち、那智山から順次札所を巡るが、歴史的記述が中心で、各札所の縁起を略説する。挿画は札所本尊のみ図示する。序の中に松誉巖的・厚誉春鶯の名が見え、また厚誉の説に批判を加えていることなどから、江戸時代中期の成立と考えられる。

ここで厚誉に関する説を三つに分けて取り上げることにする。

(イ) 松齋ハ靈験記春鶯は靈場記をえらひて、今ハおほつかなき候へると然らず成ぬれとも。其ふみともえらへる人ゝのこゝろ へによりて、おのつからたよれる方なきにしもあらす、ことなきにしもあらすことひろきと、わつらはしくすかやかなるハことたらす。好事なれハえうなきことをもとてつきて、はて へハあやしくさへなりとてゆくと也

(口) ぬへしいかてあらたに撰ひ出てみる人の信とすゝみぬへきさるに物せよかしとせ  
ちにいふ人あれとさりかたくおもい出てまつかのふミともをかうかへわたすにもまき  
らはしくて定めかたき事多けれハこそ春さるへき人ひとりと更に順礼せさせて所の  
寺ゝの寺誌をもこひいてゝよみ、又、其住僧あるハその里の古老人のつたへことなどをも  
ねんころにとひきかせて、さてかのふミともにひきあはせて、信すへき事ともの限をな  
むとりわきて撰ひいたせる

(ハ) されとかす多かる所こにしあれハあるハとあるハたかへる事ともなどのハながらむと弘誓深如海のたふとき諸徳をあふきて、常願常瞻仰の心是たに深くはおのつから菩薩の大悲に感應道交して能滅法有者の歡喜のさかひにもなとかひいゝつらさらむ天保

234 本論における『西國三十三所略縁起』の引用は、『西國三十三所縁起略集』天保3（1832）年刊、国際日本文化研究センター図書館蔵（刊本）により、私に表記を改めたところがある。

三年の春のくれつかた老衲某しるす<sup>235</sup>

(イ) 「松誉ハ靈験記春鶯は靈場記」を選んだという設定から始まる記述であるが、進んで読んでいくとあっさりし過ぎる春鶯の靈場記がこの序の主目標になっていることがわかる。厚誉は自ら述べている靈場記の特徴はすなわち、旧記の考察、疑いを解いて正を探り、似ているのを斥けて実を掇り、口説と管見を以て、またそれらの説を解するに和訓を使うことなど、幅広いものであるとひと目でわかる。その幅広い特徴こそが批判の的になる。

『西国三十三所略縁起』の著者は、靈場記に大雑把なところがあり、つまり説明しないといけない範囲が広いものの、説明が不十分のところが多いという。しかし、証拠あるいは理由はないことはない。ただ、すんなりと次から次へと行ってしまう、色々なところに興味がある。そのため、読んでみるとすっきりしない、あるいは重要なこと、論自体が怪しくなっていると批判する。

(ロ) しかし、それらの怪しいところを退けるべきである。まずその説自体が正しいかどうか検証するべきだが、間違っているかどうか決め難いこともあり、いちいち引き比べるのもできない。そこで、春にある人を巡礼させて、寺の歴史などをもう一回教えてもらって、その寺に住んでいる僧やその近くに住んでいる古者の伝えを聞き集めて証拠として使うことを考える。その新しい証拠と厚誉の説を照らし合わせてみて信じるべきところとそうでないところを選び出して間違いを正すという。

(ハ) しかし、それをしていても信ずるべきとそうではないところは限界を知るため、最後のところ、自分の心を通わせて観音菩薩の本当の慈悲、ありがたさを知る喜びよりそれほどのものはない。

『西国三十三所略縁起』は、厚誉の『觀音靈場記』が後代に影響を与えた例である。

### 第3節 『西国巡礼歌謡註』の思想的構造

次に、この節では、極楽浄土をイメージさせる『西国巡礼歌謡註』について論究していく。

御詠歌は、巡礼歌とも呼ばれる寺社参詣歌謡の一種であり、巡礼の盛行とともに広く流布した。御詠歌を注釈したものは注釈書、あるいは評釈書（解釈書）<sup>236</sup>と呼ばれ、御詠歌

<sup>235</sup> 『西國三十三所縁起略集』序、天保3（1832）年刊、国際日本文化研究センター図書館蔵（刊本）。

<sup>236</sup> 佐藤久光は（『遍路と巡礼の民俗』人文書院、2006年、107-108頁）「評釈書」を使っている。清水谷孝尚もまた、その理由は「注釈」とせず「評釈」としたのは、一字一句の注釈より、仏教を達意的に記述していることが多いからで

の意味内容を説明するという態度が終始窺われる。

江戸期にはいって古歌あるいは古物語があまた出されるようになるが、それらの注釈態度は語注をつけ、歌意をとり、歌世界の解釈に筆を費やす態度である。

しかし、御詠歌の評釈書になると、語注は少ない。もっとも、これは、御詠歌が実際に歌い継がれたものであるという性質を考えれば、その歌を構成する要素は簡単なものでなければならず、殊更に注を必要とするものではなかつたであろうことは、予想されることである。

また、語注が少ない分を埋めるかのように、歌意・解釈にかなりの重点をおいている。このことは、御詠歌は、簡単な語句を使用していながら、その意味するところは複雑なものであるということを暗示している。語句の表面上の意味だけでは、御詠歌の意図しているところが理解できないのである。つまり、御詠歌は巡礼という行為とセットで考えなければならないので、御詠歌の背景には、常に信仰に関する思いが秘められているということになる。であるから、御詠歌の評釈者には深い仏教の知識が必要とされる。

御詠歌の評釈書には古歌や説話の引用が非常に多いことが指摘できる。このことこそが、御詠歌の評釈書の特徴ともなっている点だと考えられる。

御詠歌の評釈書は庶民のための仏教入門書的な役割を果たしていたのではないか、との指摘が、既に武石影夫をはじめ、渡邊守順、金指正三等によってされているが、構成の面から見ても、庶民が「読む」という行為を通して、仏教に無理なく親しむ過程がうかがわれる。

近世には、巡礼関係書は驚くほど多く出版されるようになる。その背景には、巡礼の盛行という現象があり、実際に巡礼の旅に出る人々の数も、この現象に比例するものであつたろう。「読み物」としての巡礼関係書は、巡礼経験者にとっては、巡礼の旅を追体験するものになり得たであろうし、巡礼を経験しない人々にとっては、仮想体験となり得たのではないかただろうか。巡礼流行の社会において、庶民にとって、これらの書は、重要な情報源としてもてはやされていたのではなかつただろうか。

巡礼や寺院めぐり、あるいは御詠歌の流行は、庶民にとって、娯楽として受け止められていたのかもしれないが、それでも庶民生活の中に仏教的雰囲気を持ち込む役割を果たしていたことは確かである。これらの現象が、近世における民衆仏教の一つの享受形態としても注意しておくべき著述であることは異論がないといえよう。

---

ある」と述べている。(清水谷孝尚『巡礼と御詠歌』、朱鷺書房、1992年、214頁。)

『古今和歌集』の序は、古くから歌論や評論史上で重要視されてきたが、それ以外にも多方面に影響を与えていている。「仮名序」の次の部分、「ちからをもいれずして、あめつちをうごかし、めに見えぬ鬼神をも、あはれとおもはせ、をとこ女のなかをもやはらげ、たけきもののゝふのこゝろをも、なぐさむるは哥なり」<sup>237</sup>は、和歌の本質を説くなかでも特に歌の効用を説く。つまり、『古今和歌集』において、歌徳説話の中にある日本古来の言靈信仰に基づく和歌の呪術性・歌の力がみられる。歌がよまれることによってなんらかのよい結果が将来せられるという話には、柳田国男は「歌の靈験談」という名を与えていた<sup>238</sup>。『今昔物語集』、『宇治拾遺物語』、『古今著聞集』、『十訓抄』、『袋草紙』などには、歌の靈験譚が一部類をなすほどの分量を有している。

厚誉もまた、『西国巡礼歌謡註』の序文には、

かの六十六部の鬚男にても、表を唄ひ通れば米炊賤の女も其ままぬれでを捧て表へ走り出又泣子をすかす乳人も粉河寺と聞ては巾着の底をさがし手まりつく小娘も補陀落と聞てはかか様の針箱をさがすは鳴呼是誰教けるぞや誰是自然のふしき也<sup>239</sup>

と、御詠歌の詠唱の効用がなみなみならぬものであることを挙げている。まさに御詠歌の真髓にふれる言葉だといえる。したがって、

花山の皇の御代寛和永延の此よりは凡七百年に成ぬれともうたへる節も昔に変らず誠に上の童謡は一葉流にて早く移り替りもて行に此順礼歌のみ今に不易又打聞たる所さのみ賤しからず是則歴劫不思議の妙智力に非ずや<sup>240</sup>

と論じ、順礼歌が昔から不思議の妙智力を持っていることに気付かせるのである。

また、この序を見ると、『古今和歌集』の紀貫之の「真名序の」一部などを引用しての書き出しであり、和歌の言葉のあやなどに触れながらつづいて一般論を述べ、

歌のことはいくのの道まだふみも見ず曾しらぬ業也人毎に一つの癖は有物を我には免

<sup>237</sup> 佐伯梅友校注『古今和歌集』日本古典文学大系 8、岩波書店、1965 年、93 頁。

<sup>238</sup> 藤村作編『日本文学大辞典』、「和泉式部」の項、新潮社、1955 年、137 - 138 頁。

<sup>239</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで(資料紹介)」『日本大学理工学部一般教育教室彙報』(28)、1980 年、79 頁。

<sup>240</sup> 同上、79 頁。

許と達て固辞ぬれ共頻に称揚て毒蛇をも恐ぬは盲目的勢路とやらねば易き和歌の道の杜撰の譏をもかえり見ず<sup>241</sup>

と、筆を執ったと、まことに謙遜の辞であるが、その内容は深いものがある。

巻末に「右一巻信心を以て能々あじはひ給ふべし。今此諺註は老若男女心によく曉し安きやうを専らとして文段の善惡をかえり見ざれば、てにをは字余りなど多かるべし」<sup>242</sup>とし、誰にも判り易くということを主眼としたことが明らかである。

もちろん、著者が浄土宗の僧であるから、法然上人の歌「ごくらくは日に日にちかく成にけりあはれうれしき老ひのくれかな」や「柴の戸にあさゆふかゝる白雲をいつむらさきの色と見なさん」などを引用し、善導大師の「釈」から重要な文を引き、また『觀無量寿經』の説をかけなどして「往生」をいたるところで勧めている。浄土宗の徒には「御詠歌」の評釈書以上の影響を与えたものと言っても過言ではないであろう。

また、厚誉にとって詠歌の解釈の正否は、衆生勸化の適、不適にあることもうかがえる。

靈驗記に罪にいのりの勝尾寺とありあやまりなるべし是は罪と法とのくらえもの也<sup>243</sup>

(第二十三番)

靈驗記下の句何をがな見に爰に清水と有其意つうじがたし後人是を正し給へ<sup>244</sup>

(第二十五番)

此歌靈驗記に五文字をこの亀はとあり其意つうじがたし又<sup>245</sup> (第二十九番)

『西国巡礼歌諺註』でとる立場は、『觀音靈場記』の序文で説明している、「ひそかに旧記を考察し」、「これを採りかれに給ひ」、「その疑ひを解きては正を採り」、「その似たるを斥けては実を掇り」<sup>246</sup>という立場と全く同じである。

一方、松誉は『觀音靈驗記真鈔』では御詠歌を「三十三所ノ和歌」と呼び、「三十三所ノ和歌ハ、佛眼上人ト花山法皇トノ御両吟ノ詠歌ト言傳ルナレバ、手尓於葉ノ少シ惡キ事ドモ、之有リト雖トモ今改ムルモ恐レ多シ。故ニ本ノ如クニ詠スベシ。各權化再来ノ御製仰

<sup>241</sup> 同上、79頁。

<sup>242</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌諺註』翻刻—2 第十七番より第三十三番まで(資料紹介)」日本大学理工学部一般教育教室彙報(30)、1981年、42頁。

<sup>243</sup> 同上、37頁。

<sup>244</sup> 同上、38頁。

<sup>245</sup> 同上、39頁。

<sup>246</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)、巻1・3才。

デ之ヲ信スベシ」<sup>247</sup>と述べ、この西国三十三札所の御詠歌は巷間に伝えられていた花山法皇御製の説とともに仏眼上人と両方の作であることを記述する。さらに、松誉は歌徳について次のような考えをとる。

佛若シ和國ニ出世シ玉ハゞ、和歌ヲ以テ陀羅尼ト爲玉フベシ。 —中略— 和歌ハ是レ神國ノ風俗ナレバ、天竺ノ佛モ和國ニ來リ玉ヒテハ。哥ヲ詠ジテ衆生ニ佛道ヲ示シタマヘリ。已ニ善光寺ノ如来等ノ如シ縦使佛者ナリトモ。日本ノ風俗ヲバズンバアラジ。此ノ如クノ理ヲ学知シテ、西國三十三所ノ歌ヲ講ズベシ<sup>248</sup> (下線部筆者)

日本においては中世以来、和歌の宗教的効用を歌壇が認めており、鎌倉期成立である仏教説話集の『沙石集』では著者無住が和歌は「仏の詞に異なるべからず」として、

かの陀羅尼も天竺の世俗の詞なれども、陀羅尼と名づけて此を持てば、滅罪の徳あり。日本の和歌も、世の常の詞なれども、和歌と云ひて、思ひも述ぶれば、必ず感あり。まして、仏法の心を含めらむは、疑ひなく陀羅尼なるべし<sup>249</sup>

とさえ述べている。この思想の流れを受けて江戸期の書物となっていることは、松誉『觀音靈驗記真鈔』の序文の記述を見ればわかるところである。

具体的に「第五番 河内藤井寺」のご詠歌の注釈を並べて取り上げて分析していきたい。

<sup>247</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻1・8才。

<sup>248</sup> 同上、巻1・9ウ・10才。

<sup>249</sup> 小島孝之校注・訳『沙石集』日本古典文学全集52、小学館、2001年、252-253頁。

私ニ云ク。哥の意ハ、葛井寺ヲ云ハソノ縁ニ懸ルトハ云ヘリ。又夕寺ニ花ノ臺、臺ニ紫ノ雲、皆詞ノ縁ヲ以テ詠ズル和歌ノ法ナリ。其ノ意ヲ自ラ知レリ。次ニ裏ノ意ハ。忝ルヨリ頼ミヲ懸ル等ノ意ハ。觀音菩薩ヲ頼ミ奉リテ、往詣樂邦スル事。上ノ句ニ自ラ見ヘタリ。下ノ句ノ花ノ臺等トハ、蓮華化生ノ意ナルベシ。紫ノ雲トハ、臨終ノ砌リ、紫雲タナビキ佛ノ來迎ニアヅカル意ヲ含メリ。問フ臨終ノ砌リ、紫雲鬱ク事何シニ經證アリヤ。荅曼陀羅ノ九品ノ佛來迎引接。トモニ紫雲ニ乘ズル是レナリ。但シ此ノ紫雲ニ付テ一大寺ノ口傳アリ。明師ニ聞クベシ。所詮此ノ哥ハ、即得往生ノ義ヲ詠ジ玉フト意ヲ得クベシ。古今ノ哥ニ、

紫之雲之林ヲ見渡セバ法ニ樗之花咲ニ梟  
又、玉葉集法然上人ノ哥ニ、  
紫之戸ニ明暮懸ル白雲ヲイツ紫雲ト身成ン矣  
西國ノ哥ト引キ合スヘシ矣<sup>250</sup>

まいるより頼みをかくるふぢゐ寺花のうてなの紫のくも  
案するにたのみをかくるとは藤をいはんとてのまくらことばなり藤はおのれがちからにてたかくのぼる事かなわず松やそのほかの樹木にまちひてのぼるものなりこれをうたにはかかるとはよむなり松にかゝれる藤なみともよめり西行の歌にや  
問はぬまをうらむらさきのふじのはないつしかまつにかかるこころを  
ともよめり又泉州堺金光寺の藤の花の美なるよしを後小松院のきこしめして禁庭へうつしゑさせ給ひければかの藤の花のかなしみてよみたる歌とて泉州志に見えたり  
思ひきやさかひのうらのふじなみのみやこの松にかかるべしとは  
—前略— 歌の心わ一たびくはんぜおんぼさつをたのみ他力の誓願にすがり此つみの重き身を觀世音にうちまかせてたすけ給へと頼みたてまつれば臨終のゆふへははなの台にのり紫雲とともに西方極楽へまいらんと思ふ心をはなのうてなむらさきの雲とはよめりその時は觀世音井の弘誓のふかきを松にたとへ衆生を藤かづらにたとへたり藤の力にては中々むらさきの雲の上へはのぼりがたし他力弘誓の松にすがりつけばやす々とのぼり紫のくものうへくわんせおん井のれんだいに乗じてごくらく往生したきとの心なりかの法然上人の御うたに  
柴の戸にあさゆふかゝるしらくもをいつむらさきの色と見なさん  
紫の雲はむかしより往生の奇瑞といへり<sup>251</sup>

松誉の『觀音靈驗記真鈔』の中の御詠歌評釈は、「表ノ意ハ」と「裏ノ意ハ」という二重の世界から成り立っているところに特徴がある。さらに、御詠歌を「上ノ句」と「下ノ句」に分けて異なった解釈しており、複雑な構造をとる。松誉にとっては、御詠歌自体はただ「表の世界」であり、下に潜んでいるのが「裏の世界」であり、そこには仏教の大きな思想を見せようとするが、個々に言葉の解釈に固執したため、逆に全体像が見えにくくなつ

<sup>250</sup> 松誉巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、巻1・22ウ-23オ。

<sup>251</sup> 松井静夫「厚誉春鶯『西國巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで(資料紹介)」日本大学理工学部一般教育教室彙報(28)、1980年、75-76頁。

ているのも事実である。

ともあれ、松誉は御詠歌の裏に潜んでいる意味を経典で裏付けていこうとする。「紫雲靈ク事何シニ經證アリヤ。荅曼陀羅ノ九品ノ佛來迎引接。トモニ紫雲ニ乘ズル是レナリ」のように、御詠歌の具体的な言葉は経典のどこに当たるのかを示した後、浄土往生に結び付けていく。

松誉の御詠歌の評釈に、「私ニ云ク。今歌ノ意ヲ案ズルニ」「哥ノ意ハ」「上ノ句」「下ノ句」「表ノ意ハ」「裏ノ意ハ」「西国ノ哥ト引キ合スベシ俟」というかたちで繰り返し使われている決まり言葉、また、「枕言ナリ」「歌枕ニ依テ」「縁ナリ」「縁ノ詞ナルベシ」<sup>252</sup>というかたちで取り上げる技巧は徹底している。

さらに、『大乗起信論』、『觀無量寿經』、『同疏』などをしばしば引用して、一首の解釈を敷衍し、仏道、特に浄土教への帰命をすすめている。

一方、厚誉の『西国巡礼歌謡註』の枠は仏教思想でありながら、もっと直接的に読者に訴えてくる。御詠歌には「表」と「裏」がなく、御詠歌の言葉がそれぞれ意味を持っているとして、説明しているのである。

「觀世音井の弘誓のふかきを松にたとへ衆生を藤かづらにたとへたり」というように、比喩またはたとえを使うことで歌より説明しようとしている、つまり仏教思想が常に歌の中にあり、歌自体が証明になっているのである。

「藤の蔓が強い」などという具体的なイメージに訴えって、我々の周りにいつもあるような植物自体が浄土への道筋として頼りになるものであると説いている。そうすることによって、固ぐるしい仏教教理から離れ、歌やエピソードにより観念的に仏教の世界を理解させようとしている。目標（極楽往生）が最後にはっきり見えてくるように、どうやってそこに至る過程を説明していく。

厚誉の御詠歌解釈における文章は連續性があり、読者に「読ませる」構成になっているのである。巡り歩く寺寺の風景がすでに仏典と重なっているから、それを無理やりに重ね合わせるのではなく、ただどのように重なっているのかを説いていく。

さらに、松誉の『觀音靈驗記真鈔』の中に取り込まれている御詠歌の解釈との大きな違いは技巧が少ないこと、決まり言葉を使わないこと、この二つにある。厚誉の御詠歌の評釈には「案するに」以外は決まり言葉は使わない。それによって得られるものがイメージ化される極楽往生の世界である。

<sup>252</sup> 松誉巖的『觀音靈驗記真鈔』宝永2（1705）年刊、関西大学図書館蔵（刊本）。

浄土宗大辞典によると、

往生のために修せられた行為（行業）をみると、種種雑多である。阿弥陀仏の御名（名号）をとなえること（称名の念佛）の他に、仏の姿を心に想像すること（観相の念佛）もある。また念佛だけではなく、『法華経』の読誦・写経を行い（持経）、念佛と兼修しらち、寺や堂の建立、僧尼への財物布施などの行為（作善）、および苦行難行を重ねて、坐禅をつづけたりして、その功德によって浄土へ往生しようと願う者もある。阿弥陀仏の他に、大日如来や觀音を信仰する者もある<sup>253</sup>。

とあり、往生する一つの手段としては「仏の姿を心に想像すること（観相の念佛）」、つまり観想念念佛である。厚誓もまた同じことを読者に体験させようとする。

いまもう一つ例を最後の靈場、美濃国谷汲寺の条にみると、詠歌は「今朝までは親と思ひし笈絃を、ぬぎておさむる美濃の谷ぐみ」とある。「笈絃とは」と言葉の説明からはじまって、歌の意味をのべ「美濃を簾にいひかへたり」と掛詞の説明までして、「およそ旅をするには必ずしも蓑笠を用意すべきなり」と続けて「曇るそら目には見ながら山道を、簾かさもたで我とぬれけり」という歌を示し「曇る空とは生老病死の空曇れり」、「山道は死出の山なり」、「南無阿弥陀仏の簾笠を曾て用意すべきなり」と、この歌を比喩として念佛をすすめているのである。この箇所では巡礼道が死に向かっている道にたとえられ、西国巡礼は極楽浄土に至る道なのだと気付かせる。

旅は原則的に織の生活の連続なのだが、しかし、日常生活から非日常の生活空間へ身を移した行動ということになる。日常生活の行動圏内から飛躍して日常の行動圏外に出かけて行くので、日常とはまるで変った非日常の生活体験をすることになる。非日常生活空間へ移行する以前に、晴れの旅姿になる、あるいは晴れの行事である何らかの手続きとしての準備を完了したうえで出かけて行くことになる。西国三十三所の觀音靈場に旅立つときは、「笈絃」に変身してでかける。

往生は『無量寿経』下巻に「諸有の衆生、その名号を聞きて信心歡喜、乃至一念せん。至心に廻向し、彼の国に生まれんと願わば、即ち往生を得、不退転に住せん」<sup>254</sup>といい、『觀無量寿経』に「三種の心をおこさば即便往生す」<sup>255</sup>とある。これらはすべて、阿弥陀仏の

<sup>253</sup> 浄土宗大辞典編纂委員会編『浄土宗大辞典』1、山喜房仏書林、1964年、157頁。

<sup>254</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『浄土三部経』上「大無量寿経（漢訳）」、岩波書店、1963年、163頁。

<sup>255</sup> 中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『浄土三部経』下「觀無量寿経」、岩波書店、1990年、68-69頁。

本願力を信じる心によって、その仏国土に往生することを説いたものである。仏の国土は、すべての汚れを離れ、姿かたちを超えた法性の世界である。

ここで『西国巡礼歌謡註』の特徴を簡単にまとめると以下のようになる。

- (イ) 技巧を使わぬことによって極楽浄土をイメージ化させる
- (ロ) 各寺院は極楽浄土のイメージである
- (ハ) 観世音菩薩の救済の誓いはどの寺院にも有する
- (ニ) 観音菩薩は貴人高人一切衆生を平等に浄土の世界に導く
- (ホ) 西国巡礼を回ること（巡礼道）は阿弥陀の世界に近づく手段・方法である
- (エ) 観音菩薩の現世利益信仰だけにとどまらず、極楽往生信仰へ繋がるものである

### 『観音靈験記真鈔』に対する厚誉の批判

こういった特徴からも、『西国巡礼歌謡註』が詠歌の注釈にとどまるものではないことはあきらかであるが、以下の4箇所で松誉の『観音靈験記真鈔』の歌の解釈を批判する。

その第一は、『西国巡礼歌謡註』卷中、第十五番靈場、山城国今熊野の条では、

松誉の靈験記に今此新熊野の觀音堂をたつことのやうに書給へりさにはあらざるべ  
しこゝの心はあみだ經疏抄四卷に悲喜遵行といふこと有くわんぜおんぼさつの御誓の  
あらたなるをむかしよりかゝる大慈大悲の御ちかひをたて給ふといふ事を今までしら  
ざりしことのかなしさよと聞ことのおくれたるをかなしみ今きくことを喜び人のいま  
だ聞ざるを悲しみ我が今聞たることをばよろこび斯のごとく喜び悲みて大悲の御ちか  
ひを崇むべしとの心なるべし<sup>256</sup>

と自らの意見をのべて「かくのごとくみれば衆生を勸化するによろし、能々味ふべし」と衆生教化のための説教に使えると結論付けるが、ここで厚誉が批判するのは「たつる」という掛詞の意味である。松誉の解釈では「此新熊野の觀音堂をたつる」つまり「御堂を建てる」という意味がとられるが、本当は「あみだ經疏抄四卷」にある如く、「大慈大悲の御ちかひをたて」るという意味なのだと捉える。「今までしらざりしことのかなしさ」と、自

<sup>256</sup> 注 252、79 頁。厚誉が批判するところは「私ニ云ク。哥ノ意ハ別義ナシ。昔シヨリ建トモ等ハ此ノ寺幾久敷ナルコトヲ爾云ナリ。故ニ今グマノト詞ノ縁ヲ受ケタリ」（『観音靈験記真鈔』卷 2・23 ウ）である。

ら読者の立場に立ち観音菩薩の大慈大悲の御誓いの知らない人々がどれだけ悲しんだどうと気持ちを想定している。最後に、「大悲の御ちかひを崇むべしとの心なるべし」と勧めている。

第二は、以下の第二十三番勝尾寺の条である。

又仏法の不思議力にはかなはず法とつみとのくらべものには重きつみも仏法力には滅するによりて罪には法のかちをでらと読めり靈驗記に罪にいのりの勝尾寺とありあやまりなるべし是は罪と法とのくらへもの也<sup>257</sup>

ここで厚誉が批判するのは縁語の解釈である。松誉は「五障三従等ノ科罪ハオモクトモ、佛ケニイノリ奉レバ、所願成就スルトナリ」と解釈する故に、「祈リハ勝尾寺ト詞ノ縁ヲ取レリ」と、罪が祈りによって滅されるという考えである。それに対して厚誉は「かなはず法とつみとのくらべものには重きつみも仏法力には滅するによりて」と違う縁語の解釈をしている。それは、つまり、衆生からの「祈り」という働きかけで滅罪が起こるのではなく、そこには仏法という不思議な力が常に働いていると考えるからである。

第三は、以下の第二十五番播州新清水寺の条である。

靈驗記に下の句何をがな見に爰に清水と有其意つうじがたし後人是を正し給へ<sup>258</sup>

ここでは厚誉は『觀音靈驗記真鈔』における「下ノ句ニ何ヲガナ等トハ。見ニキタルト云フ枕詞ノ縁ニコヽニキヨミヅト云ヒ掛ケタリ」の説明不足のところや不自然さを批判している。何も説明せずにただ枕詞の縁がどこに言い掛けるかと、それでは一般の人びとは歌の意味を捉えることができないと主張する。

そして最後の四つ目のものは、第二十九番若狭松尾寺の条である。

<sup>257</sup> 注 243、37 頁。厚誉が批判するところは「私ニ云ク。哥ノ上ノ句ハ。重クトモ等ハ。五障三従等ノ科罪ハオモクトモ、佛ケニイノリ奉レバ、所願成就スルトナリ。故ニ祈リハ勝尾寺ト詞ノ縁ヲ取レリ。下ノ句ノ意才自ラ知リヤスシ」(『觀音靈驗記真鈔』卷 3・16 ウー17 オ) である。

<sup>258</sup> 注 243、38 頁。厚誉が批判するところは「下ノ句ニ何ヲガナ等トハ。見ニキタルト云フ枕詞ノ縁ニ、コヽニキヨミヅト云ヒ掛ケタリ。言フコヽロハ。觀音ハ衆生ヲスクハント、常ニアハレミ玉フ誓願ナレバ。コヽニ大悲ノ像ヲ拝ミニ來リトナリ。其ノ上ニ至誠心ヲモツテ帰命シ奉ラバ、ソレタノ御利生アルベキコト勿論ナリ」(『觀音靈驗記真鈔』卷 3・20 ウー21 オ) である。

此歌靈験記に五文字をこの亀はとあり此心つうじがたし<sup>259</sup>

ここでは御詠歌の「そのかみも」を松誉は「此ノ亀トハ」として捉えており、亀は万年を経る齢の長い生き物である故に下の句に千年という詞が言えると理解する。これに対して厚誉は「そのかみもいく代へぬらんとは衆生の流転の久しきをいふ」と、衆生が仏となるまでの久しいことを表しているとする。

厚誉の靈場記物には表層の現世利益的な部分と深層の来世志向的部分から成り立っている。さらに、觀音菩薩の現世利益信仰が阿弥陀の極楽往生信仰に展開していくダイナミズムをもっていると言えよう。松誉の場合、その解釈には来世的世界の希求という要素が強いが一方、厚誉は現世利益の方に目を向かわせた後、浄土世界に目を向けさせる二層構造を最初から意図して取り入れているのである。

### 第3節 厚誉の靈場記物にみる巡礼・巡礼者の姿

#### 觀音巡礼の起源

『觀音靈場記』第二十四番中山寺の条には西国巡礼の由来が記されており、徳道上人の地獄巡りの際に

本国卅三所巡礼ノ元由ハ。古昔養老の始メ二月十五日和尙長谷寺ノ開山徳道上人ト云ヘル僧アリテ。暴ニ死シテ冥途ニ至ル閻魔王ニ見ヘ給ヘリ。王ノ曰、衆生死シ地獄ニ墮セル者芥子ヲナグルガ如シ常ニ猛火ノ内ニ入り骨ヲ破リ髓ニ徹リ叫喚ス其苦患豈言語ニ及ンヤ知ラズ本朝ニ觀音ノ靈場卅三所アリ。一度モ彼ノ靈地ヲ踏タル者ハ永ク三惡道ヲ免レ、十惡ノ罪人モ善處ニ生ゼン事疑ヒナシ。若斯ノ事虚ニシテ一人ニテモ墮獄セバ朕及ヒ諸王[十三ナリ]共ニ彼ガ苦ニ代テ受ン。急ギ娑婆ニ帰リテ王臣諸民ヲ勧メテ疾ク巡礼サスペシトアル<sup>260</sup>

と、救済の道としての巡礼を、閻魔王は是非とも衆生に知らせてもらいたいと言う。

そこで「徳道重テ曰。凡情疑多シ。證拠ナクテハ信仰シ難シ。願クハ璽ヲ給ラント。閻

<sup>259</sup> 注 243、39 頁。厚誉が批判するところは「私ニ云ク。哥ノ意ハ。此ノ亀トハ。亀ハ萬年ヲ経ル齢ノナガキモノナリ。故ニ下ノ句ニ千年ト云ヘリ。爰ニ松ノ尾ノ寺トハ。千年ヲマツト云ヒカクル枕詞ナリ。裏ノ意ハ佛ノ利生ヲ云ハゞ。例ハ末法万年餘經悉滅弥陀一教ト慈恩大師ノ釋シ玉フ意ヲ合スベシ」(『觀音靈場記眞鈔』卷 4・7 ウ) である。

<sup>260</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、巻 5・22 ウ - 23 才。

王實モト思召テ、宝印記文ヲ賜フ。徳道隨喜シテ、本土ニ帰リ。摂尼中山寺ハ我カ日本最初ニ觀音ノ靈容渡リ給フ寺ナリトテ、則第廿四番ノ札所ト定ム。則チ頌偈ノ文ニ曰」<sup>261</sup>とし、徳道上人が娑婆に帰って閻魔王からもらった宝印を中山寺に納めたという。

また『觀音靈驗記真鈔』の「西國三十三所之權輿」では、

抑安和二年ノ比大和ノ國長谷寺ノ開山徳道上人、百萬部ノ法華經ヲ書キ立テ玉フ。其ノ御供養ノ為ニ、一萬人ノ僧ヲ集メ玉フベシト也。担シ能化[大道師也]ニ請シ申スベキ人ナシト思シ召ス<sup>262</sup>

と、法華經書写の功德から話がはじまり、やがて上人が急死、閻魔王の急な招きによって冥府に行き、そこで性空上人こそ導師を迎えるべき師なりと教えられ、無事法華經の供養ができたというのである。

すると閻魔王は重ねて上人を召し、娑婆世界の凡夫がその罪障のため地獄に墮ちる者が日々多くて困る、だからその罪障消滅に最も良い功力を得る方途を授けようと觀音巡礼をすすめたのであった。それは、「夫レ大日本國ノ中ニ、生身ノ觀世音三十三所在ス也。此ノ觀音ニ一度順礼ヲ申シタラン者ハ、必ズ淨土ニ迎ヘントノ御誓願ナリ」<sup>263</sup>との有り難いお告げであった。速かに本土に帰って諸人を救うために巡礼をひろめようとのことであったが、上人は「末世ノ衆生疑ヒ有ルヘキノ間ダ、證文一筆給ハレトアレバ、閻魔王身ヨリ血ヲ出シ、誓紙ヲ書キ、上人ニ渡シ」賜ったのが「三十三ノ宝印」<sup>264</sup>であったという。そこには三十三カ所の觀音靈場の名前が書いてあった。のちにこれが「納經印」の起りになつていくのである。やがて上人は蘇り、この巡礼を実際に行つたが誰も信じようとしなかつたので、機の熱するのを待つためにその宝印を摂津中山寺に納めた。これが觀音巡礼の起源というのである。

この二つの巡礼起源には多少の異なりはあるものの、まったく系統を同じくする「冥界巡歷譚」である。つまり「地獄めぐり伝説」である。

岩本裕によれば「わが国において冥界巡歷説話が初めてあらわれるのは、いまさら言うまでもなく『日本國現報善惡靈異記』であり、これらの話は「そのまま平安時代に継承さ

<sup>261</sup> 同上、卷5・23オ。

<sup>262</sup> 松善巖の『觀音靈驗記真鈔』宝永2(1705)年刊、関西大学図書館蔵(刊本)、卷1・3オ。

<sup>263</sup> 同上、卷1・3ウ。

<sup>264</sup> 同上、卷1・3ウ。

れ、あるいは靈驗譚として、あるいは異境遍歴譚として愛好され」、『今昔物語集』などにも多くのせられ「平安末期の人士の好尚に応じた」ことが知られるという。さらに、「鎌倉時代においても多くの冥界巡歴の説話は多くの僧尼に関して伝えられ、一種の奇蹟譚・靈驗譚として物語られている」<sup>265</sup>としている。

徳道上人の話も、これら先行する説話の影響を受けて出来たものであることは想像に難くないが、両書ともに庶民が歓迎する話に合わせて巡礼発生譚を物語ってことから、教導の姿勢が充分読み取れる。

厚誉は、以下に見るよう、その風習、歴史、心得、状態、末世に起こりうる靈驗、または女性の巡礼といったように西国巡礼を多面的に語ることで、その意味を庶民に理解させようと努力をしている。

#### ・靈驗譚に見える巡礼者の姿

靈驗譚には、一つには功徳を得ようとする志ある巡礼者の姿、死者供養のための巡礼する姿の二つが見られる。

まず前者についてあるが、それは第七番岡寺のところに見える靈驗譚に見られる。

貞享の始め頃（1684年頃）に、長門の国に青野というところの村人たちは一向宗に京都六条の御堂参りを心がけており、船に乗るところから始まる。「其ノ中ニ十三歳ニナル娘西國順礼ノ志深ク、其ノ姉ナル者西國ニ出ケルヲ頻リニ羨ク思ヒテ、伊勢ヘ抜参リスルト云テ、彼ノ船ニ便船シ乗ケル」<sup>266</sup>が、その夜に入ってにわかに風雨が強まり、ついに船は岩に打ち付けられ、乗船の者一人のこらず海のもくずとなった。ところで、この巡礼に出た「娘一人ハ船ノ航橋ニトリ付テ、浮キヌ沈ミヌ海上ニ漂泊ス。然ルニ大ヒナル浪一ツウツテ、彼ノ橋ヲ礪ヘ打テ上ケタリ。娘ハ危キ命ヲ助カリ」<sup>267</sup>、伊崎というところにたどり着く。その頃、この浦里の漁師たちは雨風も強いので早く寝入っていたが、「一人ノ漁翁夢ラク。今宵江ノ邊ノ礪邊ニ魚多ク湧出セリ。急キ網セザルヤト告ル人アリ」<sup>268</sup>と、不思議に思って浜に来てみると、巡礼姿の娘が「啼居タルヲ見テ驚テ始終ヲ聞テ」<sup>269</sup>急いで家に送り届けたというのである。

この靈驗譚からは当時の巡礼の習俗についても知ることができるが、巡礼なればこそ得

<sup>265</sup> 岩本裕『地獄めぐりの文学』佛教説話研究四巻、開明書院、1979年、249-277頁。

<sup>266</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、巻2・9ウ-10オ。

<sup>267</sup> 同上、巻2・9ウ-10オ。

<sup>268</sup> 同上、巻2・10ウ。

<sup>269</sup> 同上、巻2・10ウ。

られた観音菩薩の功德、「姉ナル者ノ西國ニ出ケルヲ頻リニ」巡礼に出かけたいと願う娘心にこたえるために観音の漁師たちへのお告げは、有難い利生というべきである。このような物語を耳にしていたいかに多くの人たちが巡礼へと誘われていったことが想像出来よう。

さらに、話の終わりに厚誉は「是偏（ヒト）ヘニ觀世音菩薩ノ靈驗ナリト、聞ク人皆感ジアヘリ。是レ乃チ普門品ニ、若シ大水ノ為ニ漂所ニ、其ノ名号ヲ称セバ、即チ淺キ処ヲ得ン云云。是ノ説キ如ク給ヘトモ、今ノ幼キ女ハ十三歳ニテ頑然タル野婦ナリ。何ゾ普門品ヲ識シヤ只幼心ノ一筋ニ西國巡礼ノ志アル。故ニ大悲ノ守護ニテ危キ命ヲ得タル事知ヌベシ。是ノ如ノ靈驗ハ冥應集感應錄等數多見ヘタリ」<sup>270</sup>（下線部筆者）と述べている。まず、ひとえに観世音菩薩の靈驗の話であると強調すれば、それを聞く人びとは疑いなく信じるのは、それが普門品の教説に沿うものであるからで、ただ「心ノ一筋ニ西國巡礼ノ志アル」ことによって大悲の守護を得ると教訓めいた口調で靈驗譚の意味を説いている。

また、後者の死者供養する巡礼者については、三十番竹生嶋の靈驗譚に見ることができる。

尤モ斯ノ嶋ノ御靈驗モ數多縁起等ニ出ヌ事トモ繁ヲ恐テ、于此ニ贅セズ。昔湖水ニ漂没シテ死シタル子ヲ悲ミテ。夫婦共ニ家財等ヲモ棄テ發心シ、西國シケルニ。此ノ竹生嶋ニ來テ通夜シケレバ、夢ノ如幼如死シテ別レシ子ニ再ビ逢ヒ見タル事、皆此ノ嶋ノ御利益方便也<sup>271</sup>

という、供養巡礼をしている夫婦は夢の中で再び子供に会えたという話である。

西国巡礼に向かう想いは様々であるが、観世音菩薩の方便を預けようとしていた者だけではなく、仏恩報謝の旅も死者供養の旅も一般に行われていたことが知られる。

#### ・末世に起こり得る靈驗

厚誉は靈場記の末尾には次のような靈驗譚を載せている。それは延宝年間（1673 - 1680）のことであるが、美濃大垣の人たちが西国巡礼に出ることになったところ、その同行の中に自分のお姉さんが加わっている幼い妹が、どうしても一緒に行きたいと希望したのである。しかしこれ十五歳なので長途の旅は心もたないと、両親が許さなかった。妹はそのことを嘆き悲しんで食事もとらず、皆が出発した二日後に死んでしまった。

<sup>270</sup> 同上、卷2・11オ。

<sup>271</sup> 同上、卷7・12オウ。

父母は大変悲しんで、こんなことなら巡礼に出してやればよかったと後悔しながら「彼ガ拵へ置タル笈摺ト札トヲ首ニ掛サセテ墓ナキ」<sup>272</sup>野辺の送りもすませ、七日々々に、「彼カ幼心ニ巡礼ノ志シ深ク笈摺ト札マテヲ用意シタル事、觀音ノ大悲ヨモ惡道へハ遣リ玉ハジ。疑ヒナク佛果ニ至リナン」<sup>273</sup>とて、追善回向を怠らなかった。一方、巡礼に出て二日経過した姉たちの方は、一行を追いかけるようにして妹がその列に加わってきたものだから、親の叱りを考えたものの、折角の心願だからと一緒に巡礼を続け、七十五日間で打ち終えて帰ったのである。両親は死んだはずの妹が一行の中にいたのに驚き、急いで墓へ行ってみると、「桶ノ中ニハ死骸ハ無クテ、只巡礼札ト笈摺斗ゾアリケル」<sup>274</sup>という状態だったということである。

この靈驗譚は「笈摺」「札」そのものが巡礼者と同一体のものであることを語っている。これ程に、西国巡礼といえば「笈摺」「札」という観念が広くいきわたっていたと考えるべきであろう。

江戸時代には笈摺<sup>275</sup>を身につけ菅笠をかぶり、西国三十三所の觀音像めぐりに出た女性たちは多い。

このような觀音の御利益の話は無数に語られたことであり、それによって一般の人々は容易に觀音信仰を深めていったにちがいない。そして、そこには難解な仏教々理が羅列されていないことが、大きな利点となっていたよもいえよう。このような靈驗譚か、あるいは功德を信じつつ出ていったのであろう。

この靈驗譚の終わりに厚誉が「諸人モ聞テ驚キ信ヲ發シテ、巡礼スル者多カリケル。此ノ事近キ事ニテ、巡礼ノ輩語リシ併ニ描キ付ク侍ル」<sup>276</sup>と靈驗譚の持つ力を語っている。この話を聞いた人びとが信仰心を掘り起し、その多くには巡礼に出かけるきっかけとなっている。そのことは巡礼者から聞いた話であり、巡礼の生の姿を取り入れている。

また、「彼ノ聖徳太子ノ片岡ノ飢人ノ死シタル地ヲ發キ玉ヘバ全身脱去ノ紫御衣ノミ残リシ事、太子傳ニ見侍ル。尤モ同席ノ奇談也。末世ト云ヘトモ如是不思議ハアリケルヨト、皆人関心セリ」<sup>277</sup>（下線部筆者）と、昔は聖徳太子の時代には人が蘇るという奇跡譚が存在したが、まさに今末世の時代に同じようなことが起こるとは真実として非常に受け止め

<sup>272</sup> 同上、卷7・40才。

<sup>273</sup> 同上、卷7・40ウ。

<sup>274</sup> 同上、卷7・41才。

<sup>275</sup> 巡礼者が着物の上に着る袖なしのうすい衣。

<sup>276</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11（1726）年刊、京都大学図書館蔵（刊本）、卷7・41ウ。

<sup>277</sup> 同上、卷7・41ウ。

やすい。

厚齋は常に人びとの心に直接に訴えようという姿勢であったこと、人びとの信心を掘り起こそうという意図が明らかである。

・女性と西国巡礼

女性に関する話題では、次の話が出てくる。

性空上人閻王ニ問テ曰、今日死シ来ル者二百三人アリ。其ノ内ニ極楽へ往生スル者ハ漸ク九人アリ。則是ニハ善人往生ノ契券ヲ與フ。上人又問フ。今日往生人ノ内女人無きハ如何ン。閻王曰、女人ハ高慢嫉妬ノ心甚キ。故ニ往生スル事更ニ難シ。上人又問フ。愚僧ハ死テ何ナル処ニカ生セン。閻王帳ヲ以テ勘テ曰ク。上人ハ今マデ娑婆ニテ人ニ教ヘテ經ヲ讀シメ給フ事。又、自法花經読誦ノ其ノ數 一中略一 又、称名念佛ノ數 一中略一 是ノ如ノ大善根アル。故ニ直ニ極楽往生アツテ佛身ヲ得給ン事疑ヒナシ。上人聞シ召シテ喜ビテ帰ラントアレハ、閻王斯度ノ御施物トテ種々ノ珍器ヲ俱フ。上人見玉ヒテ。我レ是如ノ珍器ハ人間世界ニ希有ノ物ナレバ嘗テ望ナシ。惟願クハ娑婆ノ衆生ノ地獄へ来ル事ヲ悲ム。故ニ一切ノ極悪人罪深キ女人ノ輩易ク極楽へ至リ、三惡道ノ苦ヲ免侍ル事ノ修行ヤアル教給ヘト<sup>278</sup> (下線部筆者)

経済力のない子供が遠方への旅ができないのはもちろんのこと、元禄時代には女性も自由には旅ができないかった。西垣晴次によれば、宝永二（1705）年に、全国から伊勢へ向かって膨大な人びとが、領主の許可なども受けずに抜参りをしたお蔭参りが発生した。お蔭参りのきっかけとなったのは、子供たちの抜参りであったが、彼らの抜参りを契機に、上方の奉公人などの子供やまた女性たちがいっせいに抜参りに出かけたこの動きが全国へ波及してお蔭参りになったのである<sup>279</sup>。

また、新城常三が指摘するように、

西国巡礼には、少なくとも江戸中期以降、遍路のごとき厳しさや暗さが少なく、遍路にまつわる悲劇もここに見られないのも、両巡礼の階層・身分の差にもよるが、上記のごとき交通条件に負うこと大伴であろう。さらに参詣遊楽化の風潮は、西国巡礼も

278 同上、卷 5・24 ウ - 25 オウ。

279 西垣晴次編著『伊勢信仰 II 近世』（第一篇 近世伊勢信仰の展開、宮地直一「大神宮信仰の通俗化」六 江戸時代の状勢）民衆宗教史叢書 13、1984 年、34-38 頁。

また免れず、巡礼への戯るる事無用等とある程である。こうして苦行性は外から中からしだいに薄められてゆき、中世にほとんど見られなかつた女性がかなりの比率を占めるようになるのである<sup>280</sup>。

と、遍路と違つて交通面では便利になっていく西国巡礼の道が険しい、かつ危険な道ではなく、ますます娯楽の様子が加わつていくことで、女性も容易に巡礼に出かけることが可能になるのである。

#### ・西国巡礼の風習

(笈摺)「又、此ノ觀世音ハ卅三處ノ終リニテ、諸人此ノ処ニテ笈摺ヲ脱テ納メ、歡喜ノ涙ニテ帰ル事トゾ。笈摺ノ事ハ歌ノ註ニ記セシ。故ニ贅セズ」<sup>281</sup>

(札)「札ヲ納ル事ハ後人ノ信心激發セン為ニヤ」<sup>282</sup>

巡礼者は笈摺を着ることによって俗世を離れ、清浄な身で精進を重ね巡礼を続けるが、やがて結願すると最終札所でそれを脱いでおいづる堂に納める。笈摺を脱ぐことによって再び続世界に戻り、飲酒や魚などを食べるようになる。これを俗に精進あげと言われるが、笈摺を身に着けていることが聖なるものとされた。

納札も巡礼する人は札所に参拝した印に札を収めたが、「後人ノ信心激發」したに違いないとされていたとわかる。

#### ・西国巡礼の歴史

(伝承上の巡礼の始まり)「凡ソ西国巡礼ハ往昔花山法皇靈夢ヲ感シ給テ、長徳元年三月十七日ニ始テ熊野ニ至リ玉ヒ、同六月朔日ニ此ノ谷汲ニ来リ玉フ。其ノ間七十五日也ト。是レヲ諸人巡礼ノ始メトス」<sup>283</sup>

この花山法皇巡礼説は江戸時代になると、一般に定着し、広く信じられていたことが知られる。西国巡礼はもとより、坂東・秩父の札所も花山法皇との関係を説き、また各地に設けられた札所も法皇の創設に結びつけることが多い。そして必ず花山法皇が西国巡礼を終えたという深い縁も民衆は信じて疑わなかつたのである。

<sup>280</sup> 新城常三『新稿社時参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982年、1015頁。

<sup>281</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保11(1726)年刊、京都大学図書館蔵(刊本)、巻7・39才。

<sup>282</sup> 同上、巻7・39ウ。

<sup>283</sup> 同上、巻7・39オウ。

(西国という名の由来)「西国ト名タルハ鎌倉ノ時代ヨリ云ヒ始タリト云ヘリ。吾朝ノ輩ハ是レ勝タル善事ナル事ヲ知テ、諸人法皇ノ睿称ヲ慕ヒ、皆悉ク巡礼スル事ニナン侍ル。関東ニテハ老若ニ拘ワラズ。既ニ巡礼シタル者ヲ上座ニ列ネ、未タ巡礼セザル者ハ下座ニ居ト云ヘリ。故ニ都鄙遠近皆巡礼セリ」<sup>284</sup>

観音巡礼に「西国」の二字が冠せられるようになったのはいつからであるか明らかではないが、宝永元（1704）年に出版された『観音冥応集』第一巻の「紀州ノ童女三十三所巡礼不思議ノ事」の条に、「西国三十三所ト名タルハ、鎌倉ノ時代ヨリ云始タルナラン」<sup>285</sup>という説があり、厚誉も同じように言及していることに気付く。

武田明は「西国には西方浄土・西国世界などという極楽浄土を求めるひびきがある。そこで西国巡礼などということがいわれはじめたのである」<sup>286</sup>と述べているが、これは岡田希雄の「東国人に取りては、西國と云ふ語は、浄土信仰が結びついて特に懐かしく響いたやうな事情があつて、さう云ふ事情も亦、東國人に西國云々と称へさせるに多少與るところが無かつたであろうか」との説を引くものであり、「巡礼の十徳」の一つ「必ず浄土に往生すべし」の功徳につながるもの<sup>287</sup>、という意見は興味深い。民間信仰には、庶民の複雑な願望が微妙に反響するものであり、視点をそこにおいて考察が必要であることは厚誉の記述からもわかる。

観音の利益は現世のみならず来世にもかかわるのであり、『大無量寿經』には西方阿弥陀の浄土における多数の菩薩衆の代表者として観音の名があげられている。そして、観音を信仰する者は必ず西方浄土に往生させると説いている。聖衆来迎の先頭に蓮台を持て、往生者を迎える観音の姿から、観音信仰と西方とは有縁のものであり、したがって札所靈場にも西国の二字がついたと考えられなくもない。

江戸期でも古い記録である寛永18（1641）年刊の三浦浄心の『順礼物語』には「扱又西国巡礼せし人をば。今生後生。所願成就し。めで度人なりとて。老若をいハズ。下賤をえらバズ。座上に置ければ。人海に西国巡礼とて。三十枚の札を。首にかけ」<sup>288</sup>と関東の例をあげており、巡礼満願者に対して敬意がはらわれていたことが知られる。

#### ・巡礼者の心得

<sup>284</sup> 同上、巻7・39ウ。

<sup>285</sup> 神戸説話研究会編『宝永版本 観音冥応集 本文と説話目録』和泉書院、2006年、46頁。

<sup>286</sup> 武田明『巡礼と遍路』三省堂選書58、三省堂、1979年、163頁。

<sup>287</sup> 岡田希雄「西国三十三所観音巡拝攷続貂」（第四回）『歴史と地理』22（3）、1929年、202頁。

<sup>288</sup> 朝倉治彦編『順礼物語』古典文庫274、168頁。

厚誉は「古来今日見聞スルニ。或ハ官刑ニ身ヲ失ヒ。或ハ又、其ノ身悪病ヲ煩ヒ。火難盜賊ノ難ニ遇テ一人ニテモ安穩ナル者ナシ。懼ルベシ慎ムベキ事也」<sup>289</sup>と警告した後、

「且ツ又、巡礼ノ道ヲ人ニ教へ嶮キ道ヲ平ニシ、病人ヲ看病シ、貧者ヲ恵ミタル輩ハ現ニ利益ヲ蒙リタル者甚ダ多シ。巡礼ノ輩ハ此レ等ノ旨ヲ能々信受奉行シ玉ヘカシト云」<sup>290</sup>とあるように、利益を蒙る慈悲の心が巡礼の教えであると語っている。

さらに、「凡巡礼スル輩ハ慈悲心第一ニシテ。途中ニテモ飢ヘタル者ニハ食ヲ与ヘ、貧者ヲ勞リ、虫類ヲモ殺サズ。専ラ慈悲ヲ行ズレバ即是觀世音菩薩也。諸佛ノ歎ハ皆是レ慈悲心ナレトモ、分ケテ觀世音ハ大悲大慈ノ菩薩ナレバ邪見ノ志シニテハ西国巡礼ヲ幾回巡リテモ、因果不隨順函蓋不相應ニテ曾テ無功徳也」<sup>291</sup>と、觀世音は大悲大慈の菩薩であるから、巡礼者も慈悲の心を周りの皆に分けない限り、何回廻っても功徳がないと慈悲心の大きいことこそが巡礼の志であると説いている。

#### ・巡礼の状態

譬テ而知ルベシ。堂社寺ニ落書スル事、専ラト禁スベシ。同行ノ物ナリトモ考ヘザル物ヲ採用スル事ナカレ。道中ニテ鬭争口論尤モ慎ムベシ。其ノ身貧ニシテ資財ヲ持タザル僧等ハ乞食修行スル事尤モ然ルベシ。猥ニ在家寺院へ入りテ物ヲ請ヒ受ル事ヲ停止スベシ。従来看来レハ古今巡礼スル者ノ衣類ヲ盜ミ取り、財金ヲ掠ヒ、或ハ忘置シ物ヲ採リテ。已レガ物トシタル者古今見聞スルニ<sup>292</sup>

と厚誉は述べているが、西国巡礼は江戸中期以降は単に社寺参詣だけではなく、諸国の見聞や旅の行楽的要素が加わり、俗化してくるのも事実である。厚誉の「落書スル」、「道中ニテ鬭争口論スル」、「寺院へ入りテ物ヲ請ヒ受ル」、「古今巡礼スル者ノ衣類ヲ盜ミ取り財金ヲ掠フ」といった言葉からもそれは明らかであろう。

靈場の寺々には、觀音菩薩の救いを約束するために、さまざまの靈験譚が語られ、庶民の文化交流のうえでも、重要な役割を果たしている。靈場に伝わる靈験譚や、仏前で歌う御詠歌は、觀音に寄せる庶民の期待を物語っている。ここに表れている仏教思想には、露、波などの語によって示される達観的な無常觀、自分が前世から背負ってきた罪を菩薩の力

<sup>289</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、卷 7・43 才。

<sup>290</sup> 同上、卷 7・43 才。

<sup>291</sup> 同上、卷 7・42 オウ。

<sup>292</sup> 同上、卷 7・42 ウ。

によって消除しようとする滅罪の意識、そのうえで到達できる極楽往生への願望、という三つの要素が絡み合って成り立つ。巡礼者たちは、観音菩薩の力にすがりながら、みずから救いを求めて靈場をたどる。西国三十三所觀音靈場の巡礼は、このような信仰の旅が最も早く整えられたものとして、重要な意味をもっていると言えよう。

## 終章 厚誉の靈場記物の反響と影響

『西国三十三所觀音靈場記図会』五冊は、享保 11 (1726) 年刊の厚誉の『觀音靈場記』(十冊)を辻本基定が増訂し、桃嶺による挿絵を加え、跋を付けて、享和 3 (1803) 年に初版されたものである。辻本基定については書肆・狂歌作者であったことが知られている。

この『觀音靈場記図会』は、昭和 48 年に『西国坂東觀音靈場記』として金指正三によって校註を付されて出版され、「觀音を祀った寺々の縁起譚であるから、荒唐無稽はつきものであるが、明るく、世俗的であり、文学的著作である」<sup>293</sup>として紹介された。

それでは、辻本基定はどこまで手を加えたかまず明確にしたい。

### 厚誉『觀音靈場記』との比較

辻本基定の『觀音靈場記図会』には、厚誉の「觀音靈場記序」をそのまま「西国三十三所觀音靈場記図会序」にされ、これに続き、各札所の本尊図が描かれ、厚誉の『觀音靈場記』には見られない「西国三十三所順礼の由来」「花山院御順礼」が記されている。【表 5 参照】

表 5 『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』と『觀音靈場記図会』の構造【比較点】

	『觀音靈場記』及び『西国巡礼歌謡註』	『觀音靈場記図会』
序	○ 記載有り	○ 記載有り (厚誉作)
西国三十三所順礼の由来	○ 記載有り	○ 記載有り (厚誉原案)
花山院御順礼	X 記載無し	○ 記載有り (辻本作)
縁起	○ 記載有り	○ 記載有り (厚誉原案)
靈驗譚・功德譚	○ 記載有り	○ 記載有り (厚誉原案)
御詠歌	○ 記載有り	○ 記載有り
御詠歌の注釈	○ 記載有り	○ 記載有り (厚誉原案)
近い時代の出来事	○ 記載有り	○ 記載有り (辻本作)

両者の内容はかなり異なっているものの、辻本基定が『觀音靈場記』の一つの特徴を残

<sup>293</sup> 金指正三校注『西国坂東觀音靈場記』はしがき、青蛙房、2007 年。

していることがわかる。たとえば、六角堂の条の記述が大分違っているが、両書はともに靈験譚を載せている。『觀音靈場記』卷四「第十八番六角堂頂法寺」のものは、以下のとおりである。

四条通烏丸に貧しい夫婦がいた。妻は妊娠十三ヵ月に及んでも、出産する気配がなかつた。妻が難産で死ぬことを恐れた夫は、六角堂で安産を祈る。その夜、妻は安々と男児を生む。夫婦は「六角堂ノ御利生」と思い、ともに参る。その後、再び妊娠したときも六角堂に参り、男児を安産する。兄は六兵衛と名付けられ、親子で六角堂を信仰するうちに、裕福になる。そして話の末尾は、「間近キ事ニテ諸人皆知レリト云フ」<sup>294</sup>と結ばれる。

一方、『觀音靈場記団会』卷三「十八番 都六角堂頂法寺」にはこの話はなく、十九歳の厄年に難産で苦しんでいた女性が老僧に救われ、夢中で「我れは六角の救世菩薩なり」<sup>295</sup>と告げられたという話が載せられている。

『觀音靈場記』のものと『觀音靈場記団会』のものを比べると、後者の方が、靈験を強調しようとする著者の意図が強く働いているように思える。しかし、いずれも六角堂の安産の利益を説いている。

ここでもう一例、第六番壺坂寺の条に載せられた靈験譚を比較しよう。

厚 誉	御告アリケレハ、沢都弥感應空カラザル事ヲ領納シ信心肝ニ銘ジ。夜ガ明ケレバ、吾力家ニカヘリ、其ノ後モ日参ヲ怠ラズ。生涯病ヒナク惱ム事ナクシテ、一生ノ間産業乏キ事無ク老後ニ至テ兼テ死期ヲ知リ。臨終正念ニシテ大往生ヲ遂ケルトナン。處ノ古老翁ノ物語目前聞キ侍シ併ニ書キ記シテ、後人ノ信心ヲ催ス縁ニモヤト思ヒ侍ル嗚呼。大悲ノ御誓ヒ最モ深甚ナル物ニヤ信スペクシテ。又、崇ムベシ云云 <sup>296</sup>
辻 本	たゞちに三十三所順礼なして、仏恩報謝し奉れと告げ玉へば、沢一は感涙とゞめかね、いそぎ旅の用意なし、夫婦うちつれ順礼なし奉るとなり <sup>297</sup> 。

話の内容はほぼ同一のものであるが、末尾のところでは、厚誉の場合、病気が治った後、日々参詣し続け臨終にて往生を遂げたということに対し、辻本の団会には病気が治ったお礼に三十三所巡礼をなすということになる。

さらに、『觀音靈場記団会』には「西國順礼したる人には、十ヶの徳あり。また詠歌をき

<sup>294</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、卷 4・22 ウ。

<sup>295</sup> 金指正三校注『西國坂東觀音靈場記』はしがき、青蛙房、2007 年、128 頁。

<sup>296</sup> 厚誉春鶯『西國卅三處靈場記』享保 11 (1726) 年刊、京都大学図書館蔵 (刊本)、卷 2・6 オウ。

<sup>297</sup> 金指正三校注『西國坂東觀音靈場記』、青蛙房、2007 年、48 頁。

くときは、その十分一の利益を蒙ぶるとなれば、常々しんじんあって、詠歌をとなふべきなり」<sup>298</sup>と、各寺院の靈験の強調だけではなく、『觀音靈場記』には見られない御詠歌の聴聞の功德もあげている。

『觀音靈場記』には見られない各寺院の靈験の独自の強調も現れている。その例を挙げると以下の通りである。

(イ) 「觀音弥陀」<sup>299</sup>・「弥陀觀音の名号を、十声はおろか一声なりとも唱へ申すものあるならば、その者の身にそひて、助け得さする程に、かならずあな憂やと、思はずたのめとの十声ひとこえなり」<sup>300</sup>

(ロ) (徳道上人の地獄めぐり)

「今日本の地に於て救世觀音の淨土といふ小靈地三十三所あり。ひと度この靈地をめぐるものは地獄に落つる事なし。これ觀世音はおん身を三十三身に分かち、縁にしたがひ末世の衆生を濟度なし玉ふに、かかる靈場ありといへども曾て知る人もなく」<sup>301</sup>

(ハ) (淨土有縁の靈場)

二十四番「觀世音の淨土有縁の靈場なりといへども、神國なれば、仏法にこぢろざしある者なし」<sup>302</sup>

(ニ) (末世の衆生)

二番「翁こたへて、この森の大木をきって觀世音の像を作り、余木をもって觀音經普門品をきざみ、末世の衆生に弘く読ませ玉はゞ、これに越したる成仏の道枝折あるべからず」<sup>303</sup>

三番「これぞ誠にこの処の御本尊となし、末世の衆生濟度なし玉ふ觀世音とて拝伏なし」

304

<sup>298</sup> 同上、205頁。

<sup>299</sup> 同上、38頁。

<sup>300</sup> 同上、147頁。

<sup>301</sup> 同上、14頁。

<sup>302</sup> 同上、163頁。

<sup>303</sup> 同上、23—24頁。

<sup>304</sup> 同上、29頁。

(ホ) (正真の觀世音)

一番「まことに、日の本に仏法いたらざる前に、出でさせたまふ觀世音にてましませば、  
人作にてはあらず、正真の觀世音をおがみ奉る事のありがたさよ」「有りがたやこれ誠  
に末世の御本尊なり」<sup>305</sup>

その他、四番「われ誠は普陀洛山の本主千手觀音なり」<sup>306</sup>という表現も見られる。

また、『觀音靈場記団会』の典型的な構造は「十六番 清水寺」に見ることができ、それは以下のようにまとめられる。

【十六番 清水寺】

・縁起

・功徳譚・奇跡譚

- (1) 坂上田村麿の話
- (2) 延鎮の縁起譚
- (3) 鬼神を退治する話
- (4) 盛久の話
- (5) 警固の武士の話
- (6) 清水寺の三年坂の由縁

・御詠歌

・御詠歌の注釈

・近い時代の出来事「近頃これによく似たることあり」(第四番)<sup>307</sup>、「これは近き頃なるが」(第五番)<sup>308</sup>等

ここでは、各寺の縁起に触れ、靈驗譚が述べられ、そして、御詠歌が紹介され、その説明が付け加えられている。これは厚譽の序は残してはいるものの、全く読み物風に書き改められている。ただし、御詠歌もその註釈も載せている『觀音靈場記団会』はまた、厚譽春鶯の『西国巡礼歌謡註』を『觀音靈場記』と一対のものと位置づけられるもう一つの理由になる。さらに、この論議を広げるもう一つの重要な要素がある。『觀音靈場記団会』の御詠歌の解説部分は春鶯の『西国巡礼歌謡註』の中の解説を補強しながら、その中心部分

<sup>305</sup> 同上、20頁。同じような強調は三番、四番、十番、十四番、十六番、十九番、二十七番、三十一番、三十二番札所の条にも見られる。

<sup>306</sup> 同上、36頁。

<sup>307</sup> 同上、39頁。

<sup>308</sup> 同上、43頁。

を易しい言葉で述べている点である。また、厚誉の順礼歌註釈書と違って、説話の引用が非常に多いことも指摘できる。時代の流れと共に、読み物として、それは受け入れられていくのである。したがって、『観音靈場記団会』は『観音靈場記』の発展版であると位置づけられよう。

さて、本論文においてたびたび論じてきたように、古代の官寺・官社が中世的な流れへと展開するにあたって、参詣者を集め寄進や喜捨をつけるために寺社縁起が作成され、それぞれの寺社の由緒、および本尊・祭神の靈験が強調された。おりしも浄土信仰はしだいに隆盛に向かい一つあった。世をあげて、極楽をはじめとする他界浄土が求められる時代となつたのである。こうした状況を目の当たりにして、寺社側は、人々を引きつけるためには、来世往生の強調だけでは不充分であることを認識して、現世利益の欲求と後生善処の願望に応えることが必要とされていく。

しかし、浄土信仰はあくまで往生信仰者と彼岸の仏との関係が問題であり、本来そこにはどこか特定の寺社あるいは仏菩薩の参詣を往生の条件としているわけではなかった。かくして、浄土信仰隆盛の時代思潮の中で中世成立期の寺社の前に、彼岸への往生を願う人々をいかに自己の仏神のもとに呼び寄せるか課題であった。そこで寺社側は、この世の浄土であるその境内が彼岸の仏の垂迹の地であるゆえに、そこに参詣することが往生の近道だという論理を作り出したのである。寺社縁起が現世利益の靈験譚を中心としながらもこの世の浄土を説き、参詣の利益による往生を強調したのはそのためであった。『観音靈場記』の縁起譚の中に、たとえば青岸渡寺、石山寺、竹生島などが補陀落浄土として描かれていれば既に論じた。したがって、これらの特定の靈場が彼岸浄土への通路であるとする主張と共に、そこで観音は、往生願生者を彼岸浄土へと送り届ける浄土との媒介者として位置付けた。ある寺院の境内が聖なる地、あるいは浄土とされる理由は、そこに鎮座する本尊などが、他界の仏の垂迹にあるとする。第3章第2節に論じたように、中世において形而下の仏は多くの場合「生身の仏」と呼ばれた。彼岸の仏がこの世の衆生を救うために可視的な仏像の姿を示して神仏として現れたものが生身の仏であった。それらの神仏は賞罰の力を發揮し人々を正しい信仰へと向かわせ、最終的には浄土に往生させることを目的していた。ゆえに人は、その生身の仏のいるこの世の浄土に足を運び、救済を祈願することによって、この世での利益はもちろん、来世の往生も約束されるのである。

寺社の由緒と靈験を説き、参詣と喜捨を進める寺社縁起にみられる現世利益・来世往生という信仰は、本地垂迹と生身の仏という論理を媒介として結び合わされた、中世日本に

おける現当二世の信仰体系がもつ二つの側面を示すものだったといえよう。

この寺社縁起は同様に松誉の靈験記、厚誉の靈場記の素材となっている。しかし、中世から近世への時間の移り変わりとともに社会が変化していく。それに気がつき、庶民の信心を動かそうとしたのが厚誉である。つまり、厚誉は靈場記を通して「パラダイムシフト」を起こし、そしてそれは『觀音靈場記図会』に受け継がれていったように、巡礼の世界を書き換えていくのである。

『觀音靈場記』と『西国巡礼歌謡註』を合わせた特徴は主に二つに分けることができる。一つ目は、松誉の『觀音靈場記真鈔』には見られない靈験譚を取り入れたこと、二つ目は『觀音靈場記』が現世利益を説く一方、御詠歌の評釈書が来世浄土を説くという二重構造を持つことである。

一方で、松誉の場合は浄土往生信仰しか視野に入れていない。まずは觀音に身をゆだねることを強調し、居ながらして浄土を観想させようとする。つまり、救いは人間と仏との直接な関係から得られるものだと重んじるのである。その関係には特定の寺院参詣は意味をもたない。しかし、人間は不純な世界に入っているため、信心が持てない。まして、近世という娯楽の時代には浄土往生より現世の欲望が高まってくる。

そこで、厚誉は巡礼のコンテクストを考えて人々への発心を起こそうと来世信仰から現世信仰へと焦点を変えていき、現世利益の方に目を向かわせた後、浄土世界に転換させようとする。まさに、民衆の切実な願望を満たすところに出発点を置いた一人の佛教者の著作は、近世日本における西国巡礼の宗教的な意味づけを大きく変えていくのである。

## 文献目録

### 一次文献（日本語）

- ・厚誉春鶯『西国三十三所觀音靈場記』享保 11 年（1726）刊、京都大学図書館蔵（刊本）
- ・厚誉春鶯『勸化法音弁類鈔』河南四朗右衛門、小林半兵衛（7 卷）、享保 15 年（1730）刊、佛教大学図書館蔵（刊本）
- ・厚誉春鶯『孝道故事要略』足立四朗吉・堀成之『大日本風教叢書』大日本風教叢書刊行会、1917 年
- ・厚誉春鶯『本朝怪談故事』、高田衛・阿部真司校註『本朝怪談故事』伝統と現代社、1978 年
- ・厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』、渡邊守順編注『西国巡礼歌謡註』和泉書院、1992 年
- ・厚誉春鶯『扶桑怪談弁述鈔』京都大学文学部国語学国文学研究室編『京都大学蔵 大惣本稀書集成』第八卷、臨川書店、1995 年。
- ・松誉巖的『西国三十三所觀音靈驗記真鈔』宝永 2 年（1705）刊、関西大学図書館蔵（刊本）
- ・松誉巖的『西国洛陽三十三所觀音靈驗記』、觀音靈驗記研究会「西国洛陽三十三所觀音靈驗記」『駒沢短大国文』16、1986 年
- ・松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』翻刻一序より第十六番まで(資料紹介)」日本大学理学部一般教育教室彙報（28）、1980 年
- ・松井静夫「厚誉春鶯『西国巡礼歌謡註』翻刻—2 第十七番より第三十三番まで(資料紹介)」日本大学理学部一般教育教室彙報（30）、1981 年
  
- ・朝倉治彦編『順礼物語』古典文庫 274
- ・井上光貞、大曾根章介校注『往生伝 法華驗記』続日本仏教の思想 1、岩波書店、1995 年
- ・植木雅俊訳『梵漢和対象・現代語訳 法華經』下、岩波書店、2008 年
- ・小島孝之校注・訳『沙石集』日本古典文学全集 52、小学館、2001 年
- ・暁 鐘成『西国三十三所名所図会』1853 年、林英夫編『日本名所風俗図会』18 諸国の卷 III、角川書店、1980 年
- ・金指正三校注『西国坂東觀音靈場記』青蛙房、2007 年
- ・朝暉房渴子『秩父坂東西國順禮行程記』文政 7 年（1824）刊、関西大学図書館蔵（刊本）

- ・佐伯梅友校注『古今和歌集』日本古典文学大系 8、岩波書店、1965 年
- ・中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『浄土三部経』上「大無量寿経（漢訳）」、岩波書店、1963 年
- ・中村元、早島鏡正、紀野一義訳注『浄土三部経』下「觀無量寿経（漢文書き下し）」、岩波書店、1990 年
- ・西川氏『西國順禮細見記』完成 3 年（1791）刊、佛教大学図書館蔵（刊本）
- ・山田孝雄、山田忠雄、山田英雄、山田俊雄校注『今昔物語集二』古典文学大系本 23、岩波書店、1984 年
- ・蓮体著、神戸説話研究会編『宝永版本 観音冥応集 本文と説話目録』和泉書院、2006 年
- ・八隅 蘆菴『旅行用心集』今井金吾解説、八坂書房、1976 年
- ・『西國順禮手引草』安永 4 年（1775）刊、関西大学図書館蔵（刊本）
- ・『西國三十三所略縁起』（『西國三十三所縁起略集』）天保 3 年（1832）刊、国際日本文化研究センター図書館蔵（刊本）
- ・『寺門高僧記』塙保己一編『続群書類從』第 28 輯上、続群書類從完成会、1926 年
- ・『石山寺縁起』『粉河寺縁起』塙保己一編『続群書類從』第二十八輯（上）、続群書類從完成会、1959 年
- ・『清水寺假名縁起』塙保己一編『続群書類從』第三十四輯 拾遺部、続群書類從完成会、1988 年
- ・『西国巡礼縁起』、馬渢和夫『古写本和名類聚抄集成』第三卷、勉誠出版、2008 年

## 二次文献（日本語）

あ

- ・浅川泰宏「巡礼功德譚のダイナミズム—四国遍路「尻なし貝」物語を事例として—」『哲学』107、2002 年
- ・浅野清編『西国三十三所靈場寺院の総合的研究』中央公論美術出版、1990 年
- ・猪川和子編『日本の美術 3』第 166 号「觀音像」至文堂、1980 年
- ・池上真由美『江戸庶民の信仰と行楽』雄山閣出版、1999 年
- ・市古貞次など編纂『国書人名辞典』第一巻、岩波書店、1993 年
- ・伊藤丈『「七觀音」經典集』大法輪閣、1996 年

- ・伊藤博之、今成元昭、山田昭全『僧伝・寺社縁起・絵巻・絵伝』勉誠社、1995年
  - ・乾克己ほか編『日本伝奇伝説大辞典』角川書店、1986年
  - ・今井金吾『江戸の旅風俗—道中記を中心に』大空社、1997年
  - ・今野信雄『江戸の旅』岩波書店、1993年
  - ・岩本裕『仏教説話の伝承と信仰』佛教説話研究 第三巻、開明書院、1978年
  - ・岩本裕『地獄めぐりの文学』佛教説話研究四巻、開明書院、1979年
  - ・後小路薰「増訂 近世勧化本 刊行略集表」『国文学 解釈と教材の研究』(特集:近世の仏教説話—勧化と説話の万華鏡) 49 (5)、2004年
  - ・後小路薰『勧化本の研究』和泉書院、2010年
  - ・相賀徹夫編『日本大百科全集』24 (Encyclopedia Nipponica 2001) 小学館、1988年
  - ・岡崎譲治編『日本の美術 12』第43号「浄土教画」至文堂、1969年
  - ・岡崎知子「平安朝女性の物語」『国語と国文学』43 (2)、1966年
  - ・岡田希雄「西国三十三所観音巡拝攷続貂」(第一回)～(第三回)『歴史と地理』21 (4) (5) (6)、1928年
  - ・岡田希雄「西国三十三所観音巡拝攷続貂」(第四回)『歴史と地理』22 (3)、1929年
  - ・大阪市立美術館・毎日新聞社編集発行『西国三十三所観音靈場の美術』1987年
  - ・大塚伸夫「『十一面觀世音神呪經』の形成と展開について」高野山大学密教文化研究所紀要 (25)、2012年
- か
- ・堅田修「寺院縁起の研究」『大谷大学研究年報』31、1979年
  - ・神崎宣武『江戸の旅文化』岩波書店、2006年
  - ・観音經事典編纂委員会編『観音經読み解き事典』柏書房、2000年
  - ・菊村紀彦編『親鸞辭典』東京堂出版、1978年
  - ・喜田川守貞『近世風俗志』(一) 岩波文庫、1996年
  - ・北川宗忠『観光・旅の文化』ミネルヴァ書房、2002年
  - ・北見俊夫『旅と交通の民族』岩崎美術社、1977年
  - ・久野俊彦「略縁起の流行」『国文学解釈と鑑賞』特集:物語る自社縁起 63 (12)、至文堂、1998年
  - ・恋田知子「『西国巡礼縁起』の発展—附、翻刻 慶應義塾図書館蔵大永 6 年奥書本」巡礼記研究会編、『巡礼記研究 第三集』、2006年

- ・後藤大用『觀世音菩薩の研究』山喜房仏書林、1989年
- ・五来重『遊行と巡礼』角川書店、1989年
- ・五来重『西国巡礼の寺』角川書店、1995年
- ・近藤喜博『四国遍路研究』三弥井書店、1982年

さ

- ・桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登『寺社縁起』日本思想大系20、岩波書店、1975年
  - ・佐藤久光『遍路と巡礼の民俗』人文書院、2006年
  - ・佐藤久光『遍路と巡礼の社会学』人文書院、2004年
  - ・佐藤弘夫『日本中世の国家と仏教』吉川弘文館、1987年
  - ・佐藤弘夫「〈日本の仏〉の誕生」玉懸博之編『日本思想史—その普遍と特殊』ペリカン社、1997年
  - ・佐藤弘夫『靈場の思想』吉川弘文館、2003年
  - ・佐藤弘夫『起請文の精神史—中世世界の神と仏—』講談社、2006年
  - ・清水谷孝尚『觀音巡礼のすすめ』朱鷺書房、1983年
  - ・清水谷孝尚『巡礼と御詠歌』朱鷺書房、1992年
  - ・志村有弘・奥山芳広編『社寺縁起伝説辞典』戎光祥出版、2009年
  - ・下出積與博士還暦記念会編『日本における国家と宗教』大蔵出版、1978年
  - ・浄土宗大辞典編纂委員会編『浄土宗大辞典』1、山喜房仏書林、1964年
  - ・新城常三『新稿社時参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982年
  - ・真野俊和編『講座 日本の巡礼』(全三巻) 雄山閣、1996年
  - ・真野俊和『日本遊行宗教論』吉川弘文館、1991年
  - ・真野俊和『聖なる旅』東京堂出版、1991年
  - ・巡礼研究会編『巡礼論集1 巡礼研究の可能性』岩田書院、2000年
  - ・関山和夫『説教の歴史的研究』「近世の説教」法藏館、1973年
  - ・杉岡貴英「臨時の尊像から恒常的尊像へ、そして生身の仏像へ」『京都造形芸術大学紀要GENESIS』12、2007年
  - ・鈴木章生「寺社参詣をめぐる研究の動向と展望—江戸およびその周辺を中心に—」『交通史研究』56、2005年
- た
- ・大法輪閣編集部『全国靈場巡拝事典』大法輪閣、1997年

- ・竹内誠編『日本の近世 14 文化の大衆化』中央公論社、1993 年
- ・武田明『巡礼と遍路』三省堂選書 58、三省堂、1979 年
- ・田中智彦『聖地を巡る人と道』岩田書院、2004 年
- ・田中博『巡礼地の世界』古今書院、1983 年
- ・田中緑紅『西国三十三ヶ所巡礼に関する目録』有楽会、1931 年
- ・田村正紀『旅の根源史：映し出される人間欲望の変遷』千倉書房、2013 年
- ・圭室文雄『近世』吉川弘文館、1987 年
- ・達日出典「寺院縁起絵巻の性格私考」『文化史研究』9 - 10、1959 年
- ・対馬路人他「新宗教における生命主義的救済觀」『思想』11、1979 年

な

- ・中尾堯『古寺巡礼辞典』東京堂出版、1973 年
- ・中村元選集『日本宗教の近代性』日本の思想 IV、春秋社、1998 年
- ・中村元『仏教語大辞典』東京書籍、1981 年
- ・中村元・笠原一男・金岡秀友『アジア仏教史・日本編 II』平安仏教、佼成出版社、1974 年
- ・中村元・笠原一男・金岡秀友『アジア仏教史・日本編 V』鎌倉仏教 3、佼成出版社、1972 年
- ・中野猛著、山崎裕人・久野俊彦編『略縁起集の世界—論考と全目録』森話社、2012 年
- ・西垣晴次編著『伊勢信仰 II 近世』民衆宗教史叢書 13、1984 年
- ・西山松之介『近世風俗と社会』西山松之介著作集 第五巻、吉川弘文館、1965 年
- ・西山松之助編『江戸町人の開帳』第二巻、吉川弘文館、1973 年
- ・西山松之助編『江戸町人の研究』第四巻、吉川弘文館、1975 年
- ・野田寿雄『日本近世小説史』勉誠社、1986 年

は

- ・速水侑『観音信仰』塙選書、1973 年
- ・速水侑編『観音信仰事典』戎光祥出版、2000 年
- ・速水侑編『観音信仰』民衆宗教史叢書 7巻、雄山閣出版、2007 年
- ・原淳一郎『近世寺社参詣の研究』思文閣出版、2007 年
- ・原淳一郎『江戸の旅と出版文化』三弥井書店、2013 年
- ・藤井正雄『日本人とご利益信仰』講談社、1986 年

- ・藤村作編『日本文学大辞典』新潮社、1955年
- ・星野英紀『巡礼—聖と俗の現象学』講談社現代新書、1981年
- ・星野英紀・池上良正・気多雅子・島薗進・鶴岡賀雄編『宗教学辞典』丸善株式会社、2010年

年

- ・星野英紀・山中弘・岡本亮輔編『聖地巡礼ツーリズム』弘文堂、2012年
- ま

- ・前田卓『巡礼の社会学』関西大学経済政治研究所、1971年
- ・益田勝実「経の説話—観音靈験譚の変貌」『日本文学』19 (7)、1970年
- ・三井高陽『日本交通文化史』地人書館、1942年
- ・宮田登『近世の流行神』評論社、1976年
- ・宮田登『江戸のはやり神』筑摩書房、1993年
- ・宮本常一編『庶民の旅』社会思想社、1970年
- ・森末義彰・市古貞次・堤精二編『国書総目録』第一巻～第八巻、岩波書店、1989-90年
- ・森末義彰・市古貞次・堤精二編『国書総目録』別巻 著者別索引、岩波書店、1991年

や

- ・山岡隆晃「仏教と現世利益—現世利益再考—」『駒沢大学文化』12、1989年
- ・山折哲雄『神と仏 日本人の宗教観』講談社現代新書、1983年
- ・山折哲雄『神から翁へ』青土社、1984年
- ・山中弘『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』世界思想社、2012年
- ・山本光正「旅日記にみる近世の旅について」『交通史研究』13、1985年
- ・頼富本宏「秘仏の世界」『秘仏』毎日新聞社、1991年

わ

- ・和田嘉寿男『御詠歌の旅—西国三十三札所を巡る』和泉書院、1998年
- ・渡浩一「『地蔵菩薩利益集』の世界—貞享・元禄時代の民間地蔵信仰—」『仏教民俗研究』6、1990年

二次文献（英語）

- ・Ambros Barbara, *Emplacing a pilgrimage: the Ōyama cult and regional religion in early modern Japan*, Cambridge and London: Harvard University Press, 2008
- ・Chün-Fang Yü, *Kuan-yin: The Chinese Transformation of Avalokiteśvara*, New York:

Columbia University Press, 2001

- Coleman Simon & Elsner John, *Pilgrimage: Past and Present in the World Religions*, Harvard University Press, 1997
- Foard James, *The Boundaries of Compassion: Buddhism and National Tradition in Japanese Pilgrimage*, Journal of Asian Studies, Vol. XLI (2), 1982
- Gothóni, René (ed.), *Pilgrims and Travellers in Search of the Holy*, Bern: Peter Lang, 2010
- Grapard Allan, *Flying Mountains and Walkers of Emptiness: Toward a Definition of Sacred Space in Japanese Religions*, History of Religions, 21 (3), The University of Chicago Press, 1982
- Macwilliams Mark, *Kannon Engi: strategies of indigenization in Kannon temple myths of the Saikoku Sanjūsansho Kannon reijōki and the Sanjūsansho Bandō Kannon reijōki*, Ph. D. University of Chicago, Divinity School, 1990
- Moerman Max, *Localizing Paradise: Kumano Pilgrimage and the Religious Landscape of Premodern Japan*, Cambridge and London: Harvard University Press, 2005
- Morinis Alan (ed.), *Sacred Journeys. The Anthropology of Pilgrimage*, Greenwood Press, 1992
- Nakane Chie, Ōishi Shinzaburō, *Tokugawa Japan: The Social and Economic Antecedents of Modern Japan*, University of Tokyo Press, 1991
- Naquin Susan and Chün-Fang Yü (eds.), *Pilgrims and Sacred Sites in China*, Oxford: University of California Press, 1992
- Nicoloff Philip, *Sacred Kōyasan – A Pilgrimage to the Mountain Temple of Saint Kōbō Daishi and the Great Sun Buddha*, State University of New York Press, 2008
- Nolan Mary Lee & Nolan Sidney, *Christian Pilgrimage of Modern Western Europe*, Chapel Hill & London, University of North Carolina Press, 1989
- Reader Ian and Walter Tony, *Pilgrimage in Popular Culture*, London: The Macmillan Press, 1993
- Reader Ian, *Making Pilgrimages: Meaning and Practice in Shikoku*, Honolulu: University of Hawai'i Press, 2005
- Reader Ian, *Pilgrimage in the Marketplace*, New York: Routledge, 2014

- Rodriguez del Alisal Maria, Ackermann Peter, Martinez Dolores, *Pilgrimages and Spiritual Quests in Japan*, London and New York: Routledge, 2007
- Rugola Patricia, *Japanese Buddhist Art in Context: The Saikoku Kannon Pilgrimage Route*, unpublished PhD thesis, Ohio State University, 1986
- Thal Sarah, *Rearranging the Landscape of THE GODS – The Politics of a Pilgrimage Site in Japan, 1573-1912*, Chicago & London, University of Chicago Press, 2005
- Turner, Harold, *From Temple to Meeting House: The Phenomenology and Theology of Places of Worship*, The Hague: Mouton, 1979
- Yonemoto Marcia, *Mapping Early Modern Japan – Space, Place, and Culture in the Tokugawa Period (1603-1868)*, London: University of California Press, 2003
- Vaporis Constantine Nomikos, *Breaking Barriers: Travel and the State in Early Modern Japan*. Harvard University Asia Center, 1995
- Westwood Jennifer, *Sacred Journeys*, London: Gaia Books Limited, 1997

二次文献（フランス語）

- Chélini Jean et Branthomme Henry, *Histoire des pèlerinages non chrétiens—Entre magique et sacré: le chemin des dieux*, Hachette, 1987
- Kouamé Nathalie, *Pèlerinage et société dans le Japon des Tokugawa. Le pèlerinage de Shikoku entre 1598 et 1868*, Paris: École française d'Extrême-Orient, 2001

## 【付録 1】厚齋春鶯『観音靈場記』における縁起譚と靈驗譚の構成

### (第一番)

**縁起**：「觀世音ノ利益ニ越タルハナシ。是ハ娑婆有縁ノ薩埵也。末世ノ凡夫ハ殊ニ斯尊ヲ奉ルベシ。憑此ノ山ハ本朝第一ノ靈場也」「金色ノ光ヲ放チ無量ノ奇瑞光中ニ現レタリ」「尊斯示現ヲ拝シ天ノ告ヲ承、様々ノ靈夢ヲ感ジ」「今ノ神ノ藏ハ其ノ靈地也」

**靈驗譚（盲目）**：「着聞集ニ曰ク、昔シ熊野ニ盲目アリ。明眼ヲ三ツノ山ニ祈リケルニ驗ナカリケレバ（略）前世ノ事ヲ知ラズ。汝ハ（略）縁ニヨリテ魚ノ身ヲ転ジテ今ハ人間トナリタリ。今此ノ紫灯ヲトボス光リニ當リテ後ニハ明眼ヲ得ベシト示シ給ヒケルガ程ナク目モ明ケルトゾ。其ノ外ノ靈驗毛挙ニ遑アラズ。宇治拾遺及ビ沙石集等ノ諸書ニ散在セリ」

### (第二番)

**縁起**：「作也上人ハ（略）諸国ヲ巡回シ、今此ノ山ニ來テ山ニ登リ谷ニ臨ミ潤松ノ側ニ千手觀音ノ像ト自ラ刻メル。十一面之像相並テ、南向ニ立テ給ヘリ」「斯ノ地大悲有縁ノ處也ト感知シテ、斯ノ処ニ寺ヲ建テ彼ニ尊ヲ安置シケル」【十一面觀音の説明・解説】「絵馬ノ感徳トハ」「釈ノ道公ハ天王寺ニ居ス。或ル時（略）廿人バカリ來テ呼デ曰（略）何シゾ早ク出ザルヤ（略）翁答ヘテ曰行役神也」「翁ノ曰、我今ノ身ハ賤役神也（略）今此ノ所ニ居テ法花経ヲ誦ゼバ我劣神ノ形ヲ転ジ淨妙ノ身ヲ得ント、上人憐テ経ヲ誦スル事七日。終ル日ニ及シテ神翁顕シ出礼シテ曰ク。師ノ法花経誦念ノ功力ニヨツテ今補陀洛山ニ生ジテ、觀音大悲眷属トナレリ」「靈驗記所々同シ皆異説アリ」「春鶯案ズルニ」【自分の意見を述べる】  
【絵馬の権輿】【絵馬の異説を数多く載せる】「又神前ニ絵馬ヲ捧ルハ是レ則チ神馬ヲ獻ズル代リ也」「是レヲ以テ憶ニ異朝ニモ相似タル事アリ」【絵像軸の不思議な話】

### 靈驗譚（なし）

#### (第三番)

**縁起**：「猿者アリ（略）我レ年来殺生ヲ業トス（略）此ノ瑞光ヲ見ント惡ニ強キ者ハ又善ニモ強キノ所以ニヤ。忽チ菩提心ヲ發起シ。則チ其ノ光リノアル所ニ草庵ヲ結ビテ居センガ何トゾシテ仏像ヲ作テ堂ヲ建バヤト深ク心中ニ思ヘリ。然ルニ或ル夜童子一人來リテ宿ヲカラント云（略）我力身ノ惡業ヲモ滅シ并ニ一切衆生ノ為（略）我レ此ノ草庵ノ中ニテ一七日ノ間ニ仏像ヲ刻ムベシ（略）第八日ノ曉ニ至テ門ヲ叩テ仏像既ニ成就スト告ク（略）金色ノ千手觀世音菩薩光明赫奕トシテアリ（略）其ノ尊像ニ仕ヘリ。彼ノ童子ハ即觀世音菩薩也ト云フ事後ニシテ思ヒ知ラレタリ」

・「佐太夫ト云フ者アリ。一リノ子アリ。大病ヲ身ニ受テ医療百計スレトモ少シモ驗ナシ（略）童子一人來テ（略）千手陀羅尼ヲ誦ジ給ヘバ子ガ病ヒ忽チ平癒セリ（略）粉河寺ニ住ム者ナリト云テ去リ給ヘリ（略）千手觀世音ノ尊像光放チテ在ス近クヨリ拝ヌレバ彼ノ児ニ與レ箸箇施無畏ノ御手ニ掛テアリ（略）此ノ觀世音菩薩ナリト悦ビ礼拝念誦シテ、其ノ事ヲ普ク人ニ告ルニ諸人驚キ歎ゼズト云事ナシ」「鶯案ズルニ普門品ニ、應以童男童女身ト説給フハ是レナラン。彼ノ児ハ正ク生身ノ觀音ニテ渡ラセ給モノナリ」

**靈驗譚（脹満の病）**：「奉成ト云者アリ（略）何ナル前世の有縁ニヤ（略）脹満ト云ヘル病

ヲ受ケ腹大ヒニ腫テ苦ム事限ナシ（略）普門品ニ生老病死ノ苦ヲ以テ漸ク悉ク滅令ムト説セ給ヒテ、病苦ヲモ救ヒ給ト聞シ物ヲヤ。夫故ヘ人ノ身ハ何時何ヤウノ病ノ來ルマジキ物ニアラズ（略）或ル夜ノ夢ニ、汝ガ病ヲ癒ス薬ヲ持参セリ。早ク呑ムベシトテ（略）大ヒニ腫タル腹モ俄ニ減テ身軽ク心モ涼ク快キ事限リナシ」「鶯案ズルニ枯タル連肉ノ泥土ニモ入レン。袋ノ中ニテ自ラ花葉ヲ結ブ事觀音大悲ノ御力也。千手陀羅尼経ヲ閱スレバ、此ノ大神咒ハ乾枯ノ樹ヲ咒スルニ。尚枝柯花葉菓ヲ生スル事ヲ得シ。何況有情ノ衆生身ニ病患有ン之ヲ治ニ瘥ズトイハド是ノ處有ル事無ン也矣（略）鶯案ズルニ是レ只秘説ニシテ罪根深キ輩ハ法水乾キテ枯木ノ生意無シテ枯骨ノ如ノ罪人ナルニ。大悲ノ仏力ニテ再ビ彼ノ枯骨モ膏ク事アル如クニ法水ヲ加ヘ給フナレベシ」【千手觀音の御手の説明】

（第四番）

**縁起**：「法海上人」「知ザル客僧一人来リテ（略）海上ニ到テ雲中ニ座シテ（略）我ハ是補陀洛山ニ住ム者也トテ則チ化シテ千手觀音ト現ジ海上光明赫奕タリ。忽チ雲中ニ隠去ル上人モ奇異ノ思ヒヲナレ驚感シテ山ニ帰リ彼ノ雲中ニ現ジ給フ千手大悲ノ像ヲ模彫テ安置ス」「是欽明天皇ノ御願行満上人ノ建立」「又異説ニ當山ノ千手ノ像ハ是レ空海四十二歳ノ時當山ニアツテ其ノ身ノ厄除ノ為ニトテ斯ノ觀音ヲ作リ給フ（略）鶯案ズルニ是ハ同国水間寺ノ觀音ノ事ナルベシ（略）觀音ハ全テ一軀何ニナリトモ信心ノ誠ヲ以テ念ゼバ何ゾ衆生ノ厄難ヲ除キ給フニ疑ヒアランヤ」【厄払い・厄除けについての説明】

靈驗譚（なし）

（第五番）

**縁起**：「藤井安基ト云者アリ（略）因果ノ道理ヲ知ラズ（略）鹿ヲ追射殺シテ山中ノ堂ニ入り仏像ヲ火ニクベテ彼ノ鹿ヲ煮テ食ヒ人ニモ食ワセタリ。カカル悪人ナリ（略）安基モ信心ハナケレトモ公役ナレバ是非ナク出テ、長谷ノ材木ヲ曳テ寺へ入り、僅ノ結縁ヲゾ到シケル（略）病テ死シタリ。妻子モ三日ガ間ハ葬ヲモセズ。居ケルニ三日過テ甦生ケレバ妻子モ親類モ来リテ喜ブ事限リナシ」【地獄を描く】「童子一人来リ給ヒ。我地獄へ入ラントセシヲ手ヲ取テ引戻レ閻魔王ノ前ニ至テ、宜ク安基ガ罪ヲ赦シテ我ニ与給ヘトアリケレハ、大王記録ヲ勘テ曰、彼ハ（略）地獄ノ罪人ニ極リ侍ルトアリケレバ、童子重テ宜ク設ヒ罪人ナリトモ一年長谷寺回録ノ時造営ノ材木ヲ曳運テ長谷寺へ入り來リ結縁セシ者也。茲ニ因テ罪ヲバ免シ一回娑婆ヘ還シ給ヘトアリケレハ」「甦リ侍ルト涙ヲ流シテ其ノ後ハ出家シテ罪障ヲ懺悔シ一生長谷寺ノ觀世音ニ奉事シケル」「又拾異篇ニ栗田ノ録事ガ事ナド最モ同席ノ怪事尤モ相似タリ。抜キ合セテ勸化ノ助縁トスベシ枚挙ニ遑アラズ。今ハ略シテ記セズ。和漢国異ナレトモ觀世音大悲ノ御利益ハ最モ同キ者也」「世俗ハ知ズシテ」「俗ハ葛井寺ト云」「里人ハ反正天皇ノ陵ト云」「然バ里人ノ説ハ非也」【民衆に対する意識が高い】「例セバ松誉ノ靈驗記ニ花山院ノ陵熊野ニアリト記シタルニ似タリ。甚ダ非也」

靈驗譚（なし）

（第六番）

**縁起（眼病）**：「縁起ニ報恩沙弥トアレバ」「帝御惱アリケルニ報恩ニ勅シテ加持セシム帝御

惱忽チ平癒シ給フ」「又桓武帝長岡ノ宮ニ御座ノ時ニ御目ヲ煩ヒ給ヒケル医方効ナシ。帝曰ケルハ佛法ノ威力能ク朕ガ眼病ヲ癒サバ國中ニ流布スベシ。若然スンハ佛法ハ國ニアツテ何ノ益力アラント聞ク者震ヒ恐ル勅ニ任セテ報恩宮中ニ来テ加持スルニ千手陀羅尼ヲ誦スル事五十反宮中大ニ動帝ノ御病位トコロ癒帝大ニ感シ給ヒ。長老何ノ行業ヲカ勤ルヤ答テ曰ク久シク連山ニ居テ觀自在根本ノ咒ヲ誦スト帝立テ報恩ヲ拝シ給ヒ尊敬浅カラズ」

**靈驗譚（眼病）**：「此ノ時ハ元来靈驗新ナル寺ナレバトテ（略）阿闍梨ト云人アリ」「鶯案ズルニ今末法五濁惡世ト成リヌルニヤ報恩ノ如キノ僧モ希ニ在家ノ輩モ僧宝ヲ崇尊セズ（略）是レ末世ノ風俗也」「澤都ト云フ盲目アリ。當寺本尊ノ來歴ヲ傳ヘ聞クニ桓武帝ノ眼病平癒ノ御喜ビヨリ造給フトアレバ佛ノ慈悲ハ平等ニ高下アルマジ我モ亦此尊ヲ憑バヤト思テ一日參詣シテ一心ニ念言スラク吾レ盲テ三年ニ及ビヌレバ両眼明ニト願フニアラズ（略）日參シテ千日ニ満ケレトモサセル驗モ無リケレバ澤都大キニ腹ヲ立テ荒キコヘヌ御佛哉。神社ニ詣テ如是禱タラバ少シハ驗モ有ルベシ【お告げ：淨土へ生まれる】

（第七番）

**縁起**：「和州高市ノ郡ノ人也。其ノ父子ナシ悲ンデ觀世音ニ禱ル」「空海モ命危ニ及ベリ其ノ時心中ニ如意輪ノ咒ヲ誦ス忽チ如意輪雲中ニ現ズ」

**靈驗譚（水難）**：「弘法大師入唐ノ時門出ノ觀音ニテ海上風波ノ難ヲ能ク守護給フト云ヒ傳ヘリ。予過シ貞享ノ始メ頃【1684年】長州ニ至ルニ船中ニテ人ノ物語シケルハ」「是偏（ヒト）ヘニ觀世音菩薩ノ靈驗ナリト聞ク人皆感ジアヘリ。是レ乃チ普門品ニ、若シ若シ大水ノ為ニ、漂所ニ、其ノ名号ヲ称セバ、即チ浅キ処ヲ得ン云云。是ノ如ク説キ給ヘトモ今ノ幼キ女ハ（略）何ゾ普門品ヲ識ンヤ只幼心ノ一筋ニ西國巡礼ノ志アル故ニ大悲ノ守護ニテ危キ命ヲ得タル事知ヌベシ。是ノ如ノ靈驗ハ冥應集感應錄等數多見ヘタリ」

（第八番）

**縁起**：「徳道上人」「此ノ木ノ止ル処ニ疫病火災非ズト云事ナシ（略）彼ノ靈木ヲ里人ニ請得給ヘトモ佛像ニ刻ム糧ナシ又十五年ヲ経タリ或ル夜夢ミラク三ノ燈アリテ。三世利益ヲ表セリ（略）毎日怠タラズ聖朝安安穩藤氏繁昌ト唱ヘテ祈ラルル」「是觀音地藏ノ應化心ヲ合セテ造立シ給ル靈佛ナル事明ケシ具ニハ管公ノ靈驗縁起ニ見タリ。今ハ略シテ記セス」

「鶯案ズルニ【靈木の話】」

**靈驗譚（貧乏人）**：「蛇眼疔ト云フ瘡ヲ病テ（略）癒ケルトナン」「未來ノ鐘ト名クル事ハ靈驗記上」「木津ト云ヘル所ニ弥次兵衛ト云ヘル男アリ（略）前世ノ宿業ニヤ其ノ身貧シクテ（略）長谷寺ノ觀世音ニ宿願ヲ掛テ何トゾ少シノ福分ヲ授ケ給ヘト百日ガ間堂内ニ籠テ祈リケレトモ指タル靈驗モナシ（略）此男ヲ寺僧共ガ木津ノ未來男トゾ呼ビケル」「是レ皆ナ長谷ノ御利生ト思ヒテ願ナレバ急ギ鐘ヲゾ鑄ケル則チ長谷寺ニテ鐘鑄并ニ供養ノ儀式モ美々」「長谷寺ノ靈驗記ニ入りヌレバ労ク贅セズ。異国迄モ聞タル靈驗新タナル尊像也」「鶯案ズルニ初瀬ノ寺トハ【名前の説明】」

（第九番）

**縁起**：「藤原氏ノ子孫繁昌」「補陀落ノ南ノ岸ニ堂建テ今ソ栄シ北ノ藤波」「案ズルニ補陀落

ノトハ觀世音菩薩ノ淨土也。山ノ形八角ニテ常ニ光明アリ。故ニ又ハ光明山トモ云（略）今南円堂ヲ八角ニ造ルハ其表也」「是レ南円堂建立ノ靈験也。淡海公ハ鎌足公ノ子也」

**靈験譚**：「一ツニハ時節ノ變也。故ニ時節ノ極リニハ長谷寺二月堂三井寺愛宕山等モ悉ク焼ケヌ。是レ如來ノ入滅ヲ示シ給フガ如シ。二ツニハ佛ノ大慈大悲ノ極リ方便也ト知ルベシ。其ノ所以ハ諸人ニ結縁シ善根ヲ植サセントノ方便也。彼ノ藤井安基ガ長谷寺ノ焼タル時建立ノ材木ヲ曳タル功德ニテ死テ閻王ノ裁断ヲ免レシ類也」

（醜さ）「富ハ益富ニシテ貧ハ増え貧ナリ。願クハ銀持ニ銀費シテ貧乏人ヲ助度事トモ也（略）御靈験ハ南都垂井ト云フ所ニ井筒屋某ト云フ者アリテ、一人ノ娘ヲ持タリ。容モ十人並ニ生レ付タレトモ目ノ上少シ缺テ見苦シ。然ルニ此ノ娘ノ十四五歳ノ頃ヨリ何ナル故トモ知ラス毎日南円堂ニ參ル事怠タラズ（略）此ノ目ノ缺ヲ直被下ト頼テ（略）斯ノ事ハ予一年南都ノ阿弥陀寺ニテ三十三所ノ縁起講談ノ砌ニテ聞近キ事也」

（第十番）

**縁起**：「岩渕ノ觀音ト号シテ」「昔シ斯宇治ノ里ニ宗休ト云ヘル者アリ（略）或ル夜靈夢ヲ蒙リテ（略）光明アリケルト其ノ所ニ至テ則チ彼ノ池中ヨリ負ヒ出シ奉リタル靈佛也」「案ズルニ松誉靈験記ニハ滝猛法師ト云フ者アリテ斯ノ尊像ノ衣ノ袖ニ移リ給フヲ持シ帰テ一字ヲ建立スト記セリ。是レ縁起並ニ諸説ト相違セリ」「鶯案ズルニ是レ武劔浅草寺ノ觀世音ニ相似タリ」

**靈験譚（火難）**：「又此ノ觀世音ノ御靈験数回アリケル中ニ何ノ頃ニヤアリケン山城ノ長池村ノ土民常ニ斯ノ觀音ヲ信仰シテ祈々ハ參詣シケリ。或ル時ノ事ニヤ又三室ニ參詣シケルニ其ノ跡ニテ其ノ隣家ヨリ出火シテ（略）家焼残リケルト云ヘリ。是レ斯ノ觀音ノ御利生ナル事ヲ感ジテ又々參詣シテ金燈籠ナンド奇進シ奉リテ今ニ絶セズ。祈々ハ參詣シ諸人ニ其ノ靈験ヲ語リテ我モ亦感涙ヲ流シケルト云傳ヘリ。其ノ外ハ枚挙ニ遑アラズ。故ニ省略シ侍ル。且ツ卅三處靈場偈贊ト云書世行事ニ于然トモ皆是レ松誉ノ餘滴也」

（第十一番）

**縁起**：「又ハ如意輪トスルハ皆ナ誤リ也」「聖觀音ノ化身ニテ聖德太子ト生レテハ佛法ヲ興隆シ聖武帝ト生レテハ東大寺ヲ造立アリ。今聖宝ト生テ醍醐寺ヲ建立アル三生ノ御名之本地ノ聖ノ字アルモ不思議ノ御事也」「準胝佛母陀羅尼ヲ持シテ練行怠タラズ」【役行者・鬼・大蛇の話】

**靈験譚（蟒ノ難）**：「子一歳醍醐ヘ参リケルニ所ノ土人ノ物語リケルハ。近キ頃此ノ近郷ニ日野ト云フ処ノ里人ニ三人伴フテ牛馬ノ秣ヲ刈ニ此ノ醍醐ノ麓ヘ來リケルニ。頃シモ（略）蚰蛇間近ク來テ（略）危キ命ヲ免レケルヨト人々不審シケルニ。斯ノ男常々此ノ醍醐山ニハ蜿蝮の類ノアル事ヲ聞傳テ（略）彼ノ守リヲ肌ニ附ケル故ニ蟒ノ難ヲ逃レケルトナリ。普門品ニ蜿蛇及蝮蠍氣毒煙火然念彼觀音力尋聲自回去矣説キ給フモ是ノ如靈験ニヤト」「又朝比奈某シハ千手陀羅尼ヲ首ニ掛タル故ニ山鬼ノ難ヲ免シ事、又藤原ノ常行ハ尊勝陀羅尼守ヲ領ニ掛テ百鬼夜行ノ難ヲ免レシ事皆ナ同日ノ奇談也」

（第十二番）

**縁起**：「世俗是レヲ汗抓ノ尊像ト云、夜々三惡道ヲ回テ暁ニ帰リ給フト云ヘリ」「千手陀羅尼ノ聲ヲ聞ク（略）有縁ノ地ナル事ヲ察シテ彼ノ木ヲ以テ等身ノ千手ノ像ヲ刻ミ」「泰澄ハ十一歳也」「是レ汝ガ本師也。則チ住家ハ西方ニアリ。今汝ガ坐スル處ノ蓮花ハ觀世音所持ノ蓮花也」「父怪ミテ兄ノ安方ヲ呼テ告テ曰」「此ノ峯ニ住シテ自ラ髪ヲ剃テ比丘ト成リ。藤ノ衣ヲ着、松葉ヲ喰ヒ、苦修練行年ヲ積ミ」

**靈驗譚（雷電）**：「又世人當山ノ觀音ハ能ク雷死ヲ守リ給フト云テ雷除ノ守リヲ當山ヨリ受ル輩アリ（略）普門品ノ偈頌ニ曰雲雷鼓掣電降雹澍大雨念彼觀音力應時得消散矣説キ給ノ故ニ何ノ尊ニテモ觀音ヲ信仰スル輩ハ雷除ノ守護ハ有ルベキ事也。曷ゾ當山ノ觀音ニ雷除ヲ禱ルヤ」「鶯案ズルニ是レ釈描ノ泰澄ノ傳ニ泰澄ノ雷ヲ縛シ給フ事アリ。昔シ越ノ郡国上山ニ一人ノ信者アリテ五重ノ塔ヲ造立ス。然ルニ雷落テ彼ノ塔ヲ破ル事數度也」「法花經ヲ誦ス暫クシテ（略）童子ノ如クニテ（略）泰澄ニ向テ両膝ヲ祈リ今ヨリ塔ヲ破リ申スマジ罪ヲ赦シ縛ヲ脱テ給レト云フ」「鶯案ズルニ大凡雷ノ人ヲ擊事世人皆ナ雷ハ悪人ヲ擊ト覺ヘタリ。人ノ死スル時モ雷電スレバ此ノ人悪人也ト云フ。甚ダ誤レリ死期ハ時ヲ論セザル故ニ雷雨ノ時節死スマジキ事ニ非ズ」

（第十三番）

**縁起**：「如意輪觀音ノ靈地也」「老翁アリ」「此ノ山ノ主比良神也」【良弁僧正の話】「是レ皆觀世音ノ方便力也。其ノ後御母モ八十歳ニテ目出度往生ヲ遂給ヒケレバ諸人貴ミテ子安ノ神ト祝テ社ヲ建テ大佛ノ西方ニ今ニアリ」「良弁杉」「不可思議ノ因縁アリ」「良弁ノ前生ハ震旦國ノ比丘ナリシガ求法ノ為ニ天竺に住クニ流妙河ニ至テ（略）帝ト良弁トハ過去ノ因縁ノ深キ事ヲ感シテ」「鶯案ズルニ、是レ良弁ノ父ニヤ釈書ニ江荔志賀郡ノ人トモ或ハ相荔ノ人トモアル故ニ是如ク云フニヤ父ノ名ハ載ズ」「紫式部ト申ハ彼ノ石山ノ觀世音假ニ斯ノ世ニ現レテナント謡ヘリ」

**靈驗譚（なし）**

（第十四番）

**縁起**：「唐ノ青龍寺ニ似タレハトテ」「奥ヘハ女人ヲ禁ズ」「智澄大師・夢中ニ・老翁・靈地ナリト・靈夢ニヨリ【典型的な縁起譚】」「教待ト智澄大師ト二人ノ建立ナル事必セリ（略）教待和尚ハ弥勒ノ化身也」「靈驗記ニハ聖德太子ノ作立像五尺二寸トアルハ非也」

**靈驗譚（瘧）**：「觀音ノ靈驗數多アル中ニ近頃大津ノ町ニ富家アリ。下女ニ帽ト云ヘル女アリ。然ルニ此婢宿縁ニヤ觀世音ヲ常ニ念ジテ三井寺ノ觀音堂ヘ參詣スル事毎月闕ズ（略）下女曰、我レ常ニ病ム更モナク御奉公仕ル。是レ觀音サマノ御利生也トゾ謂ケリ（略）此ノ秋大津ノ町ニ瘧葉流テ（略）信心ノ故ニヤ其ノ秋ノ瘧リモ煩ハズシテ免ケルコソ不思議ナレ」

「又アル時天井ノ上ニアリケル新ヲ落シ侍ルトテ梯子ヲサシテ刻木業ヤウノ物ヲ下テ後ニ下ヘ梯子ヲ頭ハヅシテ真倒ニ落タリ。彼ノ梯子ノ邊ニ石臼ノアリケルガ其ノ上ヘ墜ヌレド身ニ少シモ疵ツカズ」「皆是レ觀世音ノ佛力也。高キ所ヨリ石臼の上ヘ落チテ怪我過ノテキ事ハ佛力ニアラズシテ何ゾヤ普門品ノ偈頌ニ、墮落金剛山不能損一毛、ト説給フ鳴呼有リ

難キ哉」

(第十五番)

**縁起**：【三十三間堂の話】「觀音堂ハ嵯峨帝ノ御時ニ空海ノ瑞夢ヲ感ジテ彫刻アリ。醍醐帝ノ御宇ヨリモ御鎮座アリケル也」「靈驗記ニ此ノ觀音ヲ天照大神ノ御作也トアリ。甚ヒ哉其ノ理ヲ得サル事大凡神明ノ斯ノ地ニ迹ヲ垂玉フ時ハ佛法ハ未ダ唐土ニダモ弘ラズ況ヤ本朝ハ欽明帝ノ御宇ニ初メテ百濟國ヨリ佛像ヲ渡セリ其ノ像ヲ稻目ニ賜リ向原寺ヲ建テ安ズ。是ナン日本ニ佛像ノ來リテ伽藍ヲ作リシ初メナリ。惣ベテ神代ニハ嘗テ佛法ノ沙汰ナシ頑愚ノ輩ハ彼ノ春日ノ作ト云。佛像ハ直ニ春日大明神ノ作レルト覺ヘタリ。天兒屋根ノ頃及ニ曷ゾ佛法ノ沙汰アラン。是レ春日ト云ヘル佛工ノ名也。佛像而已ニ非ズ馬ノ鞍ニモ春日ノ作アリ（略）冥應集靈場偈贊等皆ナ松齋餘滴也」

**靈驗譚（頭痛）**：「昔シ後白川院ト申ス帝在々ケリ。常ニ頭痛ノ御惱アツテ（略）帝モ業病ニヤト思シ召テ熊野ヘ御幸アツテ權現ニ祷ラセ給ヒケレバ夢ニ告ケ玉フヤウハ（略）汝ガ前身ハ熊野ニアリテ蓮花坊ト云ヘル僧ナリシガ日本ヲ廻国シテ六十六部ノ經ヲ奉納ス。其ノ功力ニ依テ今帝位ニ生レ給ヘリ（略）觸體ヲ觀音ノ御頭ノ中ニ納メ給フ。夫ヨリ帝ノ御頭痛平癒アリケル」「世遙ヒ物ニ南ヲ遙ニ詠レバ大悲權護ノ薄霞ミ熊野權現ノ移在。御名モ同シ今熊野ト諷ヘルモ今ノ靈場也。御靈驗モ新タニテ多シト云ヘトモ繁ヲ恐テ于茲ニ略ス。猶又毛奉違アラズ。故筆ヲ投ス」

(第十六番)

**縁起**：【仏像の造立讚】「延鎮・靈地・靈木」【寺院の建立讚】「其ノ頃坂上田村磨ト云シ・堅心・田村丸ヲ征夷大將軍ニ任ジ節刀ヲ賜リ進發ス（略）雷電霹靂シテ敵陣終ニ敗北セリ。東夷悉ク亡ビヌル事、佛力守護ノ不思議也」「茲ニ因テ田村丸今ノ堂ヲ建テ勝軍地蔵ト勝敵毘沙門ヲ脇立ニシテ清水寺建立ナル田村丸我カ居宅ヲ捨テ寺院トス夫ヨリ靈驗日々ニ新ニシテ繁昌セリト云ヘリ」【俗説・鬼神】「鷲案ズルニ千方ガ事拠ヲ未ダ見ズ。是レハ紀ノ貫之、古今集ノ序ニ、目ニ見ヘヌ鬼神ヲモ哀レト思セトアル和歌ノ徳ニハ鬼神モ感ジテ心ヲ和グト云フ夷ヲナン思ヒ出シテ謾ニ作ナシタル妄説也」

**靈驗譚（剛敵）**：「其ノ外清水ノ觀音ノ御靈驗数多アル中ニ、昔シヨリ平家ノ士盛久又ハ景清ノ類皆ナ清水ノ御利生ニ預ル夷世人普ク云ヒ傳ヘリ。是モ亦世ノ謠物ト成テ諷ヒ侍レバ世俗皆知ル處ナリ」「盛久ハ毎夜清水寺ヘ詣玉フ（略）盛久西ニ向テ念佛十返又南ニ向テ念佛シケル（略）其ノ太刀中ヨリ折タリ又討ツ太刀モ目貫ヨリ折タリ（略）光明アリテ盛久ガ身ヲ照ス宗遠奇異ノ事トテ。此ノ趣ヲ賴朝公ニ申ス。又夢ニ貴ナル老僧一人来テ、盛久ガ斬首ノ罪ヲ宥免シ玉ヘト」「俗説ニ景清ガ賴朝ニ仇セント思テ」「鷲案ズルニ、若ハ破獄ノ事モアルベシ。所以ハ普門品ニ、紐械枷鎖乃至即得解脱トアレバ也。又盛久死刑ノ時モ刀尋段段壞トアレバ大悲ノ守護豈空カラシヤ。其ノ外清水ノ靈驗ハ宇治拾遺沙石集冥應集等ニ載セラレタレバ労ク贅セズ」

(第十七番)

**縁起**：【空也上人】「常ニ弥陀ノ名号ヲ唱ルガ。故ニ世人皆の阿弥陀聖ト云ヘリ（略）夢中

ニ（略）觀音ノ靈地ト聞テ詣テゝ」「説法シテ諸人ヲ初メテ念佛門ニ趣シム順礼者甚ク多シ諸人市聖ト云フ」【お寺の歴史】「六波羅ハ昔シ平家ノ清盛ノ宅アリシ。故ニ清盛モ深ク此ノ寺ヲ信仰シケルニヤ。則入道清盛ノ木造モアリ」「斯ノ境地東ハ川南ハ山西ハ後也。北ヨリ外ニ惣門ヲ立ツベキ便ナシ。北ニ惣門ノアル寺ヤ候覺へ玉ハヌカト尋ネ玉ケルニサシモ和漢ノオニ委キ公任卿モ覺へ無リケルニヤ」「鶯案ズルニ瓢箪ハ奇怪ノ萌菜ナリ」

### 靈驗譚（なし）

（第十八番）

縁起：「斯ノ地ニ縁アルガ故去ザル而已ト、即此地ニ伽藍ヲ建テ彼ノ像ヲ安置セント思召ス（略）一人老婆来ル（略）大ナル杉樹アリ（略）靈木ナラント太子聞召テ」「太子ハ救世觀音ノ化身ナル事皆人感セリ」【如意輪觀音・仏像表式の説明】

靈驗譚（安産）（繁昌）：「觀世音ノ靈驗數多アル中ニ近キ頃四条通烏丸ニ其身貧キ夫婦アリ（略）近キ所ナレバ急キ六角堂ヘ参リ、深ク大悲ノ像ニ祈リ、何トゾシテ妻ガ産ヲ安カラシメ玉ヘト（略）其ノ夜妻何ノ苦ナク安々ト産セリ（略）是レ偏ヘニ六角堂ノ御利生ト夫婦共ニ参テ感涙ヲ流シテ敬拝シテ帰リヌ。其後（略）親子共ニ毎月怠ラズ参詣シテ心ノ及フバカリ信仰シ奉リケルトカヤ。其ノ所以ニヤ彼レカ家次第ニ繁昌シテ今ハ人ニ富家ト謂ル、程ニ成リシトカヤ聞近事ニテ諸人皆知レリト云フ」

（第十九番）

縁起：「行円上人」「革上人」「常ニ千手觀音ノ像ヲ彫刻セン事ヲ深ク心中ニ思フ。或ル夜ノ夢ニ一リノ沙門来テ明日汝ニ靈木ヲ与ント（略）一つノ楓ノ木アリ。幾百千歳ト云」「此ノ木月ノ六斎日ニハ必ズ千手陀羅尼ヲ誦スル声アリ。遠ク聞ケハ声アリテ、近ケバ声ナシ。往古ヨリ靈木也ト云ヒ傳ヘリ」「大悲ノ像ヲ彫刻シテ安ス。即チ今ノ行願寺ノ本尊也云云」

靈驗譚（毒害・殺生・盜賊）：「當寺ノ靈驗數多アル中ニ近キ頃ニヤ東山ノ邊リ岡崎ト云フ処ニ某シト云フ大工アリ。心正直ニシテ常ニ觀音ヲ信仰シ分テ革堂ノ本尊ヲ崇ブ。毎日洛中ヘ傭テ出ルニ朝毎ニ革堂ヘ参詣セズト云フ事ナシ。或ル時丹波ノ龜山ニ姨母ナル者アリケルガ（略）焼飯ノ中ヘ毒ヲ入レサセケル。夫ハ是ヲ夢ニモ知ラズ。彼ノ焼飯ヲ腰ニ付ケテ（略）二人ノ山賊ハ血ヲ吐キテ惣身紫色ニナリテ死テアリ」「大工某ハ是レ觀世音ノ加護ナル事ヲ感ジテ（略）是レ則チ普門品ノ偈頌ニ、咒詛諸毒藥所欲害身者念彼觀音力還著於本人、矣説ヒ玉シハ此等ノ御利生ニヤ。是レ常ニ彼ノ大工觀世音ヲ信仰セシ感應也。彼ノ女房ハ幾程ナクテ其ノ身ニ惡瘡ヲ生シテ愈ヘズシテ死シタリト云傳リ云云」

（第二十番）

縁起：「慈鎮和尚又尊円法親王等住靈地也」【伽藍の説明】「【本尊の由来】蓮生法師常ニ信心堅固ニシテ正真ノ如来ヲ拝セン事ヲ願フ。或ル時ニ佛前ニテ心静ニ称名念佛シテ覺ヘズ。暫ク閉目スルニ如来ノ影向ヲ見ル。忽チ感心ヲ催ス所ニ如来モ聖衆ト共ニ飛ヒ帰ラント仕玉ヲ名残リヲ悲ミ（略）此ノ禪門ニ對シテ觀無量壽經ノ四帖ノ疏ヲ委ク講ジ聞セ玉ヒケレバ深ク信ジテ堅固ノ念佛ノ行者トハナレリ。又上人常ニ汝ガ往生ノ得否ハ近ク汝カ一心ニアリト仰セ被レケレバ、未來ニ益アルベキ人也ト御覽ジケルニヤ帰ルニ及シテ上人往生

ノ後ニハ誰ヲカ師範トスベキト問ヒ奉リケレバ、上人仰セ被レケルハ弟子多ケレトモ真實ノ義ヲ授シハ善惠坊也」

【寺院建立譚】「開山源算上人ハ（略）洛ノ西山良峯ニ來テ（略）久修練行アリ。七日七夜カ間断食シテ禪定ス。其ノ満スル暁ニ老翁一人來テ、忽然トシテ告テ曰、我ハ此ノ山ノ主阿知坂ノ神也。汝チ斯ノ地ニ佛宇ヲ營ント欲ス。我レ其ノ志ヲ美スル所也。急キ佛場トシ玉ヘ。我レ長ク此ノ地ノ守護神ト成ルベシ（略）其ノ夜数万ノ猪鹿來テ岩ヲ鑿土ヲ負テ、翌朝見レバ山ヲ平地トナス」【異説がある】

「良峰寺ハ勅願寺ニテ門外石標ニ女人並ニ酒肉五辛等ヲ禁ズトアリシガ今ハ婦人モ參詣スル事ニナンナレリ。開山源算上人ハ因刃ニテ生レ父母ニ捨ラレ隣人ノ狼育ニテ長成玉ヒ又ト云リ。鶯案スルニ棄兒ハ親ヲ恨ムベキ事ナルニ」

「當寺觀音ハ賀茂社ノ楓ノ木ニテ雷ノ落タル靈木也トテ諸人雷除ヲ祈ル」「雷除ノ事モ觀音ハ何モ雷除ノ御誓アル事ハ普門品ノ偈頌ニ、雲雷鼓掣電乃至應時得消散アル。故ニ世人専ラ雷除ヲ此ノ尊ニ祈ル衆生心ニ慈悲心甚ハ則觀世音ト同ジ何ゾ異ナラン」

**靈驗譚（雷除・雷死を免れる）**：「我臥シタル枕ノ邊リ三間程ノ処ヘ雷墜侍リケルニ我カ身ニ少ノ怪我ナキ事。是レ其ノ日良峯寺ニテ普門品並千手陀羅尼等誦タル。故ニヤト感心シ侍ル寺内ノ僧衆何モ無事ナン（略）我カ身ニ其ノ難ヲ免タル事。是レ觀世音ノ妙智力也ト今ニ有リ難ク覺ヘ侍ル。昔ヨリ雷死ヲ免タル輩數多古記ニ載セタリ。是レハ予目前蒙リタル靈驗ナレバ爰ニ筆スル而已」

（第廿一番）

**縁起（身代わり觀音）**：「抑佛師感世ハ大悲ノ誓願ヲ深ク馮ミ、常ニシモ法花経ヲ讀誦シ、其中ニモ普門品ヲ讀ム事朝暮怠ラズ。或ル日、丹波国宮成ト云者ノ所ヨリ雇ニ來テ、丹波ヘ往キテ大悲ノ像ヲ作ルニ。而モ微妙也（略）大江山ノ麓ニテ感世ヲ殺シ、彼ノ金銀ヲ奪返シ家ニ帰リ。其ノ明朝、觀世音ノ像ヲ拝ムニ御肩ノ上ニ刀瘡アリテ、血流シテ尊像ヲ穢ス（略）是レ觀世音佛師ガ命ニ代リ給フ一疑ナシ（略）感世モ宮成モ共ニ出家シテ、大悲ノ尊像ヲ尊ケル。宮成ハ丹波ニ歸リテ我ガ舍宅ヲ捨て佛宇トシ」「俗ハ穴穂寺ト云」

**靈驗譚（疫病）**：「御靈驗數多アル中ニ近キ頃、亀山ノ城下金屋某ガ下女、辰ト名ケシ女アリ。常ニ觀世音ヲ信ジテ亀山ヨリ穴穂ヘハ一里半モアルニ、毎月御縁日ニハ怠ラズ風雨モ厭ズ參詣セリ（略）或ル年ノ秋、疫病ハヤリテ（略）彼ノ女モ疫病ニテ身甚ダ熱シテ（略）或ル夜ノ事ニヤ蚊屋ノ内ニ光明赫奕タリ（略）夢中貴ゲナル御僧來リ給ヒテ（略）穴穂寺ノ邊ニ居者也ト抑セラレ帰リ給フ。扱ハ觀音サマナラント感涙ヲ流シ拝ムト思ヘバ、夢覺タリ（略）快氣セリ。是レ穴穂ノ御靈驗ナリト悦ビ、弥々信心ヲ致シケル主人モ共ニ觀音信心ノ人ト成ケルト云ヘリ」

（第廿二番）

**縁起**：「尊像ハ火中ニ残リタル靈佛栴檀香木ノ尊像也」「開基ハ円仁法師也」「高房公は元來慈悲深キ人ニテ亀ヲ買トツテ放チ玉フ（略）乳母ノ女周章彼ノ小兒ヲ海中ヘ取り落シタリ（略）遙ニ長谷寺ノ方ヲ拝ミ玉ヒ、速ニ我カ兒ノ命恙ナク再ヒ出ナバ千手大悲ノ像ヲ刻ミ

奉ルベシト誓給テ（略）御子息中納言殿ハ不思議ニ亀ニ命ヲ助ケ玉フ被。是モ長谷寺觀世音ノ御利生也」「太唐ニテ栴檀香木ノ靈木アリト聞テ（略）彼靈木ニ銘ヲ書キ海中ヘ流ス（略）明石ノ浦ノ海ニ毎夜光明アリト云フ（略）見セ玉ヘバ靈木也。其ノ銘ヲ見玉フテ涙ヲ流シ御悦ビアリテ。彼ノ靈木ヲ荷シテ都ヘ歸ントシ給フニ、摂津国今ノ總持寺ノ地ニテ人夫共ガ木ヲ地ニ置テ休息シテ。扱テ荷ントスルニ靈木曾テ揚ラズ。中納言怪ミ玉ヒテ、靈木ニ向テ念ジ給フハ跡ヲ斯ノ地ニ垂ント思シ召バ軽ク揚リ玉ヘ」

【仏像の造立讚】「又長谷寺ヘ參詣アツテ禱リ玉ヘバ七日ノ曉キ靈夢ニ告玉ハク（略）童子ニ逢ヒ給ヘリ（略）千日満ズル仁和二年五月十五日ノ曉ニ童子ヨリ像成就シタリト告テ南方ヘ去リ（略）大悲ノ像亀ニ乗リテ」「鶯案ズルニ亀ハ靈ナル物也」

靈驗譚：「當寺ハ彼ノ後小松院直ニ御宸筆ノ縁起ヲ賜リテヨリ癒々光耀ヲ増シ靈驗尤モ新タ也。厥後黃檗ノ開山隱元老禪師又直筆ニ縁起ノ記ト偈頌ヲ記シテ讚美シ給ヘリ。靈驗モ見聞スル処多シト云ヘトモ繁キヲ恐テ記セズ」

（第廿三番）

縁起：「義仲義算ハ摂津守藤原到房ノ双子ナリ」「山ニ入ル一ツノ峰ニ紫雲ノ靄クアリ。是靈地ナラント草庵ヲ結ンデ二人共ニ安居ス。即チ今ノ勝尾山是ナリ（略）斯ノ身此ノ任ニテ必ズ往生ニ往カント願ヘリ（略）現身ニ往生ヲ遂ラレタリ」「今ノ十八日ヲ觀自在ノ縁日トスルモ斯等ノ説ニ依ニヤ」

靈驗譚（白髮）（異国）：「當寺ノ靈驗數多アル中ニモ釈書及ヒ宇治拾遺等ニ載タルハ、昔一条院ノ御世正暦元年ニ百濟國ノ王ノ后ハ美人ニテ国王殊ニ愛シ玉ヒシガ、何ナル故ニヤ未盛ノ御齡ニテ白髮ト成ラセ玉ヒケレハ（略）后夢ミ玉フハ日本國摂州勝尾寺ノ觀世音ハ靈驗著シ急ギ念ズベシト覺テ悦ビ玉ヒ遙ニ日本ノ方ニ向テ拝シ給ヘバ、又ノ夢ニ日本ノ方ヨリ光明來テ（略）三ツノ宝物ヲ勝尾寺ヘ納メヨト（略）是レ和菴ノ長谷寺ト同異国追モ高キ靈地也」【名前の由来「勝王寺」】

（第廿四番）

縁起：「此水大悲水ト号。而乃中山寺ニ有リ能病ヲ痊ス」「聖德太子天ニ祈リ給フニ一時（略）嬪娟タル天女數輩ヲ從ヘ來テ告テ曰ク、我レハ是レ大中姫也殿下ニ一ツノ靈地ヲ示サン妾久ク住デ、年舒ヲ経タリ。此ノ地ヲ太子ニ奉ル。精舍ヲ建テ、祭リ玉ナド先ニ亡ヒシ輩ノ靈魂魔障却テ護法善神トナラン。則チ紫雲ノ靄ク所吾力謂靈地也ト。太子驗玉フニ果シテ然リ密ニ甲駒ニ乗り尋ネ登リ玉フ（略）此ノ景光ヲ見給フ処ノ石ニ駒ノ足跡今ニアリ。遂ニ命ジテ紫雲山ト名ク。又當山ハ三鈷杵ヲ表シテ三点アリ。其ノ正中ニ伽藍ヲ建立アリシ。故ニ中山寺ト号ス也」「前生舍衛國ニ生レ給フ。時一刀三礼ニ彫刻アリシ。十一面大悲ノ像ヲ安置シ給フ（略）此ノ山ニ登ル者ハ自業障ヲ除ク（略）将来ノ衆生願力ヲ成就シ佛果ヲ遂シメン為ニ太子七生ヨリ已前ニ刻玉フ靈像ヲ安置シ給フ寺ナレバ末世濁惡ノ今時ノ衆生モ一心帰命ノ輩ハ現益ヲ眼前ニ蒙リ諸願満足セズト云事ナシト云云」

【西国巡礼の由来】「本国卅三所巡礼ノ元由ハ古昔（略）徳道上人ト云ヘル僧アリテ（略）本朝ニ觀音ノ靈場卅三所アリ。一度モ彼ノ靈地ヲ踏タル者ハ永ク三惡道ヲ免レ、十惡ノ罪

人モ善処ニ生ゼン事疑ヒナシ。若斯ノ事虚ニシテ一人ニテモ墮獄セバ朕及ヒ諸王[十三アリ]共ニ彼ガ苦ニ代テ受ン（略）最初ニ觀音ノ靈容渡リ給フ寺ナリトテ。則第廿四番ノ札所ト定ム（略）二十年ノ時節ヲ過テ、二百余歳ガ間巡礼ノ道退転セリ。然ルニ花山法皇長谷寺ニ詣テ靈夢ヲ蒙リ。河内国石川寺ノ僧佛眼上人ト云ヘルニ謁シ給ヒ受戒アリ。此ノ上人ノ勸メニ依テ巡礼シ給フト云云」「性空上人閻王ニ問テ曰、今日死シ来ル者二百三人アリ。其ノ内ニ極樂へ往生スル者ハ漸ク九人アリ。則是ニハ善人往生ノ契券ヲ與フ。上人又問フ。今日往生人ノ内女人無キハ如何。閻王曰、女人ハ高慢嫉妬ノ心甚キ故ニ往生スル事更ニ難シ。上人又問フ。愚僧ハ死テ何ナル処ニカ生セン。閻王帳ヲ以テ勘テ曰ク、上人ハ今マデ娑婆ニテ人ニ教ヘテ經ヲ讀シメ給フ事、又自法花經誦誦（略）又称名念佛ノ數（略）是ノ如ノ大善根アル。故ニ直ニ極樂往生アツテ佛身ヲ得給ン事疑ヒナシ。上人聞シ召シテ喜ビテ帰ラントアレハ。閻王斯度ノ御施物トテ種々ノ珍器ヲ俱フ。上人見玉ヒテ、我レ是如ノ珍器ハ人間世界ニ希有ノ物ナレバ嘗テ望ナシ。惟願クハ娑婆ノ衆生ノ地獄へ来ル事ヲ悲ム。故ニ一切ノ極惡人罪深キ女人ノ輩易ク極樂へ至リ、三惡道ノ苦ヲ免侍ル事ノ修行ヤアル教給ヘト有リケレバ、閻王涙ヲ浮メ給テ娑婆ヘ帰リ給テ勸メ玉ハシニハ衆生ノ善根ノ第一ハ施行ニアリ。罪ハ殺生ヲ第一トス。口ニ称ルニハ称名念佛ニ越タル善根ハナシ。經ヲ持ツニハ法花經ニ増ル事ナシ。罪アル衆生ノ行業ニハ足ヲ運デ、佛閻ニ詣デルニ越ヘタルハナシ。其ノ中ニ南閻浮提ニハ生身ノ觀世音菩薩ノ移リ在ス靈地卅三ヶ處アリ。先キニ既ニ長谷寺ノ德道上人ニ告タリ。今亦示サン。国數ハ十二ヶ国靈場ハ卅三處也。此ノ道場へ一度ニテモ歩ヲ運ビタル輩ハ現世ニテハ惡事災難ヲ免レ子孫繁昌シ天行病ヲ免レ、一切ノ業障ヲ除キ死テハ三惡道へ墮スル事ヲ逃ル。急ギ勸テ巡礼セシメ給ヘトアル。上人又曰、衆生ハ疑ヒ多シ。願クハ確ナル印ヲ賜ワレ。閻王則チ巡礼ノ輩ハ三惡道ノ苦ヲ免ルト云石印ヲ賜ル。上人持シ帰テ卅三處巡礼ヲ諸人ニ勸ム。彼ノ印璽ヲ石函ニ入テ中山寺ニ納ム。是レ則チ巡礼ノ權輿也ト云云」「鶯案スルニ巡礼ノ始メハ長谷ノ德道上人閻王宮ニ神遊シ巡礼ノ印璽ヲ感得シ廣ク諸人ニ勸ム」

**靈驗譚（なし）**：「當寺ノ靈驗モ數多アレトモ冥應集ニ大概載給フ故ニ勞シク贅セザル而已」  
(第廿五番)

**縁起**：「法道仙人ノ開基也。山上ニ清水アリ。故ニ清水寺ト名クト云ヘリ。縁起ニハ本尊ヲ十一面觀音トシ聖德太子ノ草創ニシテ（略）是レ卅三所ノ第廿五番ノ靈場ニテ昼夜ノ動行怠ラズ。格式堅固ノ靈場也ト云云。靈驗記及ヒ冥應集等ニハ釈書ニ見ヘシ。播磨ノ犬寺ノ縁ヲ以テ今ノ清水ノ事ニ混乱セリ。播磨ノ犬寺トハ別なルニヤ（略）鶯案ズルニ、是レハ田村ノ草紙ト云ヘル物語ニ、昔田村利仁ト云ヘル人アリテ、異国ヲ征伐セントテ數万ノ兵船ヲ浮ベテ異国へ赴タリナンド描タルラ云ニヤ。是レ等ノ俗談ハ近來ノ俗説弁ニ記セラレタレハ勞ク贅セズ（略）時代遙ニ異ナレバ同名異人ノヤウニモ見侍ル」

「播磨国ノ住人ニ枚夫と云者アリ（略）山中ニ猪鹿多ク集ル所アリ（略）遊獵シテ（略）枚夫常ニ二匹ノ犬ヲ飼テ愛セリ（略）我レ昔ハ君ヲ主人トス。君ノ妻我ヲ夫トス。故ニ今此ノ處ニテ君ヲ殺シム（略）腰ニ用意シタル飯ヲ取り出シ、二匹ノ犬ニ分チ与テ犬ヲ撫テ

（略）枚夫ハ生テ僕ハ二犬ノ為ニ死シタリ（略）家財ヲ捨て一宇ヲ建立シ千手大悲ノ像ヲ刻ンデ本尊トシ。二犬ヲ地主神ト祭リテ犬寺ト号ス」「鶯案ズルニ是レ乃陶晋ガ撰セシ続搜神記ニ載タル」

**靈驗譚（悪難）（盜人）**：「當山ノ靈驗數多アル中ニ過シ延宝年中【1672年～】ノ事ニヤ。此寺ノ麓ニ柴ノ庵ヲ結デ住ケル僧アリ（略）常ニ此ノ千手ノ像ヲ頼デ信心怠ラズ。普門品ナンド読テ勤行ケル（略）其夜中ニ盜人来リテ、彼ノ僧ヲ縛テ、衣類ヤウノ物奪取リケルガ（略）彼ノ山枷ニ咽テ忽チ死シタリ。夜明ケヌレバ里人ノ入り来リ見レバ究竟ノ男一人膳ニ向ヒナガラ死シタリ。衣類等ハ其ノ邊リニ皆アリ。主ノ僧ハ縛レテ居ケルヲ里人驚キテ急キ縛ヲ脱ケルトナ。主ノ僧右ノ様子物語シケレバ、是レ則チ此ノ觀世音ノ御利生也トテ其頃ハ聞傳ヘ云ニ傳テ參詣ノ輩モ多カリケル」

（第廿六番）

**縁起**：「本処ニ帰ル神通自在ニシテ寿命モ無量也。能ク人天ヲ利益ス。法道仙人モ其ノ中ノ一人也。我力日本ニ来リテ播磨ノ今ノ山ノ上ニ遊ブ。其ノ山ノ形チ八葉ニテ山ノ谷ヨリ五色ノ光明ヲ放ツ。仙人見テ乃シ靈地ナル事ヲ知リ、降テ居住ス[山ノ形チ八葉ナル故ニ法花山ト号ス]。常ニ法花経ヲ誦ジ（略）仙人久シク此ノ山ニ住シ給ヘ、我レ當ニ正法ヲ守護シ國家ヲ鎮撫スペシト。法道ハ常ニ千手觀音ノ宝鉢ノ法ノ悉地ヲ得テ天龍鬼神モ來住シテ奉事ス。又彼ノ鉢ヲ飛シテ人ノ供狼ヲ受ク空鉢仙人トゾ云ヒケル」

**靈驗譚（病）**：「同ク五年五月ノ頃惱甚タ重クシテ薬針効アラズ。諸寺諸山ニ祈願アレトモ曾テ驗シナシ。公卿申上テ急ギ法道仙人ヲ召テ加持セシムルニ。忽チ玉體平癒シ給ヒケレバ、大臣公卿皆々大ヒニ悦ビ礼拝セリ」「其ノ頃延喜帝御惱重ク渡ラセ給ヒテ、諸寺諸山ノ貴僧ニ加持ヲナサシメラレケレトモ、更ニ驗ナカリシニ。此ノ僧ニ仰セアリケレバ、山ニ居ナガラ加持シ侍リケルニ。忽チ御惱平癒在ケルト也（略）又諸ノ疫病モ遁ケルト云ヘリ（略）像ヲ造テ崇ムル輩ハ皆々富貴ニナリケルトゾ云云[信貴山ノ縁起宇治拾遺物語ニ見ヘタリ]當山ノ靈驗モ数多アレトモ繁ヲ恐テ贅セズ」

（第廿七番）

**縁起**：【本尊】「案スルニ釈書廿八[寺像志廿五丁]曰ク、書寫山圓教寺ノ如意輪ノ像ハ性空法師庵居ノ初メ傍ニ櫻桃樹アリ。一日天人降来テ、彼ノ樹ヲ礼シテ偈ヲ唱ヘテ曰ク。誓首生木如意輪。能満有情福壽願。亦満往生極樂ノ願。一切衆生心所念ト云云。性空上人之ヲ聞キ、是レ靈木也ト知リテ其ノ樹ヲ伐テ如意輪大悲ノ像ヲ安鎮行者ニ命ジテ刻シム。御長ケ一尺五寸也。時ニ異鳥翔集テ鳴ク。其ノ音賀スルニ似タリ。又殿下ニ清流アリ。病者ノ之ヲ飲メハ乃チ愈云云。鶯案スルニ縁起ニハ奥院性空上人ノ御影並ニ脇立ノ毘沙門藏王ノ像共ニ皆性空上人ノ作也トアリ」

**【靈場】**「卅六歳ニテ出家シテ人跡モ至ラズ鳥ノ音モ聞ヘズ、又深山ヲ尋テ、乃チ日向国霧島ト云処ニテ庵ヲ結ビテ居玉ヘリ。或ハ數日曾テ食セズトモ飢ヘズ。又筑前ノ背振山ニ住ス。一日法花ヲ誦スルニ美キ兒ノ十五六歳ナルガ來テ同ク誦ス。容兒奇麗ニシテ音韻モ清カ也。永延二年ニ化人來テ告テ曰、播磨書寫山ト云フ山ハ天竺靈鷲山ノ一峰也。此ニ居スル者ハ菩提心ヲ發シテ

六根淨ヲ得ルト。上人之ヲ聞キ夫レヨリ又播劔書寫山ニ來テ寺ヲ営デ円教寺ト号ス。常ニ神童二人來テ朝暮仕リ。一リヲ乙ト云ヒ、一リヲ若ト云フ。常ニ左右ニ居テ給事セリ。法花誦誦ノ功績リテ、忽チ六根淨ヲ得給ヘリ」「性空上人ハ生身ノ普賢菩薩ヲ拝ミ度思シ召シテ心中ニ深ク禱リ玉ヒケレバ、或ル時天童降テ誠ノ普賢菩薩ヲ拝ミ度思ヒ玉ハヽ室ノ遊女ヲ拝ミ給フベシト告テ去リケレバ（略）又東斎隨筆等ニ曰ク、書写ノ性空上人法花誦誦ノ功ニヨリテ六根淨ヲ得玉ヒヌレトモ、生身ノ普賢ヲ拝ミ奉ラザルヲ悲ミ給ヒケレハ、天童來テ室ノ遊女ヲ拝セヨ。彼コソ生身ノ普賢ニテ在スト示シ給ニヨリ室ニ行テ（略）上人目ヲ閑ギ心ヲ澄シ見給ヘバ、彼ノ遊女忽チ普賢ト現レ六牙ノ白象ニ乘給ヒ。光明ヲ放テ道俗男女ヲ照シ微妙ノ音色ヲ出シテ実相無漏ノ大海ニ五塵六欲ノ風ハ吹カネトモ隨縁真如ノ波ノ立タヌ日モナシト唱フ（略）又法花經勸發品ニ法花修行ノ者ノ前ニハ乃チ普賢菩薩六牙ノ白象ニ乘リテ顕出給ハントノ御事也」

**靈驗譚（なし）**：「靈驗モ交々侍レトモ繁ヲ恐テ贅セズ」

（第廿八番）

**縁起**：「其ノ地ハ觀音ノ靈場也。斎遠此ノ処ニ居テ法花ヲ誦シ。常ニ香花ヲ供ズル事年久シ（略）彼ノ鹿肉ヲ切テ鍋ニ入レテ煎テ食シ。是ニテ少シ力ヲ得テ益々誦經怠ラズ（略）鍋ヲ見レバ中ニ檜木ノ削屑アリケリ（略）是觀音ノ佛力也（略）觀世音ノ尊像ノ腰股ニ削タル痕アリ。是ハ不思議ト思テ、彼ノ鍋ニ残テアリケル削屑ヲ其ノ痕ニ合セ見レバ元ノ如ク成合玉ヒケレバ（略）是ヨリ成合ノ觀音ト号スカヤ。夫レヨリ諸人聞傳テ參詣シ靈驗モ亦掲焉タリト云ヘリ（略）釈書ニハ周防ノ三井寺トアリ。斎遠生國ハ防劔ナレトモ後ニ來テ世野山ニ庵シテ居玉ヒ如ク是ノ靈感ヲ蒙リ玉ヒシ。故ニ諸人聞傳テ今ノ靈場トハナシルニヤ何レニシテモ觀音妙智力ノ不思議ニアラズンバ何ゾ是ノ如ノ靈場トハ成ルベカラズ（略）鶯案スルニ彼ノ斎遠ノ鹿肉ヲ見テ淨肉ナリトシテ煎テ食シ給フハ。三淨肉トテ佛モ肉食ヲ許給フ事アリ（略）佛モ病アル僧ニハ肉食ヲ許シ給フ事アリ」

**靈驗譚（なし）**

（第廿九番）

**縁起**：「結城宗太夫ト云ル者ハ其ノ浦ノ長ニテ常ニ觀世音ヲ帰敬一寸八歩ノ馬頭觀音ノ像ヲ常ニヲ離ズ持テ念ジケル（略）又ハ觀世音信心ノ力ニヤ（略）羅刹鬼國ニ至ル（略）觀世音菩薩現レ出給テ夢ニ告ケ給フヤウハ、此ノ所ハ鬼國トテ恐懼処ナレバ、急ク免レ出デヨトテ告給フ。故ニ忍ヒ出スレトモ其ノ行クベキ方ヲ知ラズニ、白キ馬ノ來テ嘶キケルヲ見レバ、其ノ馬ニ乗レヨト虛空ニ呼声アルニ似ツテ彼ノ白馬ニ乗テ遙ニ雲ヲ凌ギ登ルト覺ヘヌレバ、夢現トモナクテ此ノ若狭ノ浦ニ着キ（略）是レ馬頭觀音ノ御利生也ト責ハ其ノ馬ノ登リシ山ニ往テ御跡ナリトモ拝ント。里人浦人數百人彼ノ宗太夫諸共ニ山ニ到リテ見レバ馬ノ足跡ノミアリテ。白馬ハ見ヘズ。雲中ニ白馬ノ嘶声聞ケレバ、則彼乗リテ上リシ浮木ニテ馬頭觀音ノ尊像ヲ刻ミ、其ノ山ニ安置シテ崇敬シケレバ、此ノ事帝都ニ聞ヘ勅アツテ觀音堂建立アリ」

**靈驗譚（俗談）**：「馬頭觀音ニ可笑物語アリ」

(第卅番)

**縁起（補陀落）**：「貝原氏曰、竹生嶋ハ周六十町山ノ高サ總テ拾間バカリ何モ等同高下無シ山上ハ皆常盤木繁リ。下ノ山ノ根ハ大ナル巖石廻繞テ岸高ク恰モ屏風ヲ立タルガ如シ。東ノ方神社ノ下ニ狭入江アリ。是レ船ノ着所也。此外ハ皆石崖而已。登ヘキ地ナシ。又船ヲ留ベキ処モナシ。山上ノ材木山下ノ石壁其ノ容繪ニカキタルヤウニ麗シ。寺モ社モ皆高キ所ニアリ。民家ハ一宇モナシ。社前ヨリ遠ク望メバ湖水渺茫トシテ人跡遠ク隔リ、境地潔淨ニシテ俗鹿ヲ離レ、忽チ浮世ノ外ニ出タル心地シテ仙境ニ入タルヤウニ覺ヘテ。誠ニ世ニ勝タル靈地ニテ怪キ佳境也」「人々皆利ヲ願ヒテ參詣シテ福ヲ禱ル」「鶯案スルニ竹生嶋ハ祭神稻倉魂命也」

**靈験譚（眼病）**：「仁明天皇様和元年慈観大師、久シク眼病ヲ患玉フ時ニ」「竹生嶋ノ三奇トテ」【琵琶湖、名前の由来】【竹生嶋、名前の由来】「又往昔松室ノ仲筭ト云ヘル貴キ僧アリ（略）常ニシモ法花経誦セリ。衆人愛敬ス（略）山ニ入テ薪ヲ採ル。遙山上ノ大木ノ上ヘ二人ノ声アリ。彼奴不思議ニ思テ見レバ失タリシ兒ノ其身樹ノ枝ニ安座シテ法花経ヲナン讀給フニテゾアリケル（略）兒曰、我レハ今仙人ト成テ虛空ヲ飛行ス（略）弟子ノ僧ヲ召連テ急キ竹生嶋ニ詣テ給ヘバ、雲中ニ幽ニ音楽ノ音聞ヘケレバ、今ヤ兒ノ來ルナラン。定テアノ雲ノ内ニヤ我兒ノアルラント懷ク思ヒニ、雲中ヲ詠玉ヘバ雲中ヨリ船ノ中ヘ物ノ落タル音シタリ。見玉ヘバ彼ノ琵琶也」「又竹生嶋ニ觀音堂ヲ建テヨト辨才天女ノ靈夢ニ告ケ給フ事最モ有ルベキ事也。元來天女ハ觀世音ノ所属ノ廿八部衆ノ隨一也。故ニ如意輪觀音ヲ信ズレバ弁天影現シ給フ。元亨釈書等ニ見ユ。是自リ見レバ天女ハ觀音ヲ信ズル輩ヲ擁護シ給フ。觀音ハ又弥陀ヲ信ズル輩ヲ加護シ玉フ鳴呼。其ノ理掲焉タル者也。佛々平等ニテ信心誠アル行者ヲ守護シ玉フ事古今一般タル者也」

【巡礼者の姿】「尤モ斯ノ嶋ノ御靈験モ數多縁起等ニ出ヌレトモ繁ヲ恐テ贅セズ。于此ニ昔湖水ニ漂没シテ死シタル。子ヲ悲テ夫婦共ニ家財等ヲモ棄テ發心シ西國シケルニ。此ノ竹生嶋ニ來テ通夜シケレバ夢ノ如幼如死シテ別シ。子ニ再ビ逢ヒ見タル事皆此ノ嶋ノ御利益方便也[拾遺故事ニ見ヘタリ]」

(第卅一番)

**縁起**：「然トモ本尊觀世音菩薩ハ前ナル池へ入り見ヘ玉ハサリケルニ。其ノ後、彼ノ池夜々光明アリ。里人不審ニ思ヒテ池中ニ入テ見レバ、彼ノ尊像ニテ座々ケルヲ出シ奉ルト云ヒ傳ヘリ（略）太子ノ御作ハ靈佛タルニヨツテ秘佛トシテ（略）然トモ聖德太子モ弘法大師モ皆是権化ノ薩埵也（略）第九十九日ノ夜御廟ノ内ニテ大般若ノ理趣分ヲ誦ズル声ノ微妙ニ聞ヘケレバ、大師不思議ニ思召テ、何ナル人ノ御声ゾヤトアリケレバ、御廟ノ中ヨリモ光明輝テ御姿ハ見ヘズシテ。貴キ御声ニテ、我ハ救世ノ垂跡也。身ハ安樂世界ニアツテ假ニ娑婆ニ出現セリ。衆生濟度ノ為ニ四十六所ニ伽藍ヲ建タリトテ。勝鬘經ノ要文ヲ誦シ給ヘバ、大師有リ難ク思召感涙御衣ノ袖ヲ濕シ玉テ」「八幡ノ本地釈迦ト云説ニヨラハ大師ハ靈山ノ聽衆也。又弥陀ト云説ニ依ハ竜猛菩薩ハ妙雲如來則チ阿弥陀佛也（略）聖德太子皆觀音ノ権化也。弥陀觀音ノ本迹ハ淨穢ニ土ノ能化也。昔在靈山名法花今在西方名弥陀娑婆

示權現觀世音三世利益同一軀ノ釈文鳴呼奇ナル哉ト云云」

【本尊縁起】「化シタル翁ノ一人來テ空海ニ逢奉ント云（略）暫ク兜ヲ唱玉ヒケレバ御痛忽チ去テ、癱瘍速ニ平癒セリ（略）空海船端ニ船ト云フ字ヲ書キ給テ。此ノ文字ヲ人ノ惱ム事アラバ、代リヲ得テ与ヨ奇特有ルベシトテ、去リ過キ給ヘリ。渡シ守御教ノ通リ削リテ人ニ与ケレバ、諸病忽チニ癒ケルト也」「又百歳程ノ老翁ノ一人アリテ（略）佛道修行センニハ如ラズト教化アレバ翁聞テ愚ノ仰ヤ（略）又斯ノ所ニ一樹ノ柳アリ。是靈木也。常ニ光明アリ。汝急キ斯ノ樹ヲ切テ觀自在菩薩ノ像ヲ造レ。吾モ加護セン此ノ翁力歳似カリ。其ノ尊ヲ信シテ祈ル輩ハ極メテ壽命長久ナラン。我社ハ此ノ湖水ニ歳久キ白鬚トハ我力事也ト告テ消ベシニ失セ玉ヘリ。大師驚キ玉テ、御迹遙ニ拝ミ、急キ彼ノ楊柳樹ニテ御長三尺ノ觀世音菩薩一刀参礼ニシテ作リ玉ヘリ。是則長命寺ノ尊像也」

靈驗譚（疱瘍）：「又當寺觀音ノ靈驗數多アル中ニ過シ天和始メ頃ニヤ【1681年頃】浦生郡ニ疱瘍ノ惡症流行テ、小兒輩ラ死スル者夥シ。醫術モ尽テ、是觀世音ニ詣テ祈ル輩ハ彦根、膳所、水口、大津、所々ヨリ長命寺ヘ参リ禱ル（略）其ノ比村民、夢ニ雷光ノ如ノ光遙ニ長命寺ヨリ浦生郡ノ方ヘ到ルト夫ヨリ死スル小兒一人モ無リケルト也。此レ疱瘍神觀音ノ佛力ニテ退散シケルニヤト諸人感シテ今ニ云ヒ傳ヘリ。鶯案スルニ疱瘍ノ煩ハ往カ昔曾テ無シ（略）鶯案スルニ凡ソ是モ時流行物ニテ疫病ニ相似タリ。故ニ疱瘍ノ神ト称スル者アリ（略）此ノ病ハ尋常ノ病ト異ニシテ人間一生一度ノ厄病也。其ノ輕重ハ病人ノ幸ト不幸トニアリ。醫書ニ論スル処ハ皆是胎中ノ積毒也」

「昔武江佐佐羅三八ト云浪人ノ士アリ。其ノ姓至テ強勇ニシテ射ヲ能クス。然ルニ或ル年三八ガ娘八歳ニナルガ、此病ヲ得テ甚タ苦ム。三八モ常々疫神アル事ヲ聞ケル（略）其ノ證文ヲセヨトテ硯ト紙ヲ出シケレバ、痘神紙ニ一ツノ符ヲ書テ渡シ。若シ斯ノ符ノアル家ニハ吾レ曾テ到ラズト誓テ去ヌ（略）皆其ノ難ヲ免ルト云リ。鬼神ニ横道無シトハ此ノ如ノ類ナラン。彼ノ士ハ元來心剛ニ而常ニ信心ニ普門品ヲ毎日愈ラズ誦シ。殊ニ名作ノ太刀ヲ持チタルニヨリ疫神モ恐レケルト云ヘリ。又天平八年天下疱瘍流行（略）其ノ病難ニ遭ベキヲ知ラズ。常ニ信心アル輩ハ大悲ノ加護ニテ疫病ノ災難遁ルベキ事必セリ。委ク千手陀羅尼經ニ見ヘタリ」

（第卅二番）

縁起：「其ノ容異形ニシテ人面ノ如ク魚鱗ナリ則言テ曰、我レ前生ニ殺生ヲ好ミ、湖水ノ魚鱗ヲ採テ賣リ。是ヲ以テ度世トス。此ノ業ニ因テ生ヲ變ヌ。此ノ身ヲ受タリ。願クハ聖者〔太子ヲ云フ〕慈悲ヲ垂玉ヘ（略）願クハ此ノ地ニ伽藍ヲ建立アリ。大悲ノ像ヲ安置シ玉バ、我レハ忽チ苦道ヲ出テ、天上ニ生ゼント云フ。太子茲ニ因テ今ノ堂ヲ建テ千手像ヲ刻ミ安置シ給フ。又七日ノ間称名念佛シテ彼ガ菩提ヲ弔ヒ給ヘバ、其ノ満散ノ日天人降リ太子ヲ拝シテ、我生天中受勝妙樂ト唱テ聖者ノ御參力ニテ今ハ忉利天ニ生セリ。故ニ來テ拝謝スト云テ飛ヒ去ルト云ヘリ（略）鶯案スルニ是等ノ説ヲ以テ今ノ縁起ヲ記シタルト見ヘタリ（略）今案スルニ人魚ト名タル物ニ多種アリ（略）鶯案スルニ人魚ヲ色シテ長生スト云フ事ハ若ク有ルベシ。然トモ八百歳ニ及ブト云フ。究テ怪譚也」

**靈験譚**：「又此ノ觀世音靈験最モ多キ中ニ近キ頃、當国守山ト云所ニ、某ト云者罪アリテ。江府ヨリ召サル彼ノ地ニ到テ獄ニ入り已ニ死罪ニ極ル。守山ニ彼子アリ。之ヲ聞キ甚タ悲ニ堪ズ。常ニ父ニ孝ニシテ敢テ父ノ言ニ違フ事ナシ。父罪アリテ武州ニ赴ヨリ食ヲ断シテ。此觀音堂ニ來テ祈誓シテ父カ死罪ヲ許テ再ヒ父子相逢フ事ヲ祈ル。一七日カ間風雨雪霜ニモ厭ズ、食ヲ断テ毎日普門品怠ラズ。然ルニ七日ニ満ル暁夢ミラク。其ノ容貴キ御僧一人來玉ヒ。汝カ父明日ハ死罪ヲ免レテ帰リ來リナント告玉フト仍ニ心中ニ喜ビ、急キ此堂ヘ參ケルニ。帰ルニ臨デ途中ニテ父ノ武江ヨリ許サシ還ルニ逢ヒタリ。其子夢ノ心地シテ即チ觀音ノ靈夢ヲ語リ。父子共ニ感涙ヲ流シ。又參詣シテ礼謝シ、家ニ帰リケルトナリ。是レ天和三ノ歳ノ春ノ事也ト。其處ノ老人ノ物語ヲ聞ケリ。觀世音ノ御利生不思議ト云フモ余アリト今ニ至テ諸人語リ傳ヘリ」

(第卅三番)

**縁起**：「石中ニ油出ツ（略）昔奥州ニ金商人大倉信満ト云者アリ（略）常ニ熊野ヘ參詣スル事怠ラズ。凡ソ卅三度ニ及ベリ（略）靈木ヲ未タ得ズ。彼ハ卯ノ歳ニテ平生文殊大士ヲ信ゼリ。或ル時奥州永井ノ文殊堂ニ参リケレバ、榎樹アリ。常ニ光アリテ諸人神木と敬ヒ（略）是レ靈木ナル事ヲ知テ、伐テ佛像ニセント思ヌレド神木ナラント怖テ居タリシニ。或ル夜貴ゲナル御僧來テ、汝ヂ佛像ヲ造ル志アリ。永井里ノ榎ハ靈木ニテ常ニ光明アリ。急キ切テ大悲ノ像トナシ、諸人ニ拝マセヨト夢ミタリ（略）或ル日美兒一人來テ曰ク。吾ハ是佛工ナリ（略）且ツ吾ガ所持ノ華嚴經アリ。尊像ヲ拝スル衆生ニ勝縁ヲ結バンガタメ像中ニ納タルゾトアリ（略）是レ兒文殊ノ應化ナラント云アヘリ。後ニ寺ヲ花巖寺ト云（略）今ノ谷汲堂ノ邊ニテ大像俄ニ重クナラセ玉テ、人力ノ及所ニ非ズ。佛躰更ニ動給ズ重キ事盤石ノ如シ何トモスル事ナシ。夢ニ告ノ曰、此ノ所ニ精舍ヲ建テ安置セヨ普ク衆生ヲ度セント」「俗人ハ臭水油ト云フ。是レ和漢同事ノ珍奇ナル物也（略）谷汲寺ノ油ハ曾テ臭ズ。殊ニ佛前ノ灯明ニ用トアレバ何ゾ。彼異国又ハ越路ノ油ト同トセンヤ。猶又豊然ノ石中ヨリ出ルヲ看テ希有ノ心ヲ生シテ、我レ此ノ地ニ大悲ノ像ヲ安置セン。若シ末世ヲ利セバ此ノ油益々多カラント誓ヌレバ如シ湧ク事泉トアレバ是レ觀世音ノ御利益何ゾ（略）又谷汲ノ觀音此ノ地ニ止リテ更ニ動キ給ズ。故ニ精舍ヲ営テ花巖寺ト号スト云フ。惣シテ佛神ハ其ノ有縁ニ止リ玉フ事彼ノ普陀山ノ觀音ノ如シ。釈書ニモ載ラレタリ。釈ノ惠萼入唐シテ五臺山ニテ觀世音ノ像ヲ感得シ玉ヒ。四明ニ帰ルニ補陀山ノ海上ニテ船曾テ進マズ。船中ノ物皆陸ニ上ルニ舟猶未タ進マズ。大悲ノ像ヲ上ルト忽チ其ノ舟輕ク浮ブ。茲ニ因テ惠萼像ノ此ノ地ニ止ル事ヲ好ミ給フト思テ。則其ノ地ニ精舍ヲ営ミ普陀洛山ト号スト云フ」

**靈験譚**：「又當寺ノ觀音ハ靈験最モ掲焉ニシテ願トシテ成就セサル事ナシ中、昔ノ事ニヤ。當国垂井ト云ヘル所ニ住ミケル一僧アリ（略）然ルニ何ナル前世ノ業ニヤ奇病ヲ煩出シ顔ハ只腫ニ腫レ、目ハ額ニ上リ、鼻ハ額ニ付シ如クナレハ、世挙テ癩病也ト云ヒ渡ケル。醫術ハ本道外科ノ名醫ヲ憑ミ百計スレトモ、驗ナシ。其ノ身業病ナル事ヲ悟リテ谷汲ヘ密ニ参リテ祈レケル（略）一七日ト云フニ元ノ如ク成リケル。是ハ觀世音ノ御靈験ナル事ヲ諸人ニ知ラセント（略）近キ事ニテ諸人云ヒ渡リ。寂寛ク艸ノ中ニ唐橋ノ中将ノ子行雅僧都

ノ氣ノ上ル病ニテ目眉額モ只腫ニ腫テ、目ノ上ヘニ覆テ、物モ見ヘザリケルガ、年久ク煩テ終ニ死給ヒシト記シ玉ヘリ。如斯奇病モアル事ニゾト（略）皆疥癬ノ類也ト云ヘリ」

【巡礼の風習】「又此觀世音ハ卅三處ノ終リニテ諸人此ノ笈摺ヲ脱テ納メ歡喜ノ涙ニテ帰ル事トゾ。笈摺ノ事ハ歌ノ註ニ記セシ。故ニ贅セズ。凡ソ西国巡礼ハ往昔花山法皇靈夢ヲ感シ給テ、長徳元年三月十七日ニ始テ熊野ニ至リ玉ヒ。同六月朔日ニ此ノ谷汲ニ来リ玉フ。其ノ間七十五日也ト、是ヲ諸人巡礼ノ始メトス。西国ト名タルハ鎌倉ノ時代ヨリ云ヒ始タリト云ヘリ。吾朝ノ輩ハ是勝タル善事ナル事ヲ知テ、諸人法皇ノ睿称ヲ慕ヒ。皆悉ク巡礼スル事ニナン侍ル関東ニテハ老若ニ拘ラズ。既ニ巡礼シタル者ヲ上座ニ列ネ未タ巡礼セザル者ハ下座ニ居ト云ヘリ。故ニ都鄙遠近皆巡礼セリ。札ヲ納ル事ハ後人ノ信心激発セン為ニヤ。又巡礼シテ其ノ奇験ヲ蒙リシ事モ少カラズ過シ延宝年中ノ事ニヤ。當国大垣ノ輩ヲ老若男女多ク巡礼ヲ思立テ出ケルニ、一つノ童女アリ。其ノ姉ノ巡礼スルヲ羨ク思ヒテ父母ニ告テ兄弟共ニ巡礼セント願フ。然ルトモ父母許サズ。姉ハ年モ長タリ。汝チ僅ニ十五歳幼稚ノ身トシテ長途ノ旅心元トナシト達テ留メケル。故ニ参ル事叶ハズ。娘悲ミ嘆キテ朝暮ノ食タニモ曾テ食セズ。次第二疲テ終ニ死タリ。父母ニ悲ミ彼ガ願ノ如ク巡礼ヲ許スヘカリケル物ヲト後悔スレトモ甲斐ナク涙ト共ニ彼ガ拵置タル。笈摺ト札トヲ首ニ掛サセテ墓ナキ野辺ニ埋ミ。又姉ハ早ヤニ日路モ出ケルニ。妹跡ヨリ追付來リテ曰ク、父母ハ免シナカリケレトモ余ノ本意ナサニ忍ヒテ出来ノ重テ親達ノ怒リ玉ハ宜頼ミ（略）月日過キ往七十五日ト云フ日ニゾ巡礼ノ輩皆帰リニケル。其ノ中ニ彼ノ娘モ姉ト連テ帰リケレバ、父母ハ余ノ嬉サニ是ハ夢カ現カト娘ニ懷キ付テ歎キケル。姉ハケシカラヌ事ニ思二日後ニ跡ヨリ来ル事ヲ語ル。父親ハ死シテ葬シ事ヲ云テアナ不思議ヤ。是觀音ノ御方便ナラント悲嬉交相交テ、急キ墓ヲ開キ看レバ、桶ノ中ニハ死骸ハ無クテ、只巡礼ト笈摺斗ゾアリケル。娘ニ聞バ只一心ニ西国ノ志斗ニテ姉ヲ慕テ往キタル（略）諸人モ聞テ驚キ。信ヲ發シテ巡礼スル者多カリケル。此ノ事近キ事ニテ巡礼ノ輩ノ語リシ併ニ描キ付ク侍ル。彼ノ聖徳太子ノ片岡ノ飢人ノ死シタル地ヲ発キ玉ヘバ、全身脱去ノ紫御衣ノミ残リシ事太子傳ニ見侍ル。尤モ同席ノ奇談也。末世ト云ヘトモ如是不思議ハアリケルヨト皆人関心セリ」

「凡巡礼スル輩ハ慈悲心第一ニシテ、途中ニテモ飢ヘタル者ニハ食ヲ与ヘ、貧者ヲ劳リ、虫類ヲモ殺サズ。専ラ慈悲ヲ行ズレバ即是觀世音菩薩也。諸佛ノ躰ハ皆是慈悲心ナレトモ分ケテ觀世音ハ大悲大慈ノ菩薩ナレバ邪見ノ志ニテハ西国巡礼ヲ幾回巡リテモ因果不隨順函蓋不相應ニテ曾テ無功德也。譬テ而知ルベシ。堂社寺ニ落書スル事専ラト禁スベシ。同行ノ物ナリトモ考ヘザル物ヲ採用スル事ナカレ。道中ニテ鬭争口論尤モ慎ムベシ。其ノ身貧ニシテ資財ヲ持タザル僧等ハ乞食修行スル事尤モ然ルベシ。猥ニ在家寺院ヘ入りテ物ヲ請受ル事ヲ停止スベシ。従来看來レハ古今巡礼スル者ノ衣類ヲ盜ミ取り財金ヲ掠ヒ、或ハ忘置シ物ヲ採テ已ガ物トシタル者古来今日見聞スルニ。或ハ官刑ニ身ヲ失ヒ。或ハ又其ノ身惡病ヲ煩ヒ、火難盜賊ノ難ニ遇テ一人ニテモ安穩ナル者ナシ懼ルベシ。慎ムベキ事也。且ツ又巡礼道ヲ人ニ教ヘ、嶮キ道ヲ平ニシ病人ヲ看病シ、貧者ヲ恵ミタル輩現ニ利益ヲ蒙リタル者甚ダ多シ。巡礼ノ輩ハ此等ノ旨ヲ能々信受奉行シ玉ヘカシト云事尔斯ノ書蒐輯之

内例ノ心痛再発シテ、考索果報也。後ノ見ル人其ノ訛謬ヲ改正玉ハゞ此書ノ大幸ナラン」

### 【付録2】松誉巖的『靈驗記真鈔』における縁起譚の構成

#### 西国一番【本尊縁起】

「忽チニ御本地六臂如意論ノ像光リヲ放チ、肩ニ移リ玉ヒテ、聖人ニ告テ言ク。我ハ是レ補陀落山ノ主ジ、如意輪觀音ナリ。聖人ノ信感ニ依テ此ニ出現セリ。汝チ一宇ヲ建立シテ我像ヲ安置セバ、四来ノ徒我ヲ信仰スル徳ニ依テ如意利益スベシ。殊ニ五障垢穢ノ女人ヲ助ケント。縱使末世ノ衆生我ヲ念スルトモ、現ニハ弥陀ノ守護ニ預リ。當ニハ西方淨土ニ導クベシト、靈驗新タニ教へ玉フ。聖人奇異ノ思ヒヲ成シ奉ツリ。信心歡喜ノ眉ヲ開キテ、今ノ如意輪堂ヲ造功シ、閻浮檀金ノ大悲ノ像ヲ御本尊トシ玉ヒテ。日日ニ利生厚ク靈應今ニ至ツテ盛ンナル故ニ、三十三所ノ第一安坐シ玉フナリ」

#### 西国二番【本尊縁起】

「次ニ十一面大悲ノ像ノ利益ヲ言バ、西國二番紀州名草郡紀三井寺。等身十一面觀自在ノ像ハ」「威光ノ云ク、多クノ馬ハ何人ゾヤ。翁ノ云ク、瘦神ナリ。神世界ヲ廻ルニ我ハ乗ナリ（略）翁ノ云ク、我今此ノ身ハ鄙キ神靈ナリ。苦ヲ受ル事量リナシ。願クハ師樹下ニ付テ、三日三夜妙法華經ヲ誦セバ我拙キ形ヲ轉ジテ淨妙ノ身ヲ得テ。威光是ヲ憐ミテ、三日經ヲ誦ス。第四日ニ神頭面ヲ出シテ作禮シテ云ク。師ノ慈力ニ依リテ、補陀落山ニ生ジテ觀音ノ眷属ト成ル事ヲ得タリ。願クハ草ヲ結ンデ船ヲ作り。我ガ本像ヲ乗セテ海上ニ浮ベヨ。我レ言バノ虛シカラザル事ヲ知ラセンナリト。威光教ヘノ如クスルニ、波風靜ニシテ其ノ船南ヲ指テ走リ。飛ブガ如クニ見ヘズ。村里ノ老人夢ヲ見ルニ、樹神觀音菩薩ト成リ。身相金色ニ光明赫奕トシテ南方ニ飛ヒ去ルト。威光上人此ニ於テ十一面大悲ノ像ヲ刻ミ、村里ノ人ト心ヲ合セ一寺ヲ建ル。今ノ紀三井寺是ナリ。斯ヨリ靈驗日日新タニ利生限リナシ。故ニ西國第二番目ニ安坐在スナリ」

#### 西国三番【本尊・寺院縁起】

「次ニ千手觀音ノ利益多キ中ニ」「紀州那賀郡ニ猶者アリ。大伴ノ孔子古と名ク（略）或ル夜山中ニ光アリ（略）則チ其地ヲ知ル。我レ宿縁ニ必ズンバ争テ瑞光ニ逢ン。既ニ光ル處ニ草庵ヲ結ビ。亦タ思ヒケルハ佛像ヲ得テ精舍ヲ營マン而モ幾クナラズシテ獨リノ童子來リテ（略）童子ノ云フ我拙キ佛師ナリ（略）則チ詣デ見レバ、金色ノ觀世音觀音ノ像在ス。而モ童子ヲ見ヘズ（略）其後河内國瀧河郡、佐大夫ト云者ノ一子煩フ。萬醫手ヲ拱ス。一日童子舍ニ來リ。大夫子ノ病ヲ語ル。童子ノ云ク、我試ミニ是ヲ呪セン。大悲多羅尼ヲ呪スルニ、病立處ニ平癒ス。父母悦ビ童子ニ賂フ。[金銀ヤルコト]童子受ケズ。唯一ツノ箸筒ヲ取リテ出ル（略）大夫驚キ。是ヲ見ルニ千手觀音在ス。近ク見レバ、童子ノ取ル處ノ箸筒施無畏ノ臂ニ懸レリ。則チ童子此ノ像ノ應化ナル事ヲ知リ。禮拝シテ普ク四来ニ告ル。爰ニ糸郡瀧田村ノ富寡、此ノ事ヲ聞テ住宅ヲ捨テ、精舍ヲ改メ、然シテヨリ靈應日日ニアタナリ。故ニ西國三番目ニ安坐シ玉ヘリ」

#### 西国四番【本尊縁起】

「西國四番泉州泉郡槇尾寺、千手觀音ノ像ハ或昔法界阿闍梨此ノ寺ノ南ノ海上ヲ見玉フニ、

俄ニ瑠璃海ト變ジ。歌歎音楽シテ虛空ニ響キ。聖衆集リ來リ玉フ。中ニモ身ノ長四十餘丈計テル千手觀音、光明天地ニ映發シテ、忽然ト顯レ出給ヒ。法界阿闍梨ニ告テノ玉ハク。我レハ是レ南方補陀落山ヨリ毎日此ノ楨尾寺ニ影向スル大悲ノ像ナリ。今マ此ノ寺ニ參詣シテ、信心アラン衆生ヲ守護シテ、安養淨土ニ悉ク導クナリ。汝吾カ像ヲ彫刻シテ此ノ寺ニ安置セバ、益々遐代ノ衆生ヲ引導シテ西方極樂世界ニ往生サシメント新タニ示現ヲ蒙ル」

#### 西国五番【本尊・寺院縁起】

「千手大悲ノ像ト成リ玉フトモ、偏ヘニ一切衆生ヲ済度シ給ハシガ為ナリ。其ノ故ハ河内國葛井寺五尺二寸千手觀音ノ像トハ一説ニ云（略）謂ク夜夜春日ノ明神現レ出デ、二人ノ佛師ニ指南シ玉フ故ニ、爾云也。長谷寺ノ觀音ノ御衣木ト同木ナリト即チ楠トモ云ヘリ」

【靈場記と同じ説である】「或ル説ニ、葛井安基ノ願主行基菩薩ノ開基ナリ（略）彼ノ童子長谷寺ノ觀音菩薩ナリ。其ノ後葛井安基長谷寺ニ詣デ、又夕都ニ[南都]登リ行基菩薩ノ弟子ト成リ。剃髪染衣シテ増々出家相続シ奇瑞有テ長谷ノ觀音ヲ彫刻セシ。靈木ノ餘リヲ以テ此ノ千手ノ像ヲ成就ス。此ノ由聖武帝ノ歎聞ニ達シ。行基菩薩開基トナラセラレ。帝王河内ノ國平石ノ邊リニ、一宇ヲ建立シ玉ヒ。大悲像ヲ此ノ寺ニ安置シ玉ヒテ、日日ニ靈験アラタニ在スナリ」

#### 西国六番【本尊縁起】

「西國六番山とノ國高市ノ郡壺坂寺、丈六千手ノ像ハ」「此ノ道基上人千手ノ咒ヲ誦スルコト毎日千遍餘ニ及ブ。晝夜不臥ニシテ生身ノ觀世音ヲ拝マント誓シニ。或ル皆山靄ニ添テ瑞光アリ。怪ミテ光リノ本トヲ尋ネ上レバ、一つノ靈壺アリテ光リヲ放ツ。道基上人此壺ニ向ヒ、益千手ノ咒ヲ誦シテ、生身ノ千手大悲ノ像ヲ拝ント祈リシニ。忽チ丈六ノ千手ノ像大光明ヲ放チテ、此巷ニ出現シ玉ヒテ云ク。汝ヂ年来ノ信仰厚キニ依テ、此ノ壺ノ内ヨリ出現ス。我ガ像ヲよく刻ミテ此ノ巷ニ留メテ安置セバ、遐邇ノ男婦ヲ安樂世界ニ引導スベシト告勅有リテ化シ去シヌ。道基上人信心歡喜ノ眉ヲ開キ。之ニ於テ千手ノ像ヲ刻玉ヘバ、嵯峨ノ帝皇願主ト成リ玉ヒテ、精舍ヲ建立在ス。今壺坂寺ト云是也」

#### 西国七番【本尊縁起】

「西國七番和州岡寺、丈六如意輪大悲ノ像ハ弘法大師ノ開基ナリ。其ノ由ハ大師渡唐ノ請益ニ當リ玉ヒテ云ク。吾レ入唐シテ恙ナク歸朝セン事ヲ如意輪觀音ニ祈リ玉フ故ニ、其宿願ノ為メニ如意輪ノ像ヲ造ント欲ス。シカル處ニ和州高市郡或ル山靄ニ當テ放光瑞アリ。怪ミ尋ネ上ツテ見レハ、別事無ク唯タ大地ヨリ光リヲ放ツ。其ノ土光ヨリ如意輪ノ咒ヲ誦ス咒トハ（梵字）如ク其ノ咒ヲ誦スル事止マス。大師思ヘラク。吾レ此ニ於テ有縁ノ地ナリト云テ、此ノ光リアル土地ヲ掘出スニ、頻ニ如意輪ノ咒ヲ誦ス。故ニ此土塊ヲ取テ、渡唐ノ祈願ニ丈六大悲ノ像ヲ造立シ玉フニ、夫レヨリ入唐シ玉フニ。船中ノ壺風亦ハ唐朝ニ於テ若シ災難來ント欲スル時ニ、如意輪ヲ念ジ玉フニ。此ノ如意輪ノ像出現シ玉ヒテ、大師ヲ守護シ、其ノ難ヲ救ヒ玉フトナリ。歸朝ノ後、此ノ像御信仰浅ラズ。故ニ感應日ヲ追テ在ス。故ニ西国第七番目ニ安坐也」

#### 西国八番【本尊縁起】

「西國八番大和國長谷寺ハ比丘道明沙弥徳道、則チ法道仙人ト共ニ力ヲ合テ建立セリ。其ノ像[十一面像]ノ事ノ木ハ江州高鳴郡三尾ノ山ヨリ流レ出ル霹靂ノ木ナリ。此ノ木ノ至ル所病アリ。和州葛下郡上河ノ浦ニ流レ来ル。道明此ノ木ヲ取テ佛像[観音ノ像也]刻マントスルニ價ナシ。木ヲ禮拝シテ祈ル時ニ藤房ト云フ者アリ（略）此ノ木ハ昔シ辛酉ノ洪水ニ、近江國高鳴郡三尾寄ヨリ流レ出ル橋木ナリト、至ル所火災疾病アリ。和州葛下郡出雲ノ大満ト云フ人、此ノ木ノ事ヲ聞キ。及シテ必ズシモ靈木ト思ヒ、願望ヲ立テ、十一面ノ像ヲ刻ントスルニ（略）彼ノ大満ト云フ人、命終ル也。此ノ木徒ラニ八十年ヲ経ル。其ノ村里疫亦起ル。村人此ノ木ヲ奉テ長谷ノ川上ニ捨ル。又タ三十年ヲ過テ沙弥徳道ト云フ者アリ。佛像ヲ刻マントスルニ力無シ。朝暮此ノ木向ツテ悲泣禮拝ス。時ニ藤房勅ヲ承テ（略）夢サメテ後チ彼レニ住テ土ヲ掘ルニ果シテ四方八尺ノ石ノ上ニ足ノ印アリ。十一面像ノ足ト同ジ。夢ノ言ノ如ク。観音ノ像ヲ其ノ石ノ上ニ安置ス。此ノ観音ノ權輿、亦ハ靈験ノ事曲クハ長谷寺観音靈験記ニ見エタリ。繁ヲ以テ略ス。之ヲ往テ見ベシ矣」

#### 西国九番【本尊縁起】

「西國九番目大和國南都興福寺内南圓堂、丈六八臂三目ノ不空羈索ハ弘仁四年光仁天皇ノ御願トシテ（略）弘法大師ト意ヲ合セ南圓堂ヲタテ（略）大夫ノ南圓堂營構ハ家族ヲ榮ヘシコトヲ願フトナリ。果シテ大夫宰輪ニ登ル。藤氏益繁昌スルコト。是レヒトヘニ不空羈索大悲ノ像ヲ建立シ玉フ靈感トシテ、冬嗣官位ニ進ミ家族弥ク盛ンナリシトナリ。是レ觀音一つノ現益ナリ。故ニ信心アツテ、此ノ不空王尊ニ歸敬シ礼拝稱名セバ、現在ニハ所願成就シテ一切ノ火難ヲ消除シ。當來ニハ佛果ノ学殿ニイタランコト疑ヒナシ。或ル時大夫冬嗣此ノ不空ノ尊ヲ刻ミ、氏族繁榮ヲ祈リ申サレケルニ（略）次ギニ補陀落ノ南ノ岸トハ、南天竺ノ東南ニ有ル山ト見エタリ。此ノ山一段ト嶮クシテ凡人ノ行ク所ニアラズ。而レドモ山ノ頂キニ大イナル池アリ。其ノ水山ヨリ下リテ山ヲ周帯シテ南海ニ入ル池ノ側ラニ大石アリ。觀音住立シ往来シ玉フト見エタリ。委クハ西域記ニ釋スルガ如ク。釋迦如來彼ノ補陀落山ニ至リテ説法シ玉ヘル經ヲ不空羈索經ト名ク。彼ノ經同翻異譯アリ。五部ノ經也。何モ經ノ始メニ是ノ如ク我レ聞ク一時薄伽梵、住補陀落山ノ觀世音菩薩摩訶菩薩大官殿ノ中ニ云云」

#### 西国十番【本尊縁起】

「西國十番目山城國宇治郡御室寺、一尺二寸千手觀音ノ像ハ或ル人ノ云ク。此ノ寺ニ昔シ瀧孟法師ト云フ人住セリ。戒行精進ニシテ神異アリ。常ニ千手觀音ノ咒ヲ持誦シ身ニハ草衣ヲ着テ木食朝斎セリ。一日三室ノ奥山ニ瑞光アリ。尋ネ上リテ見レバ千手陀羅尼ヲ誦せる音アリ。怪ミテ顧レバ山河瀧淵トナリテ。雷電ノゴトクニ鳴動セリ。法師觀念ニ住シテ且クモ驚カズ。但タ千手ノ咒ヲ誦シテ坐セリ。暫ク有テ山河忽チ瑠璃ノ池ト變ジテ大光明ヲ放チ。忽然トシテ一尺二寸許リノ闇浮檀金ノ千手觀音ノ像現シ玉ヒテ云ク。汝ヂ信根深キヲ以テノ故ニ、此ノ巷タニ出生セリ。我レ常ニ一切衆生ヲ憐ムコト。父母ノ一子ヲ念ズルガ如ク。ヲボヘズ悲願ノ心ガホコロビ出デ、是ノ如シ。自今已後此ノ巷ニ居シテ參詣ノ衆生ハ言フニ足ラズ。皇城ヲ守リ群類ヲ淨土ニ引導セン。殊ニ末世ノ罪深キ女性ヲ再度セ

ント、靈験アラタニ告勅マシタテ、光リヲ放チ瀧孟法師ノ衣ノ袖ニウツリ玉フヲ持シテ帰リ。一宇ヲ建立シテ此ノ像ヲ安置シ玉フ。数多ノ奇瑞マシマスコト言ニ演亘シ。故ニ今西国十番目ニ安坐シタマフトナリ」

#### 西国十一番【本尊縁起】

「西國十一番目山城國上ノ醍醐寺、三目十八臂準泥觀音ノ像ハ聖寶僧正ノ開基ナリ。然ルニ僧正十六歳ノ時真雅法師ニ謁シテ剃髪シ。智道兼備ノ誉レ和朝ニカクレナシ。延期二年僧正トナリ。醍醐寺ヲ給リテ住持セリ。志学ノ時ヨリ深ク觀音ヲ念ズ。或ル時キ華ヲツミ佛ケニ供養セントテ、東山ニ攀登リシニ。草木一時ニ變ジテ黄金ノ地ノ如クナルト覺ユ。僧正奇異ノ思ヒヲナシ。且ク歎喜三昧ニ住ス。忽チ神僧現シ玉ヒテ、僧正ニ告テ言ク。汝チ平生ノ志シヲ見ルニ、厚ク觀音ノ像ヲ造ラント欲フ願アリ。爰ニ於テ大悲准泥ノ像ヲ刻ムベシト靈木ヲアタヘ玉ヒテ。又云ク、若シ觀音ノ像成就セバ、此ニ一宇ヲ建立スペシト云ヒ畢リテ化シ去ンヌ。僧正思ヘラク是レ觀音ノ應化ト喜ビ右ノ靈木ヲ以テ尊像ヲ刻ミ、一堂ヲ建テ今ニ至リテ西國第十一番目ニ安坐シ玉フトナリ」

#### 西国十二番【本尊縁起】

「西國十二番目近江國勢田郡岩間寺、千手觀音ノ像ハ（略）泰澄法師十四歳ノ冬ノ比父其ノ子ヲ見ルニ、夜々見ヘズ。異怪シテ兄安方ニ語テ云ク。我ガ子夜毎ニ潛カニ出ル。汝ヂ跡ヲ慕フテユケ。安方教ヘニマカセ出ル處ヲ見ルニ、身ヲ隱シテ越知ノ峯洞ノ中ニ入リヌ。礼拝スルコト限リナシ。高聲ニ唱ヘテ云ク。南無十一面觀世音神變不思議ト云ヒ畢リテ。又タ千手觀音ノ咒ヲ唱ヘテ洞ヲ出テ峰ニ登ル。安方家ニ歸リ。父ニ是ノ如キ事ヲ告ルニ、弟兒歸ル。後ニ峯ニ住シ髪ヲ剃テ沙門ト成。藤ノ衣松ノ葉ヲ食シテ修行ス。智解ヲ得テ諸國ヲ回ル。或ル時江州勢田ノ山中ノ樹下ニ、一宿セシニ。木ノ根終夜千手ノ咒ヲ誦ス。是レ側チ我レニ有縁ノ靈木ト喜ビ。彼ノ木ノ根ヲ以テ、御長五尺二寸ニ千手ノ像ヲ作り。首ニ掛タル四寸六分ノ大悲ノ像ヲ中ニコメオキ玉ヒ。側チ一堂建テ安置シ玉フニ、此ノ千手ノ像夜々三壺道ヲ回リテカヘリ玉フトナリ。則チ白晝ニ是レヲ拝ミ奉レハ、御身ニ汗ヲカキ玉ヘリ。夫レヨリ已來靈験日日ニアラタニ在ストナリ」

#### 西国十三番【本尊・寺院縁起】

「西國十三番目近江國勢田郡石山寺、一丈六尺如意輪觀音ノ像ハ聖武皇帝ノ願主沙門良弁法師ノ開基也。聖武帝東大寺ヲ創造シ玉ヒ、十六丈遮那ノ像ヲ鑄金ヲ以テ薄ト成サン事ヲ願ヒ玉フ。此時本朝未ダ黄金ナシ。帝良弁法師ニ語リテ宣ク傳ヘ聞ク。和州金峯山ハ其ノ地皆ナ黄金ナリト。師金剛藏王ニ祈リ、金ヲ得テ遮那ノ薄ヲ助ケン事亦タ宜シカラズヤ否ヤ。良弁金峯山ニ入り、持念シテ瑞夢ヲ感ズ。藏王告テ云ク。此ノ山ノ黄金敢テ自ラ恣ナラズナリ。今マ汝ヂニ別所ヲ知サン。江州水海勢田ノ里ニ一ツノ山アリ。如意輪觀自在靈應ノ地ナリ。汝ヂ彼ニ至リテ持念セバ、必ズ黄金ヲ得テント。則チ勢田ニ赴ク時ニ、老翁大石ノ上ニ坐シテ魚ヲツル。良弁問テ云ク。汝ヂハ何人ゾヤ。答テ云ク。我レハ此ノ山ノ主ジ、比良ノ明神ナリ。此ノ地ハ觀音ノ靈區ナリト云畢リテ見ヘズ。良弁其ノ石ニツイテ庵ヲ結ビ、如意輪ノ像ヲ安置ス。又タ金剛藏王及ビ執金剛神ヲ作りテ左右ニ置ク。其ノ像

各々八尺、將ニ基趾ヲ平グルニ當リテ地ノ中ヨリ五尺ノ寶鐸ヲ得テ、益々靈地トスルナリ」  
**西国十四番【本尊縁起】**

「西國十四番三井寺南院、如意輪觀世音菩薩ノ像ハ聖德太子ノ御自作ナリ。太子江州ヲ徘徊シタマフトキ、水海ニ一ツノ異木流レ来ル。取上ケ見タマフニ、如意輪ノ梵字木ノ目ニアキラカニ現レタマフ。是ニ依テ一刀三禮ニ五尺二寸ノ立像ヲ彫刻シ玉ヒケルトナリ。往古ハ同國甲賀郡ニ在マストナリ。或ル時智證大師一心三觀ノ床ノホトリニ、南方ヨリ東ニ當リテ金色ノ光リ赫奕ト照シタマフ。怪ミ尋ネ見玉フニ、果シテ此ノ如意輪ノ像光リヲ放ツテ在ス。大師感涙ヲシキリニ流シ玉ヒ、御悅ビ限リナシ。觀自在告玉ハク。我レヲ三井寺ニ移シ、基趾ヲ開キ一字ヲ建立セバ、遐代ノ衆生ヲ佛道ニ引キ入ント。靈驗アラタニノタマヘバ、大師信心歡喜ノ眉ヲ發キ玉ヒ。自ラ御衣ニツヽミ玉ヒテ三井寺ニ所持ナサレ。南院高堂ノ本尊ニ安置シタマフトナリ。其レヨリ已來タ四來ノ男婦此ノ薩埵ヲ頼ミタテマツルニ、所願成就セズト事ナシ」

**西国十五番【本尊・寺院縁起】**

「西國十五番山州京今熊野ハ紀州熊野ノ權現ヲ勧請アリ。本地十一面觀音、御長一尺五寸餘ニシテ、弘法大師ノ御作ナリ。又ハ天照太神ノ御作トモ云ヘリ。其ノ故ントナレバ、弘法大師東寺ニ在マス時、東ノ岸ヨリ光明赫奕トシテ、東寺ニ指移リ玉フ。大師アヤシミ思シ召テ、其ノ光リヲ慕フテ東山ニ至リ見玉フニ、白衣ノ翁一人現レ出テ大師ニノタマフ。此ノ山二十一面觀音在ス。御長一寸八分、天照太神ノ御作ナリ。衆生ノタメニ此ノ地ニ御來現アリ。拝ミ玉ヘト告玉フ。大師奇異ノ思ヒヲナシ。尊像ヲ禮拝シ玉フニ、誠ニ光明赫奕トシテ、アマネク山谷ヲ照シ玉フ。其ノ時彼翁又言ク。願クハ大師佛舎ヲカマヘテ、衆生ヲ利益シ玉フベシ。我レハ熊野權現ナリ。此ノ地ノ守護神トナリテ、佛法ヲ守ルベシトテ化シ去リ玉フ。大師歡喜ノアマリ神勅ニ任セテ一字ヲ建立アリテ、大悲ノ像ヲ安置シタマフガ、斯ル殊勝ノ靈像ヲタヤスクスベキニアラズトテ」

**西国十六番【本尊・寺院縁起】**

「西國十六番目山州京清水寺、八尺ノ千手千眼ノ像ハ光仁天皇ノ御宇寶龜十一年ニ本草ヲ作リ始ルナリ。本願ハ延鎮法師檀那ハ大納言坂上ノ田村磨ナリ。其ノ由来ハ大和國高市ノ郡八多ノ郷子鳶寺ノ住持報恩大師ノ弟子ニ堅心法師ト云者アリ（略）怠ラズ苦修練行日ヲ積テ（略）一ツノ草庵アリ。中ニ白衣ノ老人在テ、千手ノ神咒ヲ誦ス。堅心其ノ名ヲ問フニ答テ云ク。我ヲバ行叡居士ト云ヘリ。此ノ地ニ隱居スルコト已デニ二百歳ナリ。汝ヂヲ待ツコト久シ。今爰ニ來レリ。我レ東國行脚ノ願ヒアリ。我ニ替リ暫ク此ノ所ニ住ムベシ。此ノ草庵ハ造堂ノ地ナリ。又タ前ヘナル大樹ハ觀音ノ料木ナリ。過去拘留孫佛ノ時ノ木ナリ。千佛千摩ノ木穂子ヲ植ラレタリ。夫ヲタネトシテ生長シタル木ナリ（略）サレバ居士ハ觀音ノ化現ナリト知ルシカルニ、約束ノ尊像ヲ刻ミ堂舎ヲ作ラント思ヘトモ、三衣ノ外ニタクハヘナク一鉢ノ中ニハ唯ダ飲水ノ樂ミ而已（略）田村磨此ノ志シアリトテ、夫婦心ヲ一シテ先ツ佛殿ヲ作ラントスルニ、山深ク嶮岨ニシテ樹林ノ陰寸尺モ平地ナシ。人力ノ及ビガタキ事ヲナゲクトコロニ、或ル夜物ノ聲山中ニ充テ岸ヲボチ、谷ニウジムカ

ト覺へケリ。夜白テ是ヲ見レバ地平カニナリテ掌ノゴトシ。其ノ所ニ鹿ノ子アリ。知ンヌ是レアラズ。タゞ薩埵ノ使タラントテ、彼ノ鹿ノ頭ヲ留メテ蔵庫ニ収メ、今ニ靈佛トス。是ノ如キ神變一ツニアラズ。サテ靈樹ヲ伐リテ堅心報恩大師ト共ニ尺八四十臂ノ千手觀音ノ像ヲ造リ奉リ（略）本尊ノ靈驗ハ中々記スニ遑アラズ。シカルニ延暦十四年六月升八日報恩大師入滅ノ時、延鎮ヲ選ンデ子鳩寺ヲ付属セシム。依テ延鎮法師子鳩寺ニ住持シテ清水ノ草庵ニ住選セシメシ。故ニ今ニ南都ノ末寺タルモノナリ」

#### 西国十七番【本尊・寺院縁起】

「西國十七番目山城國京六波羅蜜寺、十一面觀音ハ御長一丈ニシテ空也上人ノ作ナリ。村上天皇ノ御宇、天暦五年ノ比洛中洛外疫癘ニ由テ人ノ死スル事夥シ。時ニ空也上人是ヲアハレミ玉ヒテ、件ノ大悲ノ像ヲ刻ミテ祈リ玉ヒケレバ、忽チ疫癘止ミ萬民死ヲマヌカルヽ事ヲ得タリ。則チ四衆ヲスヽメテ、同ジ年中ニ一宇ノ伽藍ヲ建立シ。菩薩ノ像ヲ安置シテ六波羅蜜寺ト号ス」

#### 西国十八番【本尊・寺院縁起】

「西國十八番目山城國京六角堂ノ御本尊、生身ノ如意輪觀音、御長一尺二寸ト云ヘリ。聖德太子七生ノ守リ佛トナリ玉ヘルトカヤ。昔シ上官太子諸國ヲ回テ靈處ヲ窺ヒ玉ヒケルニ、淡路ノ濱ヨリ一ツノ箱波ニ漂ヒ来ル。太子此ノ箱ヲ見付テ、取上げ開キ見玉フニ、如意輪ノ尊像ナリ。悦ビ御守リ佛トシテ身ヲ放チ玉ハズ。然ルニ用明天皇/御宇二年ニ守屋ノ逆臣ヲ殺シテ、後チ四天王寺ヲ建立シ玉フ。故ニ材木ヲ集メ玉フトキ、此ノ地ニ[今ノ六角堂]來リ。泉水ニシテ御身ヲアラタメ玉フトテ、御衣ヲ脱ギ玉ヒ。彼ノ像ヲ木ノ枝ニ置。浴[水ニ身ヲ清メ玉フナリ]終リテ佛像ヲ取ラントシ玉フニ、重シテ舉ラセ玉ハズ。太子オソレ玉ヒテ、佛ニ向ヒ祈誓シ玉フニ。其ノ夜ノ夢ノ中ニ佛告テノ玉ハク。我レ太子ノ為ニ七世ナリ。今又此地ニ縁アリ。故ニ我レ舉ラザルナリトノ玉フ。夜明テ後チサラバ堂舎ヲ構ヘテ佛像ヲ安置セント思召ス處ニ一人ノ老女来ル（略）此ノ地ノ片原ニ大キナル杉アリ。朝毎ニ紫雲オホヘリ。是レ靈木ナリト云ヘバ、太子其ノ朝ニ是ヲ見タマフニ、誠ニ紫雲オホヘリ。則チ是ヲ伐リ一木ニシテ成就セシメ敢テ餘木ヲ雜ズト去ヘリ。其ノ堂六稜アリ。其後桓武天皇遷都マシタテ官司城路ヲ書ク。此ノ堂路ニアタル。官人權者ノ建立ナル間ダ、是ヲシリゾケンコトヲ愁ヘタル處ニタチマチニ黒雲下リ覆フニ、此堂ヲ取り北ニ去ル事五丈。因テ條里ニ煩ナシ。故ニ其道ヲ六角通ト云ヘリ。或ル説ニ云ク。此ノ本尊ハ高麗國光明寺ノ本尊ナリ。シカルヲ本國ノ僧德胤法師太子ヲ頼ミテ迎ヘ奉ルト云ヘリ」

#### 西国十九番【本尊縁起】

「西國十九番目山城國京行願寺[亦云革堂]、八尺千手觀音ノ像ハ一條院寛弘二年ニ建立アリ。本願行圓上人頭ニ寶冠ヲイタゞキ身ニ革衣ヲ著ル。故ニ世ノ人革上人ト云ヘリ。此ノ人建立シ玉フニ由テ革堂ト号ス。此ノ上人不斷ニ千手陀羅尼ヲ誦シタマヒケルカ、能キ材ヲ得テ佛像ヲ造ラント思フトコロニ、或ル夜ノ夢ニ沙門来ツテ告テ云ク。明日汝ヂ異材ヲ送ラント玉フ。翌朝一人ノ僧来リテ語リテ云ク。賀茂ノ社ノホトリニ一ツノ楓ノ木アリ。幾歳ト云フ。數ヲ知ラズ。星霜積リテ苔ムシタリ。此ノ木六斎日毎ニ千手陀羅尼ヲ誦スルト云

ヘリ。則チ住テ見ルニ、神咒ノ聲スルナリ。近クヨリテ聞ケバ音ナシ。遠ク聞ケバ聲アリ。是レ靈木ナリト知テ神官ニ乞取テ、八尺ノ千手觀音ノ像ヲ作ル。革堂ノ本尊是レナリ。古人傳ヘテ云ク。昔シ賀茂ノ田中ノ稻變ジテ成ル處ノ楓ノ木ナリト云ヘリ。其ノ餘ノ材ヲ仁弘法師乞取リテ、又八尺ノ菩薩ヲ作リ。良峰寺ニ安置スト云ヘリ」

### 西国二十番【本尊縁起】

「西國二十番目山城ノ國良峯寺、八尺千手觀音ノ像ハ仁弘法師ノ開基ナリ。古老傳ヘテ云ク。昔シ賀茂ノ里ニ小女アリ。秦氏女ト名ク。鴨川ニ臨ミテ衣ヲ洗フ。一つノ箭流レ来ル。取リテ歸リ庵ノ軒ニ指ス。女思ハズ懷胎シ男子ヲ産ム。此ノ兒三歳ニ成シトキ、人々寄。汝ヂガ父ハト間ヒケレバ此矢ヲ指シテ向ヒシニ、此ノ子化シテ雷ト成リ。天ニ上ル母モ又同ク天ニ上リ去ル。今ノ加茂ノ中ノ祠、昔シ田中タリシ。時ニ田主已ニ苗ヲホドコスコト數畝其ノ苗庭ニ變シテ楓ノ木トナル。母樹下ニクダリ神トナル。加茂ノ中ノ宮是ナリ。其ノ楓年久クシクシテ田ノ中ニ伏シ倒レタリ。世コレヲ尊ミテ靈木トナス。行圓法師神ニ乞テ八尺ノ大悲ノ像ヲ刻ム。雒陽革堂ノ本尊是ナリ」

### 西国二十一番【本尊縁起】

「西國二十一番丹波ノ國桑田郡穴穂寺、御長三尺聖觀音菩薩ハ宮成願主ナリ。往昔應和二年ニ京都ニ眼清ト云ヘル佛師アリ。此ノ佛師毎日普門品ヲ誦スルコト三十三巻ナリ。或ル時丹州宮成ト云フ人、此ノ佛師ヲ呼ビ下シ。觀音大悲ノ像ヲ刻ム。功畢ツテ宮成作料ヲ出ス。宮成ツクヽ思フニハ料足ノ惜キ故ニ取り返サントテ丹波ノ大江山ノ麓ニ待テ佛師ノ坂ルトコロヲ打殺シ。料足ヲトリテ家ニ還ル。其ノ後チ人ノ言ニハ、此ノ佛師恙ナク京都ニ坂リ居テ佛ケヲ作レリト。宮成コレヲ聞テ不思議ニ思ヒ持佛堂ヘユキテ見レバ、我ガ作ラセタル觀音ノ像ニ多クノ疵アリテ。殊ニ脇ヨリ膿汁ナガレ出タリ。是ハイカナル事ゾト云フニ。此ノ佛師毎日觀音經三十三巻宛誦ム故ナリ。此ノ時宮成忽チ道心ヲ發シ出家シテ家ヲ捨テ寺ト作テ、菩提寺ト号シ。今マノ觀音菩薩ヲ安置スルト云云」

### 西国二十二番【本尊縁起】

「西國二十二番攝津國總持寺、三尺千手ノ像ハ山蔭中納言息男ノ願主沙門円仁法師ノ開基ナリ。時ニ陽成天皇ノ御宇ニ、越前守藤原朝臣高房ト云フ人アリ（略）一人ノ鶲飼龜取りテ殺サントスルヲ。高房是ヲ買トリテ水中ニナゲ入レヌ。其日暮ニ此山蔭中納言ノ幼少ナルヲ水中ニ落シ入レタリ。父高房悲歎ノアマ、リ觀音ニ祈誓シテ云ク（略）忽チ水中ヨリ我子山蔭昨日買ヒ取テ放ツトコロノ龜ノ甲ニ載セテ、波ノ上ヘニ浮ブ。是レ觀音ノ御方便ナリト（略）彼木ノ由来ヲ語ルニ、中納言弥ク感ジテ京ニ歸リ。彼ノ靈木ヲ以テ佛像ヲ刻マント欲シ（略）長谷觀音ニ參籠シテ祈誓スルニ、七日満ズル暁キノ夢ニ、貴僧御帳ノ内ヨリ出デヽ云ク。汝ヂ善惡ヲキラフコトナカレ。不向ノ道ニテ始メニ逢タル人ヲ佛師ニ頼ムベシ（略）童子一千日ノ間夕別處ニコモリ居テ、千手觀音ノ像ヲ造リ奉ツル。仁和二年五月十五日ノ暁キ空中ニ聲アリテ、長谷ノ觀音ヤ（略）中納言急ギ佛所ヲ見レバ、三尺ノ千手ノ靈像在ス（略）又夕死去セリ（略）子息七男七女アリケルガ、皆同心シテ伽藍ヲ作ル。攝津嶺下郡總持寺是レナリ」

### 西国二十三番【本尊縁起】

「西國二十三番目攝津國勝尾寺、千手觀音ノ像ハ沙門開成ノ建立ナリ。比ハ宝亀八年九月日向國ノ沙門興日座主開成ニ語リテ云ク傳へ聞ク。高堂スデニ成テ未タ像アラズ。八尺白檀ノ木アリ。願クハ君ニ奉ラン。開成悅ビ則チ弟子豊南ヲ西國ニ遣ハシテ、コレヲ向カフ十年ノ夏寺ニイタル。シカレドモ未佛師アラズ。十一年七月十五日沙門妙觀ト云フ者來リテ云フ。我レヨク佛ヲ刻ム。開成マス々頼メリ。三日ノ後チ僧俗スペテ十八人、妙觀ニ伴ヒ來リテ像ヲ刻ム。千手觀音ナリ。又タ四天王ノ像ヲ加ヘテ凡ソ五尊三十日ニ刻ム。八月十八日ニ妙觀掌ヲ合セテ像ヲ拝ミテ飛去リヌ。隨フ處ノ者十八人一時ニ見ヘズ、時ノ人云ラク。像ヲキザム日モ十八日、像成ル日モ十八日、像ヲ刻ム人數モ十八人、妙觀化シ去ル日モ十八日、靈應ノ數イタゞラニ儲ケザルナリ。衆生十八日ヲ以テ觀音ノ縁日トスルハ此ノ謂ナリ」「又タ延暦元年異國ヨリ商人二人來リテ云フ。百濟國ノ后美キ姿ニテマシマス。帝是ヲ寵愛シ玉フ。未爲二十。其ノ髪白シ。后コレヲカナシミテ靈樂法驗ヲ求ルニ、シリシナシ。或ル夜后夢ヲ見タマフ。日本國勝尾寺ノ本尊千手觀音ノ利生類ヒナシ。汝ヂ夫レ是ニ祈レト。夢サメテ後チ后悅ビタマフ事カギリナシ。則チ日本ノ方ニ向ヒ礼ヲ作テ祈リ玉フニ、一夜又夢ニ、日本國ノ山山光リヲ出シ庭ヲテラス。夢サメテ后ノ髪黒シ。是ヲ以テ我等二人和朝ニ來ル。闕伽ノ器金鼓金鐘等ノ什物ヲ遙ニ彼ノ像ニ奉ル。知ラズ勝尾寺何レノ所トカ爲ル。太宰府使者ヲ遣ハシテ、ヲクリテ寺ニ至ラシムトナリ」」

### 西国二十四番【本尊縁起】

「西國二十四番目攝津國河ナベノ郡リ仲山寺、御長五尺二寸十一面ノ像ハ聖德太子ノ御開基ト云ヘリ。旧記ニ云ク。欽明天皇十四年夏五月ニ和泉郡茅渟ノ海ニ、梵音ノ韻キアリテ波ニ隨ツテ聞ユ。其ノ聲雷ノ震フガゴトクシテ、光リ赫クコト日ノ色ノ如シ。海ニ入リテ求ルニ（略）箱ヲ開キテ見タマフニ、十一面觀音ノ像光リヲ放ツテ在ス。後チ此寺ヲ開基ナサレ本像トナシ玉フ。其レヨリ靈驗日日ニ新タニシテ筆ニ書シ難シ矣。サテ此十一面ノ像ノ由来ヲ云ハゞ、太子過去ニテ天竺遮蘭國ノ帝王ニ生レ玉ヒシ時キ其國俄然トシテ疫病ヲコリ人民道ノホトリニ死ス。太子此十一面ノ像ヲ手ヅカラ刻ミ玉ヒテ祈リ玉ヘバ、疫鬼皆ナ退ゾキ死スル者ハ生活シ、病スル者ハタチマチ平癒セリ。故ニ一生御信仰アリテ御宿願ニ云ク。我レ生生世世ノ間ダ安置シ奉ラント祈誓シタマヒテ終ニ夢御ナサレケルトナリ。其因縁空シカラズ。亦タ扶桑ニ渡リ玉フコト不思議ノ因縁ナリ。此事ヲ太子自ラ左右ノ大臣ニカタリ玉ヘバ、各々感涙ヲ流シケルト云云」

### 西国二十五番【本尊縁起】

「西國二十六番目播磨ノ國佐田ノ郡リ新清水寺、千手觀音ノ像ハ聖德太子ノ御開基ナ。往昔蘇我入鹿大イニ兵ヲ起ス。時ニ播州ニ枚夫ト云フ人アリ。其妻女下男ト密通シ。若シ事アラハレテハト思ヒ。枚夫ヲ語ラヒ出デヽ鹿狩ニトモナヒ。スデニ山中ニ至ルトキ、下男高キ所ニ上リ弓ヲ引矢ヲ番テ云ク。我レムカシ汝ヲ君トスト云ヘドモ、今ハ又敵トス。此山中ニハ鹿ナシ。君ヲ殺サンガ爲ナリ（略）則チニツノ犬ヲナデヽ云ク。我レ汝等ヲ畜フコト年久シク、而モ子ノ如クス（略）犬自ラ死セリ。枚夫不便ノ事ニ思ヒテ則チ聖德太子

ニ申シ上リ寺ヲ建立イタシ。千手大悲ノ像ヲ安置シテ冥福ヲ勧ム。則チ二犬ヲ地主神トスルニ、此ノ靈験日々ニアラタナリ【名前の由来】千手の像靈験弥増ニアラタナル故ニ、新清水ト名クト云ヘリ。二事少ク異ナリト云ヘドモ並ベ記シテ疑ハシキヲ傳フル者ナリ」

#### 西国二十六番【本尊縁起】

「西國二十六番目播磨ノ國印南ノ郡リ法華寺、千手ノ像ハ空鉢[法道仙人ト号ス]上人ノ開基ナリ。此ノ仙人ハ元ト天竺ノ人ナリ。始メハ靈鷲山ノ中ニ住ム。後チ日本ニ来リ播州印南ノ郡リ法華山ニ下ル。其ノ山八朶故ニ名トス。時ニ渓谷五色ノ雲ヲ出ス。空鉢是ヲ見テ觀音靈區ナリト知リ。千手ノ兜ヲ誦スルコト毎日一萬遍。アルトキ千手觀音南方ヨリ光リヲ放チテ言ハク。汝チト我ト天竺靈山會上ニ在テ、釋尊ノ法ヲ助ク。今亦タ此ニ見ルコト因縁アリ。汝ヂ我カ形像ヲ刻ミ當山ニ安置セバ、遐代ノ靈地トシテ衆生ヲ淨刹ニ引導スベシト言ヒテ化シ去リ玉ヒヌ。法道跡ヲ礼拝シテ則チ千手ノ像ヲ刻ミ一字ヲ建立ス。今ニ至ツテ觀音ノ靈應日ニアラタニマシマスナリ」

#### 西国二十七番【本尊縁起】

「西國二十七番目播磨ノ國寫寺、如意輪大悲ノ像ハ性空上人ノ開基ナリ。然ルニ性空上人庵居ノ始メ傍ラニ櫻桃ノ樹アリ。一日天人下リテ、樹ヲ礼シ偈ヲ作リテ云ク。誓首生木ノ如意輪、能ク有情福壽ノ願ヲ満テ、亦タ往生極樂ノ願ヲ満ツ。一切衆生ノ心ニ念スル所ヲ矣。今マ性空其ノ枝ヲ伐リ。又タ其ノ根株ヲ付テ如意輪大悲ノ像ヲ造ル。長一尺五寸。安鎮行者ニ命ジテ是ヲキザマシム。時キニ靈鳥カケリ集ル。其ノ聲賀スルニ似タリ。又タ殿下ニ清泉ナガレ出ル。病者是レヲ呑ムトキハ、スナハチ病ヒ平癒スト云云」

#### 西国二十八番【本尊縁起】

「西國二十八番目丹後ノ國與佐郡成相寺、一櫟千手觀音ノ像ハ往昔佛道修行ノ貧僧アリテ此ノ所ニ住ミ、常ニ法華經ヲヨミ香花ヲサヽグ。一冬大雪ツモリ人サラニ通ハズ。十餘リ飢ニヲヨブ。シカルトコロニ一ツノ狼庭ニ来リ鹿ヲ殺シテ去ル。此ノ僧鹿ヲ煮テ食シ。經ヲ誦シテ觀音ヲ念ズ。雪晴レテ里人来リ問フニ此ノ事ヲ語ル。里人鍋ヲアケテ是レヲ見レバ柏葉ノミアリ。里人問テ云。何ンゾ柏葉ヲ煮ルヤ。沙門鹿肉ノ柏葉ニ變ズルヲ見テ不思議ノ事ニ思ヒ、具サニ前ノ事ヲ語ル。里人ホメテ云ク。觀音ノ慈力僧ノ修力此ノ靈應アリト。爾シテ觀音ノ腰股ヲ見タテマツレバ、切割キタル疵アリ。柏葉ヲ以テ御股ニ押シ合セ懺悔スルニ、諸人拝ミ奉ツル處ニテ、尊像モトノ如クニ成相玉ヒニケリ。夫レヨリ後チ彼寺ヲ成相寺ト名ク。或ル人ノ云ク。今ノ僧ハ齋圓法師ト云人ナリト傳記未タ詳ラズ矣」

#### 西国二十九番【本尊縁起】

「西國二十九番目丹後ノ國伽佐ノ郡松尾寺、馬頭觀音ハ春糟廣光ト云フ人ノ開基ナリ。彼ノ人或ル時キ船ニノリテ波ニ漂ヒシガ、惡風ニ吹レテ羅殺國ヘ渡リ玉フ。サルホドニ古郷ニハ深ク是レヲナゲキテ吊フ所ロニ海上ヲ白馬ニノリテ我ガ本國ニ歸リケリ。然ル間ダ古郷ニ妻子眷属百ヶ日ノ佛事ノ營ミヲスル所ヘ忽チ歸リヌレバ、眷属不思議ノ思ヒヲナストコロニチ馬ハ見ヘズ。ヨクタ見ルニ只足跡バカリ有リテ馬ハナシ。遙ニ去リテ礼拝シタテマツレバ、馬頭觀音忽然トシテ空中ニオハシマス。其ノ時ヨリ願主ハ威光上人ト名ツク。」

サテハ此ノ上人ハ廣光ガ生レ替リテ是ノ如ク寺ヲ建立シ玉フトナリ。觀音モ威光上人ノ作ト云ヘリ」

### 西国三十番【本尊縁起】

「西國三十番目近江ノ國竹生島、千手ノ像ハ唐土ノ楊貴妃ノ守リ本尊ナリト。其ノ由ハ玄宗皇帝、又タ楊貴妃モロトモニ真言宗ノ一行禪師ニ歸依シ玉ヘリ。コトサラ貴妃ニ三歸等ヲサヅケ玉フ砌リ一行禪師所持セラレタル。千手ノ像ヲ楊貴妃ニ譲リ玉フ。貴妃此ノ尊像ヲ得テ一生身ヲ放サズ信仰シ玉フ。然ルトコロニ安祿山ガ大乱ニヨリ貴妃馬嵬ノ堤ニテ殺サレタマフ時キ、佛モ盛衰ヲ鑒ミ玉ヒ、蜀ノ離山宮ニ飛去タマヘリ。夫レヨリ玄宗皇帝此ノ佛ヲ安置シテ信仰シタマフ処處ニ、或ル夜ノ靈夢ニ楊貴妃ハ日本國熟田ノ宮ニ在ス。我レモ扶桑熟田ノ邊リニ往度シ。ネガハクハウツロブネヲ作り海ニウカヘテ、我レヲ日本へ渡スベシト新タニ告勅アル。故ヘニ則チウツロ船ヲ作り中ニ千手ノ像ヲ納レ上ツリ。楠木ニ銘文ヲ彫テ日本ニ渡シ玉フ。トキニ行基菩薩回國シ玉ヒテ此ノ島ニ渡リタマフニ、何クトモナク湖水ニ浮木光リヲ放チ沖ニナカレ来ル。取り上ゲ是レヲ見玉ヘバ、ウツロブネナリ。中ヲ開キ見玉フニ、此ノ千手ノ像光リヲ放チ在マス。サテ楠ニ銘文アリテ。件ノ事跡ヲ書ケリ。是レニ以テ楊貴妃ノ守リ本尊ト云ヘルコト知レタリ。爰ニ於テ行基菩薩小堂ヲ作り此ノ像ヲ本尊トシタマフ。今ニ至リ靈験アラタニマシタテ三十三所ノ隋一ト崇メ奉ル」

### 西国三十一番【本尊縁起】

「西國三十一番目近江ノ國蒲生郡長命寺、三尺聖觀音ノ像ハ聖德太子ノ御開基ナリ。然レハ太子諸國ヲ遍歷シ玉フ時キ、此ノ地ニ付テ靈光赫奕タリ。不思議ノ事ニ思シ召テ是ヲ御覽ズルニ、異木アリテ光ヲ放ツ。取り上テ是ヲ御覽ズレバ、聖觀音ノ種子アリ。其ノ下壽命長遠諸願成就ト云フ銘文アリ。是レ觀音ノ像木トオホシメシ。刀ニテ刻マントシタマヘドモ恐レ多ク思ヒ玉ヒ、謹ンデ此ノ木ヲ礼拝ナサレ宿願シテ言ハク。我レ觀音ノ像ヲ刻ミ此ニ安置シ奉ラント欲ス。シカレドモ斯クリアガタキ靈木ニ刀ヲ入レ申スコト如何ト存ジタテマツル。故ニ聖意ヲカバヒ奉ルト。シバラク觀念シ在マストコロニ虛空ヨリ是ノ如ク所願成就ト一聲シテ躰ハ見ヘズ。夫レヨリ手ヅカラ觀音ノ像ヲ刻テ一宇ヲ建立ナサレ右ノ銘文ノ字ヲカタドリ長命寺ト名付ケ玉フトナリ。然レバ則チ一度此ノ觀音ニ參詣スル輩ラハ現世ニテハ壽命長遠ニシテ諸ノ災難ヲ遁レ、未來ハ成佛ヲ得テ快樂不退ノ身トナラン事、聊カモ疑ヒナキモノナリ」

### 西国三十二番【本尊縁起】

「西國三十二番目近江ノ國蘆浦郡、觀音參酌千手ノ像ハ聖德太子ノ開基ナリ。其ノ由ヘハ太子蘆浦ノ郡リヲ通リ玉フニ、日暮ニ及シテ、蘆ノ中ニ鬼面タチマチ現レ出テ云ク。我ハ是レ前世此ノ所ノ者ナルガ、一生放逸ナリシ故ニ、衆合地獄ニ墮セリ。今日聖者[太子ヲ指ス]此ノ巷ヲ通リ玉フ因縁ニ依テ苦道ヲ出デ、爰ニ來レリ。願クハ御慈悲ヲ垂テ我ヲ濟度シタマヘト。太子ノ宣ハク。何シノ法ヲ行ジテ汝ヲ救ハント。鬼ノ云ク。我カ爲メニ唯タ千手ノ法ヲ修シ玉ハゞ苦ミヲマヌカレント云ヘリ。是ニ由テ爰ニ一堂ヲ建玉ヒ。御自ラ三尺千手ノ像ヲ刻ミ、一七日結縁シ玉フ處ニ、一夜ノ夢ニ、天人ノ形ニテ太子ノ前ニ來リ拝謝

シ上リテ云ク。我ハ一七日已前ニ見ヘタル鬼形ナリ。太子今千手ノ法ヲ以テ吊ヒタマフ功力ニヨリテ兜率天ニ生ズト云ヒ畢テ化シ去リヌ。夫レヨリ此地名蘭トナリ。今ニ至リテ靈應日ニアラタニ在マスト云云」

### 西國三十三番【本尊縁起】

「西國三十三番目濃州國谷汲寺、御長七尺五寸十一面觀音ノ像ハ沙門豊然觀世音ヲ安置セント願ヒ、延暦年中ニ處ヲ見ントテ、美濃國谷汲ニイタル。然シテ精舎ヲ構ヘント欲シ（略）石中ヨリ油出ル。而モ希有ノ言バヲ出シテ云フ。我レ此地ニオイテ大悲ノ像ヲ安置シ上ラン。若シ厚ク來世ヲ行ゼバ、願クハ此ノ油マスマス多カラント云フ（略）千手十一面觀音ノ像ヲ安置ス。是レヨリ靈驗日日アラタナリト（略）又一説ニハ大聖文殊赤栴檀ノ木ヲ以テ（略）御身ニハ華嚴經六十巻ノ文字ヲ著シタマフ。又御長七寸ノ十一面ノ像ヲ刻ミ玉ヒテ其身中ニコメ玉フ。華座ヨリ諸尊ヲ現シ御衣には三千佛ノ像ヲ刻ミ玉フトナリ（略）ヤガテ臺良此所ニ寺ヲ建立シ奉ツル。傳ヘ聞ク諸人老若男女參詣シ信仰セザルハナシト云云右ノ縁起少シ違スルト云ヘドモ古老ノ傳記等ニ載タルニ任セ書付ケ侍リ。又タ此佛ノ左リノ御脇ヨリ油出デ。又右ノ脇ヨリハ酒出ルニヨリテ此寺ヲ谷汲寺トモ号ス云云」

### 【付録3】厚誉春鶯『觀音靈場記』における「普門品」の使用例

(第三番)【縁起】「鶯案ズルニ普門品ニ應以童男童女身ト説給フハ是ナラン。彼ノ児ハ正ク生身ノ觀音ニテ渡ラセ給モノナリ」【利益譚】「普門品ニ生老病死ノ苦ヲ以テ漸ク悉ク滅令ムト説セ給ヒテ病苦ヲモ救ヒ給ト聞シ物ヲヤ夫故ヘ人ノ身ハ何時何ヤウノ病ノ來ルマジキ物ニアラズ」

(第七番)【利益譚】「是レ偏(ヒト)ヘニ觀世音菩薩ノ靈驗ナリト。聞ク人皆感ジアヘリ。是レ乃チ普門品ニ、若シ大水ノ為ニ、漂所ニ、其ノ名号ヲ称セバ、即チ淺キ處ヲ得ン云云。是ノ如ク説キ給ヘトモ今ノ幼キ女ハ(略)何ゾ普門品ヲ識シヤ只幼心ノ一筋ニ西國巡礼ノ志アル故ニ大悲ノ守護ニテ危キ命ヲ得タル事知ヌベシ。是ノ如ノ靈驗ハ冥應集感應錄等多見ヘタリ」

(第十一番)【利益譚】「彼ノ守リヲ肌ニ附ケル故ニ蟒ノ難ヲ逃レケルトナリ。普門品ニ蛇及蝮蠍氣毒煙火然念彼觀音力尋聲自回去矣説キ給フモ是ノ如ノ靈驗ニヤト」

(第十二番)【利益譚】「普門品ノ偈頌ニ曰、雲雷鼓掣電降雹澍大雨念彼觀音力應時得消散矣説キ給ノ故ニ何ノ尊ニテモ觀音ヲ信仰スル輩ハ雷除ノ守護ハ有ルベキ事也。曷ゾ當山ノ觀音ニ雷除ヲ禱ルヤ」

(第十四番)【利益譚】「皆是レ觀世音ノ佛力也。高キ所ヨリ石臼の上ヘ落チテ怪我過ノテキ事ハ佛力ニアラズシテ。何ゾヤ普門品ノ偈頌ニ墮落金剛山不能損一毛ト説給フ嗚呼有リ難キ哉」

(第十六番)【利益譚】「鶯案ズルニ若ハ破獄ノ事モアルベシ所以ハ普門品ニ、紐械枷鎖乃至即得解脱トアレバ也。又盛久死刑ノ時モ刀尋段段壞トアレバ大悲ノ守護豈空カラシヤ。其ノ外清水ノ靈驗ハ宇治拾遺沙石集冥應集等ニ載セラレタレバ勞ク贅セズ」

(第十九番)【利益譚】「是レ則チ普門品ノ偈頌ニ咒詛諸ノ毒藥トニ所欲害身ヲ者モ彼觀音ノ力ソ念セハ還チ本人ニ於テ著クト矣説ヒ玉シハ此等ノ御利生ニヤ是レ常ニ彼ノ大工觀世音ヲ信仰セシ感應也」

(第二十番)【利益譚】「雷除ノ事モ觀音ハ何モ雷除ノ御誓アル事ハ普門品ノ偈頌ニ雲雷鼓掣電乃至時ニ應ソ得消散アル。故ニ世人専ラ雷除ヲ此ノ尊ニ祈ル衆生心ニ慈悲心甚ハ則觀世音ト同ジ何ゾ異ナラン」

#### 【付録4】厚誉春鶯『觀音靈場記』における松誉『靈驗記真鈔』に対する記述

(1)『觀音靈驗記真鈔』を負っている部分

(第二番)「靈驗記所々同シ」

(第七番)「靈驗記ニモ此ノ趣ヲ寫セリ」

(第卅二番)「靈驗記モ是ニ相似タリ俗談」

(2)『觀音靈驗記真鈔』を批判している部分

(第五番)「靈驗記ニ金剛寺ハ非也」「例セバ松誉ノ靈驗記ニ花山院ノ陵熊野ニアリト記シタルニ似タリ甚ダ非也」

(第十番)「案ズルニ松誉靈驗記ニハ滝猛法師ト云者アリテ斯ノ尊像ノ衣ノ袖ニ移リ給フ持シ帰テ一字ヲ建立スト記セリ。是縁起並ニ諸説ト相違セリ」「且ツ卅三處靈場偈贊ト云書ニモ世行然トモ皆是レ松誉ノ餘滴也」

(第十四番)「靈驗記ニハ聖德太子ノ作立像五尺二寸トアルハ非也」

(第十五番)「靈驗記ニ此ノ觀音ヲ天照大神ノ御作也トアリ甚ヒ哉其ノ理ヲ得サル事大凡神明ノ斯ノ地ニ迹ヲ垂玉フ時ハ佛法ハ未ダ唐土ニダモ況弘マラズヤ本朝ハ欽明帝ノ御宇ニ初メテ百濟国ヨリ佛像ヲ渡セリ其ノ像ヲ稻目ニ賜リ向原寺ヲ建テ安ズ是ナン日本ニ佛像ノ來リテ伽藍ヲ作リシ初メナリ惣ベテ神代ニハ嘗テ仏法ノ沙汰ナシ頑愚ノ輩ハ彼ノ春日ノ作ト云フ佛像ハ直ニ春日大明神ノ作レルト覺ヘタリ天兒屋根ノ頃及ニ曷ゾ佛法ノ沙汰アラン是レ春日ト云ヘル佛工ノ名也佛像而已ニ非ズ馬ノ鞍ニモ春日ノ作アリ（略）冥應集靈場偈贊東山麓等皆松誉ノ餘滴也」

(第廿番)「靈驗記ニ仁弘ヲ以テ中興トスルハ非也中興開山ハ慈鎮和尚也ト云」

(第廿一番)「靈場偈贊靈驗記等ニ眼清ニ作ルハ非欽釈書十七ノ卷ニ見ヘタリ」

(第廿四番)「靈驗記ニハ仲山寺作リ普陀略志ニ本尊ヲ千手觀音ト記ス皆非也」

(第廿五番)「靈驗記及ヒ冥應集等ニハ釈書ニ見ヘシ播劔ノ犬寺ノ縁ヲ以テ今ノ清水ノ事ニ混乱セリ播劔ノ犬寺ハ別バルニヤ」

(第廿六番)「靈驗記法花寺トスルハ非也寺号ハ一乘寺ト云フ」

(第廿八番)「靈驗記ニハ千手觀音トス又冥應集ニモ千手ト記シ給ヘリ案ルニ冥應集ハ則チ靈驗記ヲ写セリ悉ク縁起ト異也」

(第廿九番)「案ルニ冥應集及ヒ靈驗記ニハ弘光ト云人ノ開基ニテ後ニ威光上人ト改名アルト云ヘリ釈書ニ見ヘシ威光上人ハ道光ト名ケテ紀三井寺ノ開山ノヨシ前ニ記セリ同名異体ニヤ」

(第卅番)「當嶋ノ觀世音ヲ松誉ノ靈驗記ニハ唐ノ楊貴姫ノ守本尊也。貴姫ハ元來本朝熱田ノ明神也。玄宗吾カ朝ヲ傾ケン志アル事ヲ知リ給ヒテ、彼地ヘ化生シテ、貴姫ト称ジ玄宗ノ心ヲ蕩シ玉フ。今ノ觀音ヲ空穂舟ニ乘テ海ヘ入ル。行基モ諸国ヲ巡回シテ此嶋ニ來テ、彼ノ船ヲ見テ大悲ノ像ヲ得給ヒ、今ノ堂ヲ建立シ玉フト記セラレタリ甚哉。其ノ理ヲ得サル事江劔風土記湖水錄嶋縁起等ニ曾テ斯ノ事ヲ記サズ。又時代ヲ考ヘザル也」

(第卅三番)「松誉ノ靈験記ニ又此ノ佛ノ左ノ脇ヨリ油湧出デ。又右ノ脇ヨリハ酒出ルニ依テ谷汲寺ト号スト記セリ。鶯案ズルニ是レハ尼姫茶話挙テ評ズルニ評ズルニ足ラズ。尔ト雖モ愚婦ノ輩ラ信シテ云ヒ傳ル故ニ之ヲ弁ス松誉曷是ノ如ノ誇誕ヲ記シテ人ヲ欺キ玉フ乎是レ釈書ノ豊然傳ニ石中ヨリ油出シト云フ事跡ト美濃ノ国養老ノ滝ニ酒湧出タルト云フ事トヲ取合テ附曾シタルト見タリ是ヲ觀音ノ靈験トシテ喜テ人ニ誇ルニ靈怪ヲ以テス石ヨリ油ノ湧シ事ハ皆物理ノ自然ニシテ豊然ノ稀ニ見玉フ所也」

【付録5】表6『西国三十三所観音靈場記図会』図絵名一覧表

巻数	寺院名	丁	図絵の点数	図絵内容
1	花山院御順礼	6	1	(辻) 花山法皇の三十三所靈場めぐり
	一番 那智山	10	1	(厚・辻) 那智の滝
	二番 紀三井寺	14	1	(厚・辻) 道公上人 (縁起譚)
	三番 粉河寺	18・28	2	(厚・辻) 猿者と童子 (縁起譚) · (厚・辻) 粉河寺建立 (縁起譚)
	四番 卷尾寺	33	1	(厚・辻) 観音変化 (縁起譚)
	五番 藤井寺	38	1	(厚・辻) 藤井安基 (縁起譚)
	六番 壱坂寺	43	1 (合計 8)	(厚・辻) 報恩沙弥 (縁起譚)
2	七番 岡寺	4	1	(厚・辻) 弘法大師 (縁起譚)
	八番 長谷寺	7・	3	(厚・辻) 未来の鐘 (縁起譚) ·
		9・		長谷寺の境内 ·
		24		(辻) 小袖観音 (靈驗譚)
	九番 南円堂	28	1	(厚・辻) 南円堂参り (靈驗譚)
	十番 三室戸寺	32	1	(厚・辻) 岩渕の観音 (縁起譚)
	十一番 上醍醐寺	—	—	—
	十二番 岩間寺	38・	2	(辻) 大徳行者 (泰澄) (靈驗譚)
		42	(合計 8)	(厚・辻) 五重の塔の話 (靈驗譚)
3	十三番 石山寺	4・	2	(厚・辻) 良弁僧正 (物語)
		9		(厚・辻) 紫式部 (物語)
	十四番 三井寺	15	1	(厚・辻) 三井寺の鐘
	十五番 今熊野	—	—	—
	十六番 清水寺	27・	2	清水寺の舞台
		34		(厚・辻) 田村丸は敵陣を敗北 (靈驗譚)
	十七番 六波羅蜜寺	42・	2	(厚・辻) 空也上人 (縁起譚)
		46		(辻) 地蔵尊の靈驗 (靈驗譚)
	十八番 六角堂	52	1 (合計 8)	六角堂の境内
4	十九番 草堂	5	1	(厚・辻) 行円上人・本堂建立勧進 (縁起譚)
	廿番 善峯寺	8	1	(厚・辻) 源算上人と老翁 (縁起譚)
	廿一番 菩提寺	15	1	(厚・辻) 身代わり観音 (縁起譚)
	廿二番 総持寺	27	1	(厚・辻) 高房公 (縁起譚)
	廿三番 勝尾寺	32	1	(厚・辻) 義仲・義算と開成皇子 (縁起譚)
	廿四番 中山寺	40・	2	中山寺の境内

		46	(合計 7)	(辻) 満仲公と美女丸 (靈驗譚)
5	廿五番 新清水寺	5	1	(厚・辻) 枚夫 (靈驗譚)
	廿六番 法華時	10	1	(厚・辻) 法道仙人と藤井 (縁起譚)
	廿七番 書写山	14	1	性空上人
	廿八番 成相寺	18	1	(厚・辻) 斎遠禪師 (縁起譚)
	廿九番 松尾寺	23	1	松尾寺と市場村
	三十番 竹生嶋	27	1	竹生嶋の境内
	三十一番 長命寺	35	1	長命寺の境内
	三十二番 観音寺	39	1	(厚・辻) 聖徳太子と人魚 (縁起譚)
	三十三番 華厳寺	43	1 (合計 9)	谷汲山華厳寺